

令和7年度 第2回 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会
多文化共生推進部会 次 第

令和7年10月23日（木）
午後6時～8時（予定）
保健医療福祉総合プラザ

1 開会

2 議事

〔報告事項〕

- (1) 「令和6年度世田谷区第二次多文化共生プラン取組み状況報告書」の完成について
- (2) せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）の事業報告について
- (3) 「多文化共生推進事業に関するご意見等」への取組みについて

〔協議事項〕

- (1) 令和8年度「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」及び「ヒアリング調査」の実施について（予定）

3 その他

4 閉会

□ 今後の予定

- | | |
|---------------|---------------------------|
| 令和7年 11月6日（木） | 令和7年度第2回男女共同参画・多文化共生推進審議会 |
| 令和8年 1月予定 | 令和7年度第3回多文化共生推進部会 |
| 2月予定 | 令和7年度第3回男女共同参画・多文化共生推進審議会 |

【事務局】

世田谷区生活文化政策部文化・国際課
電話 03-6304-3439 FAX. 03-6304-3710

□ 配付資料

- 【資料1】令和7年度多文化共生推進部会 委員・事務局名簿
- 【資料2-1】令和6年度世田谷区第二次多文化共生プラン取組み状況報告書（概要版）
- 【資料2-2】令和6年度世田谷区第二次多文化共生プラン取組み状況報告書（本編）
- 【資料2-3】「令和6年度世田谷区第二次多文化共生プラン取組み状況報告書」に対する多文化共生推進部会からの意見への区の考え方
- 【資料3】せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）事業報告
- 【資料4】「多文化共生推進事業に関するご意見等」への取組み
- 【資料5】令和8年度「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」及び「ヒアリング調査」の実施について（予定）
- 【資料5-1】令和8年度「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」質問項目一覧（案）
- 【資料5-2】「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」設問比較

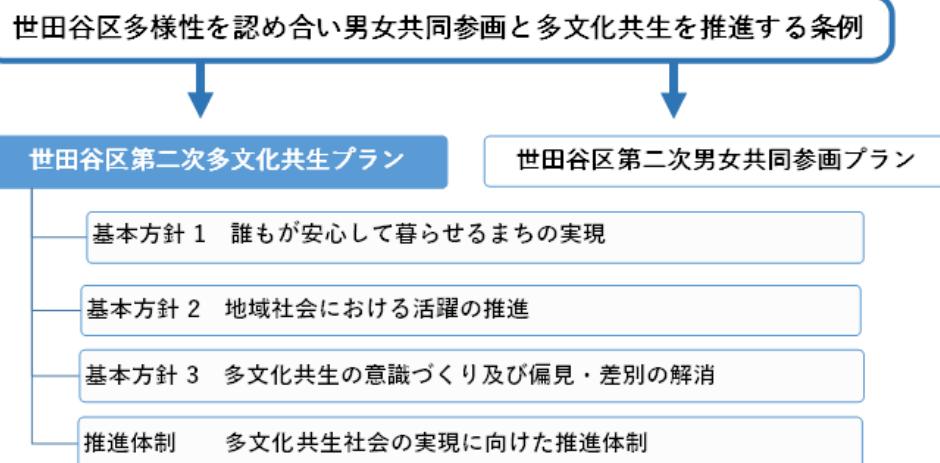
令和 6 年度(2024 年度) 世田谷区第二次多文化共生プラン

取組み状況報告書 (概要版)

令和 7 (2025) 年 9 月 世田谷区生活文化政策部文化・国際課

「世田谷区第二次多文化共生プラン」について (本編 p.2)

「世田谷区第二次多文化共生プラン (以下、「第二次プラン」という。)」(令和 6 (2024) 年度～令和 9 (2027) 年度) は、多文化共生社会の実現をめざすために、区の基本的な考え方と課題達成のための施策を明らかにするものです。「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例 (以下、「条例」という。)」第 9 条に基づく、多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画にあたります。



第二次プランの体系 (本編 p.2、5)

第二次プランでは、「誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまちせたがや」という基本理念のもとに 3 つの基本方針を掲げています。

第二次プランの進行管理と取組み状況報告について (本編 p.2)

区は施策を総合的かつ計画的に進めるため、条例第 9 条第 3 項に基づき、第二次プランの進行管理を行い、施策の進捗状況を把握していきます。その結果については、「世田谷区多文化共生推進部会」に報告し、意見を聴いたうえで、「取組み状況報告書」としてまとめ、公表します。

数値目標 (本編 p.2、6~9)

(1) 多文化共生の推進に向けた数値目標 (世田谷区民意識調査^{※1}による把握)

| 調査項目：多文化共生が進んでいると思う区民の割合 | | | | |
|--------------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 第二次プラン 策定時 (2023 年度) | 前回の調査 (2024 年度) | 直近の調査 (2025 年度) | 目標値 (2025 年度末) | 目標値 (2027 年度末) |
| 37.7% | 44.3% | 46.2% | 50% | 55%以上 |

(2) 重点施策に基づく数値目標

①世田谷区民意識調査^{※1}による把握

| 調査項目：外国人等の地域活動への参加が進んでいると思う区民の割合【重点②】 | | | | |
|---------------------------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 第二次プラン 策定時 (2023 年度) | 前回の調査 (2024 年度) | 直近の調査 (2025 年度) | 目標値 (2025 年度末) | 目標値 (2027 年度末) |
| 15.6% | 17.6% | 14.9% | 25% | 30%以上 |

| 調査項目：外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合【重点③】 | | | | |
|--|---------------|---------------|--------------|--------------|
| 第二次プラン策定時（2023年度） | 前回の調査（2024年度） | 直近の調査（2025年度） | 目標値（2025年度末） | 目標値（2027年度末） |
| 31.1% | 35.6% | 29.2% | 40% | 45%以上 |

②外国人アンケート調査※2による把握

| 調査項目：外国人等の生活基盤が充実していると思う区民の割合【重点①】 | | | | |
|------------------------------------|---------------|---------------|--------------|--------------|
| 第二次プラン策定時（2023年度） | 前回の調査（2024年度） | 直近の調査（2025年度） | 目標値（2025年度末） | 目標値（2027年度末） |
| 52.5% | 53.7% | 49.4% | 65% | 75%以上 |

調査項目：外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合【重点③】

| 第二次プラン策定時（2023年度） | 前回の調査（2024年度） | 直近の調査（2025年度） | 目標値（2025年度末） | 目標値（2027年度末） |
|-------------------|---------------|---------------|--------------|--------------|
| 42.6% | 51.9% | 44.3% | 50% | 55%以上 |

※1 「世田谷区区民意識調査 2025」

世田谷区在住の満 15 歳以上の区民（外国籍含む）5,000 名を対象に実施。

※2 「外国人アンケート調査」

区内在住の 15 歳以上の外国籍区民のうち、住民基本台帳から統計的手法に基づき無作為に抽出して実施。（対象：1,000 名）

【数値目標に対する評価と課題】（本編 p.7）

(1) 多文化共生の推進に向けた数値目標（世田谷区民意識調査による把握 ※P8、63～82 参照）

「多文化共生が進んでいると思う区民の割合」

- ・第二次プラン策定時（2023年度）より 8.5 ポイント、前回調査時（2024年度）より 1.9 ポイント上昇し、46.2% となった。
- ・最終的な目標値 55%以上を達成するため、引き続き関係各課と連携しながら多文化共生施策を推進していくとともに、第二次多文化共生プランに基づく取組みについて区民への周知を強化していく必要がある。

(2) 重点施策に基づく数値目標（世田谷区民意識調査による把握 ※P8、63～82 参照）

重点②「外国人等の地域活動への参加が進んでいると思う区民の割合」

- ・第二次プラン策定時（2023年度）より 0.7 ポイント、前回調査時（2024年度）より 2.7 ポイント減少し、14.9% となった。
- ・「外国人等の地域活動への参加が進んでいると思わない」と回答した割合についても、前回調査時の 39.7%から 22.0%へと 17.7 ポイントと大きく減少している。一方で、「わからない」と回答した割合は 6 割以上となっており、前回調査の 47.5%から 61.7%と 14.2 ポイント増加している。このことから、回答者の中で地域活動へ参加したことがない人が多く、「思う」「思わない」の判断ができず「わからない」の回答が増加していると考えられる。
- ・外国人住民だけでなく、日本人住民もともに活動に参加していくことができる仕組みづくりが必要であり、引き続きせたがや国際交流センターと連携しながら、交流イベント等を実施していく。

重点③「外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合」

- ・第二次プラン策定時（2023年度）より 1.9 ポイント、前回調査時（2024年度）より 6.4 ポイント減少し、29.2% となった。
- ・「外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合」が減っている要因として、実体験としてではなく、昨今の外国人等による犯罪や迷惑行為等、日本社会全体における外国人等への印象が少なからず影響していると考えられる。
- ・外国人アンケート調査による同項目の数値（44.3%）よりも約 15 ポイント低い数値となっており、外国人住民と日本人住民の意識に差が生じていることが分かる。引き続き、多文化理解講座や交流イベント等を実施し、日本人住民側の受け入れ意識の醸成を継続・強化していく必要がある。また、多文化共生リーフレットを広く活用し、多文化共生の意識づくりを推進していく。

(3) 重点施策に基づく数値目標（外国人アンケート調査による把握 ※P9、83～93 参照）

重点①「外国人等の生活基盤が充実していると思う区民の割合」

- ・第二次プラン策定時（2023年度）より 3.1 ポイント、前回調査時（2024年度）より 4.3 ポイント減少し、49.4% となった。

- ・前回調査時よりも減少となったが、外国人アンケート調査の回答数は前年度よりも大幅に上昇したことで、より信頼性の高い回答結果を反映することができている。(外国人アンケート調査の回答数…2024 年度：54 件、2025 年度：253 件)
- ・前回調査時よりも減少となったが、約 5 割の外国人住民が「世田谷区内において、教育、住宅、就労など、生活全般の外国人住民に対する支援が充実していると思う」と回答している。一方で、『何の支援があるか把握していない』『支援を受けたことがない』という声も多くあった。外国人住民に情報が適切に届くよう、多言語での情報発信や相談窓口の周知等を強化していく必要がある。

重点③「外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合」

- ・第二次プラン策定時（2023 年度）よりも 1.7 ポイント上昇しているものの、前回調査時（2024 年度）より 7.6 ポイント減少し、44.3% となった。
- ・前回調査時よりも減少となっている要因については、重点①と同様である。
- ・区内在住外国人数は大幅な増加を続けており、多文化共生施策の重要性が高まっている中で、多様な文化を理解しあえるイベントや講座を広く実施し、多文化共生意識の醸成に努めていく。

＜参考＞プラン策定後の国、東京都、世田谷区の動き（本編 p.10～11）

国の動き

- ・出入国管理及び難民認定法改正（平成 31（2019）年 4 月）
- ・日本語教育の推進に関する法律成立（令和元（2019）年 6 月）
- ・外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針（令和 2（2020）年 7 月）
- ・外国人在留支援センター（FRESC/フレスク）開所（令和 2（2020）年 7 月）
- ・「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」の策定（令和 2（2020）年 8 月）
- ・「地域における多文化共生推進プラン」の改訂（令和 2（2020）年 9 月）
- ・「日本語教育の参照枠」の報告（令和 3（2021）年 10 月）
- ・「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」の策定（令和 4（2022）年 6 月）
- ・「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」の成立（令和 5（2023）年 5 月）※令和 6（2024）年 4 月 1 日より施行
- ・出入国管理及び難民認定法改正（令和 6（2024）年 6 月）
- ・特定技能基準省令の一部改正・施行（法務省）（令和 7（2025）年 4 月）

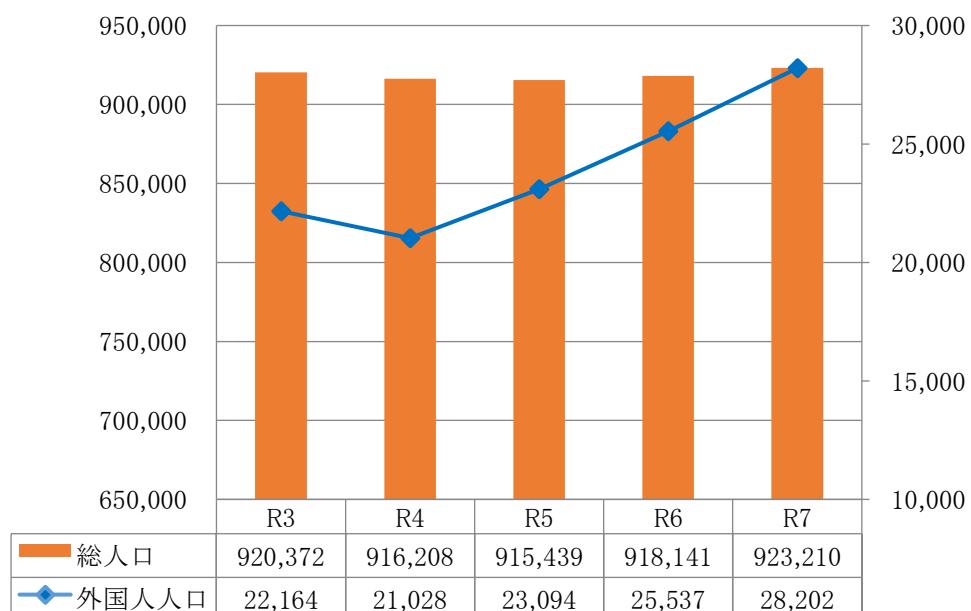
東京都の動き

- ・東京都つながり創生財団設立（令和 2（2020）年 10 月）
- ・「東京における『地域日本語教育の体制づくり』のあり方」の策定（令和 5（2023）年 3 月）
- ・「東京都多文化共生推進指針」の改定（令和 7（2025）年 6 月）

世田谷区の動き

- ・（公財）せたがや文化財団国際事業部（せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや））開設（令和 2（2020）年 4 月）
- ・東京外国人支援ネットワークへの加盟（令和 3（2021）年 11 月）
- ・「世田谷区ウクライナ避難民の受け入れ及び支援に関するプロジェクトチーム」の設置（令和 4（2022）年 3 月）
- ・「世田谷区第二次多文化共生プラン」の策定（令和 6（2024）年 3 月）

＜参考＞区内在住外国人数過去 5 年間の推移（本編 p.13）



[各年 1 月 1 日時点]

■施策に基づく具体的な取組み■

基本方針1 誰もが安心して暮らせるまちの実現

(1) 日本語支援の充実 (本編 p. 16~17)

…外国人等が地域社会で自立した生活を送るために必要な日本語を習得できるよう、学習機会を拡充させるほか、必要に応じて日本語の支援を行います。

【施策に対する評価と課題】

- 「外国人向け日本語教室」及び「せたがや日本語サポート講座」について、令和6年度よりせたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）が実施し、各講座の受講者の交流イベントを開催するなど、住民同士の交流機会を提供することができた。
- 地域で日本語教室を運営しているボランティア団体との情報連絡会を行い、地域日本語教室の実態や課題等について把握することができた。引き続き、外国人住民が地域で自立した生活を送るために必要な日本語を習得できるよう、日本語の学習支援を行っていく。

(2) 行政情報の多言語化・「やさしい日本語」化の推進 (本編 p. 18~23、p. 60~61)

…外国人等が地域社会で生活していくうえで必要となる情報や、公共施設など、多くの区民が利用する場所のサイン等について、「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」に則って多言語化を推進するとともに、「やさしい日本語」の普及に努めます。

【施策に対する評価と課題】

- 「やさしい日本語」研修の継続実施により、職員への「やさしい日本語」の普及啓発を図ることができた一方で、庁内各課におけるチラシ等の更なる多言語化を進め、日本語が分からぬ区民にも分かりやすい情報発信に努める必要がある。
- 「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」については、庁内における多言語・「やさしい日本語」対応の指針となるよう、社会情勢の変化等を踏まえ改訂を検討する必要がある。

(3) 生活基盤の充実【重点】 (本編 p. 24~29)

…外国人等が行政・生活情報を入手し、地域生活で生じる様々な問題について相談できるように、生活相談のための窓口を運営するとともに、教育、住宅、就労など、地域で暮らすうえで必要不可欠な生活基盤の充実を図ります。

【施策に対する評価と課題】

- 通訳アプリケーションを導入したタブレット端末の配置拡大により、外国人住民の対応が多い窓口等における窓口業務の効率化及びサービス向上につなげることができた。タブレット端末等を導入していない所管については、必要に応じて出入国在留管理庁の通訳支援事業（電話通訳サービス）を活用し、外国人住民に対して多言語でのスムーズかつ的確な案内や対応を心掛けている。
- せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）の来館者数は増加傾向にある。引き続きクロッシングせたがやの周知に努め、外国人住民が気軽に立ち寄ることができる場所として運営していく。

(4) 災害等に対する備えの充実 (本編 p. 30~33)

…平常時から外国人等に対する防災訓練や防災情報の提供を行うとともに、災害発生時に地域社会において適切かつ迅速な対応ができる体制の整備を推進します。

【施策に対する評価と課題】

- 「外国人向け防災教室」を地域で日本語支援を行うボランティア団体や総合支所地域振興課と連携しながら実施している。参加者の意見・感想等を踏まえながら、「やさしい日本語」を積極的に活用し外国人住民にも理解しやすい防災教室の開催に努めていく。
- 災害時に外国人住民が正確に情報を受け取り適切な行動がとれるよう、多言語化等による分かりやすい情報発信が重要となる。

(5) ICTを活用した環境整備 (本編 p. 34~37)

…情報ツールの発達と普及を踏まえ、外国人等も容易に情報にアクセスできる有効な手段としてICT等を幅広く活用し、情報が取得しやすい環境を整えます。

【施策に対する評価と課題】

- 令和6（2024）年9月に区ホームページがリニューアルしたことにより、従来の3言語から131言語への自動翻訳が可能となり、外国人住民が情報を取得しやすい環境づくりをすすめることができた。外国人住民向けページにおいては、相談窓口や日本語教室の案内など、外国人住民にとって必要性の高い情報提供を行っている。
- 引き続き、国や東京都等の関係機関の情報収集を適宜行い、外国人住民が適切な情報を得られるよう工夫していく。

基本方針2 地域社会における活躍の推進

(1) 多文化共生の地域交流促進 (本編 p. 38~41)

…地域住民との相互理解を深めるための様々な交流事業の開催や、外国人等が地域で活躍できる場をつくることにより、地域の多文化共生を推進します。

【施策に対する評価と課題】

○様々なイベントを通じ、広く外国人住民と日本人住民の交流の場を提供することができた。「せたがや国際メッセ」については、会場規模により前年度よりも少ない入場者数となつたが、令和7（2025）年度は会場拡大及びホストタウンコンサートの同時開催により参加者数の増加を目指す。

○引き続きせたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）や関係機関と連携しながら事業を実施するとともに、外国人住民向けの周知を更に強化し、参加しやすい環境づくりを進める必要がある。

(2) 地域活動への参加促進【重点】 (本編 p. 42~43)

…外国人等が地域住民の一人として地域社会に参加・活躍できるように、地域コミュニティやボランティア活動への参加を促進します。

【施策に対する評価と課題】

○令和4（2022）年度に実施した「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」では、約25%の外国人住民が「町会・自治会を知らない」と回答している。外国人住民にも分かりやすいよう、「やさしい日本語」や多言語を活用し周知を図る必要がある。

○引き続きせたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）と連携しながら、外国人住民がボランティアやイベント等を通して地域社会に参加・活躍できる仕組みづくりを検討していく。

(3) 区政への参画推進 (本編 p. 44~45)

…区政に参加できる機会として、調査や交流イベントを実施し、外国人等の視点や経験等を活かした意見を聴いていきます。

【施策に対する評価と課題】

○外国人住民の意識や意見を把握する機会として、外国人アンケート調査や「外国人との意見交換会」を実施した。外国人アンケート調査は回収率が低い傾向にあるため、回収率向上に向けた工夫を行っていく。意見交換会では、話し合いの意見を多文化共生リーフレットに反映させることにより、参加者の区政参画意識を醸成することができた。

○引き続き、調査や交流イベント等を通して区政への参加を促進していくとともに、いただいた意見を参考に多文化共生の施策を推進していく。

基本方針3 多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

(1) 多様な文化を受け入れる意識の醸成【重点】 (本編 p. 46~55)

…多様な文化を理解し合える交流イベント等を開催し区民一人ひとりが、自らのルーツとなる言語や文化、また互いの言語や文化について相互理解を深め、人権を尊重し合いながら共に暮らしていく多文化共生の意識づくりを推進します。

【施策に対する評価と課題】

○全6回の多文化理解講座の実施や多文化共生啓発リーフレットの作成等、様々な事業を通して多文化共生の意識啓発につなげることができた。リーフレットについては、区民が考えた「多文化共生のキャッチコピー」が掲載されており親しみやすい内容となっているため、せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）や各イベント等を通して広く周知・啓発を行っていく。

○今後も様々な機会を活用し、多文化共生の意識醸成に努めていく。

(2) 学校教育における多文化共生に関わる教育の推進 (本編 p. 56~57)

…幼少期から外国語に親しむ機会を増やすとともに、多文化共生についての意識を醸成するため、児童・生徒を対象とした外国語教育の充実など、国際理解教育に加え、学校において人権尊重の視点に立った多文化共生への取組みを推進します。

【施策に対する評価と課題】

○計46名の児童・生徒が姉妹都市3市を訪れ、現地の日常生活を体験し様々な交流を行うことにより、国際理解・多文化共生意識を深めることができた。また、学校においては、児童・生徒に対する国際理解教育に加え、教員向けの人権教育研修を行い、各園・各校における計画的な指導につなげることができた。

○引き続き、海外派遣・受入や学校等における各取組みを通して、児童・生徒の意識醸成に努める。

(3) 多文化共生・国際交流等を目的とした活動・団体支援の充実 (本編 p. 58~59)

…多文化共生・国際交流団体の活動を活性化させるとともに、多くの人に広く知つてもらい、地域社会の協力を得るができるように、団体の認知度向上を図ります。

【施策に対する評価と課題】

- 国際平和交流基金助成による支援団体は前年度よりも増加した。募集にあたっては、オンライン受付も可能とし、手軽に申込が行えるよう工夫を行った。引き続き、申請件数の増加に向け事業の周知を行うとともに、せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）と連携し国際交流活動団体の活動の場や機会の創出に努めしていく。

（4）不当な差別的取扱いへの対応（本編 p. 58～59）

…多文化共生施策に対する、区民または事業者からの苦情や意見の申し立て、相談等に対応します。

【施策に対する評価と課題】

- 男女共同参画・多文化共生施策に対する区長への申立ては0件であった。制度が適切に活用されるよう、委員会のあり方や周知等について検討していく。

男女共同参画・多文化共生推進審議会 多文化共生推進部会からの意見（本編 p. 62）

（令和7年（2025）年7月8日 部会開催）

【基本方針1 誰もが安心して暮らせるまちの実現】

- ・日本語教室開催も定着してきており、今後の実績および評価については、申込者や参加者数をみるだけでなく、地域社会での自立した生活につながったか、日本人との交流機会が増えたかなど、多文化共生の視点を踏まえた評価ができるといい。民間企業と競合する中、日本語支援に行政が取組む意義が明確であることが大事である。
- ・「外国人相談窓口の運営」について、相談内容を振り返ることで、区内の外国人住民が抱えている課題の把握や区が進めるべき取組みについて検討する良い材料となる。重点施策①「生活基盤の充実」に基づく取組みであるので、是非力を入れて取り組んでいただきたい。また、LINEやメール等、オンラインによる相談も効果的なのではないか。
- ・職員向け「やさしい日本語」研修について、公民館や美術館、文学館など、区民向け施設における職員に対しても普及できれば良い。

【基本方針2 地域社会における活躍の推進】

- ・外国人との意見交換会は、外国人住民の声を聞き、また、区民同士が意見を交わす機会として有用と考える。回数を増やし様々なテーマに取り組むなど、さらなる充実に向けた展開に期待する。
- ・「町会・自治会など地域活動団体に対する理解促進」について、転入者等への配布に限らず、地域での日常生活の中で理解促進を図れる機会があるのではないか。

【基本方針3 多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消】

- ・国際理解教育においては、外国や異文化について学ぶだけでなく、地域の中で「外国人住民と日本人住民が共に生きていく」という多文化共生の視点を取り入れた内容に期待する。
- ・児童・生徒向けの国際理解教育と教員向けの人権教育研修は所管課が区別されていると思うが、多文化共生の推進にあたっては連携が必要だと考える。
- ・区内在住外国人はアジア圏出身の方が多く、子ども達が日常的に接する機会も多いが、小中学生の海外派遣先は主に欧米国諸国であり、ギャップが生じている。今後、アジア諸国との交流も検討いただきたい。

令和 6 年度（2024 年度）
世田谷区第二次多文化共生プラン
取組み状況報告書

令和 7 年（2025 年）9 月
世田谷区

目次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 本書について | 2 |
| 計画の体系 | 5 |
| 数値目標 | 6 |
| 施策に基づく具体的な取組み | |
| 基本方針 1：誰もが安心して暮らせるまちの実現 | 16 |
| (1) 日本語支援の充実 | |
| (2) 行政情報の多言語化・「やさしい日本語」化の推進 | |
| (3) 生活基盤の充実【重点】 | |
| (4) 災害等に対する備えの充実 | |
| (5) I C Tを活用した環境整備 | |
| 基本方針 2：地域社会における活躍の推進 | 38 |
| (1) 多文化共生の地域交流促進 | |
| (2) 地域活動への参加促進【重点】 | |
| (3) 区政への参画推進 | |
| 基本方針 3：多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消 | 46 |
| (1) 多様な文化を受け入れる意識の醸成【重点】 | |
| (2) 学校教育における多文化共生に関わる教育の推進 | |
| (3) 多文化共生・国際交流等を目的とした活動・団体支援の充実 | |
| (4) 不当な差別的取扱いへの対応強化 | |
| 男女共同参画・多文化共生推進審議会 多文化共生推進部会からの意見 | 62 |
| <参考>世田谷区民意識調査 2025 実施結果（抜粋） | 63 |
| <参考>世田谷区における外国人区民へのアンケート調査実施結果 | 83 |
| <参考>世田谷区における外国人区民の意識・実態調査報告書（概要版） | 94 |

＜本書について＞

「世田谷区第二次多文化共生プラン」について

「世田谷区第二次多文化共生プラン（以下、「第二次プラン」という。）」（令和6（2024）年度～令和9（2027）年度）は、「全ての人が多様性を認め合い、国籍、民族等の異なる人々の互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていこうとする」多文化共生社会の実現をめざすために、区の基本的な考え方と課題達成のための施策を明らかにするものです。

「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例（以下、「条例」という。）」第9条に基づく、多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画にあたります。

世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例



世田谷区第二次多文化共生プラン

世田谷区第二次男女共同参画プラン

基本方針 1 誰もが安心して暮らせるまちの実現

基本方針 2 地域社会における活躍の推進

基本方針 3 多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

推進体制 多文化共生社会の実現に向けた推進体制

第二次プランの体系

第二次プランでは、「誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまち せたがや」の基本理念のもと、3つの基本方針を掲げています。

また、基本方針ごとに施策を挙げ、その施策に沿った事業展開をまとめています。なお、基本方針ごとの施策のうち1つを重点施策として掲げています。

詳細は「計画の体系」（p. 5）をご覧ください。

第二次プランの進行管理と取組み状況報告について

区は施策を総合的かつ計画的に進めるため、条例第9条第3項に基づき、毎年第二次プランの進行管理を行い、施策の進捗状況を把握していきます。その結果については、「世田谷区多文化共生推進部会」に報告し、意見を聴いたうえで、「取組み状況報告書」としてまとめ、公表します。

数値目標のページについて

数値目標のページ（p. 6～9）では、第二次プランにおいて設定している数値目標（「多文化共生の推進向けた数値目標」、「重点施策に基づく数値目標」）についてそれぞれ以下の内容を掲載しています。

【数値目標】

第二次プランにおいて設定した数値目標です。世田谷区民意識調査及び外国人アンケート調査に基づく実績を掲載しています。

【数値目標に対する評価と課題】

数値目標の実績数値について、評価と今後の課題を掲載しています。

施策に基づく具体的な取組みのページについて

施策に基づく具体的な取組みのページでは、施策ごとの「取組み内容（事業名）」について、令和6（2024）年度の取組み実績及びそれに対する評価、並びに今後の取組みを、下記のような表にまとめて掲載しています。

基本方針1：誰もが安心して暮らせるまちの実現

（1）日本語支援の充実

外国人等が地域社会で自立した生活を送るために必要なほか、必要に応じて日本語の支援を行います。

施策に対する評価と課題を記載しています。

【施策に対する評価と課題】

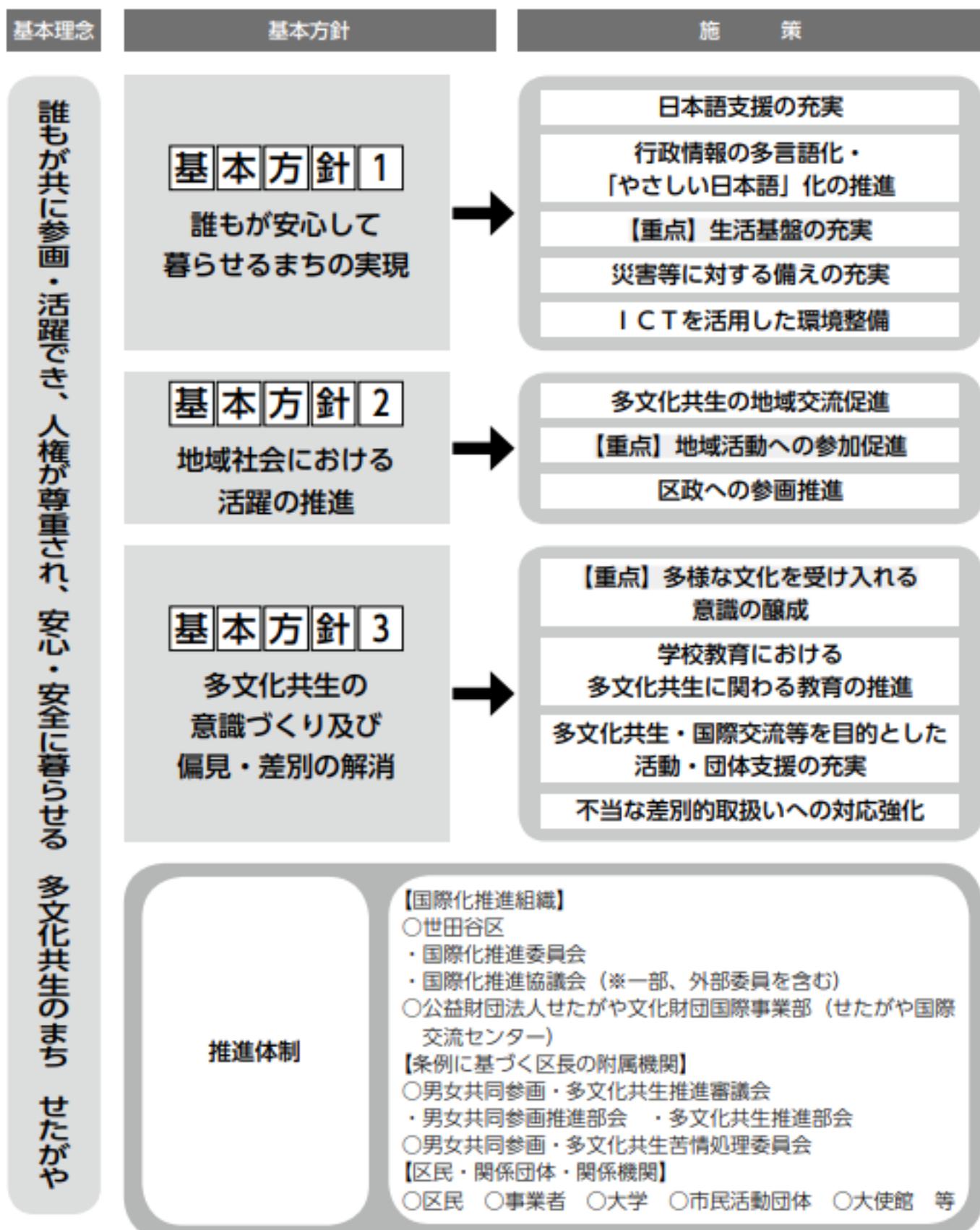
「外国人向け日本語教室」及び「せたがや日本語サポート講座」について、令和6年度よりせたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）が実施し、各講座の受講者の交流イベントを開催するなど、住民同士の交流機会を提供することができた。

また、地域で日本語教室を運営しているボランティア団体との情報連絡会を行い、地域日本語教室の実態や課題等について把握することができた。引き続き、外国人住民が地域で自立した生活を送るために必要な日本語を習得できるよう、日本語の学習支援を行っていく。

| | 事業名 | 所管課 | 取組内容 | 実績・数値等 |
|---|--------------------------|--------------|--|--|
| 1 | 外国人向け日本語教室の拡充 | せたがや国際交流センター | 日本語を初めて学ぶ外国人等に対し、日常生活における会話程度の日本語を習得する機会の拡充を図ります。 | 年5期（各20回）開催した。 第1期：対面開催 15名 第2期：オンライン開催 16名 第3期：対面開催 15名 第4期：オンライン開催 11名 第5期：対面開催 19名 (参加合計：76名) |
| 2 | にほんご交流会の実施（再掲） | せたがや国際交流センター | 外国人住民と日本人住民が少人数のグループに分かれ、それぞれのテーマに沿って「やさしい日本語」で会話をする交流会を実施します。 | 「にほんご交流会 IN テンプル大学」（5回）会場：テンプル大学 「にほんご交流会～く動く文化の魅力について話そう」（1回）会場：日大文理学部（1回）実施。 (参加者合計：363名) |
| 3 | せたがや日本語サポート講座の実施 | せたがや国際交流センター | 日本語支援のボランティア動を考えており、区民を対象として日本語をサポートするための基礎知識を学びます。 | 「日本語サポート講座・初級」（参加：前期37名 後期42名 第中級編） 再掲項目は網掛けにしています。 |
| 4 | 外国人児童・生徒に対する日本語指導等補助員の派遣 | 教育指導課 | 外国人等の児童・生徒に対して日本語指導及び生活習慣の指導補助を行います。 | 外国籍の児童・生徒に対して日本語指導及び生活習慣の指導補助を行った。 小学校：36時間 中学校：40時間 派遣実績：小学校35校70人、中学校15校26人 |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|---|---|----|
| 「外国人のための日本語教室」は、広報開始当初から問合せも多数で、センターに来館する外国人が増加するなど、事業への関心の高さが窺えた。今後は受講者のニーズを確認し事業の改善をする。 | 外国人の受講を促す条件（時期や時間帯、回数、日本語学習のレベル設定など）を確認しながら改善に取り組む。 | |
| 各回テーマを設け、日本語を学んでいる留学生がやさしい日本語を用いた発表をする。後半は参加者である日本人住民とテーブルを囲み意見交換しながら交流を図る。定期的に実施されるため、応募者も増加傾向にある。 | テンプル大学での交流会は好評で、留学生及び地域住民の参加も増加傾向にある。今年度は日大文理学部との連携も実現した。日本人参加者は50代以上が多くリピーター率が高いことも特徴。その反面、10代～30代の割合が低い傾向にある。今後の課題は連携する会場の新規開拓に取組み、幅広い世代の参加者を取り込む事業を検討する。 | |
| 日本語支援ボランティアに携わりたい方及び初心者を対象に、日本語支援の心構えや技術力向上、人材育成を目指した初級講座を実施。当初、2期予定が各定員40名に対し120名以上が応募のため急遽第3期を実施した。また、日本語支援ボランティア経験者の資質向上を目的に中級講座（1回完結）も実施した。 | サポーター講座の修了者が次のステップとして活動できる場の検討を進める。受講者のレベルや志向にあわせた選択が可能な体制を、様々な分野の活動団体と連携し検討を図る。 | |
| 帰国・外国人児童・生徒に対して日本語指導及び生活習慣の指導補助を行い、学習習得に役立てることができた。 | 実施年によって実績の増減はあるが、令和6(2023)年度は中学校が増加している。指導が必要な児童・生徒は毎年いるため、引き続き、指導補助を継続していく。 | |

＜計画の体系＞



＜数値目標＞

(1)多文化共生の推進に向けた数値目標（世田谷区民意識調査※1による把握）

| 調査項目：多文化共生が進んでいると思う区民の割合 | | | | |
|--------------------------|---------------|---------------|--------------|--------------|
| 第二次プラン策定時（2023年度） | 前回の調査（2024年度） | 直近の調査（2025年度） | 目標値（2025年度末） | 目標値（2027年度末） |
| 37.7% | 44.3% | 46.2% | 50% | 55%以上 |

(2)重点施策に基づく数値目標

①世田谷区民意識調査※1による把握

| 調査項目：外国人等の地域活動への参加が進んでいると思う区民の割合【重点②】 | | | | |
|---------------------------------------|---------------|---------------|--------------|--------------|
| 第二次プラン策定時（2023年度） | 前回の調査（2024年度） | 直近の調査（2025年度） | 目標値（2025年度末） | 目標値（2027年度末） |
| 15.6% | 17.6% | 14.9% | 25% | 30%以上 |

| 調査項目：外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合【重点③】 | | | | |
|--|---------------|---------------|--------------|--------------|
| 第二次プラン策定時（2023年度） | 前回の調査（2024年度） | 直近の調査（2025年度） | 目標値（2025年度末） | 目標値（2027年度末） |
| 31.1% | 35.6% | 29.2% | 40% | 45%以上 |

②外国人アンケート調査※2による把握

| 調査項目：外国人等の生活基盤が充実していると思う区民の割合【重点①】 | | | | |
|------------------------------------|---------------|---------------|--------------|--------------|
| 第二次プラン策定時（2023年度） | 前回の調査（2024年度） | 直近の調査（2025年度） | 目標値（2025年度末） | 目標値（2027年度末） |
| 52.5% | 53.7% | 49.4% | 65% | 75%以上 |

| 調査項目：外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合【重点③】 | | | | |
|--|---------------|---------------|--------------|--------------|
| 第二次プラン策定時（2023年度） | 前回の調査（2024年度） | 直近の調査（2025年度） | 目標値（2025年度末） | 目標値（2027年度末） |
| 42.6% | 51.9% | 44.3% | 50% | 55%以上 |

※1 世田谷区民意識調査2025

世田谷区在住の満15歳以上の方（外国人住民含む）のうち、住民基本台帳から統計的手法に基づき無作為に抽出して実施。（対象：5,000名）

※2 外国人アンケート調査

区内在住の15歳以上の外国籍区民のうち、住民基本台帳から統計的手法に基づき無作為に抽出して実施。（対象：1,000名）

【数値目標に対する評価と課題】

(1)多文化共生の推進に向けた数値目標（世田谷区民意識調査による把握 ※P8、63～82 参照）

「多文化共生が進んでいると思う区民の割合」

- ・第二次プラン策定時（2023年度）より8.5ポイント、前回調査時（2024年度）より1.9ポイント上昇し、46.2%となった。
- ・最終的な目標値55%以上を達成するため、引き続き関係各課と連携しながら多文化共生施策を推進していくとともに、第二次多文化共生プランに基づく取組みについて区民への周知を強化していく必要がある。

(2)重点施策に基づく数値目標（世田谷区民意識調査による把握 ※P8、63～82 参照）

重点②「外国人等の地域活動への参加が進んでいると思う区民の割合」

- ・第二次プラン策定時（2023年度）より0.7ポイント、前回調査時（2024年度）より2.7ポイント減少し、14.9%となった。
- ・「外国人等の地域活動への参加が進んでいると思わない」と回答した割合についても、前回調査時の39.7%から22.0%へと17.7ポイントと大きく減少している。一方で、「わからない」と回答した割合は6割以上となっており、前回調査の47.5%から61.7%と14.2ポイント増加している。このことから、回答者の中で地域活動へ参加したことがない人が多く、「思う」「思わない」の判断ができず「わからない」の回答が増加していると考えられる。
- ・外国人住民だけでなく、日本人住民とともに活動に参加していくことができる仕組みづくりが必要であり、引き続きせたがや国際交流センターと連携しながら、交流イベント等を実施していく。

重点③「外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合」

- ・第二次プラン策定時（2023年度）より1.9ポイント、前回調査時（2024年度）より6.4ポイント減少し、29.2%となった。
- ・「外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合」が減っている要因として、実体験としてではなく、昨今の外国人等による犯罪や迷惑行為等、日本社会全体における外国人等への印象が少なからず影響していると考えられる。
- ・外国人アンケート調査による同項目の数値（44.3%）よりも約15ポイント低い数値となっており、外国人住民と日本人住民の意識に差が生じていることが分かる。引き続き、多文化理解講座や交流イベント等を実施し、日本人住民側の受入れ意識の醸成を継続・強化していく必要がある。また、多文化共生リーフレットを広く活用し、多文化共生の意識づくりを推進していく。

(3)重点施策に基づく数値目標（外国人アンケート調査による把握 ※P9、83～93 参照）

重点①「外国人等の生活基盤が充実していると思う区民の割合」

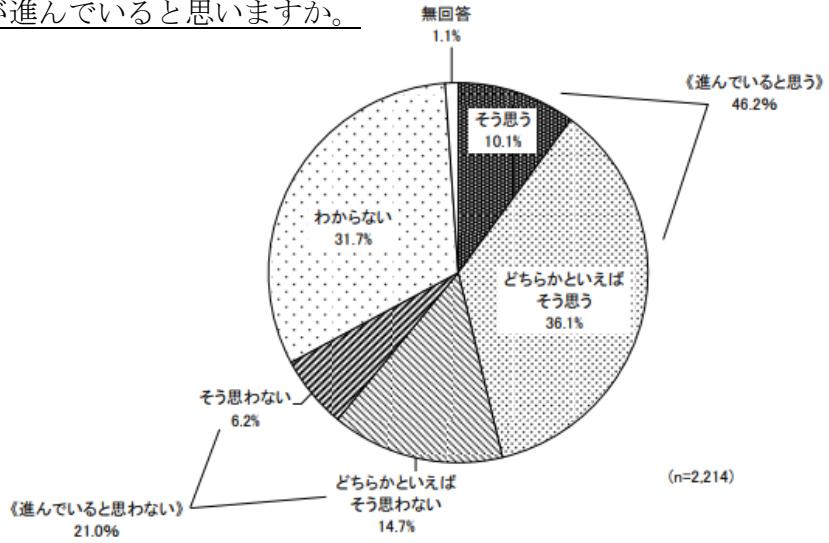
- ・第二次プラン策定時（2023年度）より3.1ポイント、前回調査時（2024年度）より4.3ポイント減少し、49.4%となった。
- ・前回調査時よりも減少となったが、外国人アンケート調査の回答数は前年度よりも大幅に上昇したことで、より信頼性の高い回答結果を反映することができている。（外国人アンケート調査の回答数…2024年度：54件、2025年度：253件）
- ・前回調査時よりも減少となったが、約5割の外国人住民が「世田谷区内において、教育、住宅、就労など、生活全般の外国人住民に対する支援が充実していると思う」と回答している。一方で、『何の支援があるか把握していない』『支援を受けたことがない』という声も多くあった。外国人住民に情報が適切に届くよう、多言語での情報発信や相談窓口の周知等を強化していく必要がある。

重点③「外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合」

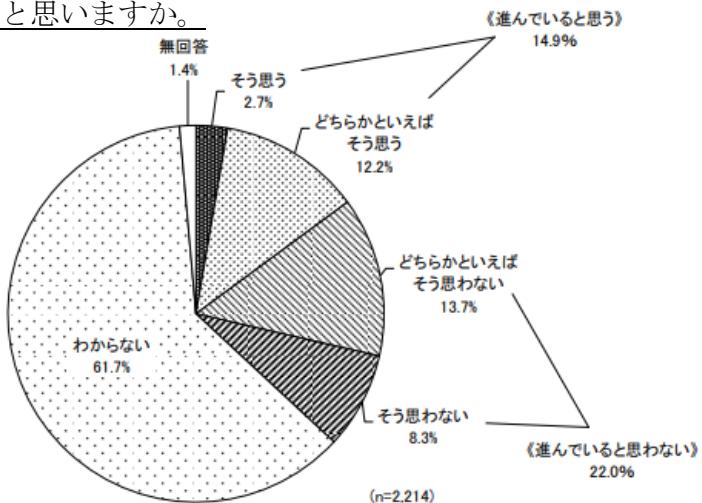
- ・第二次プラン策定時（2023年度）よりも1.7ポイント上昇しているものの、前回調査時（2024年度）より7.6ポイント減少し、44.3%となった。
- ・前回調査時よりも減少となっている要因については、重点①と同様である。
- ・区内在住外国人数は大幅な増加を続けており、多文化共生施策の重要性が高まっている中で、多様な文化を理解しあえるイベントや講座を広く実施し、多文化共生意識の醸成に努めていく。

＜参考＞「世田谷区民意調査 2025」より ※詳細はP63～参照

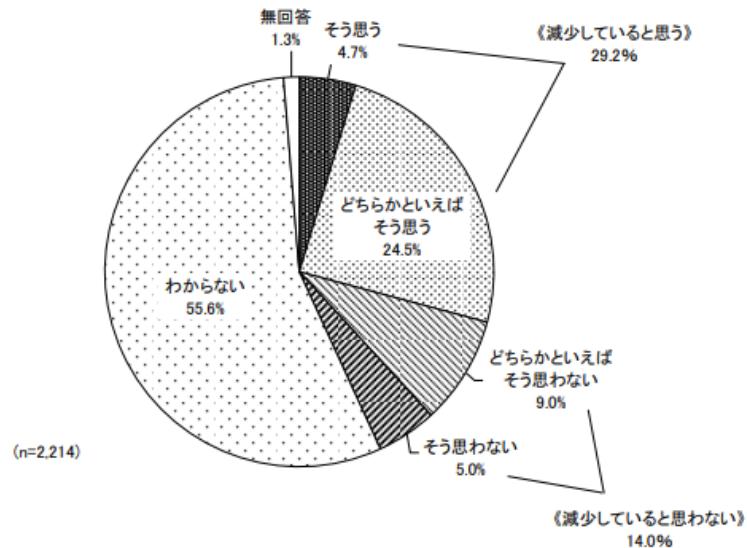
問 あなたは、「外国人住民と日本人住民が共に暮らす」という視点からみて、世田谷区は多文化共生が進んでいると思いますか。



問 区では、外国人等が地域住民の一人として地域社会に参加・活躍できるように、地域のおまつりや防災訓練、ボランティア活動などへの参加を促進しています。あなたは、外国人等の地域活動への参加が進んでいると思いますか。



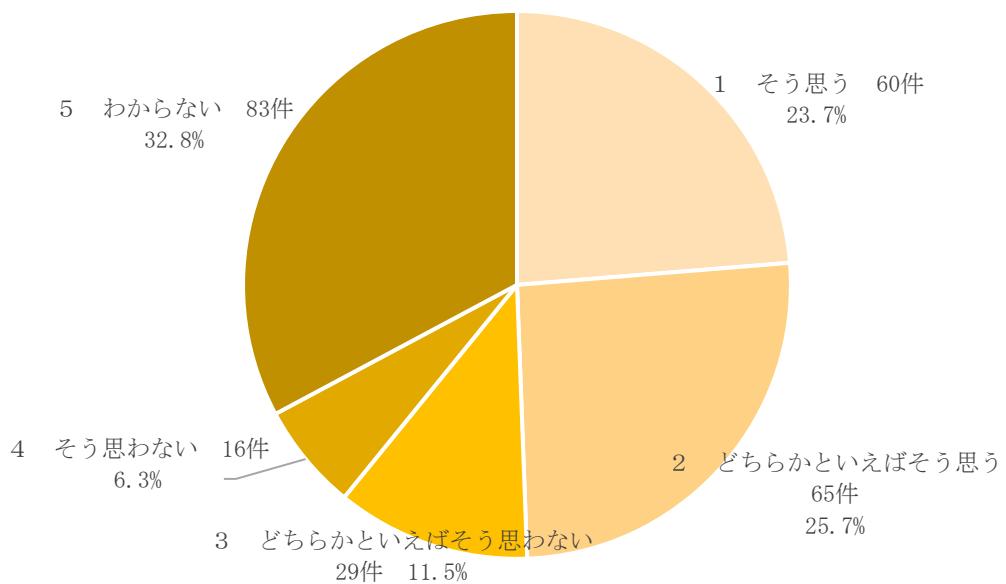
問 区では、多様な文化を理解し合える交流イベントなどを開催し、区民一人ひとりが互いの文化について理解を深め、偏見や差別を解消することで、多文化共生社会の実現を目指しています。あなたは、区内において外国人等に対する偏見や差別が減少していると思いますか。



<参考>「世田谷区における外国人区民へのアンケート調査（外国人アンケート調査）」より
※詳細はP83～参照

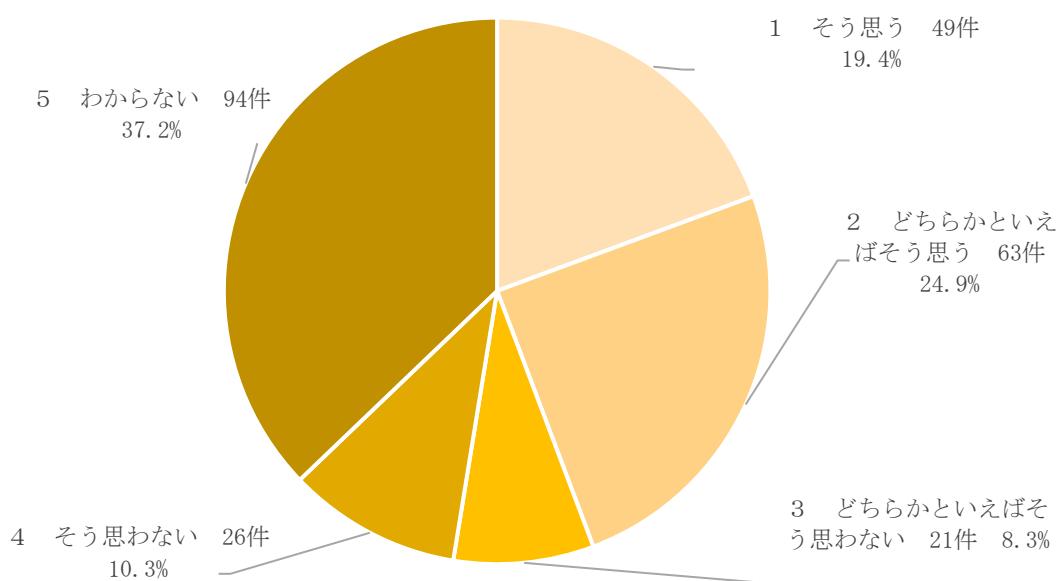
問 あなたは、世田谷区内において、教育、住宅、就労など、生活全般の外国人住民に対する支援が充実していると思いますか。

外国人に対する支援の充実 (n = 253)



問 あなたは、世田谷区内において、外国人住民に対する偏見や差別が減っていると思いますか。

外国人に対する偏見や差別 (n = 253)



＜参考＞第一次プラン策定後の国、東京都、世田谷区の動き

国の動き

■出入国管理及び難民認定法の改正（法務省）

平成30(2018)年12月に出入国管理及び難民認定法が改正され、新たな在留資格「特定技能」が創設された。（改正法は平成31(2019)年4月施行）

これに合わせ、外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組みとともに、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進するため、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を示した。

■日本語教育の推進に関する法律の成立（文化庁）

令和元(2019)年6月、「日本語教育の推進に関する法律」が公布、施行され、在住外国人等に対する日本語教育の機会拡充・水準の維持向上等が掲げられた。地方公共団体も、地域の状況に応じた日本語教育の推進に必要な施策の実施に努めることとされた。

令和2(2020)年6月、同法10条の規定に基づき、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」（以下、「基本方針」という。）が閣議決定された。

■外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針の策定（文部科学省）

「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」が策定され、地方公共団体が講ずべき事項もあわせて示された。

■外国人在留支援センター（FRESC/フレスク）の開所（出入国在留管理庁）

令和2(2020)年7月、新宿区のJR四ツ谷駅前に「外国人在留支援センター（FRESC/フレスク）（以下、「FRESC」という。）」が開所された。FRESCには、出入国在留管理庁や日本司法支援センター（法テラス）など8つの機関の相談窓口が入り、外国人からの相談対応、外国人を雇用したい企業の支援、地方公共団体の支援などの取組みを行う。

■「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」の策定（出入国在留管理庁・文化庁）

令和2(2020)年8月、在留支援のためのやさしい日本語の必要性や、やさしい日本語の作成手順・要点等を示したガイドラインが策定された。

■「地域における多文化共生推進プラン」の改訂（総務省）

令和2(2020)年9月、「地域における多文化共生推進プラン」（2006年）が14年ぶりに改訂された。改訂版は、「多様性と包摂性のある社会の実現による『新たな日常』の構築」を掲げるとともに、コミュニケーション支援・生活支援・意識啓発と社会参画支援に次ぐ施策の4番目の柱として、「地域活性化の推進やグローバル化への対応」を新たに設けた。

■「日本語教育の参照枠」の報告（文化庁）

CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な日本語教育を受けられるようにするために、日本語教育に関わる全ての者が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組みである「日本語教育の参照枠」が令和3(2021)年10月に文化審議会国語分科会により報告された。

■「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」の策定（法務省）

「外国人の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」の下に開催された「外国人との共生社会の実現のための有識者会議」から関係閣僚会議の共同議長である法務大臣に提出された意見書を踏まえ、我が国の目指すべき共生社会のビジョンとその実現に向けて取り組むべき中長期的な課題及び具体的な施策が示されたロードマップが令和4(2022)年6月に策定された。

■「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」（以下、「日本語教育機関認定法」）の成立、施行

令和5(2023)年5月、「日本語教育機関認定法」が成立し、令和6(2024)年4月1日より施行された。日本語教育機関の文部科学大臣による認定制度が創設され、認定日本語教育機関で日本語教育を行うためには、日本語教員試験に合格し、登録実践研修機関が実施する実践研修を修了し、登録日本語教員として文部科学省の登録を受けることとされた。

■出入国管理及び難民認定法の改正（法務省）

令和5(2023)年6月に出入国管理及び難民認定法が改正され、送還停止効の例外規定や「補完的保護対象者」認定制度、収容に代わる管理措置制度等が創設された（施行は令和6(2024)年6月10日）。

また、令和6(2024)年6月14日には、就労を通じた人材育成及び人材確保を目的とする新たな在留資格として「育成就労」を創設すること等を定めた改正法が成立した。

■特定技能基準省令の一部改正・施行（法務省）

特定技能外国人のより一層の増加が見込まれることを踏まえ、特定技能所属機関が地域における外国人との共生社会の実現のため寄与する責務があること及び1号特定技能外国人に対する支援は地域の外国人との共生に係る取組を踏まえて行うことが「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針」に明記された。これを踏まえ、特定技能基準省令の一部が改正され、特定技能所属機関は、地方公共団体から、共生社会の実現のために実施する施策に対する協力を要請されたときは、当該要請に応じ必要な協力をすること、また、1号特定技能外国人に対する支援計画の作成・実施に当たっては、地方公共団体が実施する共生施策を踏まえることが規定された。同省令は令和7（2025）年4月1日より施行。

東京都の動き

■東京都つながり創生財団の設立

「人」と「人」とのつながりによる地域コミュニティの活性化をはかり、「都民一人ひとりが輝ける社会」の実現を目指す新たな財団として、「東京都つながり創生財団（以下、「財団」という。）」が令和2（2020）年10月1日に設立された。財団では、都内に住む外国人を支援するなど多文化共生社会づくりを進めるほか、ボランティア文化の定着や、町会・自治会を中心とした地域コミュニティの活性化など、共助社会づくりに取り組む。

■「東京における『地域日本語教育の体制づくり』のあり方」の策定

国による「日本語教育の推進に関する法律」の策定や基本方針の閣議決定等の地域日本語教育の推進に関する動きを受け、令和5（2023）年3月、地方公共団体が主体的に地域日本語教育の体制づくりを進めていく上で共通して踏まえるべき視点や目標等について示された「東京における『地域日本語教育の体制づくり』のあり方」が策定された。

■東京都多文化共生推進指針の改定

外国人と日本人が共に地域の一員として活躍できる多文化共生社会の推進のため、東京都が平成28（2016）年に策定した「東京都多文化共生推進指針」が令和7（2025）年6月に改定された。改定版では、多文化共生を担う各主体の役割が明確化されている。

世田谷区の動き

■公益財団法人せたがや文化財団国際事業部（せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや））の開設・運営

今後の国際政策をより効率的・効果的に推進するため、公益財団法人せたがや文化財団内に国際事業部を新設するとともに、情報発信の拠点となる「せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）」を令和2（2020）年4月に開設した。

国際事業部は、在住外国人と日本人との交流を推進するための事業を実施するほか、「せたがや国際交流センター」において、外国人向けの行政情報、生活・文化情報、国際交流活動を行う団体等の情報発信、在住外国人の生活相談の問い合わせへの対応などを実施している。

■東京外国人支援ネットワークへの加盟

令和3（2021）年11月、外国人のための専門相談事業を円滑に進めるため、東京国際交流団体連絡会議・外国人相談事業部会に属する国際交流団体、行政組織、NPO等で外国人のため相談事業を実施もしくは外国人支援活動をする諸団体で構成する「東京外国人支援ネットワーク」に加盟した。今後、本ネットワーク間での相互連絡・情報交換を進め、外国人のための専門家相談会を協働で実施する。

■「世田谷区ウクライナ避難民の受け入れ及び支援に関するプロジェクトチーム」の設置

令和4（2022）年2月24日に始まったロシア連邦によるウクライナへの侵略に伴い、日本に入国するウクライナの避難民を世田谷区として受け入れ、日常生活の支援を行うに当たり、その具体的な課題及び支援の内容を検討するため、3月23日に府内プロジェクトチームを設置した。

■「世田谷区第二次多文化共生プラン」の策定

「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく「世田谷区多文化共生プラン」（平成31（2019）年3月策定）の計画期間が令和5（2023）年度で終了し、新たに「世田谷区第二次多文化共生プラン」（以下、「第二次プラン」という。）を令和6（2024）年3月に策定した。第二次プランでは、第一次プランに引き続き「誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまち せたがや」を基本理念に掲げ、『誰もが安心して暮らせるまちの実現』『地域社会における活躍の推進』『多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消』の3つの基本方針のもと、多文化共生の推進のため様々な取組みを行っている。

〈参考〉区内在住外国人数データ

都内区市町村別 外国人数

比率順

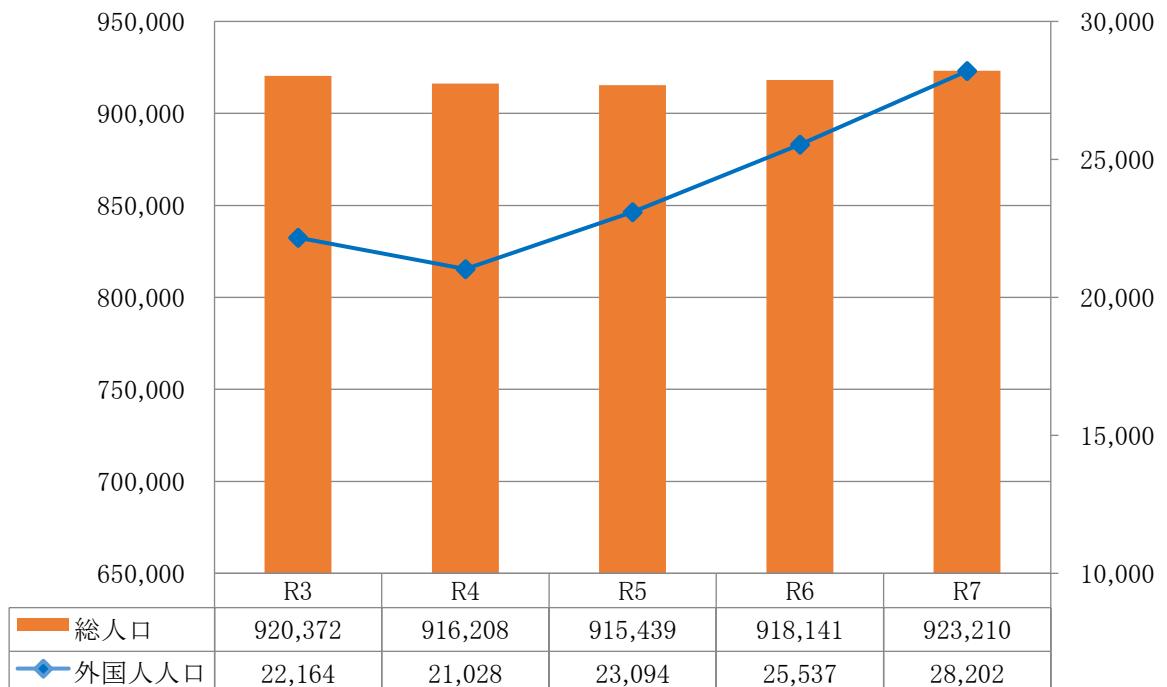
| | | 外国人 | 総人口 | 比率 | |
|-----|------|---------|------------|--------|-------|
| 東京都 | 総数 | 721,223 | 14,002,534 | 5.15% | |
| 区 | 部 | 605,506 | 9,730,552 | 6.22% | |
| 1 | 新宿区 | 48,097 | 352,717 | 13.64% | |
| 2 | 豊島区 | 36,360 | 294,644 | 12.34% | |
| 3 | 荒川区 | 23,539 | 222,278 | 10.59% | |
| 4 | 台東区 | 20,332 | 216,084 | 9.41% | |
| 6 | 北区 | 31,471 | 362,089 | 8.69% | |
| 5 | 港区 | 22,614 | 267,780 | 8.44% | |
| 7 | 江東区 | 39,561 | 541,685 | 7.30% | |
| 8 | 中野区 | 24,632 | 341,322 | 7.22% | |
| 9 | 江戸川区 | 47,932 | 693,570 | 6.91% | |
| 10 | 文京区 | 15,923 | 235,345 | 6.77% | |
| 11 | 中央区 | 12,553 | 187,404 | 6.70% | |
| 14 | 板橋区 | 37,481 | 578,914 | 6.47% | |
| 12 | 葛飾区 | 29,664 | 469,916 | 6.31% | |
| 13 | 足立区 | 43,996 | 698,276 | 6.30% | |
| 15 | 千代田区 | 4,108 | 68,835 | 5.97% | |
| 16 | 墨田区 | 16,980 | 287,302 | 5.91% | |
| 17 | 渋谷区 | 12,711 | 231,402 | 5.49% | |
| 18 | 大田区 | 32,041 | 740,519 | 4.33% | |
| 19 | 品川区 | 17,010 | 412,786 | 4.12% | |
| 20 | 目黒区 | 11,479 | 281,400 | 4.08% | |
| 21 | 杉並区 | 22,289 | 577,147 | 3.86% | |
| 22 | 練馬区 | 26,531 | 745,927 | 3.56% | |
| 23 | 世田谷区 | 28,202 | 923,210 | 3.05% | |
| 市 | 部 | 113,962 | 4,194,221 | 2.72% | |
| 町 | 村 | 部 | 1,755 | 77,761 | 2.26% |

実数順

| | | 外国人 | 総人口 | 比率 | |
|-----|------|---------|------------|--------|-------|
| 東京都 | 総数 | 721,223 | 14,002,534 | 5.15% | |
| 区 | 部 | 605,506 | 9,730,552 | 6.22% | |
| 1 | 新宿区 | 48,097 | 352,717 | 13.64% | |
| 2 | 江戸川区 | 47,932 | 693,570 | 6.91% | |
| 3 | 足立区 | 43,996 | 698,276 | 6.30% | |
| 4 | 江東区 | 39,561 | 541,685 | 7.30% | |
| 6 | 板橋区 | 37,481 | 578,914 | 6.47% | |
| 5 | 豊島区 | 36,360 | 294,644 | 12.34% | |
| 7 | 大田区 | 32,041 | 740,519 | 4.33% | |
| 8 | 北区 | 31,471 | 362,089 | 8.69% | |
| 9 | 葛飾区 | 29,664 | 469,916 | 6.31% | |
| 10 | 世田谷区 | 28,202 | 923,210 | 3.05% | |
| 11 | 練馬区 | 26,531 | 745,927 | 3.56% | |
| 14 | 中野区 | 24,632 | 341,322 | 7.22% | |
| 13 | 荒川区 | 23,539 | 222,278 | 10.59% | |
| 12 | 港区 | 22,614 | 267,780 | 8.44% | |
| 15 | 杉並区 | 22,289 | 577,147 | 3.86% | |
| 16 | 台東区 | 20,332 | 216,084 | 9.41% | |
| 18 | 品川区 | 17,010 | 412,786 | 4.12% | |
| 17 | 墨田区 | 16,980 | 287,302 | 5.91% | |
| 19 | 文京区 | 15,923 | 235,345 | 6.77% | |
| 20 | 渋谷区 | 12,711 | 231,402 | 5.49% | |
| 22 | 中央区 | 12,553 | 187,404 | 6.70% | |
| 21 | 目黒区 | 11,479 | 281,400 | 4.08% | |
| 23 | 千代田区 | 4,108 | 68,835 | 5.97% | |
| 市 | 部 | 113,962 | 4,194,221 | 2.72% | |
| 町 | 村 | 部 | 1,755 | 77,761 | 2.26% |

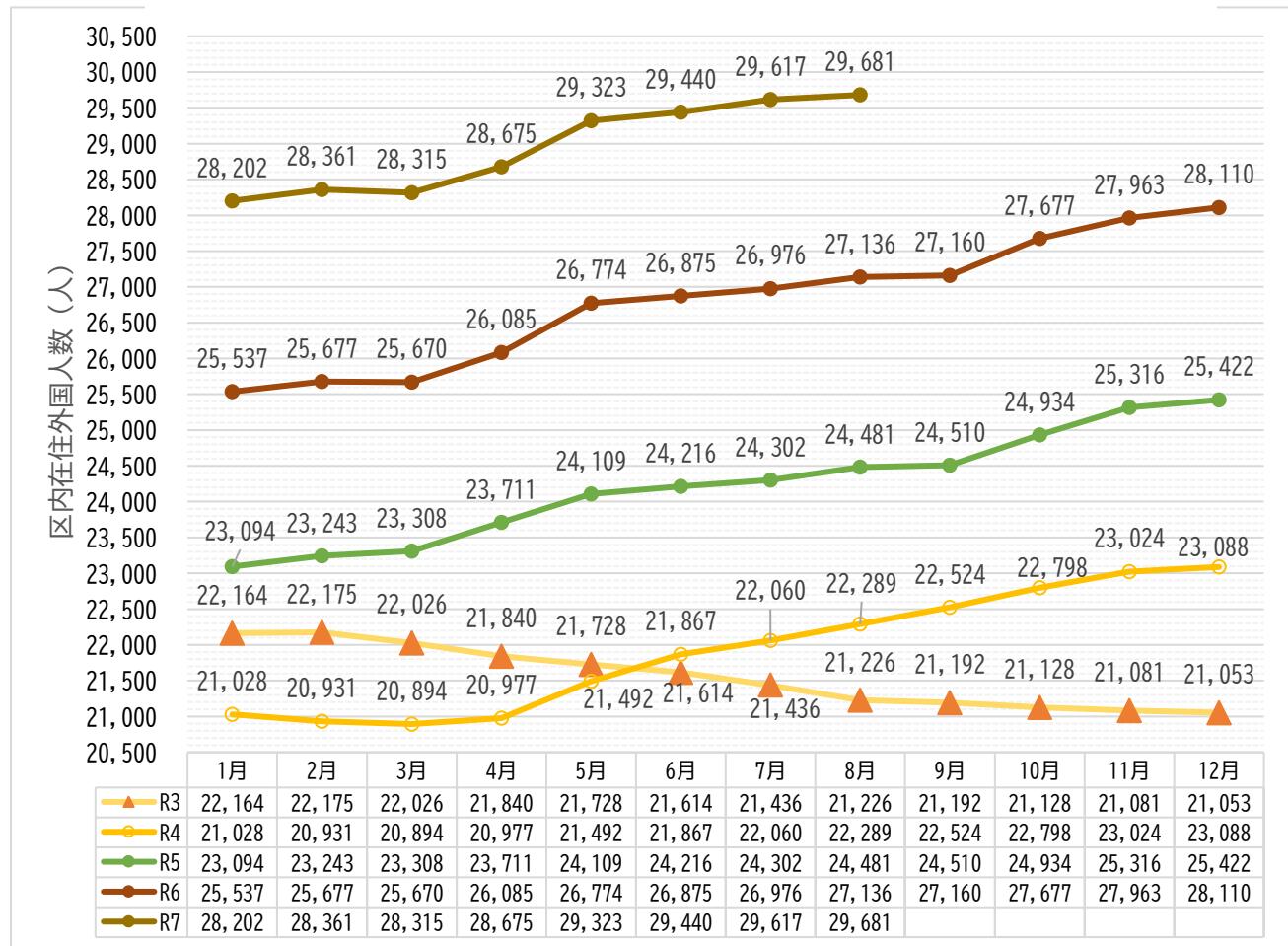
※令和7(2025)年1月1日時点

区内在住外国人数 過去 5 年間の推移



[各年 1 月 1 日時点]

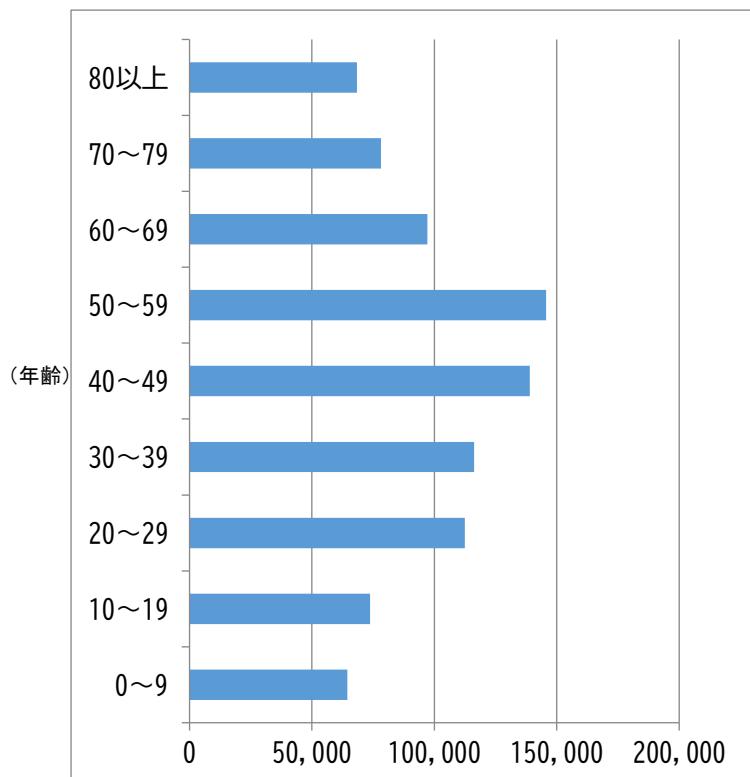
令和 3 (2021) 年～令和 7 (2025) 年 区内在住外国人人数の比較



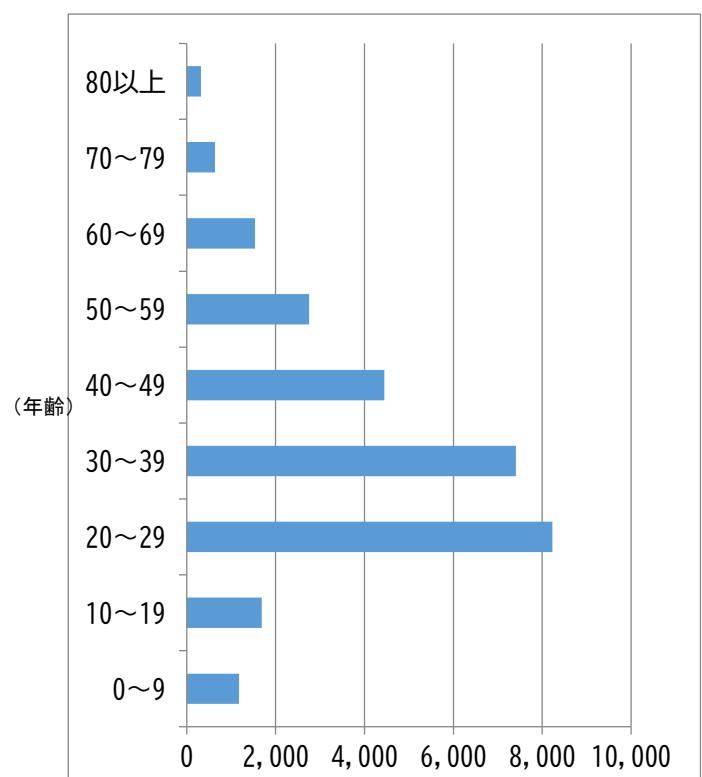
[各月 1 日時点]

世田谷区内年齢別人口

日本人口

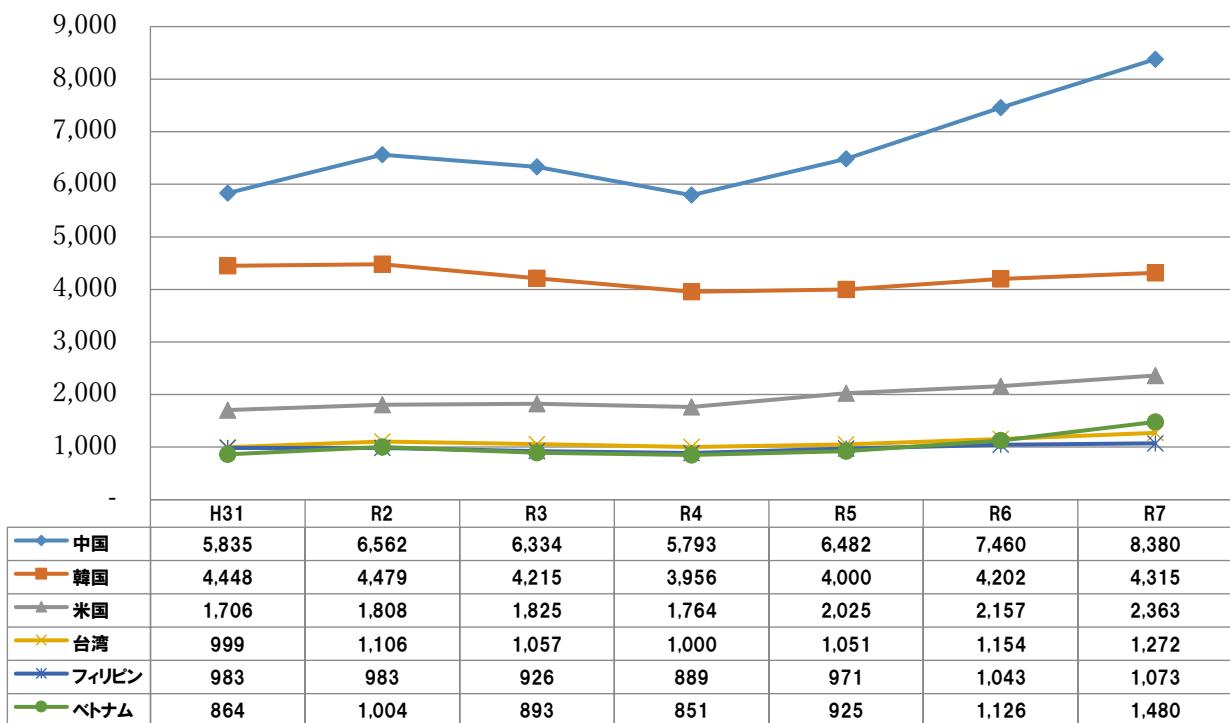


外国人人口



[令和7(2025)年1月1日時点]

国籍・地域別外国人数 過去7年間の推移(上位6カ国)

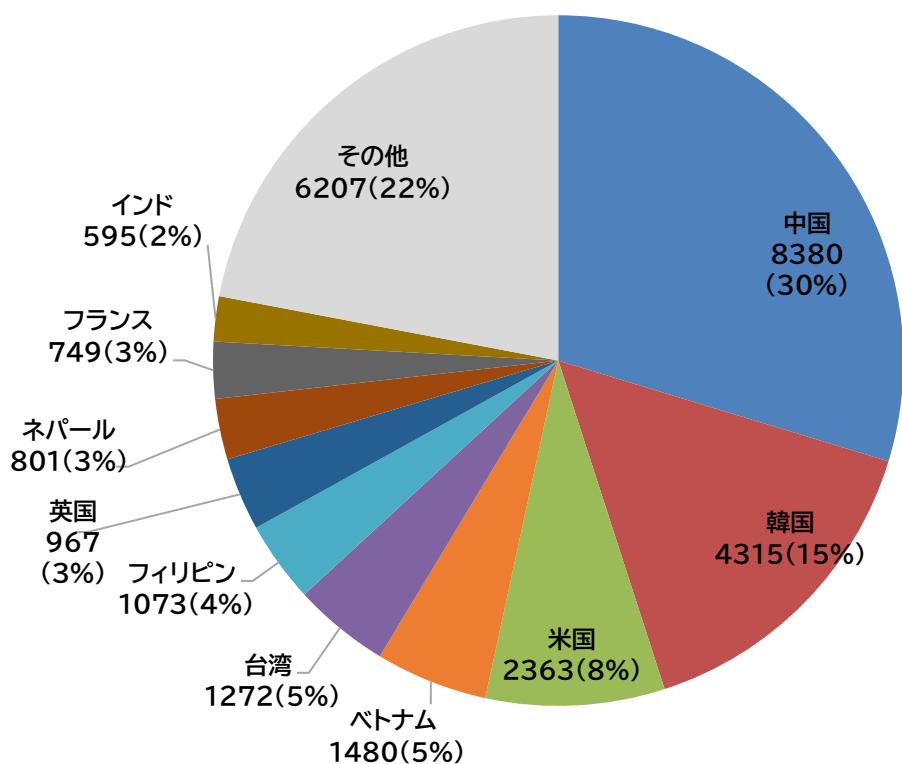


[各年1月1日時点]

国籍・地域別外国人数

| 順位 | 国名 | 令和7年1月 | 令和6年1月 | 増減数 | 増減率 |
|----|-------|--------|--------|-------|-------|
| 1 | 中国 | 8,380 | 7,460 | 920 | 12.3% |
| 2 | 韓国 | 4,315 | 4,202 | 113 | 2.7% |
| 3 | 米国 | 2,363 | 2,157 | 206 | 9.6% |
| 4 | ベトナム | 1,480 | 1,126 | 354 | 31.4% |
| 5 | 台湾 | 1,272 | 1,154 | 118 | 10.2% |
| 6 | フィリピン | 1,073 | 1,043 | 30 | 2.9% |
| 7 | 英国 | 967 | 906 | 61 | 6.7% |
| 8 | ネパール | 801 | 595 | 206 | 34.6% |
| 9 | フランス | 749 | 680 | 69 | 10.1% |
| 10 | インド | 595 | 602 | -7 | -1.2% |
| 11 | その他 | 6,207 | 5,612 | 595 | 10.6% |
| 合計 | | 28,202 | 25,537 | 2,665 | 10.4% |

[令和7(2025)年1月1日時点]



[令和7(2025)年1月1日時点]

＜施策に基づく具体的な取組み＞

基本方針 1：誰もが安心して暮らせるまちの実現

(1) 日本語支援の充実

外国人等が地域社会で自立した生活を送るために必要な日本語を習得できるよう、学習機会を拡充させるほか、必要に応じて日本語の支援を行います。

【施策に対する評価と課題】

「外国人向け日本語教室」及び「せたがや日本語サポート講座」について、令和6（2024）年度よりせたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）が実施し、各講座の受講者の交流イベントを開催するなど、住民同士の交流機会を提供することができた。

また、地域で日本語教室を運営しているボランティア団体との情報連絡会を行い、地域日本語教室の実態や課題等について把握することができた。引き続き、外国人住民が地域で自立した生活を送るために必要な日本語を習得できるよう、日本語の学習支援を行っていく。

| 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|-----------------------------------|--------------|--|--|
| 1 外国人向け日本語教室の拡充 | せたがや国際交流センター | 日本語を初めて学ぶ外国人等に対し、日常生活における会話程度の日本語を習得する機会の拡充を図ります。 | 年5期（各20回）開催した。 第1期：対面開催 15名 第2期：オンライン開催 16名 第3期：対面開催 15名 第4期：オンライン開催 11名 第5期：対面開催 19名 (参加合計：76名) |
| 2 にほんご交流会の実施 | せたがや国際交流センター | 外国人住民と日本人住民が少人数のグループに分かれ、それぞれのテーマに沿って「やさしい日本語」で会話をする交流会を実施します。 | 「にほんご交流会 IN テンプル大学」（5回）会場：テンプル大学 「にほんご交流会～く動く文化の魅力について話そう」（1回）会場：日大文理学部（1回） 実施。 (参加者合計：363名) |
| 3 せたがや日本語サポート講座の実施 | せたがや国際交流センター | 日本語支援のボランティア活動を考えている区民を対象に、日本語をサポートするうえでの役立つ基礎知識が学べる講座を実施します。 | 「日本語サポート講座・初級」 (参加：前期37名 後期42名 第3期46名) 「日本語サポート講座・中級編」 (参加60名) |
| 4 外国人児童・生徒に対する日本語指導等補助員の派遣 | 教育指導課 | 外国人等の児童・生徒に対して日本語指導及び生活習慣の指導補助を行います。 | 外国籍の児童・生徒に対して日本語指導及び生活習慣の指導補助を行った。 小学校：36時間 中学校：40時間 派遣実績：小学校35校70人、 中学校15校26人 |
| 5 オンラインでの日本語学習に関するウェブサイト等の情報提供 | 文化・国際課 | 日本語を学びたいが、時間や場所に限りがある外国人等に対し、オンラインで自主学習ができるツール等の紹介・提供を行います。 | オンライン日本語学習サイト等の案内ページ公開に向け、関係機関等との調整・準備を行った。 |
| 6 地域日本語教室との情報連絡会の実施 | 文化・国際課 | 地域日本語教育の推進のため、区内各地域のボランティアによる日本語教室との情報共有等を行う機会として、情報連絡会の充実を図ります。 | 区内的ボランティアによる日本語教室との情報連絡会を実施した。（令和6（2024）年9月5日実施） 参加者：世田谷区・せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）・ 各地域日本語教室代表者 |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|---|---|----|
| 「外国人のための日本語教室」は、広報開始当初から問合せも多数で、センターに来館する外国人が増加するなど、事業への関心の高さが窺えた。今後は受講者のニーズを確認し事業の改善をする。 | 外国人住民の受講を促す条件（時期や時間帯、回数、日本語学習のレベル設定など）を確認しながら改善に取り組む。 | |
| 各回テーマを設け、日本語を学んでいる留学生がやさしい日本語を用いた発表をする。後半は参加者である日本人住民とテーブルを囲み意見交換しながら交流を図る。定期的に実施されるため、応募者も増加傾向にある。 | テンプル大学での交流会は好評で、留学生及び地域住民の参加も増加傾向にある。今年度は日本大文理学部との連携も実現した。日本人参加者は50代以上が多くリピーター率が高いことも特徴。その反面、10代～30代の割合が低い傾向にある。今後の課題は連携する会場の新規開拓に取り組み、幅広い世代の参加者を取り込む事業を検討する。 | |
| 日本語支援ボランティアに携わりたい方及び初心者を対象に、日本語支援の心構えや技術力向上、人材育成を目指した初級講座を実施。当初、2期予定が各定員40名に対し120名以上が応募のため急遽第3期を実施した。また、日本語支援ボランティア経験者の資質向上を目的に中級講座（1回完結）も実施した。 | サポーター講座の修了者が次のステップとして活動できる場の検討を進める。受講者のレベルや志向にあわせた選択が可能な体制を、様々な分野の活動団体と連携し検討を図る。 | |
| 帰国・外国人児童・生徒に対して日本語指導及び生活習慣の指導補助を行い、学習習得に役立てることができた。 | 実施年によって実績の増減はあるが、令和6（2024）年度は中学校が増加している。指導が必要な児童・生徒は毎年いるため、引き続き、指導補助を継続していく。 | |
| 他自治体のHPを参考に、外国人住民にとって分かりやすく活用しやすいページ作成について検討した。 | 自宅からでもオンラインで気軽に日本語学習ができるよう、ページの作成・公開を行う。 | |
| ボランティアによる地域日本語教室との情報共有により、どのような外国人住民が日本語教室に通っているのかなどの実態や各教室が抱える課題等について発見することができた。 | 引き続き、せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）と連携しながら、各地域日本語教室との情報共有の機会を充実させていく。 | |

基本方針 1：誰もが安心して暮らせるまちの実現

(2) 行政情報の多言語化・「やさしい日本語」化の推進

外国人等が地域社会で生活していくうえで必要となる情報や、公共施設など、多くの区民が利用する場所のサイン等について、「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」に則って多言語化を推進するとともに、「やさしい日本語」の普及に努めます。

【施策に対する評価と課題】

「やさしい日本語」研修の継続実施により、職員への「やさしい日本語」の普及啓発を図ることができた一方で、庁内各課におけるチラシ等の更なる多言語化を進め、日本語が分からぬ区民にも分かりやすい情報発信に努める必要がある。

また、「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」については、庁内における多言語・「やさしい日本語」対応の指針となるよう、社会情勢の変化等を踏まえ改訂を検討する必要がある。

①情報発信における多文化共生意識の醸成

| | 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|---|----------------------------|-----------------|---|--|
| 7 | 「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」の活用促進 | 文化・国際課 | 日本語を母語としない方にどのように情報を届けるか、必要とする地域の情報をどのようにして正しく理解してもらうか、情報を発信する担当者に向けての考え方を整理した「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」の活用を促進するとともに、広く区民に向けても活用を促します。 | 「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」に則り、区ホームページにおいて「やさしい日本語」の活用や多言語表記による情報発信を行った。庁内公開サイト・区ホームページに手引きのデータを掲載するとともに、職員向け研修において手引きの周知を行い、庁内への啓発を図った。 |
| 8 | ユニバーサルデザインのまちづくりに関する普及啓発 | 都市デザイン課 | ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、国籍、能力に関わらず、できるだけ多くの人が利用しやすいように生活環境を構築する考え方です。また、LGBTQなどの性的指向及びジェンダー・アイデンティティなどの多様性を尊重した視点も必要です。できるだけ多くの人にとってわかりやすいデザインとその考え方を示したガイドライン（情報のユニバーサルデザインガイドライン）の普及や職員向け研修をはじめ、区民向けユニバーサルデザインワークショップ等により、ユニバーサルデザインのまちづくりに必要な啓発を行います。 | だれもが利用しやすい施設の整備・運営を円滑に進めるため、令和7(2025)年2月28日に都市デザイン研修を開催し、ユニバーサルデザインを意識した行政サービスの必要性を説明した。 |
| 9 | 職員向け「やさしい日本語」研修等の実施 | 文化・国際課 研修担当課 | 「やさしい日本語」とは、普通の日本語よりも簡単で、外国人等や高齢者、障害者等にも分かりやすく、情報を発信する日本人にも使いやすいように考案された日本語のことです。各職場において、「やさしい日本語」で対応できるよう、「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」を活用し、職員向けに研修を実施します。 | 世田谷文化生活情報センターセミナーにて、職員を対象にした「やさしい日本語」研修を実施した。 実施日：令和7（2025）年1月14日 受講者数：59名 |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|---|---|----|
| <p>手引きに則った多言語・「やさしい日本語」の周知・啓発により、職員の多文化共生意識の醸成に努めた一方で、区で作成しているチラシやHP等については、未だ日本語のみで作成されたものが多い。そのため、機会を捉えながら、継続的な周知啓発が必要である。</p> | <p>引き続き、区ホームページ等において「やさしい日本語」の活用や多言語化の推進を図る。また、手引きについて、社会情勢の変化等を踏まえ改訂を検討していく。</p> | |
| <p>府内の各領域の職員が参加し、ユニバーサルデザインに対する知識を広く浸透させることができた。</p> | <p>資料を府内公開サイトに掲載するなど、情報発信の拡大について検討する。</p> | |
| <p>「やさしい日本語」の基礎について幅広く周知を行い、府内での外国人住民への対応能力の向上に寄与することができた。</p> | <p>府内における「やさしい日本語」の活用をより促進するため、令和7（2025）年度以降も引き続き講座を実施する。 参加者からは時間が足りなかった、もっと学びたかった等の声があったため、研修時間や内容について講師と調整のうえ、より効果的な手法等について検討していく。</p> | |

②サイン等の多言語化

| | 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|----|---|----------------------|--|---|
| 10 | 各種行政冊子、チラシ等の多言語化及び「やさしい日本語」の活用 | 関係各課 | 各課で作成する各種行政冊子、チラシ等の多言語化、「やさしい日本語」の活用を進めます。 | P. 60～61 参照 |
| 11 | 公共施設館名表示の多言語化 | 各総合支所（ただし、世田谷総合支所分は） | 公共施設名表示の多言語化を進めます。 | 各区民会館：施設名及び室場名について、日本語の他に英語での併記を行っている。 |
| 12 | 区広報板の多言語化 | 地域行政課 | 区広報板の多言語化を進めます。 | 広報板の建替えにあわせて、多言語化対応の WEB ページにリンクする二次元コードを記した広報板を設置した。 設置数：4 基 |
| 13 | 街区表示板、街区案内図の多言語化 | 住民記録・戸籍課 | 街区表示板、街区案内図の多言語化を進めます。 | 【街区表示板】平成 5(1993) 年度以降、区内全域において、表示板の区名、町名にひらがなでルビをふり、下欄にローマ字で表記している。 【街区案内図】平成 3(1991) 年度以降、町名、施設、道路、駅、広域避難場所等を英語併記。ピクトグラムによる案内表示を行っている。 |
| 14 | 施設名表示（総合運動場・総合運動場温水プール・大蔵第二運動場・千歳温水プール）の多言語化 | スポーツ施設課 | 総合運動場・総合運動場温水プール・大蔵第二運動場・千歳温水プールの施設名表示において多言語化を進めます。 | 場内の掲示に関しては、多言語（日本語、英語）の表示を行っている。またピクトグラムを使用し、視覚的にもわかりやすい表示を進めた。 |
| 15 | 館内での多言語アナウンス（総合運動場・総合運動場温水プール・大蔵第二運動場・千歳温水プール）の実施 | スポーツ施設課 | 総合運動場・総合運動場温水プール・大蔵第二運動場・千歳温水プールについて、多言語での館内アナウンスを実施します。 | 定時での 3 か国語（日本語、英語、中国語）による館内アナウンスの実施を徹底した。また、翻訳機（ポケトーク等）を使用し多言語に対応できるようにした。 |
| 16 | 喫煙場所標識、路上喫煙禁止路面標示シートの多言語化 | 環境保全課 | 喫煙場所標識、路上喫煙禁止路面標示シートの多言語化を進めます。 | 電柱巻看板・路面標示シート（英語併記）を設置した。 電柱巻看板：130 箇所 路面標示シート：約 550 箇所 ガードレール看板：1 箇所（千歳烏山駅） |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|--|--|------------|
| — | — | |
| 施設名や室場名について、複数の言語で記載することで、多様な人が利用しやすい施設整備を行っている。 | 公共施設館名表示について、より多言語での表示を検討していく。 | 幹事支所でとりまとめ |
| 予定通りの建替えが完了した。 | 引き続き、多言語化対応した広報板の設置を進めていく。 | |
| 外国人住民に対して適切に情報提供することができた。 | 既存の街区表示板、街区案内図を改修等する際、これまでどおり多言語対応を実施する。 | |
| 日本語を母語としない来館者のほか、年少者への情報伝達の向上が図れた。 | 継続実施と他の言語（中国語、韓国語など）の必要性を利用者の状況に応じて検討していく。 | |
| 多言語対応により外国人住民への一定の効果はあった。 | 継続実施していく。 | |
| ポイ捨て禁止、路上喫煙禁止場所において、外国人住民に対して適切に情報提供することができた。 | 引き続き、積極的に標示を増設していく。 英語以外の言語の併記も検討する。 | |

| | 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|----|----------------------------------|--------------|--|--|
| 17 | 公園施設利用案内の多言語化 | 公園緑地課 | 公園施設利用案内の多言語化を進めます。 | 公園等の新設・改修工事の際に設置する案内板や園名板について、英語表記を行った。 公園数：7箇所 |
| 18 | 英語・中国語・「やさしい日本語」によるNewsletterの発行 | せたがや国際交流センター | 月に一度、外国人等にお知らせしたい情報を、「やさしい日本語」及び区民ボランティアにより英語と中国語に翻訳し、出張所・まちづくりセンター等で配布します。 | 外国人等にお知らせしたい情報を、「やさしい日本語」及び区民ボランティアにより英語と中国語に翻訳し、出張所・まちづくりセンター等で配布（毎月15日発行）。 |
| 19 | 日本語以外を母語とする人々への利用案内等 | 中央図書館 | 各区立図書館において、利用案内等の多言語化に一層努めるとともに、「やさしい日本語」やサインを活用し、日本語以外を母語とする方にも図書館の使い方が理解できるようにします。 | 「やさしい日本語」による図書館利用案内の作成作業を行い、各図書館で利用可能なフォーマットを完成させた。 |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|---|---|----|
| 可能な限りの多言語化を図っているが、表示内容やスペースの制約があり、一部分のみ、また、英語表記までにとどまっている。 | 公園等の新設・改修工事の際に設置する案内板や園名板について、英語表記を行う。 | |
| 広報は、Web からの情報収集が主流になる一方で、来館者からの問い合わせなどは、紙媒体を配布する方が効果的な場合もある。今後も Web と紙媒体のバランスを見ながら目的に合わせた広報活動を行う。 | Newsletter の発行をはじめ、ホームページの改修など、広報について、電子媒体による情報発信も強化する。外国人住民や区民に向けた情報をわかりやすく届けることを優先的に心掛け、マスメディアを活用した情報提供など新たな広報活動にも注力する。 | |
| 利用案内のほか、館内サインや図書館ホームページでも、「やさしい日本語」を活用した取り組みが求められる。 | 「やさしい日本語」版図書館利用案内は令和7(2025)年5月より中央図書館で配布予定。地域図書館でも準備が整った館より提供予定。 | |

基本方針1：誰もが安心して暮らせるまちの実現

(3) 生活基盤の充実【重点】

外国人等が行政・生活情報を入手し、地域生活で生じる様々な問題について相談できるように、生活相談のための窓口を運営するとともに、教育、住宅、就労など、地域で暮らすうえで必要不可欠な生活基盤の充実を図ります。

【施策に対する評価と課題】

通訳アプリケーションを導入したタブレット端末の配置拡大により、外国人住民の対応が多い窓口等における窓口業務の効率化及びサービス向上につなげることができた。タブレット端末等を導入していない所管については、必要に応じて出入国在留管理庁の通訳支援事業（電話通訳サービス）を活用し、外国人住民に対して多言語でのスムーズかつ的確な案内や対応を心掛けている。

また、せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）の来館者数は増加傾向にある。引き続きクロッシングせたがやの周知に努め、外国人住民が気軽に立ち寄ることができる場所として運営していく。

| | 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|----|--------------------------------|--------------|---|--|
| 20 | 外国人相談窓口の運営 | 世田谷総合支所地域振興課 | 外国人等の日常生活や区政に関する相談を、相談員が英語、中国語で受け付ける窓口を運営します。また、タブレット端末等による通訳サービスを利用し、その他の言語での相談にも応じます。 | 英語：対面 557 件 電話 785 件 中国語：対面 269 件 電話 444 件 日本語：対面 53 件 電話 118 件 その他言語：対面 12 件 電話 9 件 合計 2,247 件 |
| 21 | 区内転入者向け生活情報冊子（ライフ・イン・セタガヤ等）の充実 | 文化・国際課 | 区内に転入する外国人等に向けた、生活に必要な情報を多言語で分かりやすく記載した外国語版生活便利帳「ライフ・イン・セタガヤ」等の配付を継続するとともに、内容を見直し、更なる充実を図ります。 | 区内転入者向け生活情報冊子「ライフ・イン・セタガヤ」を多言語（日本語・英語・中国語・韓国語）で発行した。 発行部数：4,650 部（英語：2,200 部、中国語：1,600 部、韓国語 850 部） |
| 22 | 国際化推進事業協力員制度の活用 | 文化・国際課 | 外国語の能力や、国際的知識等を持つ職員を国際化推進事業協力員として登録し、各職場で外国語での対応が必要となったとき、協力員が所属をこえて、通訳などの対応や、国際交流に関する職務に対応します。 | 府内からの外国語版印刷物の翻訳確認や簡易通訳依頼に「国際化推進事業協力員」を活用した。 職員登録数：42 名 登録言語数：7 か国語 活用実績：簡易通訳 6 名、翻訳確認 19 名 |
| 23 | タブレット端末による通訳サービス等の活用促進 | 文化・国際課 | 通訳アプリケーションを導入したタブレット端末等の配置窓口を拡大することにより、外国人等の来庁者等と円滑なコミュニケーションを図ることで、窓口業務の効率化と窓口サービスの向上につなげます。 | 令和5(2023)年度に全府的な通訳サービスの需要調査を行い、令和6(2024)年度より府内の区民対応窓口各課を中心としたタブレット端末等による通訳サービスを新たに12箇所追加配備した。 府内総合計数：19箇所 通訳サービス総利用実績：1,176 件 対応言語数：14 言語 |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|---|--|----|
| 令和 6(2024)年度は映像通訳及び電話通訳サービス用のタブレットの増設を行った。(1 台→2 台) 相談件数全体としては昨年度と比べ減少傾向にあるが、電話による相談は増加している。 | 相談件数・内容の推移を注視しニーズを捉えつつ、外国人住民の日常生活や区政に関する相談事業を継続する。 | |
| 各種制度の改正や庁舎移転等を踏まえ、最新の情報に更新することでより正確な情報提供を行うことができた。 | 現行冊子は情報量が多く、閲覧者にとって必要な情報が埋もれている。入国したばかりの外国人住民にとってより分かりやすく、手に取りやすい冊子となるよう、令和 7(2025)年度は内容や形態の見直しを図る。 | |
| 庁内における、翻訳確認や通訳依頼などの外国語需要に対して協力員を活用し、庁内における多言語対応にスムーズかつ的確に対応することができた。 | 令和 7(2025)年度も引き続き実施する。業務の運営体制については、引き続き見直しを図る。 | |
| 多言語遠隔通訳サービスを拡充することにより、窓口業務の効率化と窓口サービスの向上につなげることができた。 | 文化・国際課で保有している貸出用タブレットについて広く周知し、庁内における通訳サービスの活用を促進していくとともに、各窓口での実態や課題把握に努め、より効果的な通訳サービスの運用について検討していく。 | |

| | 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|----|-----------------------------|--------------|---|--|
| 24 | せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）の運営 | せたがや国際交流センター | 国際交流センターでは、外国人等の暮らしに役立つ情報や、地域の国際交流活動の情報をお知らせするとともに、暮らしにおける困りごとの相談を解決するための案内を行います。また、多文化共生につながる事業を実施します。 | 「せたがや国際交流センター」（クロッシングせたがや）の運営を行った。主に、区内在住外国人の生活相談等の問い合わせに対する窓口案内や多言語での行政情報、生活・文化情報の提供、区民参加型の国際交流イベントの実施などを行った。 令和6(2024)年度来館者数：4,927名 相談件数：190件 |
| 25 | 労働に関する情報提供 | 工業・建設業・雇用促進課 | 三茶おしごとかフェにおいて、外国人等が多言語で労働や求職に関する相談をすることができる東京都労働相談センターや東京外国人雇用サービスセンター等の情報提供を行います。 | 電話による問合せは無かったが、東京圏雇用労働相談センターとの共催で外国人労働者向けのセミナー及び個別相談会を開催した。 セミナー参加者数：2名（うち1名が個別相談も行った） また、JICE・クロッシングせたがやと共にし、しごとのための日本語研修を2回開催した。 参加者数：各回とも8名 |
| 26 | 医療に関する情報提供 | 保健医療福祉推進課 | 外国語で受診できる医療機関や日本の医療制度を外国語で案内する医療情報センター「ひまわり」のホームページ・テレフォンサービス、医療機関向けの電話による救急通訳サービス、初期救急診療所等、医療に関する様々な情報提供を行います。 | 昨年度に引き続き、せたがや便利帳及び区ホームページの夜間・休日の急病時の案内の中で、「ひまわり」では外国語（英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語）による案内を行っている旨掲載した。 また、課で発行している「小児科診療所のご案内」について、英語版の原稿を作成し、要望があれば出力の上、対応できる状態とした。 |
| 27 | 外国人介護人材の受入支援 | 高齢福祉課 | 区内介護事業所が外国人人材の受入れを検討するにあたり、国や都の外国人人材に関する支援制度の周知を行うとともに、外国人住民が働きやすい環境づくりについて検討します。 | 区内介護事業所に対し、都が実施する介護人材支援制度の周知を図るとともに、介護人材採用活動経費助成事業により、外国人人材を含めた介護人材確保のための支援を行った。 また、令和7(2025)年2月12日に世田谷区福祉人材育成・研修センターにおいて、区内特別養護老人ホームで就労中の外国人職員同士の交流会を実施した。 |
| 28 | 外国人等に対する民間賃貸住宅の空き室情報の提供 | 居住支援課 | 区内に在住する外国人等に対し、「お部屋探しサポート」を通じて、民間賃貸住宅の空き室情報を提供し、円滑に民間賃貸住宅に入居できる環境の整備に取り組みます。 | 「お部屋探しサポート」において、外国人住民3名の相談対応を行った。 うち2名はその後、他の不動産店で契約に至った（間接成約）。また、このうち1名については、お部屋探しサポートでも物件情報提供を行った。 |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|--|--|----|
| <p>国際交流センターを利用された外国人数が「日本語教室」などの効果もあわせて、昨年度の2倍を超える来館者数となった（目視による集計）。</p> <p>令和6年度外国人来館者数：436名 (令和5年度外国人来館者数：201名 令和4年度外国人来館者数：103名)</p> | <p>外国人の相談への対応力向上として相談機関の紹介に加え、相談機関と連携して課題解決に繋がる支援に努める。また、引き続き区内で活動する国際協力団体や大学との連携を拡げ情報の収集に努める。</p> | |
| <p>セミナーは受講者の満足度が高く、有益な情報提供ができた。</p> | <p>外国人の方からの問合せ、相談があった場合に、東京都労働相談センターや東京外国人雇用相談サービスセンター等の情報提供を行う。セミナー及び研修は令和7(2025)年度も開催予定。</p> | |
| <p>診療機関情報を多言語対応にすることで、より幅広く情報を周知できた。</p> | <p>引き続き電話による医療情報サービス「ひまわり」が外国語に対応している旨の情報を掲載するとともに、他の案内等にも掲載できないか検討する。</p> <p>併せて英語版「小児科診療所のご案内」については、令和7(2025)年度にパンフレット化を進め、保育課や健康づくり課等、配布所管と連携し普及を進める。</p> | |
| <p>介護人材の採用にかかる経費の助成を行うことで、法人の積極的な採用活動につながり、外国人人材の採用にも一部寄与することができた。</p> <p>外国人職員交流会は、法人の枠を越えて外国人同士の交流を行い、働きやすい環境づくりにつながる情報交換のできる、良い機会の提供となつた。</p> | <p>引き続き、国や都による様々な支援策の周知に努めるとともに、区内介護事業所の意見を参考にしながら、世田谷区福祉人材育成・研修センターとも連携をし、外国人人材の雇用に関する課題の整理や支援等を検討していく。</p> | |
| <p>「お部屋探しサポート」を通じて、空き室の情報提供など住まいに関する困り事の支援を行うことができた。</p> | <p>「お部屋探しサポート」において、令和7(2025)年度より、新たに英語・中国語・韓国語版の事業ちらしの作成や通訳用タブレット・3者間通話サービスの活用により、事業の周知や相談対応の強化を図る。</p> | |

| | 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|----|-------------------------|--------|--|--|
| 29 | 居住支援協議会における入居支援策の検討 | 居住支援課 | 居住支援協議会において、不動産団体・居住支援法人・NPO等との連携方策等、入居先を探す住宅確保要配慮者（外国人住民含む）及び不動産オーナーの不安解消に資する入居支援策について検討します。 | 「お部屋探しサポート」の令和5(2023)年度利用実績を分析し、居住支援協議会において意見交換や支援策について議論した。 |
| 30 | 帰国・外国人児童・生徒のための教育相談室の運営 | 学務課 | 帰国・外国人相談室と4校の指導支援校（小学校3校、中学校1校）の連携のもと、帰国・外国人児童・生徒・保護者への支援を行います。 | 相談件数 644 件 【通級指導】 中学校 4校 38回 【訪問面接】 小学校 39校 計 111回 中学校 13校 計 33回 【補習教室】 水曜 23回/年 延べ 464人 土曜 21回/年 延べ 1071人 |
| 31 | 外国人等児童・生徒の保護者に対する通訳の派遣 | 教育指導課 | 外国人等の児童・生徒の保護者に対して、通訳を派遣し、通学上不可欠な事項等、子どもの教育指導に関する話し合いを円滑に進めるため、通訳の派遣を行った。 ・派遣実績 小学校 31校 延べ 97回、中学校 15校 延べ 56回 | 外国人等の児童・生徒の保護者に対して、通学上不可欠な事項等、子どもの教育指導に関する話し合いを円滑に進めるため、通訳の派遣を行った。 ・派遣実績 小学校 31校 延べ 97回、中学校 15校 延べ 56回 |
| 32 | 専門家相談会の実施 | 文化・国際課 | 外国人等のための相談体制強化の一環として、「東京外国人支援ネットワーク」との連携により、地域生活で生じる様々な問題について、弁護士、税理士、行政書士、社会保険労務士などの専門家に相談できる、専門家相談会を実施します。 | 外国人住民が無料で弁護士などの専門家に相談できる相談会を実施した。 実施日：令和6(2024)年7月20日 相談者数：13名 相談件数：22件 |
| 33 | 日本語以外を母語とする人々への資料提供等 | 中央図書館 | 各区立図書館において、区内在住の方の母語（日本語以外）の主要な言語を中心に、暮らしに必要な資料・情報が母語で入手できるよう、資料の収集・提供を行います。 | 日本語以外を母語とする方々が必要とする資料・情報の種類、および入手方法についての調査を行った。 |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|--|---|----|
| 居住支援協議会での意見交換等も踏まえ、引き続き「お部屋探しサポート」の実施により、外国人住民も含めた住宅確保要配慮者への民間賃貸住宅への入居支援を進めることができた。 | 引き続き、「お部屋探しサポート」の利用実績を分析するなどし、居住支援協議会において必要な支援策を検討する。 | |
| 外国人児童・生徒数の増加により、相談件数や補習教室の在籍数も増加している。それに伴い、生徒一人一人への細やかな指導が困難となっているため、さらなる体制の強化が必要である。 | 年々利用者が増加している状況のため、令和8(2026)年度には相談室の地域展開を検討している。また、中学3年生に向けては、受験対策や進路相談を行っていくなど、より充実した支援体制づくりに努める。 | |
| 外国人等の児童・生徒の保護者に対して、通学上不可欠な事項等、子どもの教育指導に関わる話し合いを円滑に進めるため、通訳の派遣を行い、学校と保護者間の意思疎通を円滑に行うことができた。 | 通訳の派遣は隨時必要とされており、今後も当該事業を継続して実施する。 | |
| 在留資格や税金、保険・年金について等、外国人住民が日常的に抱えている悩みや相談について専門家が対応することにより、解決につなげることができた。また、通訳が必要な相談者に対しては通訳ボランティアをつけることにより、言語面の不安を解消することができた。 | 令和7(2025)年度以降も引き続き実施し、外国人住民の相談機会の充実を図る。令和6(2024)年度の反省点を踏まえ、より良い運営体制を図っていく。 | |
| 英語以外の言語の資料の入手方法が課題である。ベトナム語・ネパール語など在住人口が多い一方、所蔵資料数が少ない言語への対応が特に求められている。 | 必要とされる資料・情報の種類についての調査を継続して行うとともに、所蔵数が少ない言語の資料数増加を検討する。 | |

基本方針1：誰もが安心して暮らせるまちの実現

(4) 災害等に対する備えの充実

平常時から外国人等に対する防災訓練や防災情報の提供を行うとともに、災害発生時に地域社会において適切かつ迅速な対応ができる体制の整備を推進します。

【施策に対する評価と課題】

「外国人向け防災教室」を地域で日本語支援を行うボランティア団体や総合支所地域振興課と連携しながら実施している。参加者の意見・感想等を踏まえながら、「やさしい日本語」を積極的に活用し外国人住民にも理解しやすい防災教室の開催に努めていく。

また、災害時に外国人住民が正確に情報を受け取り適切な行動がとれるよう、多言語化等による分かりやすい情報発信が重要となる。

| 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|-----------------------------------|-------------------|---|---|
| 34 外国人向け防災教室の実施 | 各総合支所地域振興課、文化・国際課 | 外国人等が災害に対する基礎知識を学習できるように、資料を多言語で作成するとともに、地域の日本語教室と連携し、防災教室を実施します。 | 地域日本語教室や外国人学校等と協働し、防災教室及び初期消火訓練を開催した。 全3件（世田谷：1件、北沢：1件、烏山：1件） |
| 35 地域の防災訓練への外国人の参加促進 | 各総合支所地域振興課、文化・国際課 | 様々な機会を捉え、外国人等に対して地域の防災訓練への積極的な参加を呼びかけます。 | 【玉川総合支所】 外国語版の防災啓発用リーフレット（ザザエさんマップ）を作成し、区施設や日本語学校等で配布した（約300冊）。 |
| 36 外国人にも配慮した避難所運営マニュアルの見直し | 災害対策課 | 避難所運営委員会向けに作成する避難所運営マニュアルについて、「やさしい日本語」の活用や図解による情報提供等、外国人等避難者が必要とする支援への対策を組み入れます。 | 避難所運営マニュアル（ひな形）の見直しは行わなかったが、当該マニュアル（ひな形）を基に、地域・地区の実情に合わせて避難所ごとにマニュアルの整備を進めるとともにマニュアルを活用した訓練を実施した。 |
| 37 「災害時区民行動マニュアル」（マップ版）多言語版の配布 | 災害対策課 | 多言語で作成した、防災情報を含んだ世田谷区地図及び地震対策についてのマニュアルを、各窓口にて配布します。 | 引き続き各窓口で多言語版マニュアルの配布を行った。 |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|--|--|----|
| <p>外国人住民に対し、災害の基礎知識や備えについての学習機会を提供することができた。さらに、多言語版区民行動マニュアル（英語版、中国語版、韓国語版）を用いて、日本語の聞き取りが得意ではない外国人参加者も訓練内容が分かるように工夫することができた。</p> | <p>今後も地域日本語教室や外国人学校、文化・国際課と連携のもと、防災教室の周知を積極的に行っていく。</p> | |
| <p>【玉川総合支所】 外国語版のリーフレットを配布することで、防災訓練への参加を促すことができた。</p> | <p>留学生施設や日本語教室に対して防災教室や防災訓練の周知を積極的に行っていくとともに、外国人住民が参加する防災イベント等でも周知を図る。 また、地域の避難所訓練や地区防災訓練の機会を捉え、初期消火や地震時の避難を案内し周知を行っていく。</p> | |
| <p>左記を実施したことにより避難所運営における外国人等への配慮の理解促進に寄与した。</p> | <p>今後も必要に応じて避難所運営マニュアルを見直し、避難所運営において外国人避難者に対する配慮が推進されるよう改善していく。</p> | |
| <p>各窓口で継続的に配布することで、外国人住民に対して防災情報を含んだ世田谷区地図及び地震対策についてのマニュアルの情報を提供する機会を作ることができた。</p> | <p>各窓口での配布を継続し、外国人住民に対して地震対策の情報がわかりやすく伝わるよう努める。</p> | |

| | 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|----|------------------------|--------------|---|--|
| 38 | 広域避難場所標識の多言語化 | 災害対策課 | 広域避難場所標識の多言語化を進めます。 | 多言語版避難場所案内シール作成、貼付作業委託事業を令和7(2025)年度当初予算に計上し、令和7(2025)年度に対応することとした。 |
| 39 | 「外国人支援担当」非常配備態勢の指定 | 災害対策課、文化・国際課 | 外国人等に適切な支援が行われるように、各支所に国際化推進事業協力員を配置し、外国人災害情報センターや、外国人災害時情報窓口を設置するなど、必要な支援を行います。 | 外国人支援担当として非常配備態勢時の職員を20名指定。 エフエム世田谷の緊急放送時の運用や機材等について広報広聴課、災害対策課、国際化推進事業協力員とともに現地確認を行い、災害時の対応について共有を行った。また、震災訓練として、発災時に活用する各システム等について操作確認を行った。 |
| 40 | 「世田谷区防災ポータルサイト」による情報発信 | 災害対策課 | 令和5年9月に運用を開始した「世田谷区防災ポータルサイト」により、ウェブサイト上で災害時の避難情報や避難所の開設情報、日頃からの備えに役立つ避難所やハザードマップ等の情報を、多言語で発信します。 | 日本語を母語としない方向けに、防災ポータルサイト内に多言語への翻訳ボタンを追加した。 |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|--|--|----|
| 広域避難場所標識の多言語化にむけて予算化を進めたことで、災害等に対する備えの充実に寄与した。 | 多言語化できていない標識について、優先順位をつけて多言語化を進めていく。 | |
| 「外国人支援班活動マニュアル」や「総合防災システム」を用いて係内で災害時における連携体制や業務について確認することにより、災害時の役割の具体的なイメージを持つことができた。 | 引き続き関係所管と調整し、より具体的な運用の検討や職員向けのマニュアルの見直しなど、実効性のある体制づくりを行っていく。 | |
| 左記を実施することで、日本語を母語としない方へも、災害時の避難情報や避難所の開設情報、日頃からの備えに役立つ避難所やハザードマップ等の情報を発信することができた。 | 引き続き区啓発物等で防災ポータルを周知することで、より多くの方にサイトを利用いただけるよう努める。 | |

基本方針 1：誰もが安心して暮らせるまちの実現

(5) ICT を活用した環境整備

情報ツールの発達と普及を踏まえ、外国人等も容易に情報にアクセスできる有効な手段として ICT 等を幅広く活用し、情報が取得しやすい環境を整えます。

【施策に対する評価と課題】

令和 6 (2024) 年 9 月に区ホームページがリニューアルしたことにより、従来の 3 言語から 131 言語への自動翻訳が可能となり、外国人住民が情報を取得しやすい環境づくりをすすめることができた。外国人住民向けページにおいては、相談窓口や日本語教室の案内など、外国人住民にとって必要性の高い情報提供を行っている。引き続き、国や東京都等の関係機関の情報収集を適宜行い、外国人住民が適切な情報を得られるよう工夫していく。

| | 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|----|--------------------------------|-------------------------|--|--|
| 41 | デジタルブック（カタログポケット）による情報発信 | 広報広聴課 | 区のおしらせ「せたがや」を多言語対応の無料アプリケーション「カタログポケット」により配信します。 | 外国語の自動翻訳による閲覧数 104 件 ※対応は 10 言語（日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語） |
| 42 | ホームページの多言語表示及び自動翻訳サービスの運営 | 広報広聴課 | 区のホームページにおいて、自動翻訳サービスによる多言語対応に努めます。 | 自動翻訳による閲覧数は 159,005 件。 ※対応は英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語等の計 131 か国語。令和 6 (2024) 年 9 月に実施した区ホームページのリニューアルにて自動翻訳可能な言語を拡大した。また、AI による自動翻訳を取り入れ、より正確な翻訳となるよう精度向上を図った。 |
| 43 | 外国人向けページの充実 | 関係各課 文化・国際課 広報広聴課 | 区のホームページのリニューアルに合わせて、関係各課で作成した多言語冊子やチラシ等を一覧に掲載する外国人等に向けたページの充実を図ります。 | 令和 6 (2024) 年 9 月の区ホームページのリニューアルにおいて、外国人住民向けページのデザイン・構成を一新するとともに、トップページやヘッダーに当該ページへのリンクを設置することで、よりわかりやすく辿り着きやすいページとなるよう構築した。 |
| 44 | 観光情報サイト「エンジョイ！SETAGAYA」による情報発信 | 経済課 | 区内のおすすめ「まち歩きコース」の紹介をはじめ、「イベント情報」、「観光スポット」、季節感やトレンドを反映した「特集記事」など、様々な角度から世田谷の魅力を多言語（英語、中国語、韓国語）で発信します。 | 区内のおすすめスポット等、世田谷の魅力を多言語で発信した。 閲覧数（PV 数）：386,318 ページ |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|--|--|----|
| 1号あたりの外国語閲覧数平均は、令和5(2023)年度は2.4件(105件/43回)、令和6(2024)年度は2.5件(104件/41回)とほぼ横ばいであった。 | 引き続き、継続して配信する。 | |
| 自動翻訳による閲覧数は 令和2(2020)年度 119,304件 令和3(2021)年度 162,360件 令和4(2022)年度 145,011件 令和5(2023)年度 137,950件 令和6(2024)年度 159,005件 と推移している。近年、閲覧数が減少傾向にあったが、令和6(2024)年度は21,055件の増加がみられた。 | 引き続き、自動翻訳サービスの提供、訳質精度の向上に努める。 | |
| 外国人住民向けページにおいては、国・都及び関係機関の情報収集を適宜行い、積極的に「やさしい日本語」での発信を行うことで、外国人住民が最新の情報を得られるよう工夫をした。 | 今後も、外国人住民向けページでの「やさしい日本語」や多言語表記の活用を進め、外国人住民にとって必要性の高い情報について、迅速かつ的確な情報提供を行っていく。 | |
| 世田谷の魅力を多言語でPRすることができた。 | 引き続き、世田谷の魅力を多言語で発信していく。 | |

| | 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|----|----------------------------|---------------------------|--|---|
| 45 | 公衆無線LAN環境の整備拡充 | 政策企画課 DX推進担当課 災害対策課 | 区民生活の利便性向上を図るための行政手続きや、区民利用施設における自主活動、生涯学習など学習環境を整えるため、また、防災時において区民が情報収集を迅速に行い、適切な行動に繋げるため公衆無線LANのアクセスポイントを拡充します。 | 新規整備箇所：本庁舎東・西棟及び新BOP・学童クラブ、一部区民センター・区民集会所など フリーWi-Fi の区内全域での統一的な配置を進めている。「行政手続き」「教育学習・生涯学習」「区民活動利用」「防災（避難所用）」という4つを利用目的とした「世田谷区フリーWi-Fi 整備計画」に基づき、新たに本庁舎東・西棟及び新BOP・学童クラブ、一部区民センター・区民集会所などへの配備を行った。 |
| 46 | 世田谷デジタルミュージアムによる情報発信 | 生涯学習課 | 区の歴史文化に関するウェブサイト「世田谷デジタルミュージアム」を通じた情報発信を推進します。区内の文化財や郷土資料館の収蔵資料などの紹介、区内のまち歩きの際の地域の文化財の案内など、ICT技術を活用するとともに、多言語化したコンテンツを設け、外国人等に向けて世田谷の歴史や文化、身近な文化財についての魅力を伝えます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・区指定天然記念物と区指定無形民俗文化財に関する動画を制作した。 ・外国人等に向けた情報発信を進めるため、ウェブサイト上の機能で、英語、中国語、韓国語を選択し自動翻訳が可能となった。 ・デジタルミュージアム閲覧数 240,216 件 |
| 47 | タブレット端末による通訳サービス等の活用促進（再掲） | 文化・国際課 | 通訳アプリケーションを導入したタブレット端末等の配置窓口を拡大することにより、外国人等の来庁者等と円滑なコミュニケーションを図ることで、窓口業務の効率化と窓口サービスの向上につなげます。 | 令和5(2023)年度に全庁的な通訳サービスの需要調査を行い、令和6(2024)年度より庁内の区民対応窓口各課を中心としたタブレット端末等による通訳サービスを新たに12箇所追加配備した。 庁内総合計数：19箇所 通訳サービス総利用実績：1,176件 対応言語数：14言語 |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|--|---|----|
| <p>世田谷区フリーWi-Fi 整備計画に基づいた各施設への整備を実施した。また、各施設の利用者ニーズに合わせたサービスへ切り替えることで、費用面においても適切な整備を進めることができた。</p> | <p>「世田谷区フリーWi-Fi 整備計画」に基づき、未整備施設へのWi-Fi環境の整備を進め、区民の利便性向上を図る。</p> | |
| <p>外国人等を含む多くの方に対し、区の歴史文化を多言語で情報提供することができた。</p> | <p>引き続き、世田谷の歴史や文化について多言語による情報を発信していく。</p> | |
| <p>多言語遠隔通訳サービスを拡充することにより、窓口業務の効率化と窓口サービスの向上につなげることができた。</p> | <p>文化・国際課で保有している貸出用タブレットについて広く周知し、庁内における通訳サービスの活用を促進していくとともに、各窓口での実態や課題把握に努め、より効果的な通訳サービスの運用について検討していく。</p> | |

基本方針 2：地域社会における活躍の推進

(1) 多文化共生の地域交流促進

地域住民との相互理解を深めるための様々な交流事業の開催や、外国人等が地域で活躍できる場をつくることにより、地域の多文化共生を推進します。

【施策に対する評価と課題】

様々なイベントを通じ、広く外国人住民と日本人住民の交流の場を提供することができた。「せたがや国際メッセ」については、会場規模により前年度よりも少ない入場者数となつたが、令和 7 (2025) 年度は会場拡大及びホストタウンコンサートの同時開催により参加者数の増加を目指す。

引き続きせたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）や関係機関と連携しながら事業を実施するとともに、外国人住民向けの周知を更に強化し、参加しやすい環境づくりを進める必要がある。

| 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|-------------------------|----------------------------------|--|---|
| 48 トライアングルフェスタの実施 | 鳥山総合支所 地域振興課、 児童課 | 上智大学祖師谷国際交流会館と連携して、鳥山地域でのお祭りを実施し、地域の絆と国際交流を深めます。 | 令和 6 (2024) 年度は、上祖師谷地区会館の改修工事を受け、3 者共催での開催は中止し、規模を縮小して開催した。 |
| 49 三茶 de 大道芸の実施 | 文化・国際課 せたがや文化財団文化生活情報センター | 第一線で活躍する国内外の大大道芸人によるパフォーマンスを実施し、外国人住民及び区内外から集う人々との交流を通じ、ふれあいの輪を広げます。 | 令和 6 (2024) 年 10 月 19 日～20 日開催 来場者数：約 171,000 名 |
| 50 せたがや国際メッセの実施 | 文化・国際課 せたがや国際交流センター | 区内大使館や大学、国際交流団体と連携し、ブース出展やステージイベント、体験コーナー等を実施するとともに、チラシ・パンフレットにルビを振るなど、誰もが気軽に多様な文化に触れられる機会を作ります。 | 成城ホール及び成城ホール集会室にて、(公財) せたがや文化財団国際事業部(せたがや国際交流センター)との共催で「第 8 回せたがや国際メッセ」を実施した。 実施日：令和 6 (2024) 年 11 月 30 日 来場者：約 1,000 名 |
| 51 English Table の実施 | 文化・国際課 | 区内大学に通う留学生と、各テーマに対して英語でコミュニケーションを図ることで、日本人が英語に親しむ機会を作るとともに、参加者間での交流を深めます。 | 成城ホール集会室にて、「第 8 回せたがや国際メッセ」の中で開催した。 1 回 30 分、全 4 回実施。 実施日：令和 6 (2024) 年 11 月 30 日 参加者数 66 名 |
| 52 「やさしい日本語」でまち歩き | せたがや国際交流センター 経済課 | 日本人住民と外国人住民が共に世田谷の魅力を感じることでできるまち歩きツアーを実施するとともに、多文化料理食べ歩きマップなど多文化を新たな魅力とした情報発信を推進します。 | 【さんちや にほんご まちたんけん】 「外国人のための日本語教室」 「日本語サポート講座」受講者対象に実施。三軒茶屋の商店街と交流しながらまち散策を開催した (2 回実施：参加①43 名②50 名)。 |
| 53 外国人向け英語によるまち歩き | せたがや国際交流センター 経済課 世田谷産業振興公社 | 英語ガイドが区内の有名場所を案内します。 | 【多文化理解講座】 外国人のための“英語で野点”(参加 18 名) |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|---|--|----|
| 来場者数約 5,000 人が来場し、賑わいのあるイベントとなった。 | 今年度は、上祖師谷地区会館の改修工事が終了するため、3 者共催のトライアングルフェスタとして実施する予定。 | |
| 28 回目を迎えた令和 6(2024) 年は、テンプル大学や日本大学と新たに連携し、会場を増やしてエリアを拡大した。ボランティアスタッフの募集も再開し、商店街と共同で街の装飾作りを行うなど、通常開催が実現した昨年度と比較しても、さらに充実した内容のイベントとなった。 | 令和 7(2025) 年 10 月 18 日（土）・19 日（日）開催予定 | |
| 前回に引き続き、来場者に対する多文化共生の啓発に加え、参加団体同士の交流にも繋げることができた。 | 令和 7(2025) 年度も、（公財）せたがや文化財団国際事業部（せたがや国際交流センター）との共催を予定している。令和 6(2024) 年度の内容を精査し、適切な開催形式で開催する。 | |
| 前回に引き続き、多くの方に英語でのコミュニケーションの機会を提供することができた。 | せたがや国際メッセの開催に併せ、（公財）せたがや文化財団国際事業部（せたがや国際交流センター）と連携しながら実施に向けた準備を行っていく。 | |
| 日本語教室の外国人受講者と日本人サポート者が同じグループで行動することで、より活発に意見交換ができる交流イベントとなった。また、まち散策には地元の商店街にも協力いただき、参加者にとっては地域の魅力を発見する機会ともなった。 | 従来の世田谷の名所をツアーで巡る企画と併せて、地域の方々とも交流しながら散策できるように企画構成を工夫する。 | |
| 外国人対象の野点体験ワークショップを、瀬田四丁目旧小坂緑地内を会場に開催した。同企画では（一社）世田谷トラストまちづくり協力による旧小坂邸宅内の見学とガイドによる解説も行い、日本の伝統文化体験とあわせて歴史的建造物への理解を深める機会ともなった。 | 令和 7(2025) 年度は、従来のまち歩き企画とあわせて、外国人対象に日本文化に親しめる事業を充実させる。外国人住民のニーズの把握に努め、幅広い世代の関心が集まる事業を検討する。 | |

| | 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|----|------------------------|--------------|--|---|
| 54 | 子ども企画の実施 | せたがや国際交流センター | 夏休み期間中に、子どもたちがイベントを通じて海外の人と触れ合うことのできる機会を設けます。 | 【多文化理解講座】 “子ども大使”のアンゴラ共和国大使館訪問（参加 20 名）。 ウニペグ市中学生訪問団・日本文化体験プログラム「テーブル茶道ワークショップ」（受託）（参加 27 名）。 |
| 55 | 韓国語でおしゃべり | せたがや国際交流センター | 国際交流センターにて、韓国語で話したい方が集まり韓国語のネイティブスピーカーと一緒におしゃべりをします。 | 国際交流センターの韓国人スタッフによる韓国語講座を実施した。 毎月 2 回程度 延 22 回（参加者延 84 名） |
| 56 | 多文化共生の地域机づくりに関する担い手の育成 | せたがや国際交流センター | 日本語学習支援ボランティアの養成講座や多文化理解講座などの実施により、多文化共生の意識づくりの担い手となる人材を育成し、外国人住民との交流や日本語学習の支援などに活かしていきます。 | (再掲) 「日本語サポーター講座・初級」 (参加：前期 37 名 後期 42 名 第 3 期 46 名) 「日本語サポーター講座・中級編」（参加 60 名） |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|--|---|----|
| <p>小学校5～6年生を対象にアンゴラ共和国大使館への訪問を実施。参加者にとって食文化やダンスなど多文化体験から学べる貴重な機会となった。</p> | <p>子どもたちが事業を通じて海外の人と触れ合う機会を増やせるように計画を進める。</p> | |
| <p>韓国人スタッフが中心となり、テーブルを囲んで韓国の文化や慣習などテーマに韓国語で会話して交流する。毎回4～5名程の参加者がより身近な感覚で韓国文化に触れることで多文化への理解と親近感を深める機会となった。</p> | <p>少人数で気軽に参加できる企画を希望する区民の声も見受けられるため、外国人住民のニーズにあわせた小規模でも充実した企画を、協力団体を募って連携することを検討し、交流の場の拡充を図る。</p> | |
| <p>(再掲)日本語支援ボランティアに携わりたい方及び初心者を対象に、日本語支援の心構えや技術力向上、人材育成を目指した初級講座を実施。当初、2期予定が各定員40名に対し120名以上が応募のため急遽第3期を実施した。また、日本語支援ボランティア経験者の資質向上を目的に中級講座（1回完結）も実施した。</p> | <p>(再掲) センター講座の修了者が次のステップとして活動できる場の検討を進める。受講者のレベルや志向にあわせた選択が可能な体制を、様々な分野の活動団体と連携し検討を図る。</p> | |

基本方針 2：地域社会における活躍の推進

(2) 地域活動への参加促進【重点】

外国人等が地域住民の一人として地域社会に参加・活躍できるように、地域コミュニティやボランティア活動への参加を促進します。

【施策に対する評価と課題】

令和4（2022）年度に実施した「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」では、約25%の外国人住民が「町会・自治会を知らない」と回答している。外国人住民にも分かりやすいよう、「やさしい日本語」や多言語を活用し周知を図る必要がある。

引き続きせたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）と連携しながら、外国人住民がボランティアやイベント等を通して地域社会に参加・活躍できる仕組みづくりを検討していく。

| | 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|----|------------------------|------------------------|--|--|
| 57 | 町会・自治会など地域活動団体に対する理解促進 | 地域行政課 | 外国人等にもわかりやすい「やさしい日本語」やルビ等を活用したチラシや多言語化したリーフレットを配布するなどして、地域活動について周知、啓発に取り組むとともに、外国人等の参加を促進します。また、町会・自治会に多文化共生の取り組みについて情報提供し、理解を深めていきます。 | 転入者等に、多言語版町会・自治会加入促進ちらしの印刷・配布を行った。 |
| 58 | 「おたがいさま bank」への登録促進 | 市民活動推進課 文化・国際課 | 「おたがいさま bank」とは、社会福祉法人世田谷ボランティア協会と連携して構築したボランティア人材バンクです。外国人等が参加するイベント等、多様な地域活動に対応できるよう、登録の促進を図ります。 | 登録者数 3,961 人（令和7（2025）年3月末現在） 「おたがいさま bank」と AI システム（GBER）を活用したマッチング事業の実施（登録者数 687 名、マッチング件数 45 件） ボランティア活動をしたい方、サポートを求めている方や団体を対象としたセミナーを実施 |
| 59 | 外国人ボランティアの活躍機会拡充 | 文化・国際課 せたがや国際交流センター | ボランティアを希望する外国人等が、身近なところから通訳や地域のボランティアとして活躍できる場を広げます。 | ・「Crossing Setagaya Newsletter」の翻訳（英語、中国語）：5名 ・スフィーダFC異文化交流イベント（令和6（2024）年6月8日開催）：留学生2名 ・English Table：留学生14名 ・外国人との意見交換会における通訳ボランティア：1名 |
| 60 | 区内におけるイベントや地域活動等の情報提供 | 関係各課 文化・国際課 | 区内のイベントや地域活動などの一覧をホームページ等で掲載し、外国人等の参加促進を図ります。 | — |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|---|---|--------------------------|
| <p>町会・自治会会員が外国人住民へ話しかける一つのきっかけとして、また、外国人住民からの問い合わせの際の資料として、多言語対応したちらしを役立てている。</p> | <p>多文化共生の取組みについて情報提供をするなど、町会・自治会に向けても理解を求めていく。</p> | <p>市民活動推進課から地域行政課に移管</p> |
| <p>「おたがいさま bank」とAIシステム(GBER)を活用して、地域人材と地域活動をマッチングすることで、ボランティア活動を促進し、地域参加・地域貢献の活性化を図った。</p> | <p>「おたがいさま bank」とAIシステム(GBER)を運用する社会福祉法人世田谷ボランティア協会と連携し、ボランティアセミナー等を開催することで、登録者の促進を図り、ボランティア活動をしたい方の経験や意欲などと、サポートを求める方や団体などを結び付け、ボランティア活動の機会を拡充するとともに、地域活動や団体活動の活性化を図る。</p> | |
| <p>交流イベント等において外国人ボランティアを活用し、地域での活躍機会の提供を行うことができた。</p> | <p>せたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)と連携しながら、外国人住民を含めたボランティアが地域社会で継続して活躍できるよう、活用方法や機会提供の検討を行っていく。</p> | |
| <p>—</p> | <p>せたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)と連携し、外国人住民が地域の情報を得て気軽に活動に参加できるよう検討を行っていく。</p> | |

基本方針 2：地域社会における活躍の推進

(3) 区政への参画推進

区政に参加できる機会として、調査や交流イベントを実施し、外国人等の視点や経験等を活かした意見を聴いていきます。

【施策に対する評価と課題】

外国人住民の意識や意見を把握する機会として、外国人アンケート調査や「外国人との意見交換会」を実施した。外国人アンケート調査は回収率が低い傾向にあるため、回収率向上に向けた工夫を行っていく。意見交換会では、話し合いの意見を多文化共生リーフレットに反映させることにより、参加者の区政参画意識を醸成することができた。

引き続き、調査や交流イベント等を通して区政への参加を促進していくとともに、いただいた意見を参考に多文化共生の施策を推進していく。

| | 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|----|-------------------------|----------------|--|---|
| 61 | 各会議体やイベント等における外国人の意識の把握 | 関係各課 文化・国際課 | 区民の意見を反映するための会議やイベントについて、より多くの外国人住民が参加でき、意見やニーズを収集・把握できるよう取り組みます。 | 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会及び多文化共生推進部会委員：1名 「せたがや会議～みんなで考える多文化共生のまち～」（外国人との意見交換会）外国人参加者数：16名 |
| 62 | 区民意識調査の実施 | 広報広聴課 | 区民意識調査において、外国人等を含むアンケート調査を多言語により実施し、外国人等の声を区政に反映します。 | 調査票等について、日本語(ルビ付)のほか、英語に翻訳のうえ区民意識調査を実施した。 調査対象者 (外国籍 158 人／対象数 5,000 人) |
| 63 | 外国人との意見交換会の実施 | 文化・国際課 | 外国人等の意見を区政に反映させるため、区内の外国人住民同士あるいは、区内の外国人住民と日本人住民による行政課題をテーマとした意見交換会を実施します。 | 「様々な言語・文化を持つ人々がともに暮らしていくために」をテーマに、多文化共生を分かりやすく伝えるためのリーフレット案を作るワークショップを行った。 実施日：令和 6(2024)年 12 月 14 日 参加者数：30 名（うち、外国人住民 16 名） |
| 64 | 外国人アンケート調査の実施 | 文化・国際課 | 外国人住民の意見を聞くために、アンケート調査を実施します。 | 区内在住外国人 500 名を対象に、「世田谷区における外国人区民へのアンケート調査」を実施した。 回収数：54 件（回収率 10.8%） |
| 65 | 日本人住民への意識調査 | 文化・国際課 | 日本人住民の多文化共生に関する意見等を反映させるため、調査を実施します。 | 「区政モニター調査」において、多文化共生に関する設問を行った。 有効回収数：177 名（区政モニター登録者数 192 名） 調査期間：令和 6(2024)年 10 月 30 日～11 月 13 日 |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|---|--|----|
| 会議体やイベントにおいて、区の施策等に対し、外国人住民の視点に立った様々な意見を聞くことができた。 | 引き続き、イベント等においてより多くの外国人住民が参加でき、意見やニーズを収集・把握できるよう取り組んでいく。 | |
| 地域別の人口・性別・年齢比率に合わせて調査対象者を無作為抽出して実施した。 | 引き続き、外国人住民を調査対象者に含めて実施する。 | |
| 参加者にとって多文化共生についての認識を深める機会になったとともに、交流の場としても非常に有効であり、参加者からは「とてもいい経験となった」「次回も参加したい」など満足の声を得ることができた。 | 令和7(2025)年度も事業を継続し、より多くの外国人住民の参加を目指す。また、開催にあたっては、今後の区政に反映できるようなテーマ設定を検討する。 | |
| 「世田谷区第二次多文化共生プラン」に掲げる数値目標や日常生活について、外国人住民の意識を把握することができた。しかし、回収率は10.8%と低い状況にあるため、回収率向上に向けた工夫が必要である。 | 調査結果を参考に、外国人住民により効果的な取組みやその手法を検討し、実施に繋げていく。 また、回収率向上に向け、送付用封筒の色や礼状兼回答督促はがきの作成等の工夫を行う。 | |
| これまで主に日本人住民を対象にした意識調査を実施していなかった中で、多文化共生についての質問を行うことにより区民の意識啓発を図るとともに、記述回答により様々な意見を伺うことができた。 | 令和7(2025)年度も実施する予定。 これまで行ってきた外国人住民の意識を把握する機会のみならず、日本人住民の意識についても把握し、区民の区政参画推進に繋がる取組みとして実施していく。 | |

基本方針3：多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

(1) 多様な文化を受け入れる意識の醸成【重点】

多様な文化を理解し合える交流イベント等を開催し区民一人ひとりが、自らのルーツとなる言語や文化、また互いの言語や文化について相互理解を深め、人権を尊重し合いながら共に暮らしていく多文化共生の意識づくりを推進します。

【施策に対する評価と課題】

全6回の多文化理解講座の実施や多文化共生啓発リーフレットの作成等、様々な事業を通して多文化共生の意識啓発につなげることができた。リーフレットについては、区民が考えた「多文化共生のキャッチコピー」が掲載されており親しみやすい内容となっているため、せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）や各イベント等を通して広く周知・啓発を行っていく。

今後も様々な機会を活用し、多文化共生の意識醸成に努めていく。

①イベント

| | 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|----|---------------------------------|--------------|---|---|
| 66 | 人権啓発イベントの実施 | 人権・男女共同参画課 | 人権に対する正しい知識の普及啓発を図るため、区民・事業者とともに人権啓発イベントを実施する。 | ・玉川にて講演と映画のつどいを実施した。 (外部講師による「人の命を守る～気象・防災情報の見方で判断力を育てる～」をテーマに講演及び映画「生きる 大川小学校 津波裁判を闘った人たち」の上映会を行った。 来場者数：274名（一般：168名、研修生：86名、その他来賓等：20名） ・区民まつり、梅まつりにブースを出展し、人権普及啓発を行った。 |
| 67 | 英語による絵本の読み聞かせ | せたがや国際交流センター | せたがや国際交流センターにて、来館する子どもたちに英語話者が絵本の読み聞かせをします。 | 国際交流センターの外国人スタッフによる多言語による絵本の読み聞かせ会を実施。 火曜日：中国語、水曜日：英語、木曜日：韓国語、金曜日：中国語、土曜日：英語 来館者からリクエストに合わせて随時実施する。※日曜日は「折り紙デコレーション」を実施。 |
| 68 | 子ども向け多文化理解イベントの実施（区立図書館） | 中央図書館 | 日本語以外を母語とする子どもたちにも本に出会う機会を広げるとともに、多様な文化的交流の機会を設けるため「世界のことばで読み聞かせ」など多言語に関わるイベントを実施します。 | 多言語おはなし会「世界の言葉で読み聞かせ」の実施 計5回実施、102名参加 |
| 69 | アメリカ選手団をはじめとした外国人選手と区民との交流事業の実施 | スポーツ推進課 | 東京2020大会のレガシーを活かした取組みとして、アメリカオリンピック・パラリンピック委員会や関係団体と連携し、アメリカをはじめとした外国人選手との直接交流の場を継続して設けていくことで、多文化社会の理解・促進を図ります。 | 選手とのスケジュールが合わず、交流事業の実績なし。 |
| 70 | ホストタウン交流イベントの実施 | 文化・国際課 | 世田谷区がアメリカ合衆国のホストタウンであることから、アメリカ発祥の音楽等を通じて区民がアメリカ合衆国の文化に触れる機会を創出し、多文化や多様性への理解を促進していきます。 | 「第6回ホストタウンコンサート」にてゴスペルコンサートを実施した。 |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|---|--|----|
| 講演と映画のつどいでのアンケートでは、人権に関する理解や関心について、理解が深まったが86%であり、人権普及啓発に寄与した事業と言える。 | 令和7(2025)年度も継続して講演と映画のつどいを実施予定。また、区民まつり、梅まつりも引き続き出展していく予定。 | |
| 国際交流センター来館者を対象にした外国人スタッフによる多言語による絵本会。曜日ごとにスタッフが対応。来館者のリクエストから絵本の読み聞かせを行う。特に週末に来館する親子の場合は、イベント参加を目的に訪れるケースも少なくはない。 | 日常的な活動からも多言語や多文化に接する機会を増やしていく。国際交流センター内での外国人スタッフによるイベント・プログラムの充実化を図る。また、館内展示でもイベントの補助やPRを行い連動することで協力団体との連携を図る。 | |
| 子どもたちが絵本を通じて、文化や言語の多様性について触れることができた。 | 地域図書館においても同様の取組みが実施できないか検討をする。 | |
| 選手のスケジュールによって実施できるかできないかが決まってくるため、事業実施の不安定さが課題となる。 | 令和7(2025)年度は、東京2025世界陸上開催に伴い、アメリカ陸上連盟が事前キャンプを行うことから、アメリカ選手との交流の機会を設けられるよう調整する。 | |
| 世田谷区民会館エントランスホールにてアメリカ発祥の音楽「ゴスペル」を開催。約300名の来場者が気軽にアメリカ文化に触れ、楽しめる機会を創出することができた。 | 東京2020大会のレガシーである「共生のまち世田谷」の実現を目指すため、ホストタウン・共生社会ホストタウンの取組みを庁内で連携しつつ継続していく。また、様々な機会を捉え、ホストタウンロゴマークの活用、事業者との協力による情報発信を通じて、世田谷区がアメリカ合衆国のホストタウンであることを周知するとともに、多文化や多様性への理解を促進する。 | |

| | 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|----|-----------------------|------------------------------|--|--|
| 71 | キネコ国際映画祭の実施 | 文化・国際課 | 映画を通じて世界の芸術や文化に触れ、豊かな感性を育むため、子どもたちのための国際映画祭である「キネコ国際映画祭」の実施を共催し、支援していきます。 | 令和6(2024)年10月31日～11月6日開催（二子玉川） 参加者数 86,427名 |
| 72 | にほんご交流会の実施（再掲） | せたがや国際交流センター | 外国人住民と日本人住民が少人数のグループに分かれ、それぞれのテーマに沿って「やさしい日本語」で会話をする交流会を実施します。 | 「にほんご交流会 IN テンプル大学」(5回) 会場：テンプル大学 「にほんご交流会～く動く文化の魅力について話そう」(1回) 会場：日大文理学部(1回) 実施。 (参加者合計：363名) |
| 73 | トライアングルフェスタの実施（再掲） | 烏山総合支所 地域振興課 児童課 | 上智大学祖師谷国際交流会館と連携して、烏山地域でのお祭りを実施し、地域の絆と国際交流を深めます。 | 令和6(2024)年度は、上祖師谷地区会館の改修工事を受け、3者共催での開催は中止し、規模を縮小して開催した。 |
| 74 | 三茶 de 大道芸の実施（再掲） | 文化・国際課 せたがや文化財団文化生活情報センター | 第一線で活躍する国内外の大大道芸人によるパフォーマンスを実施し、外国人住民及び区内外から集う人々との交流を通じ、ふれあいの輪を広げます。 | 令和6(2024)年10月19日～20日開催 来場者数：約171,000名 |
| 75 | せたがや国際メッセの実施（再掲） | 文化・国際課 せたがや国際交流センター | 区内大使館や大学、国際交流団体と連携し、ブース出展やステージイベント、体験コーナー等を実施とともに、チラシ・パンフレットにルビを振るなど、誰もが気軽に多様な文化に触れられる機会を作ります。 | 成城ホール及び成城ホール集会室にて、(公財)せたがや文化財団国際事業部(せたがや国際交流センター)との共催で「第8回せたがや国際メッセ」を実施した。 実施日：令和6(2024)年11月30日 来場者：約1,000名 |
| 76 | English Table の実施（再掲） | 文化・国際課 | 区内大学に通う留学生と、各テーマに対して英語でコミュニケーションを図ることで、日本人が英語に親しむ機会を作るとともに、参加者間での交流を深めます。 | 成城ホール集会室にて、「第8回せたがや国際メッセ」の中で開催した。 1回30分、全4回実施。 実施日：令和6(2024)年11月30日 参加者数 66名 |
| 77 | 「やさしい日本語」でまち歩き（再掲） | せたがや国際交流センター 経済課 | 日本人住民と外国人住民が共に世田谷の魅力を感じることのできるまち歩きツアーを実施するとともに、多文化料理食べ歩きマップなど多文化を新たな魅力とした情報発信を推進します。 | 【さんちや にほんご まちたんけん】 「外国人のための日本語教室」 「日本語サポート講座」受講者 対象に実施。三軒茶屋の商店街と 交流しながらまち散策を開催した（2 回実施：参加①43名②50名）。 |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|---|--|----|
| 雨天の影響で野外イベント・上映日が1日開催中止となってしまったため、令和5(2023)年度より参加者が減少している。 | 令和7(2025)年度も、(一社)キネコ・フィルムとの共催を予定している。 | |
| 各回テーマを設け、日本語を学んでいる留学生がやさしい日本語を用いた発表をする。後半は参加者である日本人とテーブルを囲み意見交換しながら交流を図る。定期的に実施されるため、応募者も増加傾向にある。 | テンプル大学での交流会は好評で、留学生及び地域住民の参加も増加傾向にある。今年度は日本大文理学部との連携も実現した。日本人参加者は50代以上が多くリピーター率が高いことも特徴。その反面、10代～30代の割合が低い傾向にある。今後の課題は連携する会場の新規開拓に取組み、幅広い世代の参加者を取り込む事業を検討する。 | |
| 来場者数約5,000名が来場し、賑わいのあるイベントとなった。 | 今年度は、上祖師谷地区会館の改修工事が終了するため、3者共催のトライアングルフェスタとして実施する予定。 | |
| 28回目を迎えた令和6年度は、テンプル大学や日本大学と新たに連携し、会場を増やしてエリアを拡大した。ボランティアスタッフの募集も再開し、商店街と共同で街の装飾作りを行うなど、通常開催が実現した昨年度と比較しても、さらに充実した内容のイベントとなった。 | 令和7(2025)年10月18日(土)・19日(日) 開催予定 | |
| 前回に引き続き、来場者に対する多文化共生の啓発に加え、参加団体同士の交流にも繋げることができた。 | 令和7(2025)年度も、(公財)せたがや文化財団国際事業部(せたがや国際交流センター)との共催を予定している。令和6(2024)年度の内容を精査し、適切な開催形式で開催する。 | |
| 前回に引き続き、多くの方に英語でのコミュニケーションの機会を提供することができた。 | せたがや国際メッセの開催に併せ、(公財)せたがや文化財団国際事業部(せたがや国際交流センター)と連携しながら実施に向けた準備を行っていく。 | |
| 日本語教室の外国人と日本人サポーターが同じグループで行動することで、より活発に意見交換ができる交流イベントとなった。また、まち散策には地元の商店街にも協力いただき、参加者にとって地域の魅力を発見する機会ともなった。 | 従来の世田谷の名所をツアーで巡る企画と併せて、地域の方々とも交流しながら散策できるように企画構成を工夫する。 | |

| | 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|----|--------------------|----------------------------------|--|--|
| 78 | 外国人向け英語によるまち歩き（再掲） | せたがや国際交流センター 経済課 世田谷産業振興公社 | 英語ガイドが区内の有名場所を案内します。 | 【多文化理解講座】 外国人のための“英語で野点”（参加18名） |
| 79 | 子ども企画の実施（再掲） | せたがや国際交流センター | 夏休み期間中に、子どもたちがイベントを通じて海外の人と触れ合うことのできる機会を設けます。 | 【多文化理解講座】 “子ども大使”的アンゴラ共和国大使館訪問（参加20名）。 ウイニペグ市中学生訪問団・日本文化体験プログラム「テーブル茶道ワークショップ」（受託）（参加27名）。 |
| 80 | 韓国語でおしゃべり（再掲） | せたがや国際交流センター | 国際交流センターにて、韓国語で話したい方が集まり韓国語のネイティブスピーカーと一緒におしゃべりをします。 | 国際交流センターの韓国人スタッフによる韓国語講座を実施した。 毎月2回程度 延22回（参加者延84名） |

②ボランティア

| | 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|----|------------------------------|--------|--|---|
| 81 | 世田谷区ホームステイボランティア家庭登録制度への登録促進 | 文化・国際課 | ホームステイを通じ様々な文化に触れることで、多文化共生の意識が醸成されるよう、ホームステイボランティアへの登録を促進します。 | 新規登録家庭数：15家庭 利用実績：11家庭 総登録家庭数：65家庭 |
| 82 | 観光ボランティアガイド事業の実施 | 経済課 | 多くの観光客に世田谷の魅力を伝えるため、観光ボランティアガイドによるガイドを実施します。 | 6月に豪徳寺における外国人観光客向けの観光ボランティアガイドを実施 利用者数：83名 |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|---|--|----|
| 外国人対象の野点体験ワークショップを、瀬田四丁目旧小坂緑地内を会場に開催した。同企画では(一社)世田谷トラストまちづくり協力による旧小坂邸宅内の見学とガイドによる解説も行い、日本の伝統文化体験とあわせて歴史的建造物への理解を深める機会ともなった。 | 引き続き事業を実施するとともに、より幅広く参加が可能となるよう、応募要件等について検討していく。 | |
| 小学校 5~6 年生を対象にアンゴラ共和国大使館への訪問を実施。参加者にとって食文化やダンスなど多文化体験から学べる貴重な機会となつた。 | 子どもたちが事業を通じて海外の人と触れ合う機会を増やせるように計画を進める。 | |
| 韓国人スタッフが中心となり、テーブルを囲んで韓国の文化や慣習などテーマに韓国語で会話して交流する。毎回 4~5 名程の参加者がより身近な感覚で韓国文化に触れることで多文化への理解と親近感を深める機会となつた。 | 少人数で気軽に参加できる企画を希望する区民の声も見受けられるため、外国人のニーズにあわせた小規模でも充実した企画を、協力団体を募って連携することを検討し、交流の場の拡充を図る。 | |

②ボランティア

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|---|---|----|
| 新型コロナウイルス感染症の影響により休止して以降、初めて登録家庭の利用を再開することができた。 | 令和 7 (2025) 年度も引き続き登録申請を受け付け、姉妹都市等との交流事業の折には活用していく。 | |
| 区内スポットの魅力を外国人観光客へ PR することができた。 | 引き続き、区内スポットの魅力を外国人観光客へ発信していく。 | |

③研修・講座等

| | 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|----|---------------------------------------|---------------------|--|---|
| 83 | 多文化理解講座の実施 | せたがや国際交流センター | 主に日本人を対象に、海外の文化や慣習を知る機会を設けることで、多文化共生の意識を醸成します。 | 【多文化理解講座】 「イスラム文化に触れてみよう～東京ジャーミイを訪ねる」（参加 48 名） 「やさしい日本語で伝えよう」（参加 64 名） 「オーストリア・ウィーン市ドゥブリング区姉妹都市提携 40 周年記念 オーストリアワインの魅力」（参加 40 名） |
| 84 | 職員自主研修の支援 | 研修担当課 | 語学講座・他国交流講座等の自己研鑽の機会を提供します。 | 職員の自主的な学習意欲を喚起する目的として、団体料金で受講できる講座の案内や受講料の一部を助成する「職員自主研修助成」を案内した。 語学講座数：48 講座 受講者：0 名 自主研修助成：0 名 また、職員自身による自己啓発の支援として、自己啓発 Web システムを導入し、自己研鑽の機会を拡充した。 語学系コンテンツ数：31 種 視聴人数：9 名 ※令和 7 年度からは語学系のコンテンツを視聴した人数を集計している。 |
| 85 | 職員向け人権研修の実施 | 研修担当課 人権・男女共同参画課 | 職員の人権意識の啓発を図るため、人権研修を実施します。 | 採用 1 年目、技能 1 年目職員対象人権研修：307 名 常勤職員対象人権研修：747 名 会計年度任用職員対象人権研修：393 名 |
| 86 | 多文化共生啓発リーフレットの作成・配布 | 文化・国際課 | 区の多文化共生について紹介した啓発リーフレットを作成し、配布を行います。 | No63 「外国人との意見交換会」での意見をもとに、多文化共生啓発リーフレットを作成した。 公開先：区ホームページ、せたがや国際交流センターホームページ |
| 87 | 教育総合センターにおける英語教室の実施（小学生以上対象）～国際理解教育事業 | 事業推進担当課 | 小・中学生及び高校生・社会人・シニアなど区民を対象に英語でのコミュニケーションを体験するプログラムを実施します。 | テンプル大学との連携により、英語体験講座を小学生クラス 9 回（参加者数延べ 165 名）、中学生クラス 9 回（参加者数延べ 64 名）、高校生以上クラス 10 回（参加者数延べ 175 名）実施した。 |
| 88 | 教育総合センターにおける英語教室の実施（乳幼児対象）～国際理解教育事業 | 事業推進担当課 | 外国人講師と触れ合いながら保護者と共に歌や手遊びなど遊び感覚で英語を楽しみます。 | 英語体験講座を 0 歳～2 歳の親子を対象に 11 回（参加組数延べ 216 組）、3 歳～5 歳の親子を対象に 11 回（参加組数延べ 212 組）実施した。 |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|--|--|---------------------------|
| 【多文化理解講座】は、様々な題材、形式で実施することで、幅広い世代の区民に多文化共生の意識を啓発し、同時に外国人住民との交流の機会も多く設けることができた。 | 在住外国人対象に日本文化に触れる体験型ワークショップの講座数を増やしていく。また「やさしい日本語講座」も年2回実施や関連企画でパネル展も開催するなど、やさしい日本語の推奨による多文化共生への理解を深めていく。 | |
| 通信教育の受講者はいなかったが、自己啓発Webシステムを活用して、語学を学ぶ機会を提供することができた。 | 引き続き、職員自らが学ぶ意欲を持ち続けられるよう、時代に合わせた自己研鑽の機会を提供する。 | |
| 人権について最新の正しい知識を習得させ、地方公務員としてより高い人権意識を持たせる機会を設けることができた。 | 採用後も定期的に研修を実施して、職員が人権意識について確認する機会を継続的に設ける。 | |
| 意見交換会において、各グループで考えてもらった「多文化共生のキャッチコピー」や「外国人住民も住みやすい町にするためにはどうすればいいか」等の意見をリーフレットに掲載することにより、参加者にとっては、自分たちの意見が区政に反映されたことを感じることのできる機会となった。 | 令和6(2024)年度で作成したリーフレットデザインをもとに令和7(2025)年度は多言語化及び印刷を行い、せたがや国際交流センター等で広く周知を行っていく。 | |
| テンプル大学の講師と大学生による英語でのアクティビティを通して、楽しみながら英語や文化について理解を深める機会を提供することができた。 | 小学生クラスで定員を超える応募があるため、実施回数を増やすとともに、引き続き様々なテーマで英語でのコミュニケーションを体験するプログラムを提供する。 | 教育研究・ICT推進課から事業推進担当課へ組織改正 |
| 外国人講師による歌や工作、手遊びなどの親子参加型のプログラムにより、遊び感覚で英語を楽しむ機会を提供することができた。 | 読み聞かせや身近な物を使った工作など、引き続き乳幼児が親子で楽しく英語に触れる体験ができるプログラムを提供する。 | 教育研究・ICT推進課から事業推進担当課へ組織改正 |

| | 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|----|------------------------------|--|---|--|
| 89 | 人権に関する意識の啓発 | 文化・国際課 人権・男女共同 参画課 せたがや国際 交流センター | 個人を尊重し、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダー・アイデンティティ、国籍、障害の有無などに関わらず、すべての区民の人権が尊重され、自らの意思に基づき個性と能力を十分に發揮することができるよう、講座や展示等を通して、人権に関する意識の啓発を行います。 | 【多文化理解講座】 「難民映画祭パートナーズ上映会」 (来場者：119名)。 上映作品「戦火のランナー」「私は歌う～アフガン女性たちの戦い」。 |
| 90 | 日本語以外を母語とする人々への資料提供等（再掲） | 中央図書館 | 各区立図書館において、区内在住の方の母語（日本語以外）の主要な言語を中心に、暮らしに必要な資料・情報が母語で入手できるよう、資料の収集・提供を行います。 | 日本語以外を母語とする方々が必要とする資料・情報の種類、および入手方法についての調査を行った。 |
| 91 | ユニバーサルデザインのまちづくりに関する普及啓発（再掲） | 都市デザイン課 | ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、国籍、能力に関わらず、できるだけ多くの人が利用しやすいように生活環境を構築する考え方です。また、LGBTQなどの性的指向及びジェンダー・アイデンティティなどの多様性を尊重した視点も必要です。できるだけ多くの人にとってわかりやすいデザインとその考え方を示したガイドライン（情報のユニバーサルデザインガイドライン）の普及や職員向け研修をはじめ、区民向けユニバーサルデザインワークショップ等により、ユニバーサルデザインのまちづくりに必要な啓発を行います。 | だれもが利用しやすい施設の整備・運営を円滑に進めるため、令和7(2025)年2月28日に都市デザイン研修を開催し、ユニバーサルデザインを意識した行政サービスの必要性を説明した。 |
| 92 | 職員向け「やさしい日本語」研修等の実施（再掲） | 文化・国際課 | 「やさしい日本語」とは、普通の日本語よりも簡単で、外国人等や高齢者、障害者にもわかりやすく、情報を発信する日本人にも使いやすいように考案された日本語のことです。各職場において、「やさしい日本語」で対応できるよう、「世田谷区多言語表記及び情報発信の手引き」を活用し、職員向けに研修を実施します。 | 世田谷文化生活情報センターセミナールームにて、職員を対象にした「やさしい日本語」研修を実施した。 実施日：令和7(2025)年1月14日 受講者数：59名 |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|--|---|----|
| 世界難民の日に合わせて国連 UNHCR 協会との関連事業「難民映画祭パートナーズ上映会」を実施した（6月 21 日）。2 本のドキュメンタリー作品の上映を通じて、世界における難民問題の現状を知って、自身でも考える機会とした。 | 引き続き、世界難民の日に合わせて国連 UNHCR 協会との関連事業「難民映画祭パートナーズ上映会」を実施。広報について Web の活用や広報媒体による告知も検討して、幅広い年齢層への周知を目指していく。 | |
| 英語以外の言語の資料の入手方法が課題である。ベトナム語・ネパール語など在住人口が多い一方、所蔵資料数が少ない言語への対応が特に求められている。 | 必要とされる資料・情報の種類についての調査を継続して行うとともに、所蔵数が少ない言語の資料数増加を検討する。 | |
| 庁内の各領域の職員が参加し、ユニバーサルデザインに対する知識を広く浸透させることができた。 | 資料を庁内公開サイトに掲載するなど、情報発信の拡大について検討する。 | |
| 「やさしい日本語」の基礎について幅広く周知することができ、庁内での外国人住民対応能力の向上に寄与することができた。 | 令和 7 年度も引き続き講座を実施する。参加者からは時間が足りなかった、もっと学びたかった等の声があったため、研修時間や内容について講師と調整のうえ、より効果的な手法等について検討していく。 | |

基本方針3：多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

(2)学校教育における多文化共生に関わる教育の推進

幼少期から外国語に親しむ機会を増やすとともに、多文化共生についての意識を醸成するため、児童・生徒を対象とした外国語教育の充実など、国際理解教育に加え、学校において人権尊重の視点に立った多文化共生への取組みを推進します。

【施策に対する評価と課題】

計46名の児童・生徒が姉妹都市3市を訪れ、現地の日常生活を体験し様々な交流を行うことにより、国際理解・多文化共生意識を深めることができた。また、学校においては、児童・生徒に対する国際理解教育に加え、教員向けの人権教育研修を行い、各園・各校における計画的な指導につなげることができた。

引き続き、海外派遣・受入や学校等における各取組みを通して、児童・生徒の意識醸成に努める。

| 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|---------------------------------|------------------|--|---|
| 93 海外派遣等を通じた国際交流事業の実施 | 文化・国際課、 教育指導課 | 児童・生徒の国際理解を深めるとともに、国際化の進展に対応し、異文化の理解・多文化共生の考え方に基づき、世界の人々とともに生きていくことのできる資質・能力を醸成することを目的に、児童・生徒の国際交流事業に取り組みます。 | 【小学生派遣】 オーストラリア・バンパリー市派遣 令和6年10月31日～8日（9日間） 児童16名、引率4名 オーストリア・ウィーン市・ドウブリング区派遣 令和6年10月19日～26日（8日間） 児童16名、引率4名 【中学生派遣・受入】 カナダ・ウィニペグ市派遣・受入 派遣：令和6年9月12～22日（派遣：生徒14名・引率4名） 受入：令和7年1月27日～2月8日（受入：生徒13名・引率3名） |
| 94 国際理解教育の充実 | 教育指導課 | 様々な国や地域の人々との交流や多文化に触れる機会を拡充するなど、国際化の進展に対応し、児童・生徒の国際理解を深め、世界の人々と共に生きていくことのできる資質・能力の基礎の育成を図ります。 | より多くの児童・生徒が国際的な視野を広め、国際理解を深める教育を推進するため、国内において国内留学プログラム助成、小学校英語体験出張教室、オンライン海外交流プログラム等の事業を実施するほか新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた姉妹都市交流を再開した。 |
| 95 小学校「外国語活動」の充実 | 教育指導課 | 小学校低学年に外国語活動の時間を設定し、ALT（外国語指導助手）を派遣することで外国語に親しむ機会を増やします。 | 小学校61校にて実施した。 |
| 96 多様な手法による英語教育の充実 | 教育指導課 | 急速に進展する国際化を踏まえ、児童・生徒が英語に親しみながら、多様な手法により英語による実践的なコミュニケーション能力の育成を図ります。 | 小学校にALT及び英語活動支援員を、中学校に外国語授業ALTと外国語授業以外ALTを配置した。 |
| 97 多文化共生事例の紹介 | 教育指導課 | 区立の小中学校で実施している国際理解教育の具体的な参考事例を、各校に共有し、多文化共生の意識の醸成を図ります。 | 各学校が独自につながりのある大使館や留学生、海外日本人学校等とオンラインを活用するなどして出前授業や学校紹介等、多文化共生の意識づくりに資する国際交流活動に取り組んだ。 |
| 98 多文化共生等の理解促進に向けた人権教育研修等の実施 | 事業推進担当課 | 区教育委員会では、人権課題の一つに「外国人」を掲げ、各園・各校は発達段階に応じて計画的な指導計画の作成を進めます。また、区立幼稚園、小・中学校の教育研修において、人権教育研修を実施します。 | 区立幼稚園、小・中学校（全98園・校）の教員を対象に人権教育研修を実施した。 |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|--|---|--------------------------------|
| 新型コロナウイルス感染症の影響により休止していた姉妹都市交流事業において、直接（対面）交流を全面的に再開することができた。 | 児童・生徒の海外派遣を実施しつつ、引き続き検討を進める。 | |
| 国際化の進展に対応し、児童・生徒の国際理解を深めるとともに、異文化理解に資する機会を児童・生徒に提供することができた。 | 異文化の理解・多文化共生の考え方に基づき、様々な国や地域の人々との交流や多文化に触れる機会を拡充するなど、姉妹都市以外の国や地域との交流についての研究も進めながら、児童・生徒の海外交流派遣事業の在り方について検討する。 | |
| 令和2(2020)年度からの高学年における外国語活動の教科化については英語活動支援員を補助者として配置することで引き続き対応し、中学年における外国語活動の導入についてはALTを配置することで引き続き対応することができた。 | 小学校教員への英語研修の実施や、小学校ALT・英語活動支援員との連携促進などにより、教員の英語指導力の向上及び授業運営の改善を図ることで、多文化共生に関わる国際理解教育を一層推進する。 | |
| 英語を話す機会を増やすことにより、多様な手法で実践的なコミュニケーション能力を育成するための環境が整備された。 | よりインタラクティヴなコミュニケーションの機会を増やすために、ALT・英語活動支援員の更なる効果的な活用方法を模索する。 | |
| 多文化共生事例の紹介を通し、児童・生徒の意識啓発に繋げた。 | 引き続き、取り組んでいく。 | |
| 人権課題の重点である「外国人」をはじめ、「子供」「障害者」「性自認」「性的指向」についての理解を深め、各園・学校で計画的な指導を実践することができた。 | 引き続き、教職員に向けた人権教育研修を実施していく。 | 教育研究・ICT推進課から教育指導課及び事業推進担当課に移管 |

基本方針 3：多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

(3) 多文化共生・国際交流等を目的とした活動・団体支援の充実

多文化共生・国際交流団体の活動を活性化させるとともに、多くの人に広く知ってもらい、地域社会の協力を得ることができるように、団体の認知度向上を図ります。

【施策に対する評価と課題】

国際平和交流基金助成による支援団体は前年度よりも増加した。募集にあたっては、オンライン受付も可能とし、手軽に申込が行えるよう工夫を行った。引き続き、申請件数の増加に向け事業の周知を行うとともに、せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）と連携し国際交流活動団体の活動の場や機会の創出に努めていく。

| | 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|-----|-------------------|------------------|---|--|
| 99 | 国際平和交流基金助成による団体支援 | 文化・国際課 | 国際平和交流基金を活用し、区民による自主的な活動団体の、多文化共生や国際協力等を目的とした活動を支援します。 | (1) 国際交流活動助成 助成団体：3 団体 助成金額合計：55 万円 (1 団体あたりの上限 20 万円) (2) バンバリー市マラソン派遣助成 コロナ禍以降、マラソン派遣助成を 休止し、令和 3(2021)年度からは手法 の見直し等によりオンラインで実施を した（参加者数 5 名）。 |
| 100 | 国際活動団体への支援 | せたがや国際 交流センター | 区内で活動する国際交流活動団体等の活動内容を区民に紹介し、周知を図るとともに、外国人支援や国際交流活動に興味のある区民と団体をつなげます。 | 館内展示「世田谷区の国際協力団体紹介パネル展」「子ども大使のアンゴラ共和国大使館訪問」「せたがや国際交流センター5 年のあゆみ」 「国際交流 in せたがや 2024」（5 月 11 日 参加者：194 名） |

基本方針 3：多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消

(4) 不当な差別的取扱いへの対応強化

多文化共生施策に対する、区民または事業者からの苦情や意見の申立て、相談等に対応します。

【施策に対する評価と課題】

男女共同参画・多文化共生施策に対する区長への申立ては 0 件であった。制度が適切に活用されるよう、委員会のあり方や周知等について検討していく。

| | 項目 | 所管課 | 内容 | 実績・数値等 |
|-----|---------------------------------|----------------------|---|--|
| 101 | 男女共同参画・多文化共生施策に対する苦情相談・申立て等への対応 | 文化・国際課 人権・男女共同参画課 | 条例に基づき、男女共同参画・多文化共生苦情処理委員会において、多文化共生施策に対する区民または事業者からの苦情や意見の申立て、相談等に対応します。 | 区長への申立て件数：0 件 (うち苦情処理委員会への諮問件数 0 件) |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|--|--|----|
| <p>(1) 前年度より申請団体数が増加したものの、依然としてコロナ禍以降、活動を休止・縮小している区内国際交流団体が多く、申請件数が伸び悩んでいる。</p> <p>(2) オンライン実施を4年間継続したことによる一定の実績が積み上がりつつある。</p> | <p>(1) 助成団体についての適格な審査を行い、有用な助成金の執行に努めるとともに、申請件数の増加に繋がるよう事業の周知を行っていく。</p> <p>(2) 各国の往来が規制緩和されたことから、次年度以降の派遣助成事業再開の検討を進めていく。</p> | |
| <p>世田谷区内で活動する国際協力団体(17団体)の取り組みをパネルで紹介する館内展示を実施した。同展示は8月の「ふるさと区民まつり」でも国際事業部ブース内で紹介した。</p> <p>海外の人々の交流を目的とする「国際交流 in せたがや 2024」を、世田谷海外研修者の会と共催で実施。</p> | <p>引き続き区内の国際活動団体の連携に努め、交流の場としても区民と団体が繋がる機会を設けることで、多文化共生の推進と世田谷の団体活動の活性化を図る。</p> | |

| 実績に対する評価 | 今後の取組み | 備考 |
|---|--|----|
| <p>申立て案件はなかったが、委員会のあり方について、引き続き議論を深める必要がある。</p> | <p>「世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会」において意見を聴取し、区民がより利用しやすい制度となるよう、引き続き、検討する。</p> | |

庁内における多言語冊子、チラシ等一覧

| | 出版物名 | 使用言語 | 内容 | 担部署名 |
|----|------------------------------------|--|---|-------------------------------------|
| 1 | 特別区民税・都民税納税通知書について | 英語、日本語 | 特別区民税・都民税納税通知書に同封する説明書、及び納税通知書の裏面に記載された項目の英語版。希望者に窓口または郵送で配布。 | 財務部 課税課 |
| 2 | 東京 23 区の住民税 | 英語、中国語 韓国語、日本語 | 東京 23 区の住民税のしくみをわかりやすく説明。※発行：特別区税務課長会 | 財務部 課税課 |
| 3 | 世田谷区全図/災害時区民行動マニュアル | 英語、中国語、韓国語、日本語 | 防災情報を含んだ世田谷区全図及び地震対策についての情報提供。 | 危機管理部 災害対策課 生活文化政策部 文化・国際課 |
| 4 | ライフ・イン・セタガヤ | 英語、中国語、韓国語、日本語 | 防災・保健・医療・教育・税金・子育て等の諸手続きをわかりやすく説明。 | 生活文化政策部 文化・国際課 |
| 5 | 外国人のための日本語教室 | 英語、中国語、韓国語、日本語 | 上記 5 に挟み、日本語教室の開催について周知。（中国語・韓国語は HP 掲載） | 生活文化政策部 文化・国際課 |
| 6 | Crossing Setagaya Newsletter | やさしい日本語、英語、中国語 | 行政情報や区内のイベント・講座等についての情報を発信。月 1 回発行。 | (公財) せたがや文化財団 (せたがや国際交流センター) |
| 7 | 世田谷区のあらまし SETAGAYA CITY OUTLINE | 英語 | 世田谷区のみどころと区政の概略等を写真やグラフを使用して紹介。 | 生活文化政策部 文化・国際課 |
| 8 | これって DV…? ひとりで悩んでいませんか | 英語、中国語、韓国語、日本語 | DV (ドメスティック・バイオレンス) 及び DV 防止について説明したハンドブック。相談窓口の掲載あり。 | 生活文化政策部 人権・男女共同参画課 |
| 9 | 資源とごみの分け方・出し方 | 英語、中国語、韓国語、日本語 | 資源とごみの分け方・出し方を説明したリーフレット。 | 清掃・リサイクル部 事業課 |
| 10 | 国民健康保険のてびき | 英語、中国語、韓国語、日本語 | 外国人住民向け国民健康保険制度の案内、事業趣旨の普及。 | 保健福祉政策部 国保・年金課 |
| 11 | 国民健康保険のてびき (簡易版) | 英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、日本語 | 外国人住民向け国民健康保険制度の案内 (簡易版)、事業趣旨の普及。 | 保健福祉政策部 国保・年金課 |
| 12 | 国民年金加入手続きをされた方へ | 英語、中国語、韓国語、日本語 | 国民年金の加入手続きをされた方に対する案内。 | 保健福祉政策部 国保・年金課 |
| 13 | 国民年金保険料 免除・納付猶予/学生納付特例の申請について | 英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、ロシア語、ミャンマー語、カンボジア語、ネパール語、モンゴル語、日本語 | 外国人住民向け免除・納付猶予/学生納付特例の案内 | 保健福祉政策部 国保・年金課 |
| 14 | 日本の国民年金制度 | 同上 | 外国人住民向け国民年金制度の案内。 ※発行：日本年金機構 | 保健福祉政策部 国保・年金課 |
| 15 | 学童クラブ (新 BOP 学童クラブ児童募集案内) | 英語、日本語 | 新 BOP 学童クラブの役割・制度、新 BOP 学童クラブと BOP の違い、入会申請書記入例等。 | 子ども・若者部 児童課 |
| 16 | ひととき保育 | 英語、日本語 | ひととき保育利用の外国人保護者向けに利用案内、子どものケアカード。 | 子ども・若者部 子ども家庭課 |

| | | | | |
|----|-------------------------------|---|--|-----------------------------|
| 17 | 弦巻児童館案内ポスター | 英語、日本語 | 地域に住んでいる外国人住民向けに英語での児童館紹介。 | 子ども・若者部 児童課 弦巻児童館 |
| 18 | 上北沢児童館案内チラシ | 英語、日本語 | 子育てひろばを中心とした児童館案内。 | 子ども・若者部 児童課 上北沢児童館 |
| 19 | 代田児童館 大人利用者カード | 英語、日本語 | 日本語が話せない外国人住民でも利用できるよう、英語表記の大人利用者カードを作成。 | 子ども・若者部 児童課 代田児童館 |
| 20 | 保育園のしおり | 英語、日本語 | 保育園の生活や保育園と家庭の役割等を説明したパンフレット。 | 子ども・若者部 保育課 |
| 21 | 保育のごあんない | 英語、日本語 | 保育園の入園手続きを説明したパンフレット。 | 子ども・若者部 保育課 |
| 22 | 外国語版母子健康手帳 | 英語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、タイ語、ポルトガル語、インドネシア語、日本語 | 妊娠の届出をした在住外国人（日本語が理解できない場合）に、通常の母子健康手帳と共に外国語版を配布。 ※発行：（公財）母子衛生研究会 | 世田谷保健所 健康推進課 |
| 23 | 乳幼児健康診断及び定期予防接種 | 英語、日本語 | 乳幼児健康診査および予防接種のご案内、その他の健診の受診票およびご案内。 | 世田谷保健所 健康推進課 感染症対策課 |
| 24 | 区立図書館利用案内 | 英語、日本語 | 区立図書館の利用方法等を説明したチラシ。 | 教育政策・生涯学習部 中央図書館 |
| 25 | Setagaya Guide Book | 英語、日本語 | 内容：世田谷区内の観光スポット等の紹介冊子。 | （公財）世田谷区産業振興公社 |
| 26 | 同性パートナーシップ宣誓について | 英語、日本語 | 同性パートナーシップ宣誓制度の案内。 | 生活文化政策部 人権・男女共同参画課 |
| 27 | ウォーキングマップ | 英語、日本語 | 区内5地域のウォーキングモデルコースを掲載したマップ。 | 世田谷保健所 健康企画課 |
| 28 | 改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例に関するパンフレット | 英語、中国語、韓国語、日本語 | 改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例の紹介。 | 世田谷保健所 健康企画課 |
| 29 | せたがやふるさと区民まつりパンフレット | 英語、日本語 | 区民まつり当日に会場内で希望者へ配布するパンフレット。 | 生活文化政策部 区民健康村・ふるさと・交流推進課 |
| 30 | 二十歳のつどい案内状 | 日本語、英語 | 二十歳のつどい（成人式）の対象者あてに発送する案内状。 | 生活文化政策部 区民健康村・ふるさと・交流推進課 |
| 31 | 野毛大塚古墳パンフレット | 日本語、英語 | 玉川野毛町公園内にある野毛大塚古墳について紹介するパンフレット。 | 教育委員会事務局生涯学習課 |
| 32 | 旧清水家住宅書院パンフレット | 日本語、英語 | 二子玉川公園内にある旧清水家住宅書院について紹介するパンフレット。 | 教育委員会事務局生涯学習課 |

男女共同参画・多文化共生推進審議会 多文化共生推進部会からの意見

(令和7年(2025年)7月8日 部会開催)

【基本方針1 誰もが安心して暮らせるまちの実現】

- ・日本語教室開催も定着してきており、今後の実績および評価については、申込者や参加者数をみるだけでなく、地域社会での自立した生活につながったか、日本人との交流機会が増えたかなど、多文化共生の視点を踏まえた評価ができるといい。民間企業と競合する中、日本語支援に行政が取組む意義が明確であることが大事。
- ・「外国人相談窓口の運営」について、相談内容を振り返ることで、区内の外国人住民が抱えている課題の把握や区が進めるべき取組みについて検討する良い材料となる。重点施策①「生活基盤の充実」に基づく取組みであるので、是非力を入れて取り組んでいただきたい。また、LINEやメール等、オンラインによる相談も効果的なのではないか。
- ・職員向け「やさしい日本語」研修について、公民館や美術館、文学館など、区民向け施設における職員に対しても普及できれば良い。

【基本方針2 地域社会における活躍の推進】

- ・外国人との意見交換会は、外国人住民の声を聞き、また、区民同士が意見を交わす機会として有用と考える。回数を増やし様々なテーマに取り組むなど、さらなる充実に向けた展開に期待する。
- ・「町会・自治会など地域活動団体に対する理解促進」について、転入者等への配布に限らず、地域での日常生活の中で理解促進を図れる機会があるのではないか。

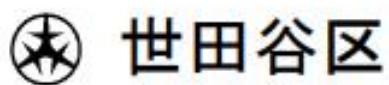
【基本方針3 多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消】

- ・国際理解教育においては、外国や異文化について学ぶだけでなく、地域の中で「外国人住民と日本人住民が共に生きていく」という多文化共生の視点を取り入れた内容に期待する。
- ・児童・生徒向けの国際理解教育と教員向けの人権教育研修は所管課が区別されていると思うが、多文化共生の推進にあたっては連携が必要だと考える。
- ・区内在住外国人はアジア圏出身の方が多く、子ども達が日常的に接する機会も多いが、小中学生の海外派遣先は欧米諸国であり、ギャップが生じている。今後、アジア諸国との交流も検討いただきたい。

<参考>

世田谷区民意識調査 2025

(令和7年5月実施)



1. 調査目的

この調査は、区民が区政に対してどのような意見・要望を持っているかを把握し、今後の区政を進めていくうえでの基礎資料とする目的としています。

2. 調査項目

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 定住性 | (11) 男女共同参画 |
| (2) 区政 | (12) 健康づくり |
| (3) 職員応対 | (13) スポーツ |
| (4) 広報 | (14) たばこマナー |
| (5) 福祉と医療 | (15) 就職活動 |
| (6) 災害時の備え | (16) 都市デザイン |
| (7) 防犯 | (17) 交通 |
| (8) 地域コミュニティ | (18) せたがや Pay |
| (9) 文化活動 | (19) 図書館 |
| (10) 多文化共生 | |

3. 調査設計

- | | |
|----------|------------------------------------|
| (1) 調査対象 | 世田谷区在住の満 15 歳以上の男女 |
| (2) 対象数 | 5,000 人（内訳／日本国籍 4,832 人、外国籍 168 人） |
| (3) 抽出方法 | 層化無作為抽出法 |
| (4) 調査方法 | 郵送配布・回収またはインターネットによる回答 |
| (5) 調査期間 | 令和 7 年 5 月 14 日～6 月 4 日 |
| (6) 調査機関 | 株式会社アダムスコミュニケーション |

4. 標本設計

- | | |
|----------|--------------------|
| (1) 母集団 | 世田谷区在住の満 15 歳以上の男女 |
| (2) 対象数 | 5,000 人 |
| (3) 抽出方法 | 層化無作為抽出法 |

【層化】

世田谷区内を町丁目単位として、次の10地域に分類しそれぞれを層として計10層とした。



【標本数の配分】

各地域（層）における15歳以上の人団数（令和7年4月1日現在）により、5,000の標本数を配分した。

【抽出】

1 地域ごとに【標本数の配分】にて設定した標本数を無作為抽出した。

5. 回収結果

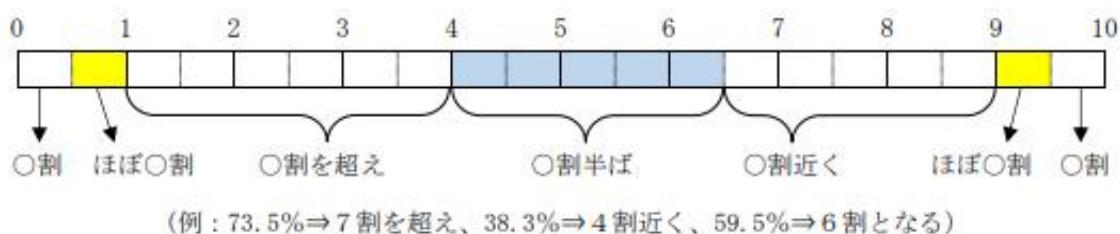
- (1) 有効回収数 2,214 人 (内訳／日本国籍 2,185 人、外国籍 29 人)
 (2) 有効回収率 44.3%
 (内訳／郵送回収 1,377 通・62.2%、インターネット回収 837 通・37.8%)

回収結果内訳 (人口は令和7年4月1日現在)

| | | 標本数A | 15歳以上の人 口数(母集団) | 回収数B | 回収率 C=B/A | |
|-----------|-----------|-----------|--------------------|---------|--------------|-------|
| 全体 | | 5,000 | 822,968 | 2,214 | 44.3% | |
| 地区 | 世田谷 | 東部 | 818 | 134,768 | 318 | 38.9% |
| | | 西部 | 573 | 94,314 | 279 | 48.7% |
| 北沢 | | 東部 | 415 | 68,267 | 163 | 39.3% |
| | | 西部 | 440 | 72,451 | 184 | 41.8% |
| 五川 | | 北部 | 465 | 76,503 | 211 | 45.4% |
| | | 南部 | 430 | 70,760 | 207 | 48.1% |
| | | 西部 | 331 | 54,457 | 147 | 44.4% |
| 砧 | | 北部 | 615 | 101,207 | 299 | 48.6% |
| | | 南部 | 260 | 42,715 | 118 | 45.4% |
| 島山 | | 653 | 107,526 | 268 | 41.0% | |
| 無回答 | | - | - | 20 | - | |
| 性別×年齢 | 男性 | 計 | 2,331 | 385,471 | 865 | 37.1% |
| | | 10歳代・20歳代 | 497 | 79,674 | 100 | 20.1% |
| | | 30歳代 | 352 | 58,755 | 88 | 25.0% |
| | | 40歳代 | 408 | 67,853 | 117 | 28.7% |
| | | 50歳代 | 390 | 71,043 | 167 | 42.8% |
| | | 60歳代 | 318 | 48,682 | 174 | 54.7% |
| | | 70歳代 | 235 | 35,629 | 138 | 58.7% |
| | | 80歳以上 | 131 | 23,835 | 79 | 60.3% |
| | | 無回答 | - | - | 2 | - |
| | 計 | 2,669 | 437,497 | 1,294 | 48.5% | |
| | 10歳代・20歳代 | 511 | 81,468 | 124 | 24.3% | |
| | 30歳代 | 371 | 64,839 | 143 | 38.5% | |
| | 40歳代 | 484 | 74,767 | 233 | 48.1% | |
| | 50歳代 | 474 | 77,508 | 270 | 57.0% | |
| | 60歳代 | 285 | 50,903 | 205 | 71.9% | |
| | 70歳代 | 274 | 43,114 | 181 | 66.1% | |
| | 80歳以上 | 270 | 44,898 | 135 | 50.0% | |
| | 無回答 | - | - | 3 | - | |
| その他 | | - | - | 16 | - | |
| 無回答 | | - | - | 39 | - | |

6. この報告書のみかた

- (1) 百分比は回答者数（該当設問においては該当者数）を 100%として算出し、本文及び図表の数字はすべて小数点第 2 位を四捨五入してある。したがって、比率の合計が必ずしも 100.0% にならない場合がある。同様に、複数の回答の合計値も図表の数字が一致しない場合がある。
- (2) 設問中に特に指示がない限り、回答は 1 つである。
- (3) 複数回答の設問は、すべての比率の合計が 100.0% を超えることがある。
- (4) 設問に対して無回答があったクロス集計による分析では、各回答者数の合計が全体の回答者数と一致していない。
- (5) 基数が 30 に満たないデータについては参考値とする。
- (6) 数値を考察するにあたり、割合の表現は以下のとおりとしている。



7. 標本誤差

下記は標本誤差算出の数式である。

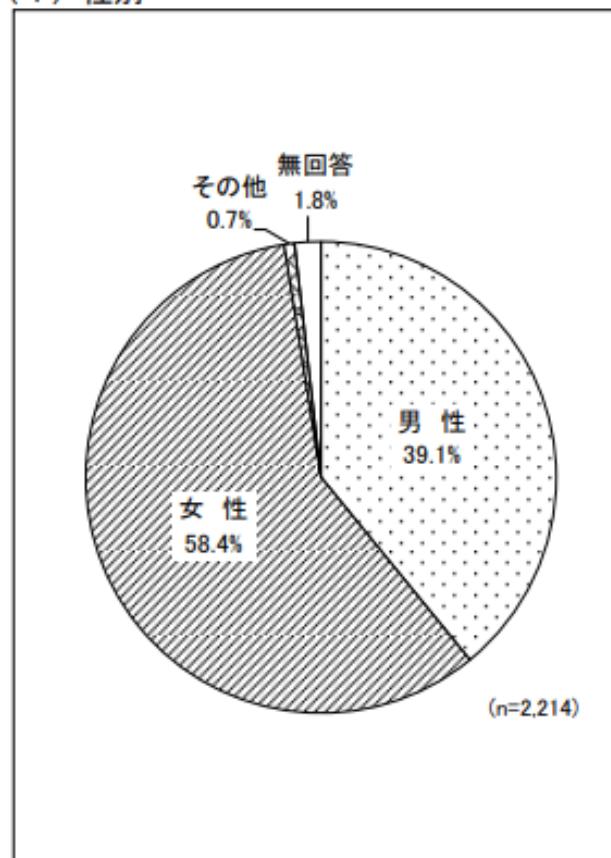
$$(標本誤差) \quad b = 2 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}}$$

N=母集団（世田谷区全体）
n=比率算出の基礎（サンプル数）
p=回答比率

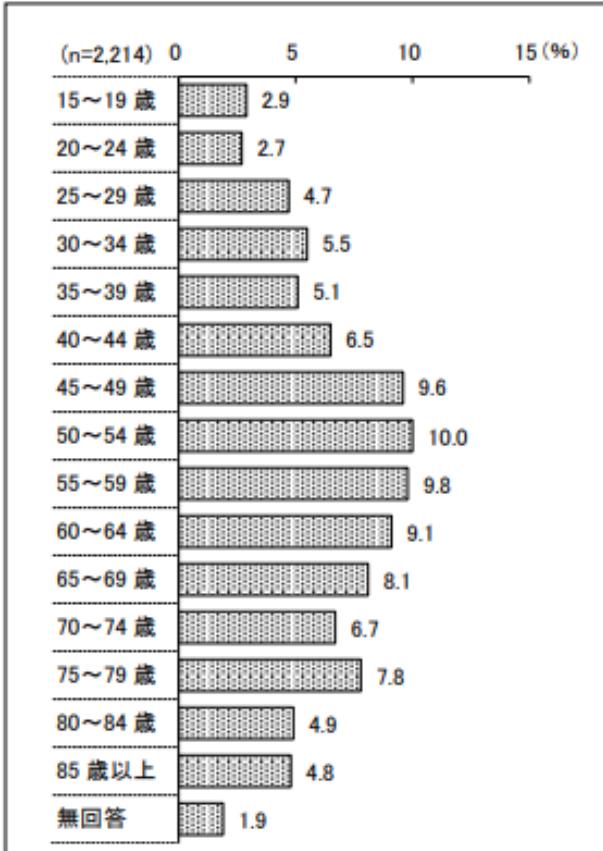
Nはnより非常に大きいため、 $\frac{N-n}{N-1} \approx 1$ とみなすことができるので、標準誤差の範囲は、次の標本誤差早見表のとおり求められる。

1. 標本構成

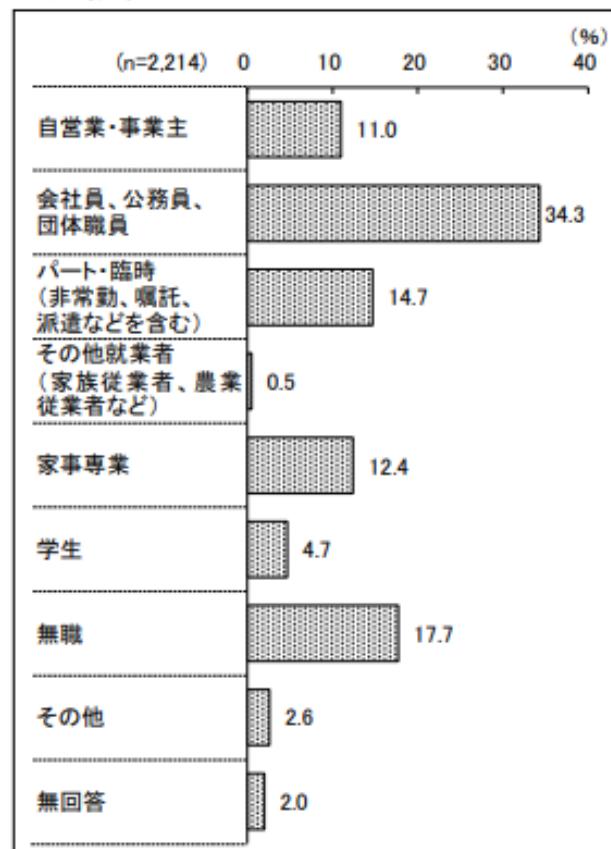
(1) 性別



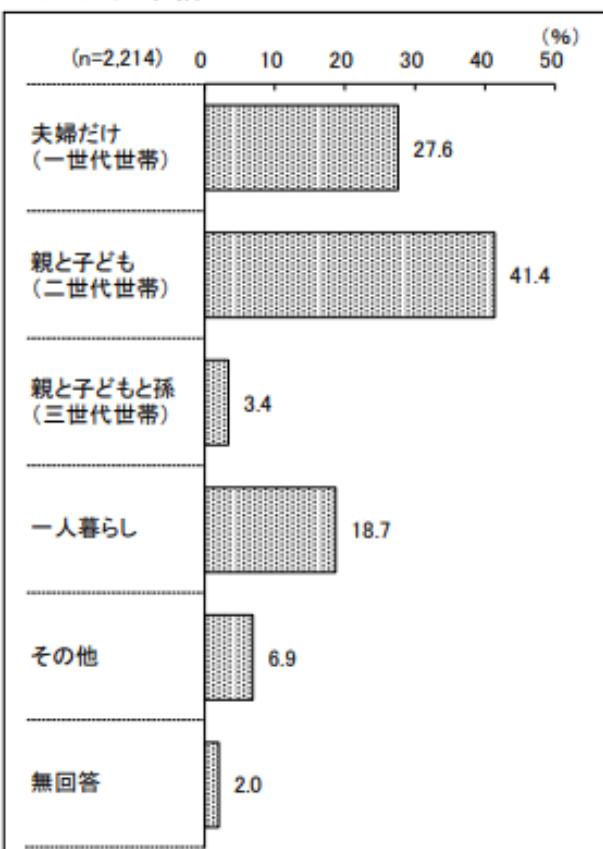
(2) 年齢



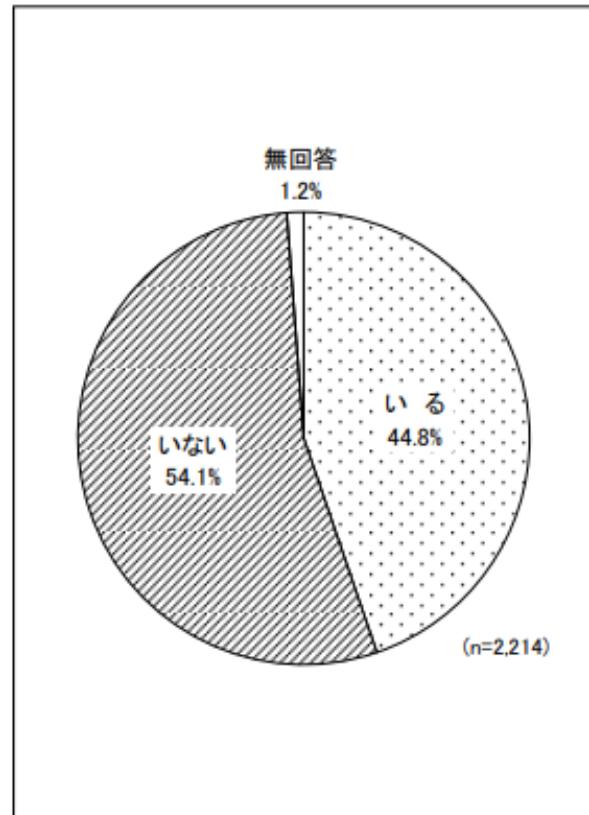
(3) 職業



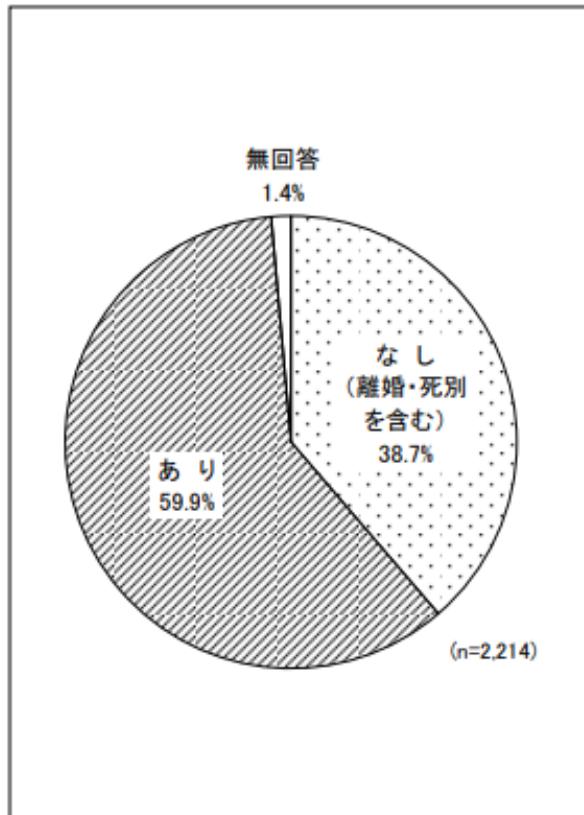
(4) 世帯構成



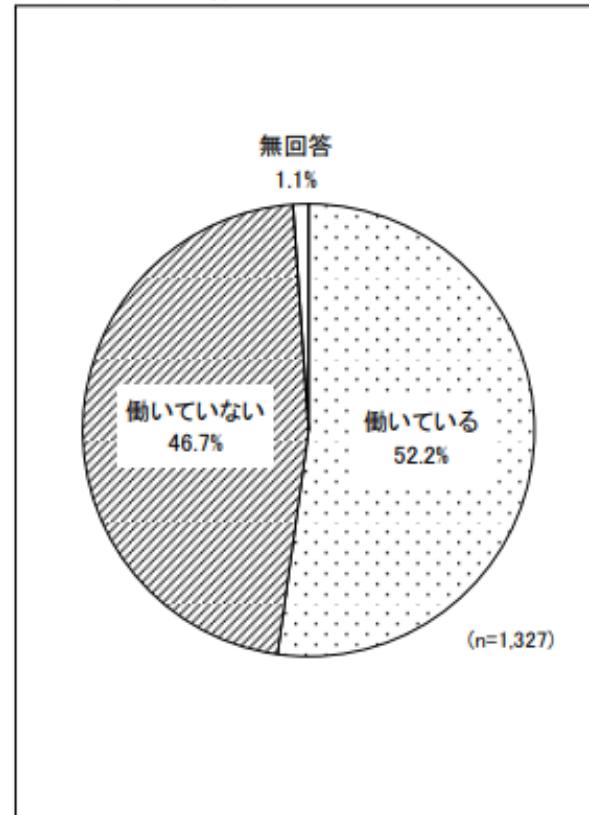
(5) 同居家族における高齢者の有無



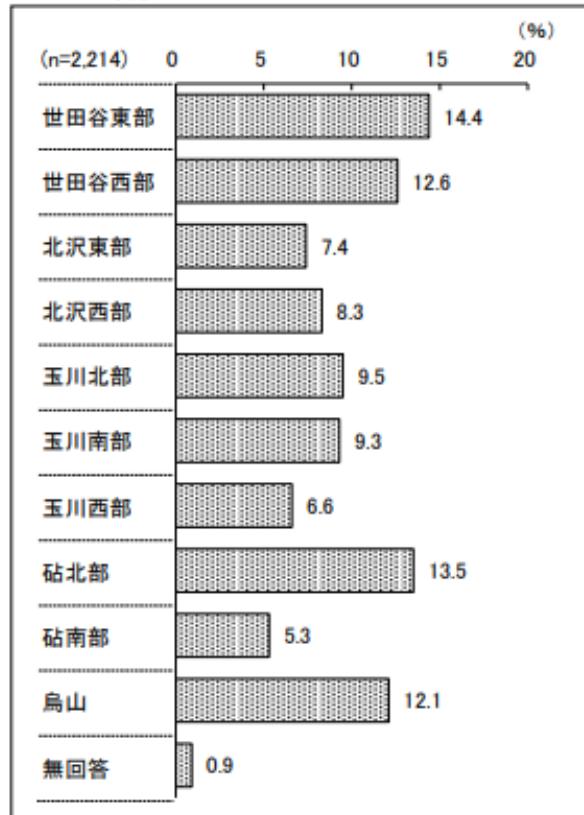
(6) 配偶者の有無



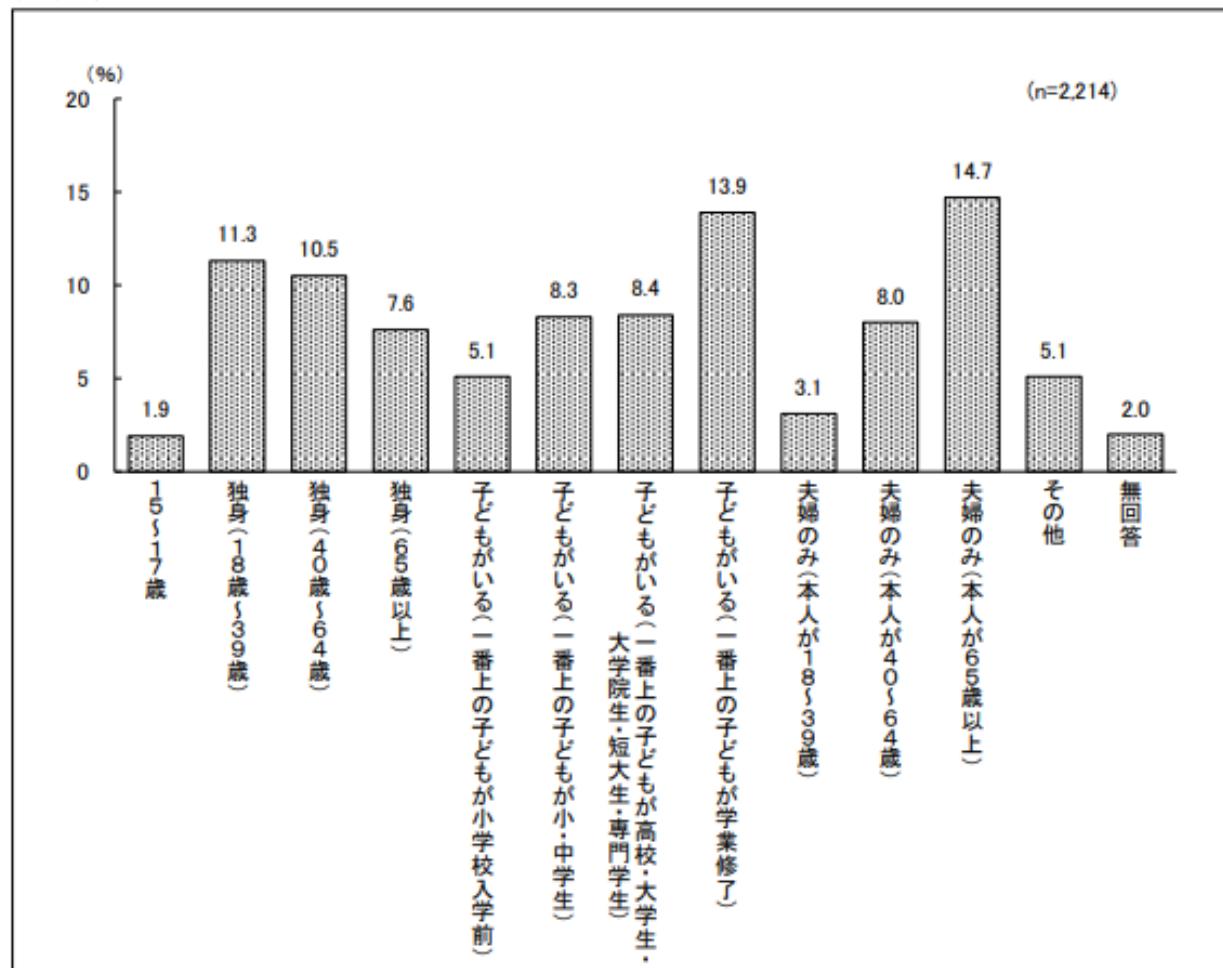
(7) 共働きの有無



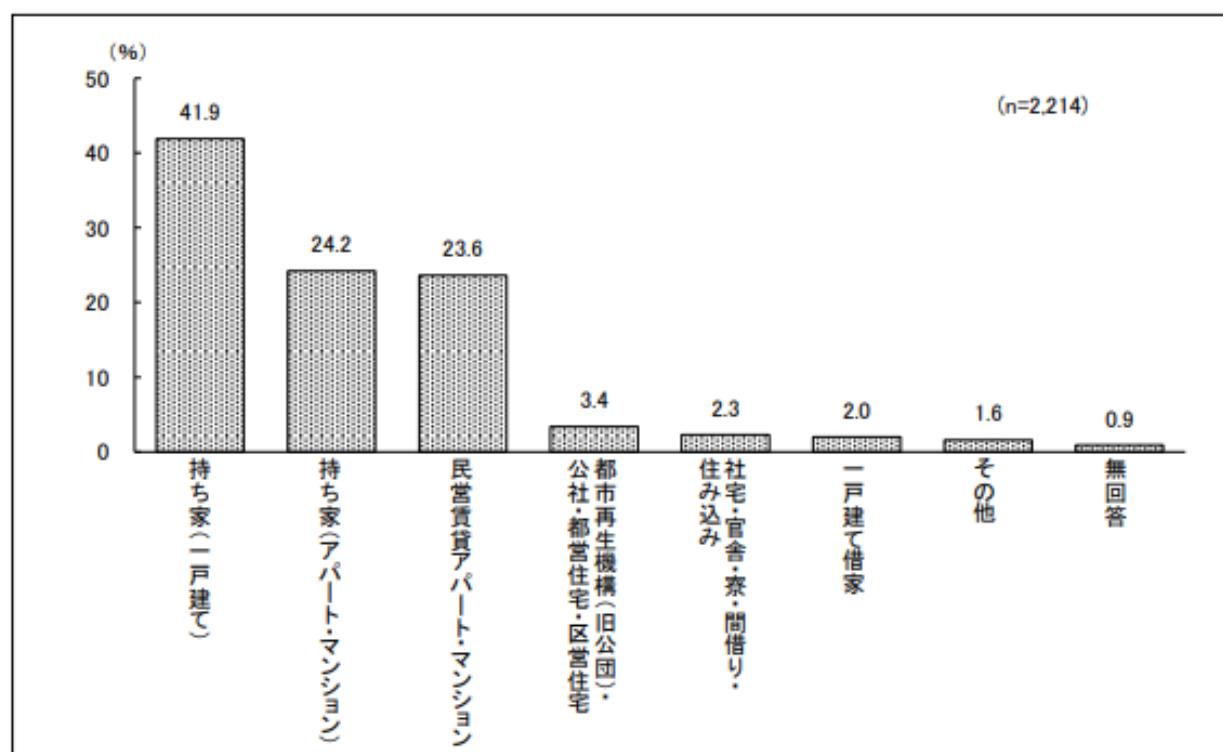
(8) 居住地区



(9) ライフスタイル



(10) 住宅形態

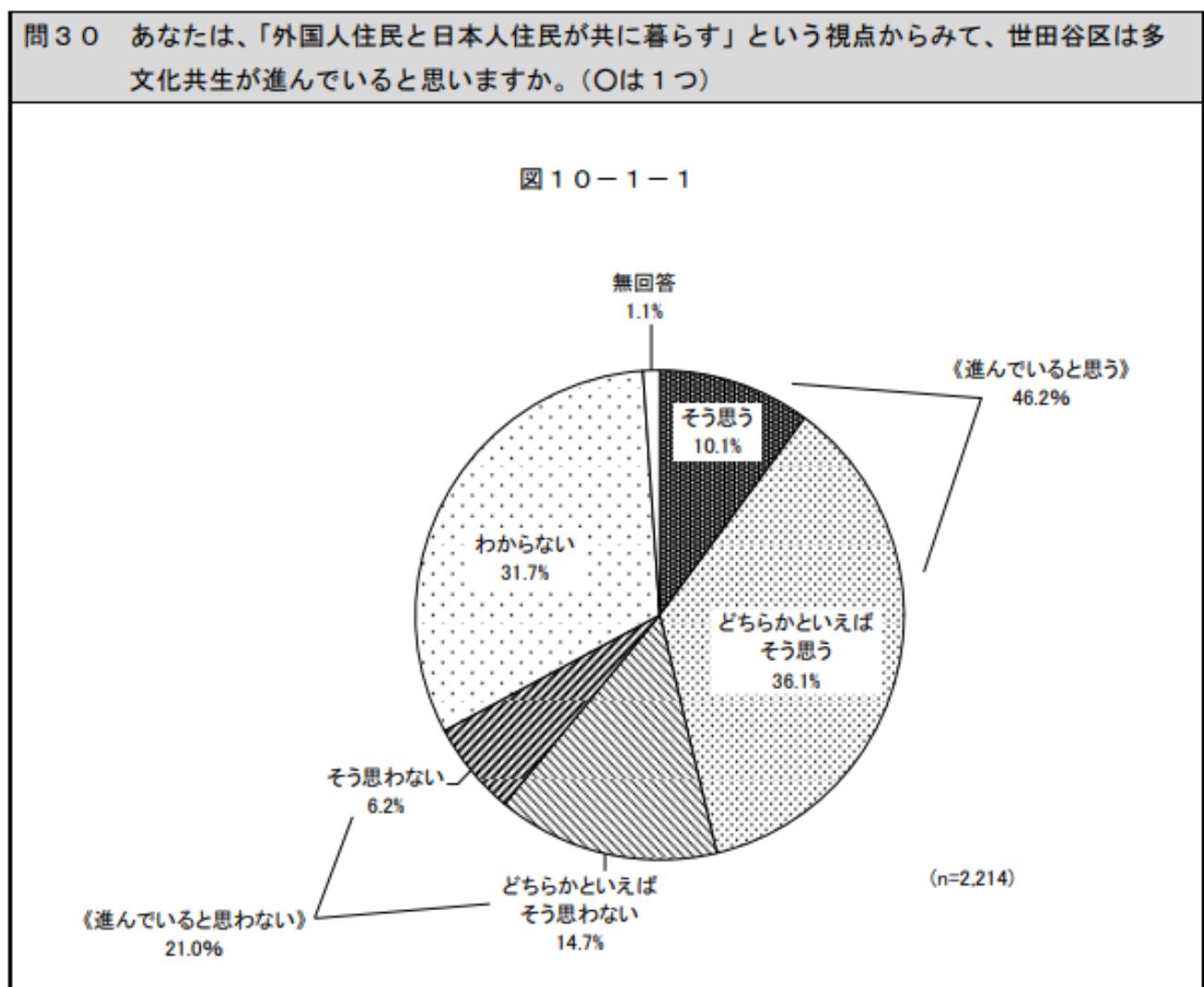


※調査結果は、多文化共生についての項目のみ抜粋しています。

10. 多文化共生

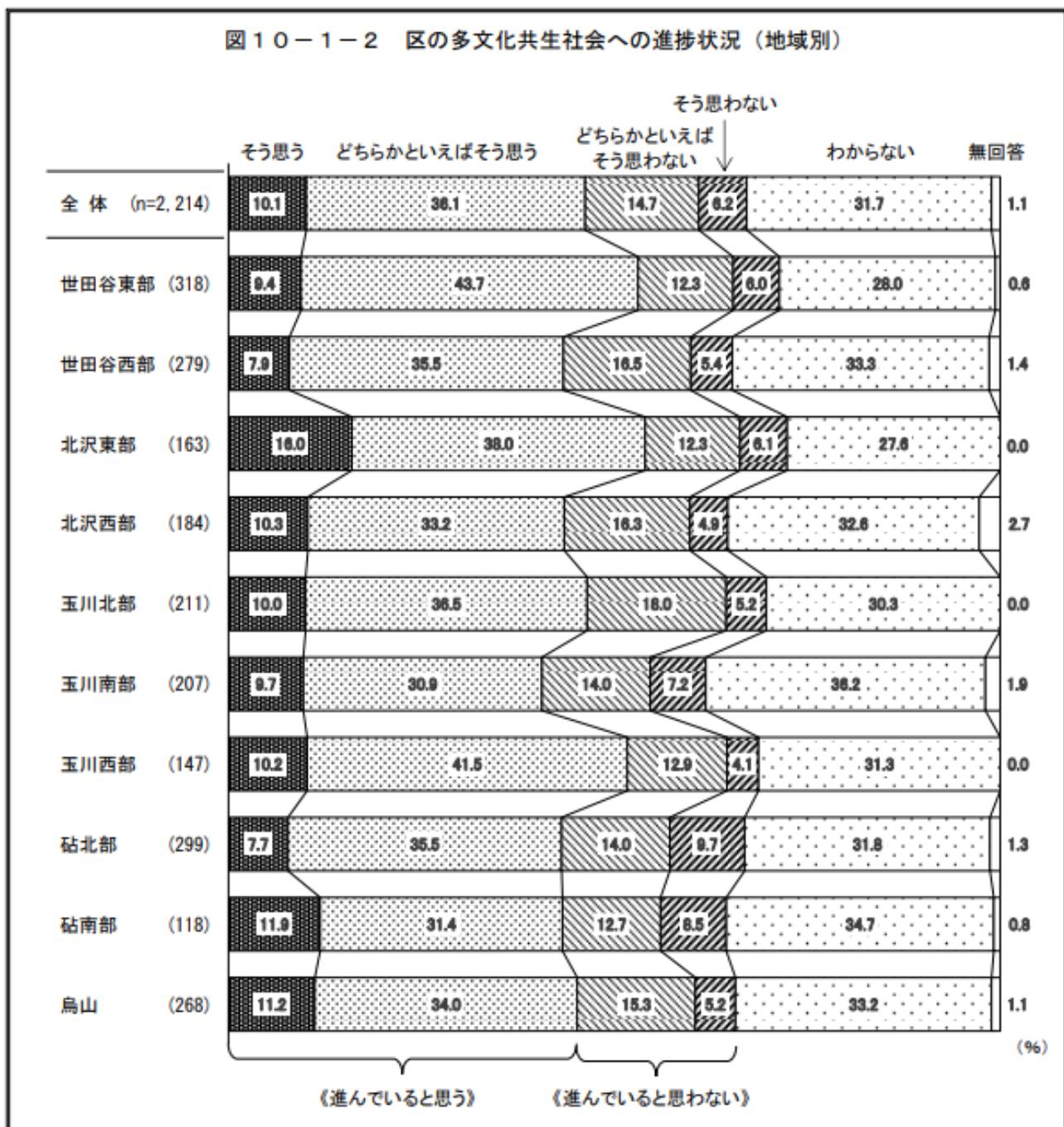
(1) 区の多文化共生社会への進捗状況

◎《進んでいると思う》が4割半ば、《進んでいると思わない》が2割を超える



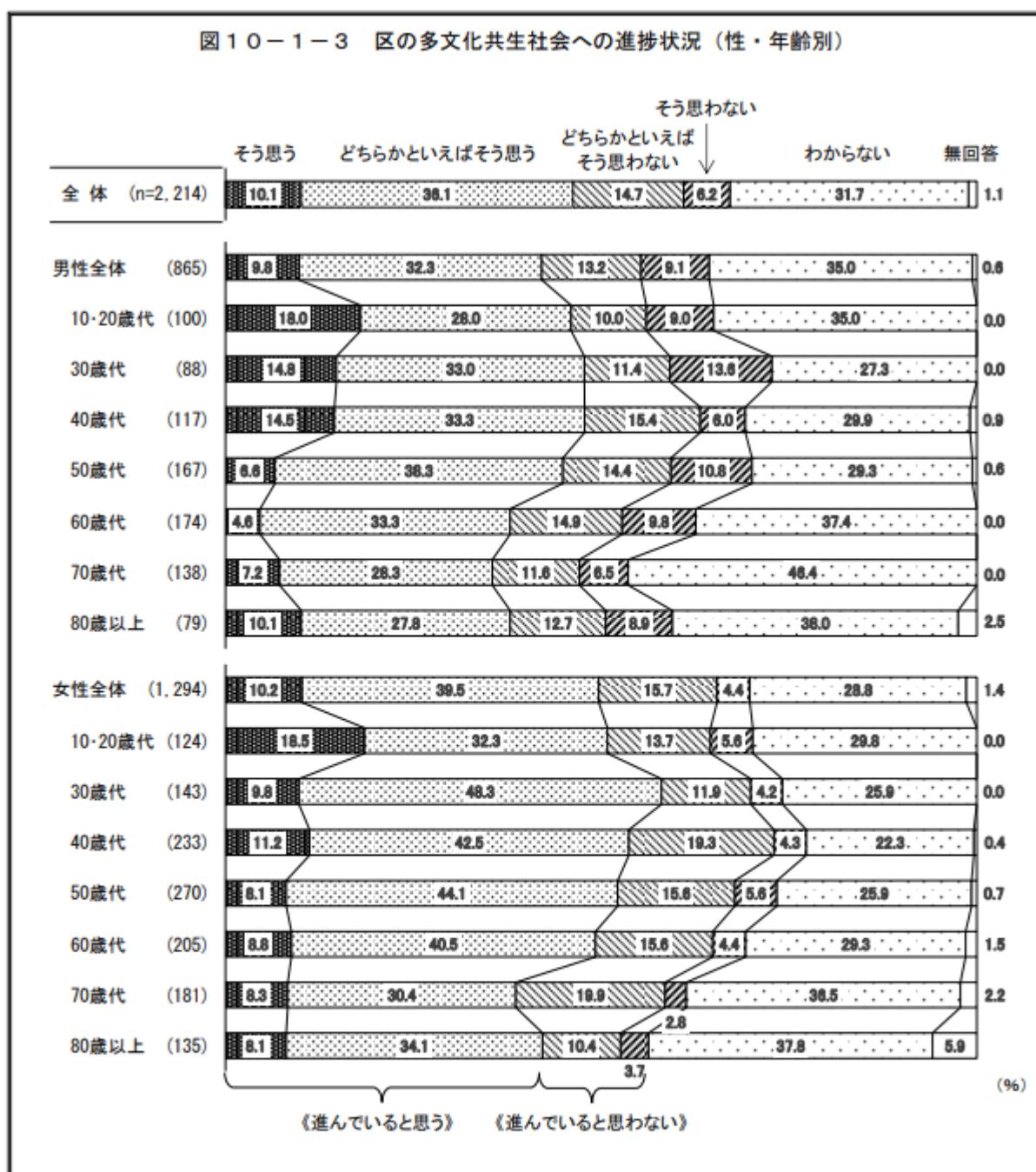
区の多文化共生が進んでいると思うか聞いたところ、「そう思う」(10.1%)と「どちらかといえばそう思う」(36.1%)を合わせた《進んでいると思う》(46.2%)が4割半ばとなっている。一方、「どちらかといえばそう思わない」(14.7%)と「そう思わない」(6.2%)を合わせた《進んでいると思わない》(21.0%)は2割を超えており。(図10-1-1)

図 10-1-2 区の多文化共生社会への進捗状況（地域別）



地域別にみると、《進んでいると思う》は北沢東部で5割半ば、世田谷東部、玉川西部で5割を超えていている。《進んでいないと思う》は砧北部、玉川北部、世田谷西部、玉川南部、北沢西部、砧南部で2割を超えていている。（図10-1-2）

図10-1-3 区の多文化共生社会への進捗状況（性・年齢別）



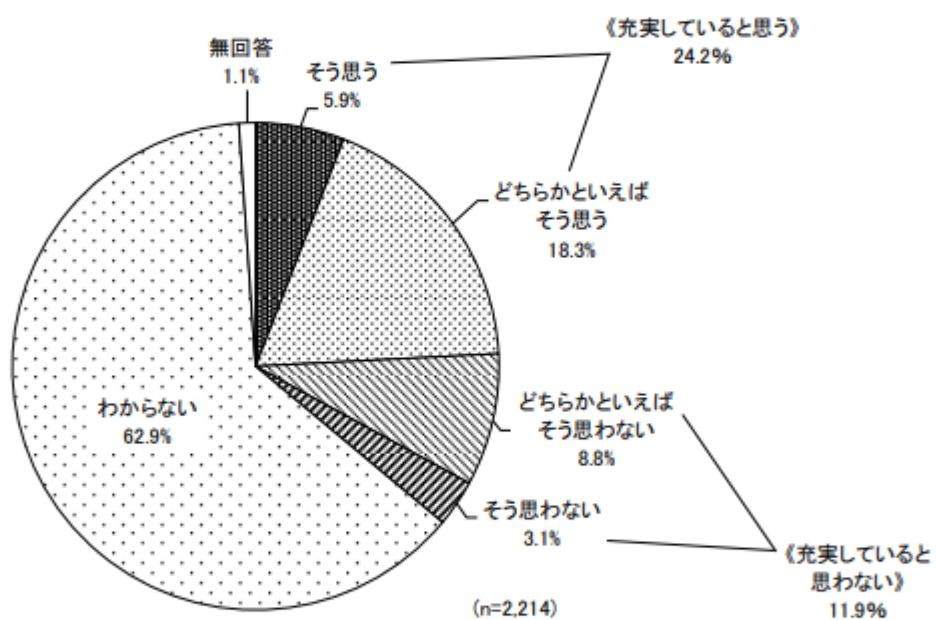
性・年齢別にみると、《進んでいると思う》は女性の30歳代で6割近く、女性の40歳代と50歳代で5割を超え、女性の10・20歳代と60歳代でほぼ5割となっている。《進んでいると思わない》は男性の30歳代と50歳代、60歳代で2割半ばとなっている。（図10-1-3）

(2) 外国人等に対する生活支援の充実状況

◎《充実していると思う》が2割半ば、《充実していると思わない》が1割を超える

問31 区では、外国人等が安心して地域で生活するために、外国人相談窓口の設置や教育相談室の運営、住宅・就労に関する情報提供など、生活全般にわたっての支援を行っています。あなたは、外国人等に対する生活支援が充実していると思いますか。(○は1つ)

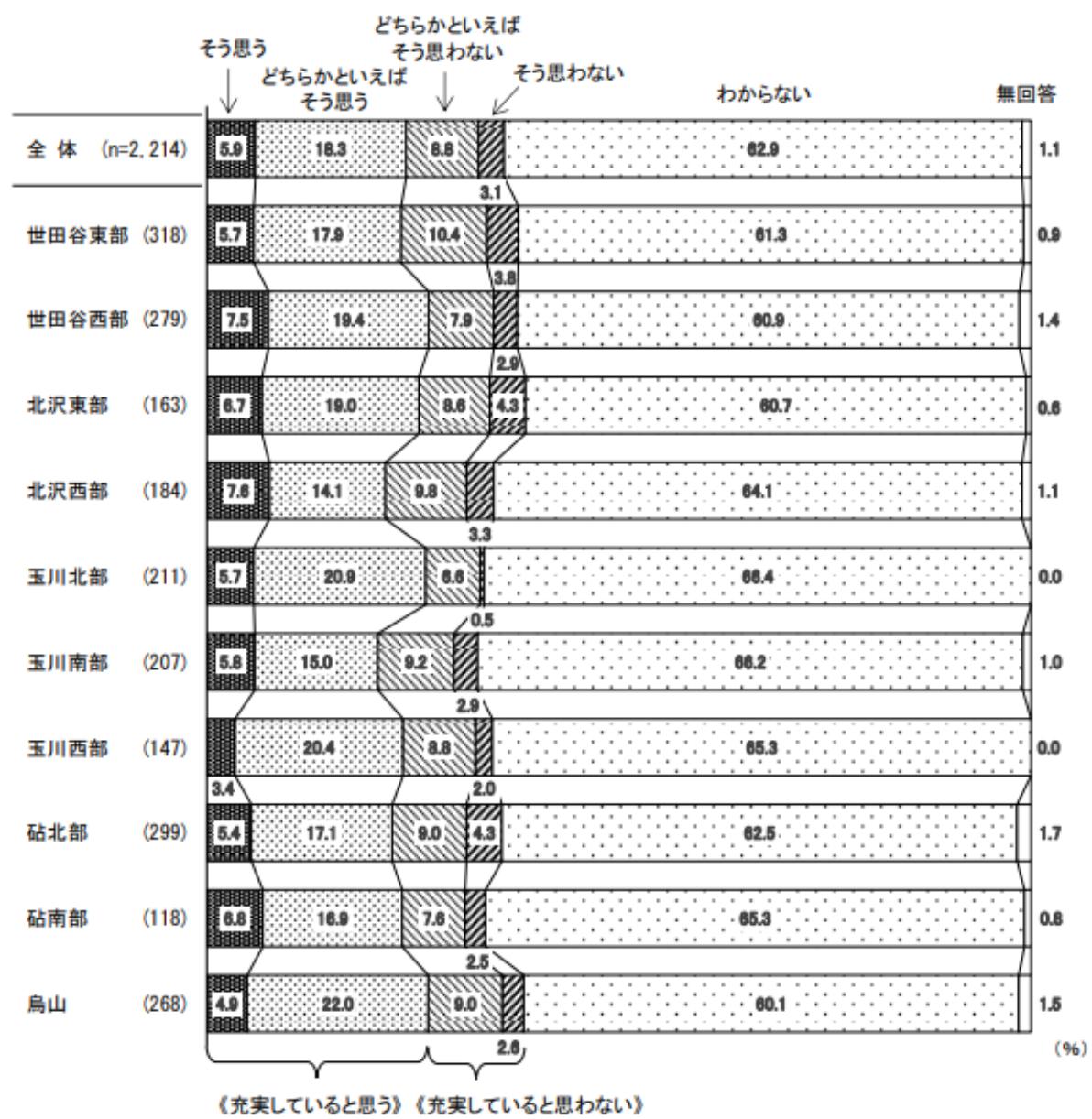
図10-2-1



外国人等に対する生活支援が充実していると思うか聞いたところ、「わからない」（62.9%）が6割を超えて最も高い。「そう思う」（5.9%）と「どちらかといえばそう思う」（18.3%）を合わせた《充実していると思う》（24.2%）は2割半ば、「どちらかといえばそう思わない」（8.8%）と「そう思わない」（3.1%）を合わせた《充実していると思わない》（11.9%）は1割を超えている。

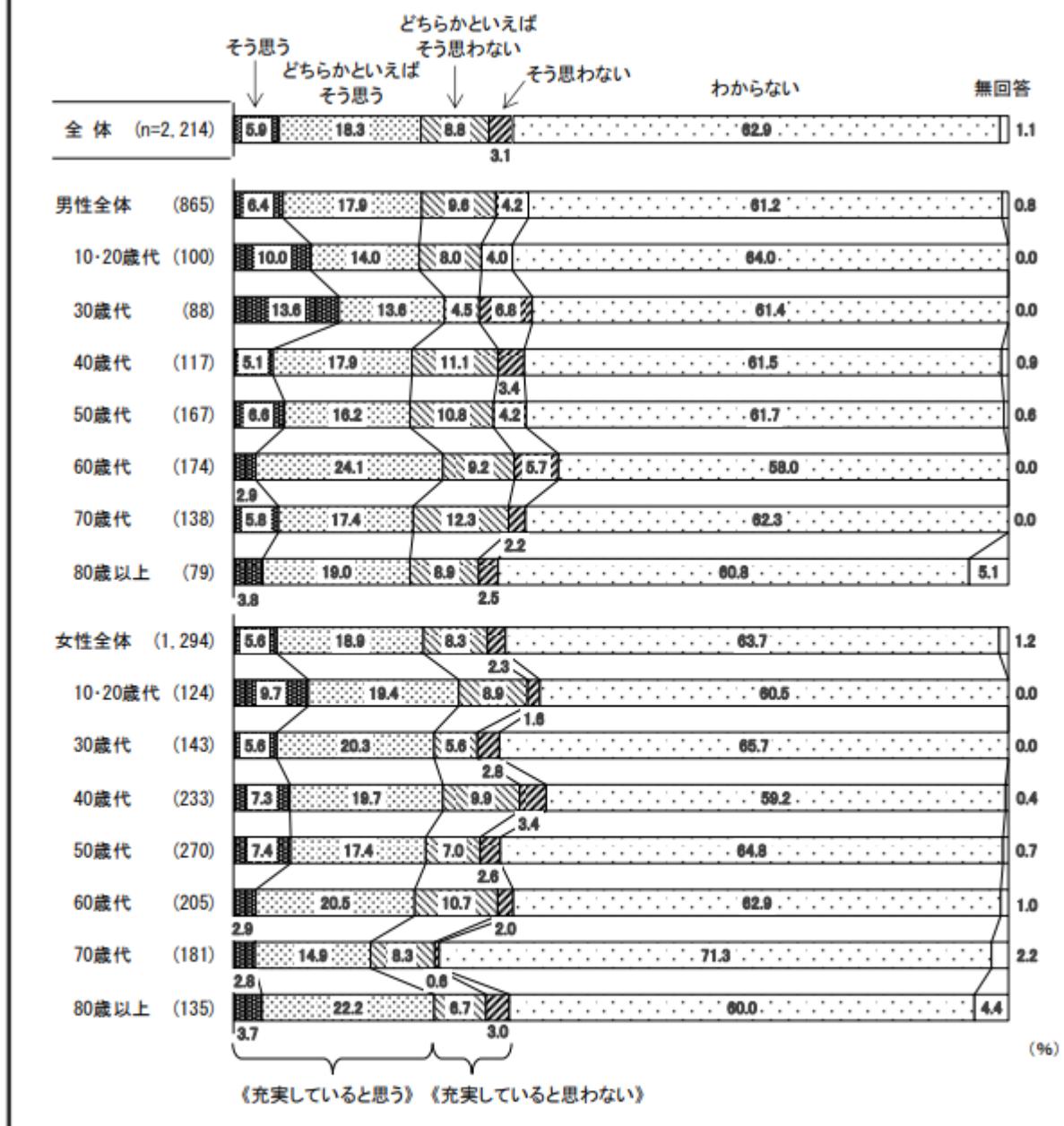
(図10-2-1)

図 10-2-2 外国人等に対する生活支援の充実状況（地域別）



地域別にみると、《充実していると思う》は世田谷西部、烏山、玉川北部で3割近く、北沢東部で2割半ばとなっている。《充実していると思わない》は世田谷東部で1割半ばとなっている。「わからない」はすべての地域で6割台となっている。（図10-2-2）

図 10-2-3 外国人等に対する生活支援の充実状況（性・年齢別）



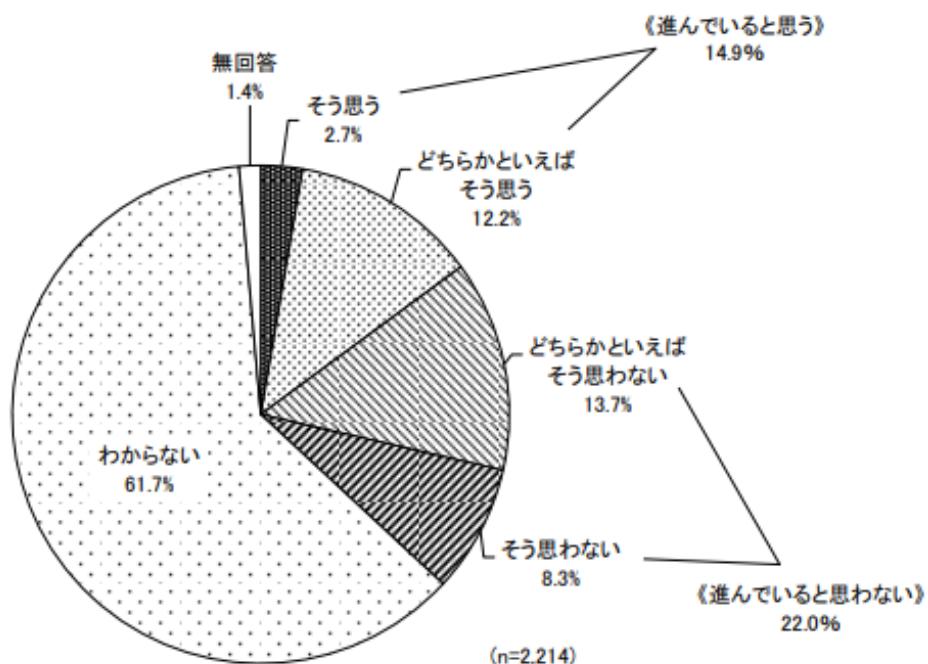
性・年齢別にみると、《充実していると思う》は女性の10・20歳代でほぼ3割、男性の30歳代と60歳代、女性の40歳代で3割近くとなっている。《充実していると思わない》は男性の40歳代～70歳代で1割半ばとなっている。「わからない」は女性の70歳代で7割を超え、男性の10・20歳代、女性の30歳代と50歳代で6割半ばとなっている。（図10-2-3）

(3) 外国人等の地域活動への参加の進捗状況

◎《進んでいると思う》が1割半ば、《進んでいると思わない》が2割を超える

問32 区では、外国人等が地域住民の一人として地域社会に参加・活躍できるように、地域のおまつりや防災訓練、ボランティア活動などへの参加を促進しています。
あなたは、外国人等の地域活動への参加が進んでいると思いますか。(○は1つ)

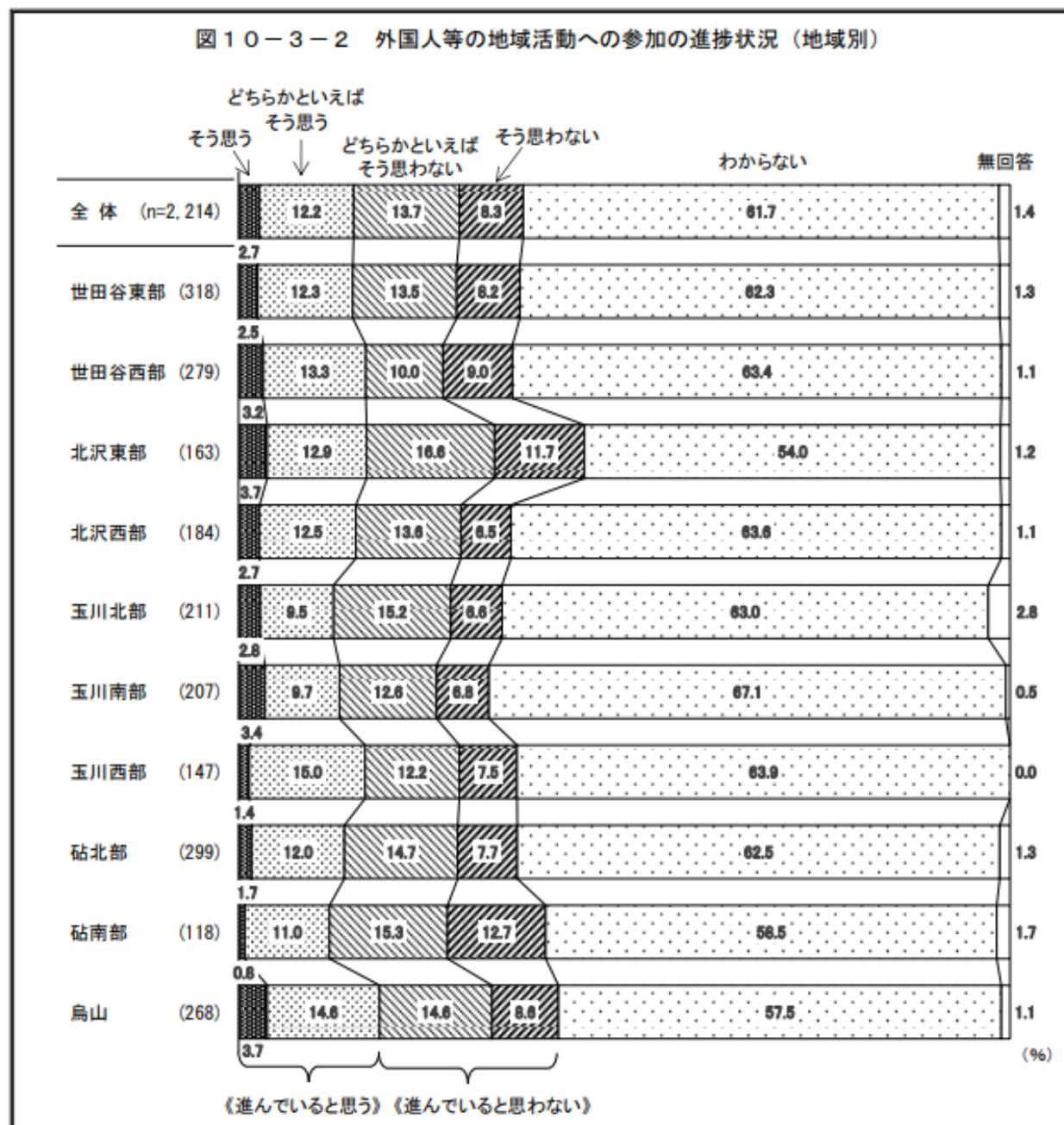
図10-3-1



外国人等の地域活動への参加が進んでいると思うか聞いたところ、「わからない」(61.7%)が6割を超えて最も高い。「どちらかといえばそう思わない」(13.7%)と「そう思わない」(8.3%)を合わせた《進んでいると思わない》(22.0%)が2割を超え、「そう思う」(2.7%)と「どちらかといえばそう思う」(12.2%)を合わせた《進んでいると思う》(14.9%)は1割半ばとなっている。

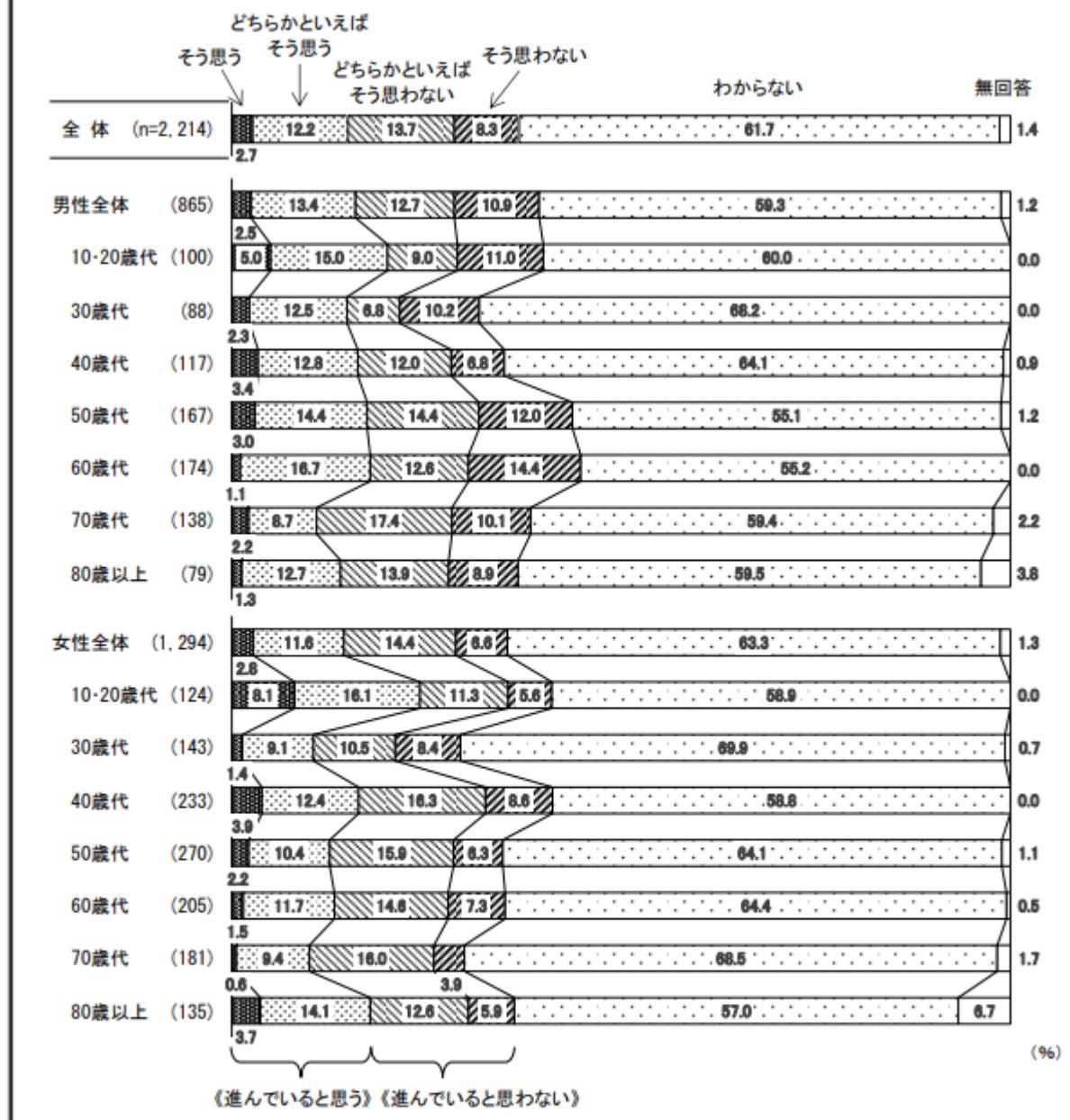
(図10-3-1)

図10-3-2 外国人等の地域活動への参加の進捗状況（地域別）



地域別にみると、《進んでいると思う》は烏山、北沢東部、世田谷西部で2割近く、玉川西部、北沢西部、世田谷東部で1割半ばとなっている。《進んでいないと思う》は北沢東部、砧南部で3割近く、烏山、砧北部、玉川北部、世田谷東部で2割を超えており、「わからない」は玉川南部で7割近くとなっている。（図10-3-2）

図10-3-3 外国人等の地域活動への参加の進捗状況（性・年齢別）



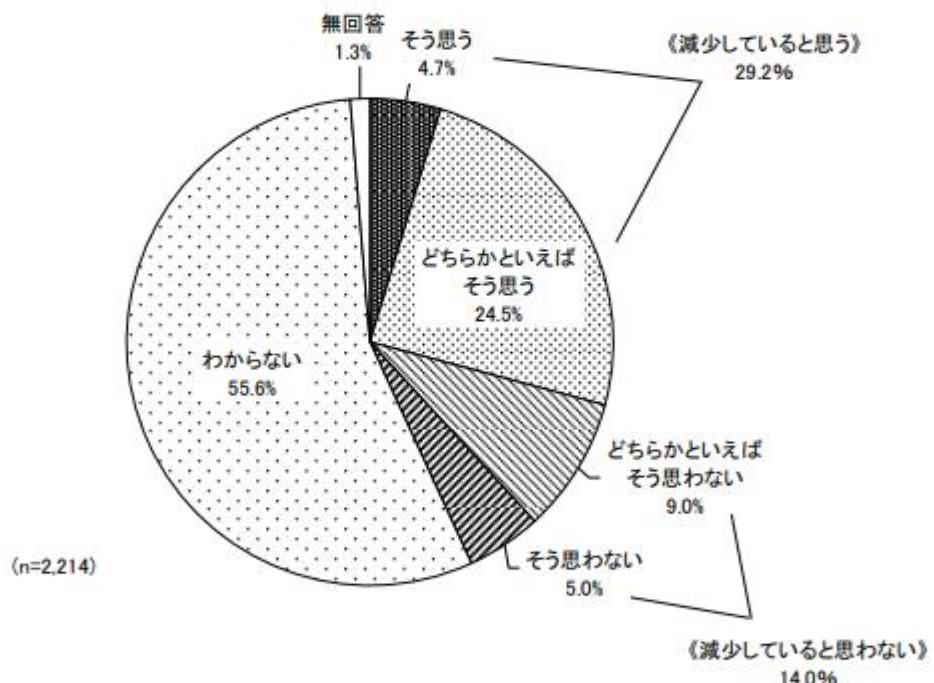
性・年齢別にみると、「進んでいると思う」は女性の10・20歳代で2割半ば、男性の10・20歳代で2割となっている。「進んでいると思わない」は男性の60歳代と70歳代で3割近く、男性の50歳代、女性の40歳代で2割半ばとなっている。「わからない」は女性の30歳代で7割、男性の30歳代、女性の70歳代で7割近くとなっている。（図10-3-3）

(4) 区内の外国人等への偏見や差別の改善状況

◎《減少していると思う》がほぼ3割、《減少していると思わない》が1割半ば

問33 区では、多様な文化を理解し合える交流イベントなどを開催し、区民一人ひとりが互いの文化について理解を深め、偏見や差別を解消することで、多文化共生社会の実現を目指しています。あなたは、区内において外国人等に対する偏見や差別が減少していると思いますか。(○は1つ)

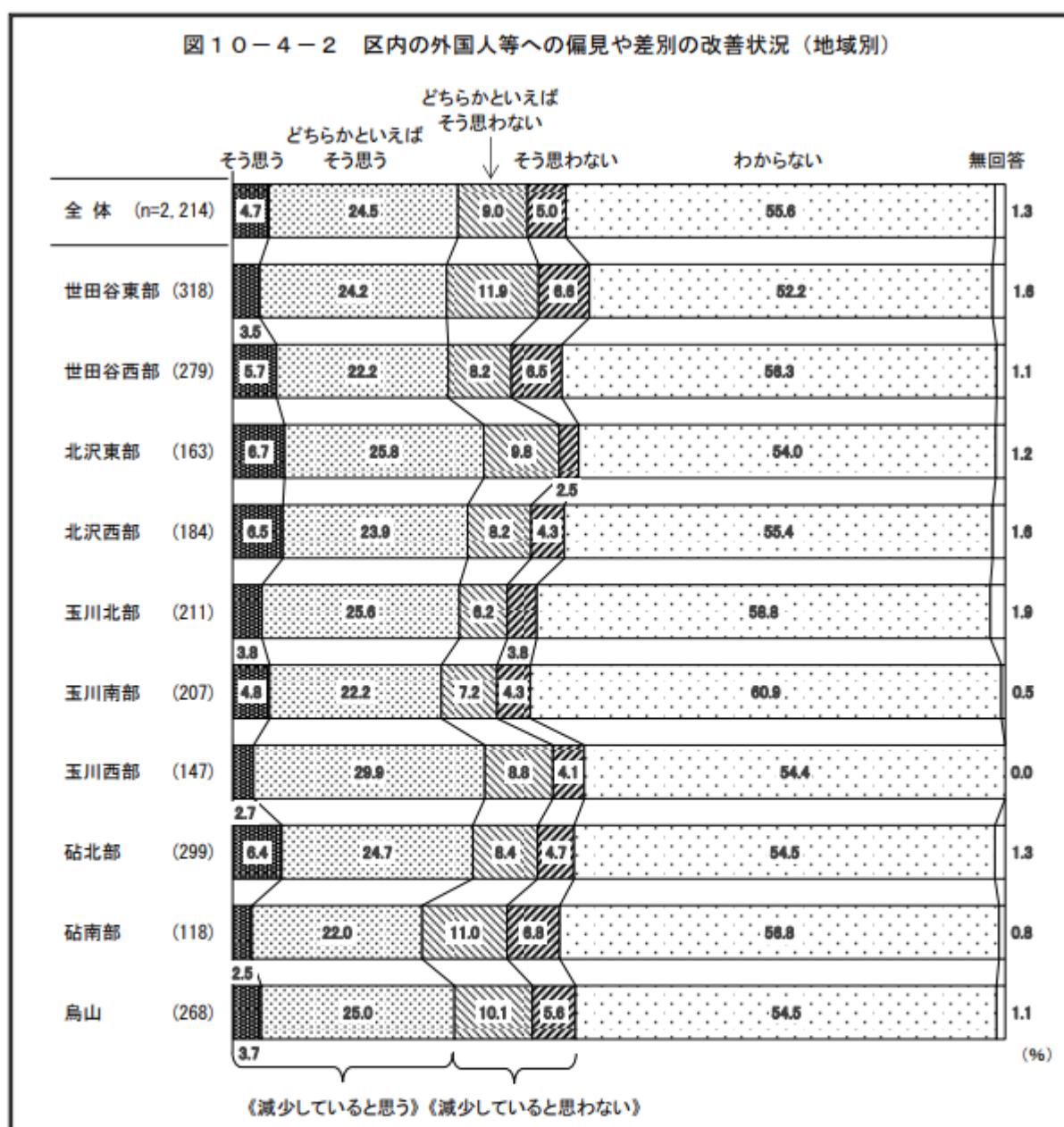
図10-4-1



区内の外国人等に対する偏見や差別が減少していると思うか聞いたところ、「わからない」(55.6%)が5割半ばで最も高い。「そう思う」(4.7%)と「どちらかといえばそう思う」(24.5%)を合わせた《減少していると思う》(29.2%)がほぼ3割、「どちらかといえばそう思わない」(9.0%)と「そう思わない」(5.0%)を合わせた《減少していると思わない》(14.0%)は1割半ばとなっている。

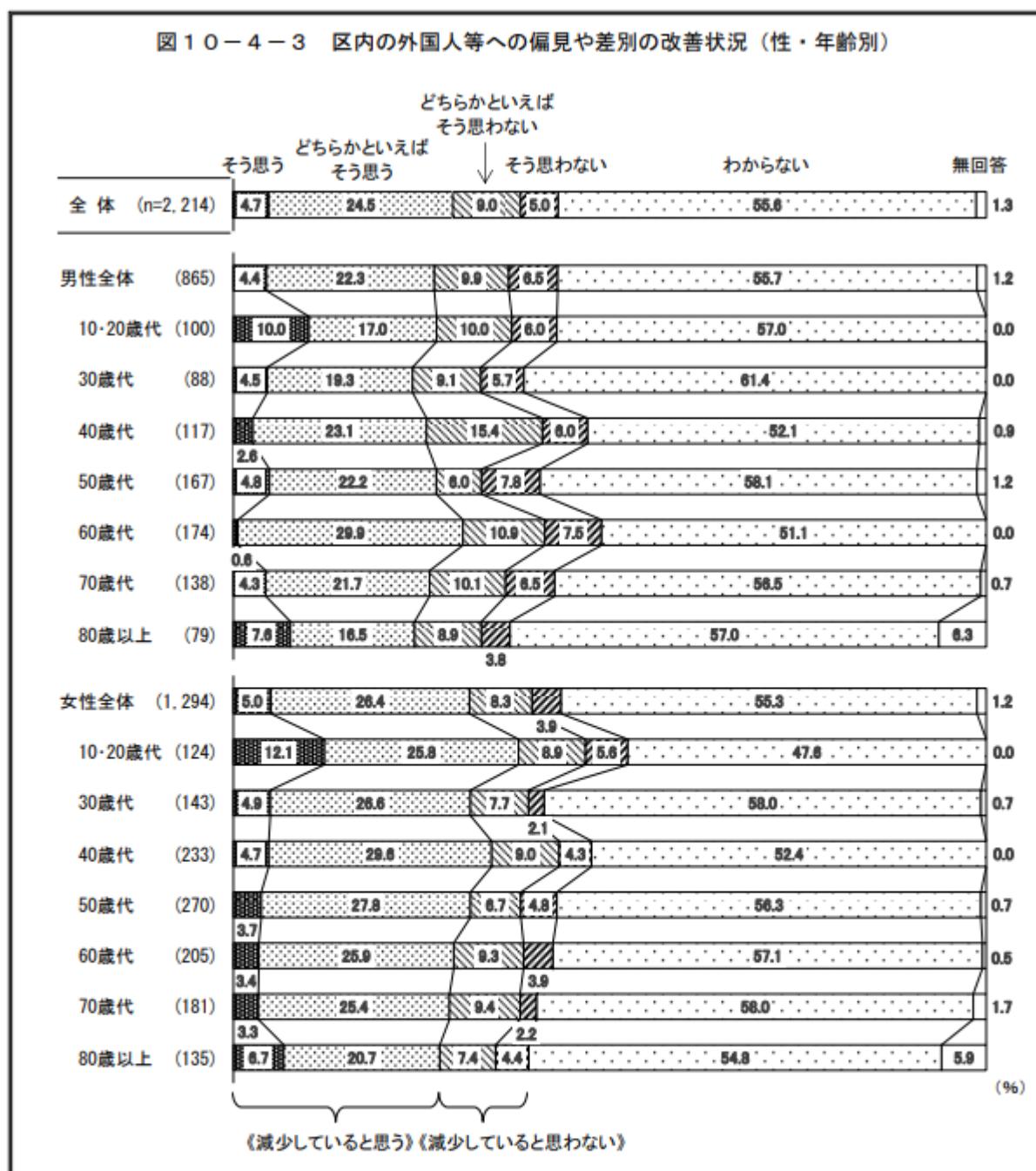
(図10-4-1)

図10-4-2 区内の外国人等への偏見や差別の改善状況（地域別）



地域別にみると、《減少していると思う》は玉川西部、北沢東部、砧北部で3割を超え、北沢西部で3割、玉川北部でほぼ3割となっている。《減少していないと思わない》は世田谷東部、砧南部で2割近く、烏山、世田谷西部で1割半ばとなっている。「わからない」は玉川南部でほぼ6割、玉川北部、砧南部で6割近くとなっている。（図10-4-2）

図10-4-3 区内の外国人等への偏見や差別の改善状況（性・年齢別）



性・年齢別にみると、《減少していると思う》は女性の10・20歳代で4割近く、女性の40歳代で3割半ばとなっている。《減少していると思わない》は男性の40歳代で2割を超え、男性の60歳代と70歳代で2割近くとなっている。「わからない」は男性の30歳代で6割を超え、男性の10・20歳代と50歳代、70歳代以上、女性の30歳代と60歳代、70歳代で6割近くとなっている。

（図10-4-3）

<参考>

世田谷区における外国人区民へのアンケート調査

報告書

令和7年8月

世田谷区

1 概要

(1) 調査目的

区内在住の外国人の生活状況ならびに区に対しての満足度及びニーズを量的調査により明らかにすることで、在住外国人の傾向の把握、外国人支援策の充実を図るための基礎資料とするため、及び、「世田谷区第二次多文化共生プラン」の数値目標として掲げている項目の進捗状況を確認するため。

(2) 調査地域

世田谷区全域

(3) 調査対象・対象数

世田谷区内に在住する 15 歳以上の外国籍区民 1,000 人

(4) 標本抽出方法

無作為抽出法（抽出フレーム：住民記録台帳マスター）

(5) 調査期間

令和 7 年 6 月 2 日（月）～ 7 月 4 日（金）

(6) 調査項目

回答者の属性、日常生活等全体で 14 問（枝番含む）

2 回収数・回収率

調査数 ・・・ 1,000 件

有効回収数 ・・・ 253 件

回収率 ・・・ 25.3%

3 報告書の見方

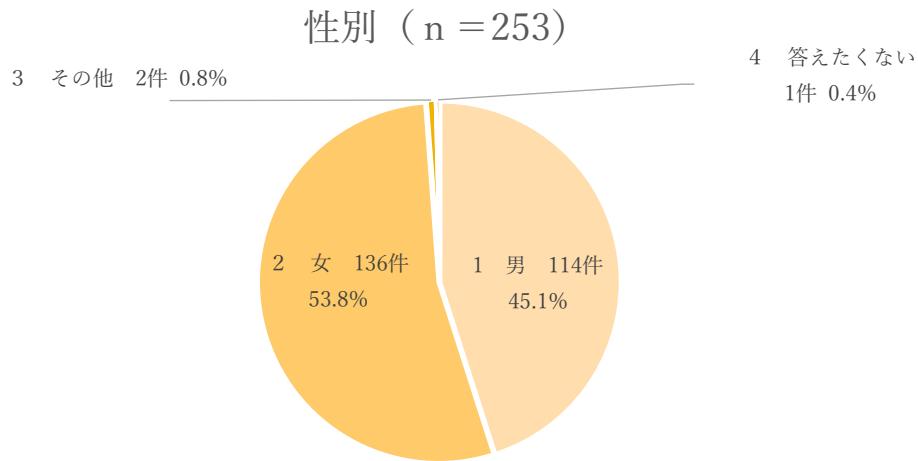
本書の集計結果表記規則を以下に記載する。

- ・調査対象者（母集団 $N=1,000$ ）に対し、253 件の回答を得た。グラフ中の「n」は各設問に對する回答数として示す。
- ・「n」を基に算出した回答率は「%」で表記し、小数点第 2 位を四捨五入している。
そのため、内訳合計が全体の計に一致しないことがある。

4 調査結果

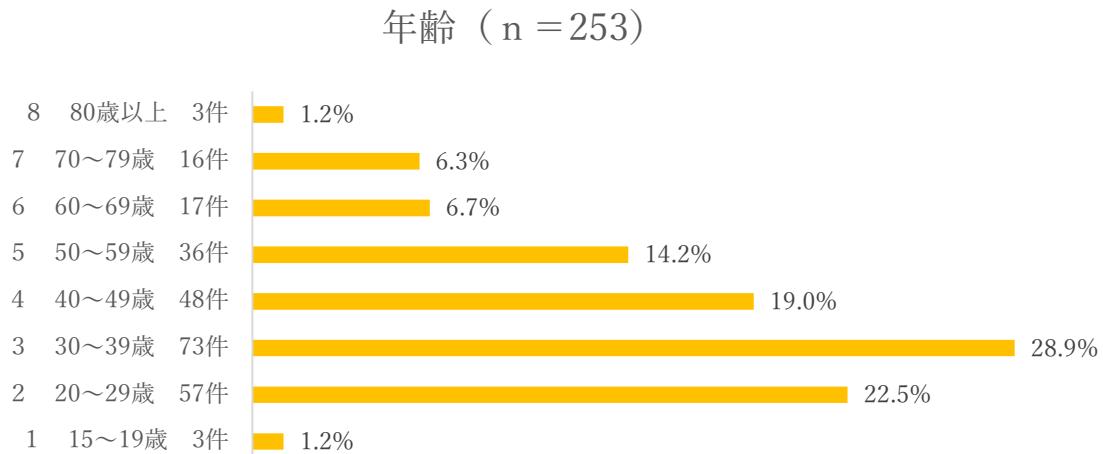
3-1 あなた（回答者）について

(1) 性別【F 1. あなたの性別はどれですか (1つに○)。】



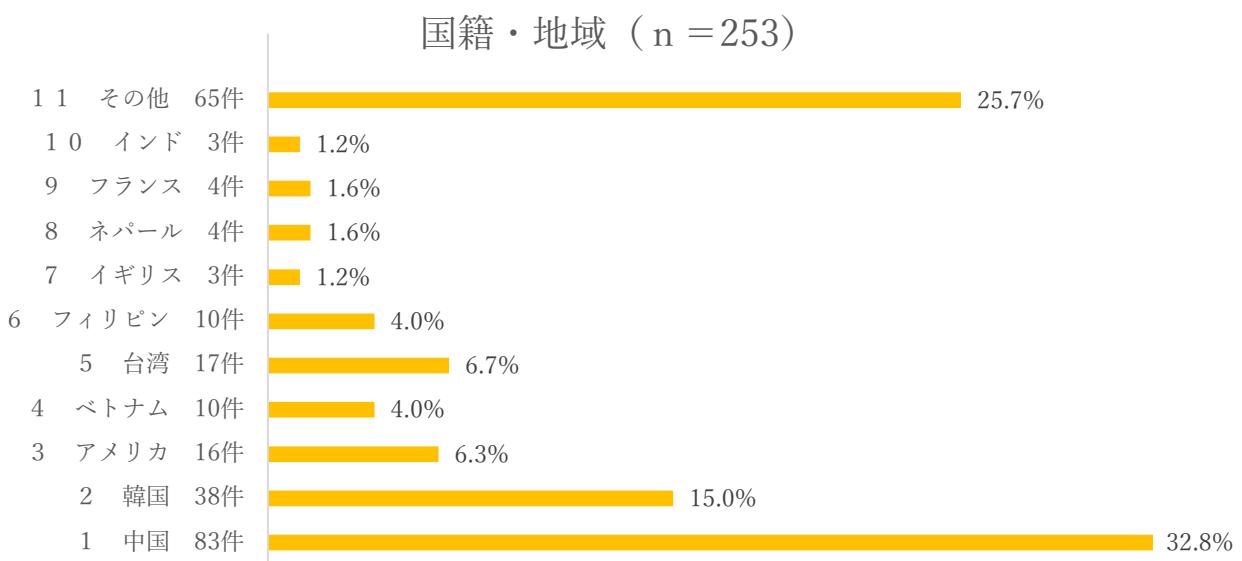
(2) 年齢

【F 2. あなたの年齢はどれですか (1つに○)。】



(3) 国籍・地域

【F 3. あなたの国籍・地域はどれですか。】

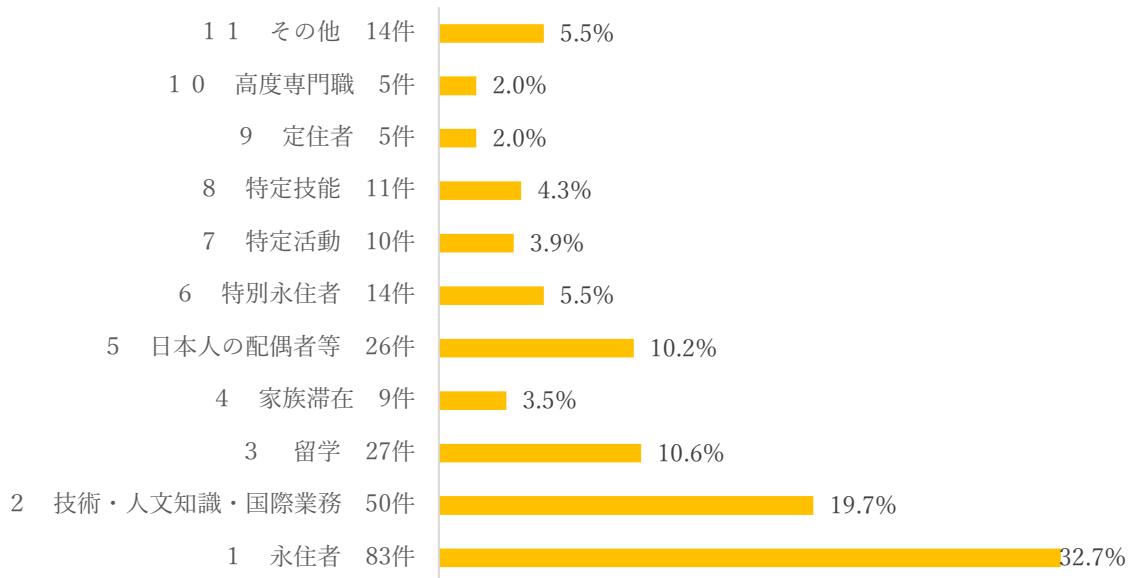


(4) 在留資格

【F 4. あなたの日本での在留資格はどれですか (1つに○)。】

※一部、同一回答者による重複回答が含まれていたため、集計件数が回答者数を1件上回っています。

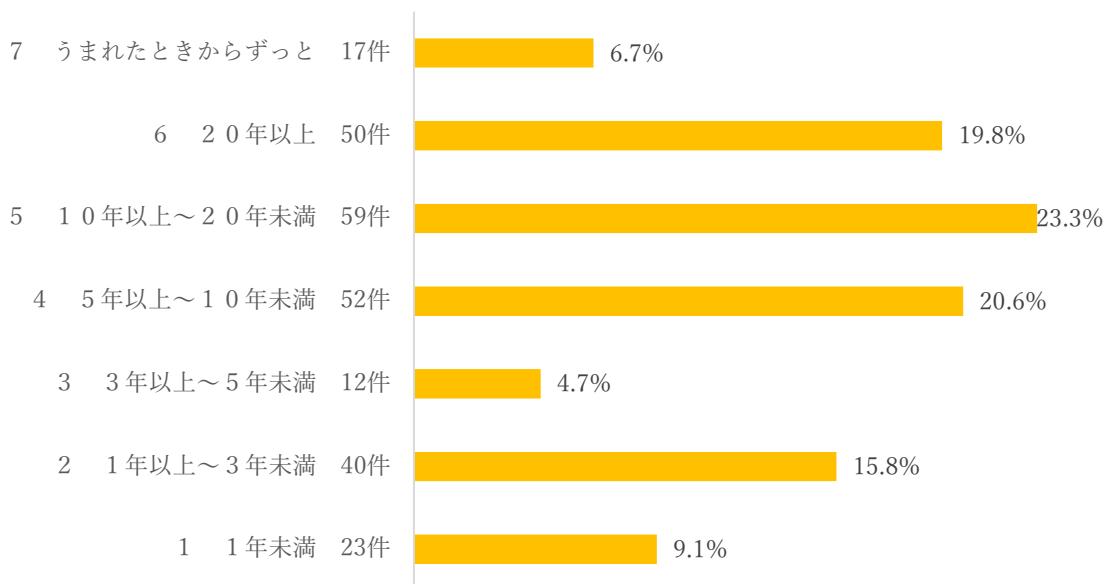
在留資格 (n = 254)



(5) 日本での在住期間

【F5. あなたは日本にどのくらいの期間住んでいますか。来日（転入・転出）を繰り返している場合は、日本に住んでいる期間の合計を答えてください（1つに○）。】

日本に住んでいる期間 (n = 253)

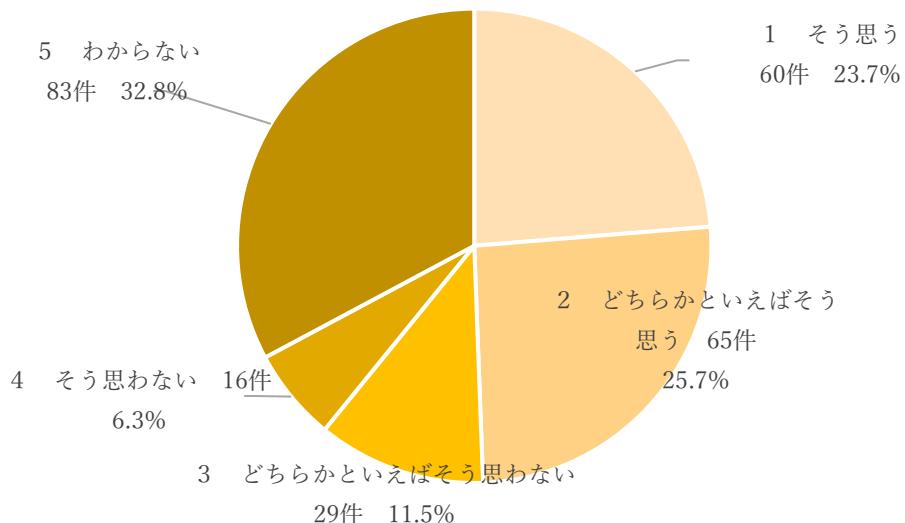


3-2 日常生活について

(1) 外国人に対する支援の充実

【Q1. あなたは、区内において、教育、住宅、就労など、生活全般の外国人に対する支援が充実していると思いますか（1つに○）。】

外国人に対する支援の充実（n = 253）

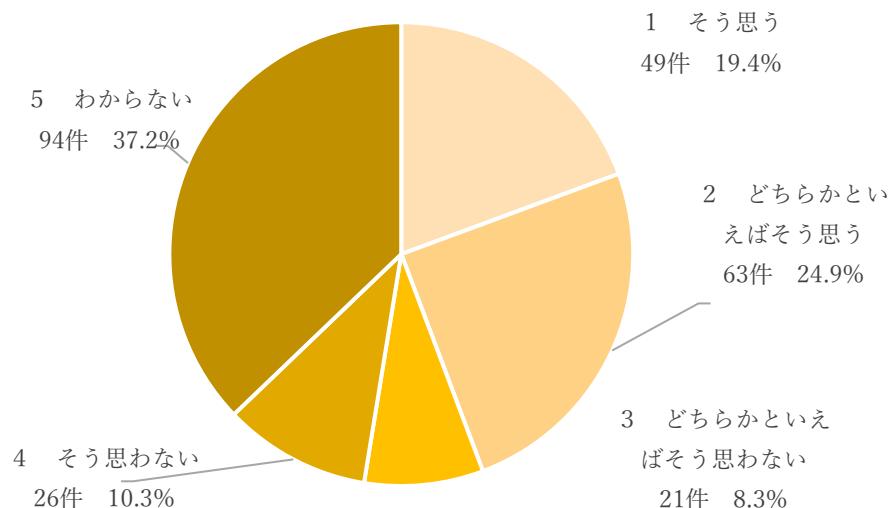


【(A) なぜそう思いましたか。】※別紙

(2) 外国人に対する偏見や誤解

【Q2. あなたは、区内において、外国人に対する偏見や誤解が減っていると思いますか（1つに○）。】

外国人に対する偏見や差別（n = 253）



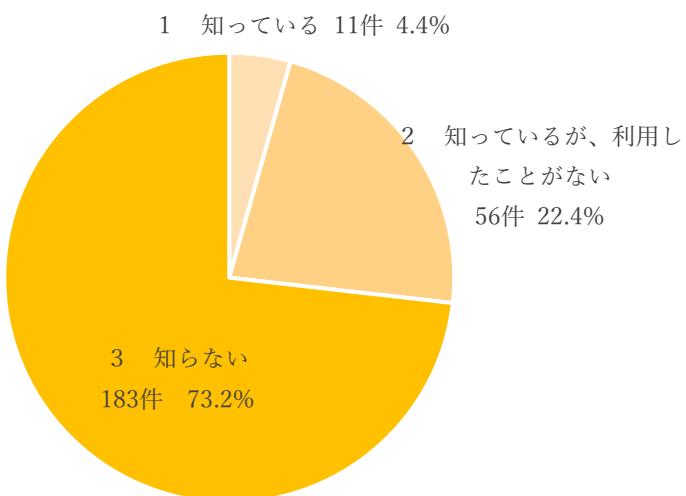
【(A) なぜそう思いましたか。】※別紙

3-3 せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）について

（1）せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）の認知度

【Q3. あなたは、せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）を知っていますか。（1つに○）。】

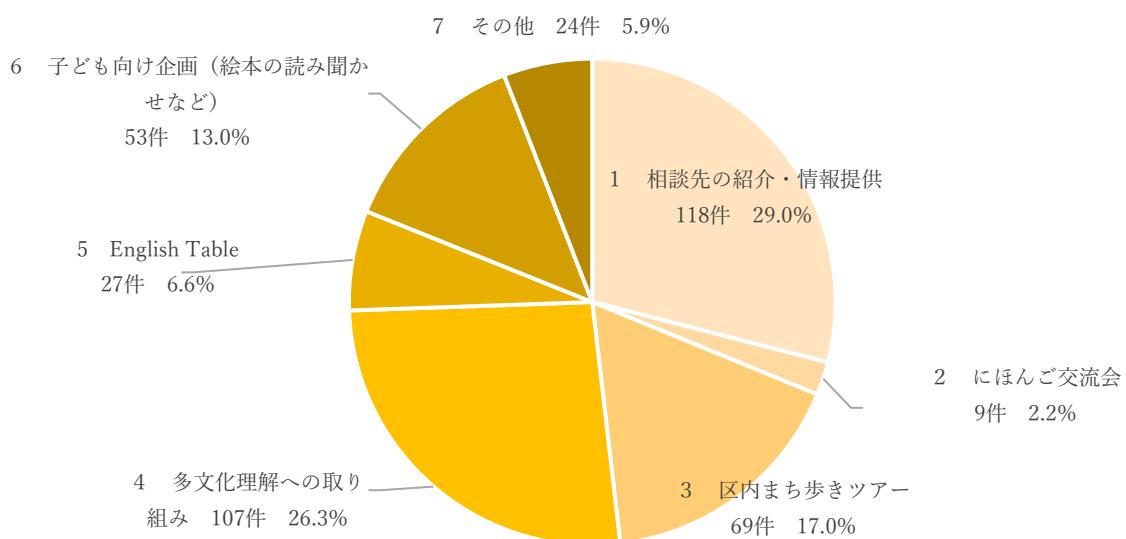
せたがや国際交流センターを知っているか（n = 250）



（1）せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）に進めてほしい取組み

【Q4. せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）にどのような取組みを進めてほしいですか（あてはまるものすべてに○）。】

せたがや国際交流センターに進めてほしい取組み（n = 407）

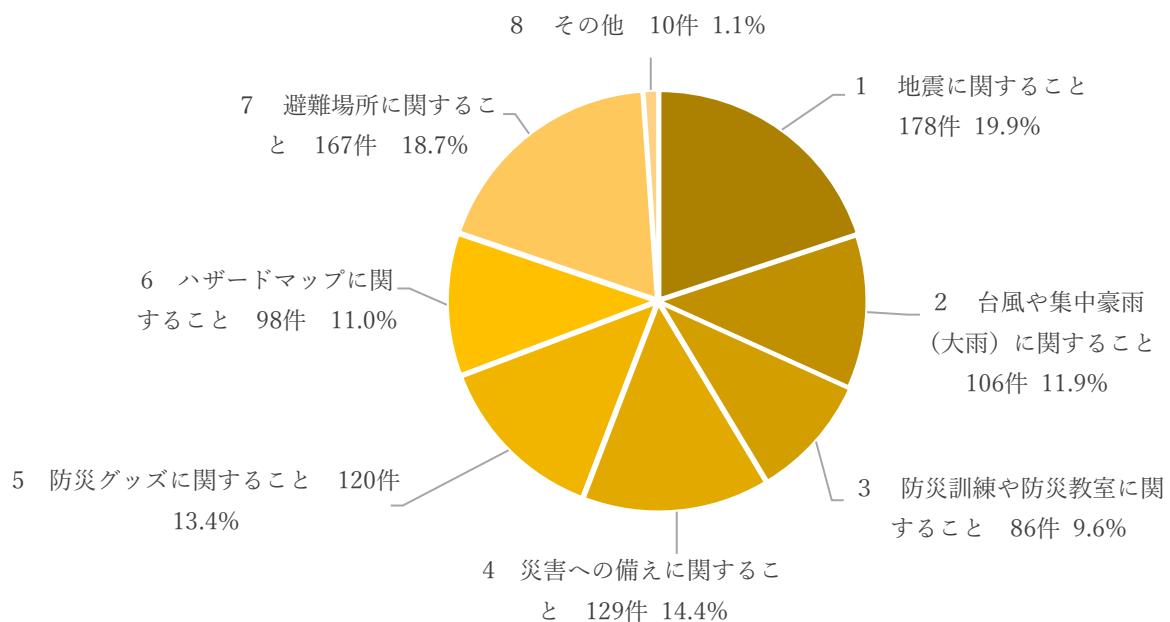


3-4 防災について

(1) 防災について知りたい情報

Q5. あなたは、防災について、日ごろからどのような情報を知りたいですか（あてはまるものすべてに○）

防災について、日ごろからどのような情報が知りたいか (n = 894)



【(A) なぜそう思いましたか。】

※別紙

3-4 その他

(1) 意見や要望

【Q6. 世田谷区の区政について意見や要望がありましたら自由に書いてください。】

※別紙

【Q1.(A) 「外国人に対する支援が充実していると思いますか」という質問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」を選択した方の回答】(全 63 件のうち一部抜粋)

※日本語以外の回答については、日本語に翻訳して掲載

日本のほかの場所と比べて、多くの場所に英語の説明が掲示されている。

世田谷区に住んでいると、特に妊娠中や出産後には、支援を受けていると感じる。

市役所には時々訪れており、可能な限りの支援を提供してもらっている。また、健康に関する情報や役立つ情報をメールで送ってくれることもある。

私の最大の関心事は子育だが、地元の区役所支所は大変役立ってくれている。

外国人に対して情報提供や意見・提案への対応は、私たちにとって大きな助けになる。

相談できる窓口があるので。

区役所での英語サポートが不足している点を除けば、全体的に十分だと思う。

医療、介護サービスが良い。

支援の情報がいつも伝わっている（防災グッズとか）。

区役所で英語の看板をつけること。やさしい日本語で話してくれること。

教育や医療、相談窓口など、外国人のための支援があるから。

初めて日本に来た時から、区役所から多くの情報を得ることができ、英語での支援も提供されている。

JCA の言語指導は大変役立った。保育園と小学校は良いが、書類の手続きが非日本語話者には非常に複雑。

私は世田谷区で外国人向けの無料日本語教室に参加していた。参加したい時はいつでも参加できる。

クロッキングせたがやの設立は、この街が本当に思いやりを持っていることを示している。

時々、支援金を受けることは本当に役立つことがある。

【Q1.(A) 「外国人に対する支援が充実していると思いますか」という質問に対し、「そう思わない」または「どちらかといえばそう思わない」を選択した方の回答】(全 18 件のうち一部抜粋)

※日本語以外の回答については、日本語に翻訳して掲載

世田谷区で住居は見つけたが、教育や就労に関するサービスは利用していない。就職活動は非常に困難だった。

自分で調べないと分からぬ情報が多い。

外国人に対する支援の存在を知らない。

世田谷区での就職に関する支援をどこで受けられるか分からぬ。

住宅支援に関する情報は、自分で積極的に探さぬ限り、ほとんど見当たらない。

充実しているという実感がないため。また、実感を超えて、充実を示すエビデンスが見当たらないため（厳めですが）。

世田谷区で外国人向けの支援を受けたことは一度もなく、そのようなサービスがあることも知らなかった。特に住宅に関しては、支援が必要。

支援の内容がよくわからない。

多くの文書は日本語で作成されており、外国人にとってアクセスが困難。

世田谷区役所では良い支援を受けたことがなかった。親切な方はいたかもしれないが、支援の仕組み自体はまったく整っていないと感じた。

【Q1.(A) 「外国人に対する支援が充実していると思いますか」という質問に対し、「わからない」を選択した方の回答】(全 27 件のうち一部抜粋)

※日本語以外の回答については、日本語に翻訳して掲載

書類はすべて日本語で作成されているので、妻が対応している。行政手続きから少し距離を感じている。

ほぼ日本人と同様のサービスを受けられており、どこからどこまでが外国人支援に充たるのかわからぬため。

引っ越してきてまだ数ヶ月のため。

情報を取得しようとした事がないため、わからない。

支援を求める場がなかったため。

あまり利用していないため、充実しているかわからない。

【Q2.(A) 「外国人に対する偏見や差別が減っていると思いますか」という質問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」を選択した方の回答】(全 55 件のうち一部抜粋)

※日本語以外の回答については、日本語に翻訳して掲載

世田谷区で出会うほとんどの日本人は、外国人に対して非常にオープンで親切。
住民やインバウンドの観光客が増えたので、見慣れたためではないか。
6 年位住んでいるが、偏見や差別は感じたことは全くない。住みやすいし親切な町だ。
昔と比べると色々な所で、外国人に優しくなったと感じる。区役所へ行く手続きが楽になった。
私は長年日本に滞在していますが、日本において偏見や誤解を経験したことはない。
小さな子どもたちは、以前のように「ハロー」と声をかけてくることが少なくなった。
近所の人は優しい。
国籍関係なく仲良くさせて頂いているから。
分からないことがあれば、日本人達はちゃんと教えてくれる。
国際化が進むにつれ徐々に減っていると思う。
生活の中で普通に過ごすことができているから。
大人も子供も外国の文化や言語に興味を持っていることがわかる。
外国人であることで誤解を受けたことはない。私たちの言語面での困難にも、多くの人が理解を示し、支援的だと感じる。

【Q2.(A) 「外国人に対する偏見や差別が減っていると思いますか」という質問に対し、「そう思わない」または「どちらかといえば思わない」を選択した方の回答】(全 20 件のうち一部抜粋)

※日本語以外の回答については、日本語に翻訳して掲載

幼少期の自身と同年代の子供からうけた偏見や誤解と比べると、今の小学生の話を聞く限りでは、それらが減っているように感じる。逆に大人の間では、特定の国籍や人種に対する差別的な発言や偏見を見聞きする機会が数年前と比べて体感として増えた気がする。ただし、これは国内に限ったことではなく、首都圏近郊で割と感じる傾向。自身は、人種が日本人と同じアジア人で見た目による差別を受けにくいため、日常生活では名前を聞かれるまでは特に不便を感じることが少ない。
外国人は文化が違うから奇妙に見えるのかもしれない。
私は日本社会のルールを尊重するよう努めていますが、観光客の増加が、日本人の間で外国人への悪いイメージを生んでいるように感じる。時々、外国人として、観光客の行動に恥じ入ることもある。日本を訪れる外国人の悪い行動に直面しなければならない日本人に対して、申し訳なく思う。
家を賃貸する時、外国人だと知ったとたん断られる。態度が変わる。

【Q2.(A) 「外国人に対する偏見や差別が減っていると思いますか」という質問に対し、「わからない」を選択した方の回答】(全 25 件のうち一部抜粋)

※日本語以外の回答については、日本語に翻訳して掲載

世田谷区内はわからないが、日本全体的にまだ偏見や差別が多発していると思う。
引っ越してきてまだ数ヶ月のため。
偏見や差別を受けたことがないから。
普段生活ではあまり意識していないし、比較する対象もない。
世田谷区の以前の状況が分からないので、増加しているのか減少しているのか分からない。
日本の集団活動に参加することが少なく、日本人の友だちも少ないため。

【Q4. せたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)にどのような取組みを進めてほしいですか。(「その他」で記載があった回答】(全 16 件のうち一部抜粋)

※日本語以外の回答については、日本語に翻訳して掲載

通訳翻訳サービス
文化的な地域交流イベント
クラブ（グループ/クラス）参加できるもの：ガーデニング、フラワーアレンジメント
働く大人の状況を考慮したイベント
さまざまな言語の学習・交流の機会。例えば、イタリア語やフランス語など
子ども向けの自然教育や、日本の民俗活動への参加

外国文化を区民に知ってもらう取組み

同じ国籍同士の交流会

外国人区民と日本人区民の交流を促す会

【Q5. あなたは、防災について日頃からどのような情報を知りたいか。（「その他」で記載があった回答）】（全7件）

※日本語以外の回答については、日本語に翻訳して掲載

コミュニケーションの方法

消防救助訓練

富士山の噴火 / 爆発

区が実施している対策は十分です

ベンガル語マニュアルが欲しい

地下シェルター

過去災害記録・振り返り

【Q5.(A) どうしてその項目を選びましたか（防災について知りたい情報について）】（全87件のうち一部抜粋）

※日本語以外の回答については、日本語に翻訳して掲載

住民を避難場所に誘導するために、もっと標識を設置すべきだと思う。

私はオンラインで情報を読みましたが、専門家から直接聞きたい。自宅でどこに行くべきか、何を準備しておくべきかを知りたい。災害の際にどのように通知されるのか、最後に、他の人をどのように助けることができるのかを知りたい。

日本では地震が頻繁に発生するため、地震についてより深く学びたいと考えている。また、自然災害が発生した際に自分自身をどのように保護すべきかについても知りたい。自然災害が発生した際に、どの場所がより安全とされているのか、そして人々が知っておくべき重要なポイントは何なのかを理解したいと考えている。なぜなら、これらの情報は非常に重要だと考えているからである。

災害に関する最新情報や、その状況にどのように対処するかについての情報を得たいと思う。また、どのような状況の取り扱い、生存キット、避難場所、手続きに関するすべての必要な情報を持つことも重要だ。上記のすべてにより、万が一の場合にどのように備えるべきかを知ることができる。

生活の安全に関する情報については、幅広い分野に関心があるため。

関連の知識を理解して、適切な備えをしたいため。

万が一首都直下型地震が来た場合、孤立しがちな外国人としてどのように備えたほうが良いのかを知りたいから。

外国人は日本人と比べて災害に対する意識や危機感がうすいと思うので、備えについての情報を広げて意識を高めるのが良いと思う。

地震や災害の際、自宅から最も近い避難場所を知りたい。そして受け入れ体制が整っているのか、どのタイミングで避難場所へ移れば良いのか等をリアルタイムで知りたい。

【Q6. 世田谷区の区政について意見や要望がありましたら自由に書いてください。】（全79件のうち一部抜粋）

※日本語以外の回答については、日本語に翻訳して掲載

特に大きな不満はなく、現時点では満足しながら暮らしている。

世田谷区は面積が広すぎるため、家の近くでイベントがあるなら、積極的に参加して、もっと多くの友だちを作りたい。もっと宣伝を増やして、影響力を高めてもらいたい。私は世田谷区に引っ越して1年あまり経ち、やっとこうしたイベントやサポートがあることを知った。

たくさんのご支援ありがとう。世田谷区の行政に守られていると感じ、安心している。

私は世田谷区が大好き。

世田谷区は住みやすいところだ。便利でいろいろなことをサポートしてもらえるからだ。活動について興味がある。区内街歩きツアーがあったら知らせてほしい。日本語の勉強について日本語でおしゃべりした

い。機会が少ないので、もし日本語会話グループ等日本語のおしゃべりなどを行っていただければ、参加したいと思う。

世田谷は素晴らしい場所であり、外国人がその歴史と文化に溶け込めるなどを願っている。地域性は重要であり、この街は国際的ではあるが、私たちは世田谷にいるのだからこの土地についてもっと知ろう。ご尽力に感謝する。

世田谷区が実施する年次健康診断において、外国人にとってコミュニケーションがしやすいように、英語を話すスタッフや医師がいる医療機関・病院のリストを別途提供してほしい。今後のさらなる尽力を祈っている。

（学生に限らず）日本語学習の学校が不足していると感じている外国人に向けての対応も必要である。

せたPay（または他のツール）を住民にとってより良いものにしてほしい。

2~4歳の子どもや小さな子どもを持つ家庭向けの日本語クラスやアクティビティ、支援をもっと利用できるようにしてほしい。

この安全で協力的で平和な街に住むことができて嬉しい。3歳になる娘がこの素晴らしい場所で育つていることを嬉しく思う。世田谷はよくやってくれている。

①日本に来たばかりの外国人にとって、家を借りることは難しい問題である。特に、多くの貸主が外国人には貸さない状況では。この面において、サポートや支援をしてもらえるように希望する。②外国で生まれ育った保護者から見れば、日本の学校行事は多くの日本人にとっては当たり前であっても、その実情はわかり得ない。このため、区として、こうした保護者向けの勉強会を開催し、子どもの教育に関して遭遇する可能性のある問題や、学校側が保護者の関与を必要とするだろう事項について、教えてもらいたい。

定期的に多言語学習・交流会を開催し、各国の人々の相互理解を促すことを期待する。

全体的に、非常に良いと思う。環境も、公園緑化も大変良い。外国人と日本人が相互に「深く交流できる」イベントがもっとあれば、両国の人々の相互理解を促し、友好を深められるので、もっと良いと思う。また、自分の住む地域に対して、自分自身も微力ながら貢献したいと思う。

親子で参加できるイベントを増やしてほしい。

気楽に相談できる場所がもっと増えると嬉しい。

外国人向けの日本語教室をもっと増やしてほしい。

子ども向け企画やイベントを充実して頂けたら嬉しい。

自然災害により電柱が倒壊する可能性が高いので、電線の地中化を進めるべきだ。その結果、世田谷区の景観も多少はよくなるだろう。

図書館や区民のためのスポーツセンターがまだ少ない。

共働き世帯への支援をもっと強化して欲しい。

世田谷区には色んな国の料理が食べれる飲食店がたくさんある。それらを外国人に対する差別や偏見を減らすことや、日本人の多文化理解を深めるための施策につなげられると思う。また、世田谷区は比較的外国人にとっては住みやすいと思う。このようなアンケートなどで、更に住みやすい地域にするための取り組みを行っていて、大変うれしく思う。ありがとう。

なし。あるとするならば、新規転入してくる時に区のサービス、周辺情報などについて、マニュアルかデジタルガイドがあれば役に立ちそう。いつも過ごしやすい町づくりをありがとう。

外国の文化を紹介する祭りのようなイベントを開催したりすることで、より多くの日本人に外国人の文化・存在を知ってもらう。また、日本の文化を知るワークショップを行ってほしい。仕事以外で生活している地区で友達を作りたいけどチャンスがない。

外国人市民を保護・支援すべき対象としてのみ捉えるのではなく、区政を日本人と共に担う対等なパートナーとして扱うべきである。まずは、外国人市民会議のような制度を検討してもよいのではないかと考える。

＜参考＞

世田谷区における外国人区民の意識・実態調査
報告書（概要版）

令和4（2022）年12月
世田谷区

I-3. 回収数・回収率

回収数・回収率などは以下の通りであった。

■ 全体配布数・回収数・回収率

| | 全 体 | 男 性 | 女 性 | その他 | 性別記入なし |
|---------|-------|-------|------|-----|--------|
| 調査数 | 2,000 | 1,005 | 995 | - | - |
| 未着数 | 35 | - | - | - | - |
| 有効回収数 | 199 | 90 | 106 | - | 3 |
| 回収率 (%) | 10.1 | 9.0 | 10.7 | - | - |

■ 地域別配布数・回収数・回収率

| | (n) 割合 (%) | ①世田谷 | ②北沢 | ③玉川 | ④砧 | ⑤烏山 |
|-----------|---------------|------|------|------|------|------|
| 配布数 (%) | 1,965 | 523 | 424 | 521 | 289 | 243 |
| | 100 | 26.6 | 21.6 | 26.5 | 14.7 | 12.4 |
| 回収数 (%) | 189 | 43 | 33 | 67 | 28 | 18 |
| | 100 | 22.8 | 17.5 | 35.4 | 14.8 | 9.5 |
| 調査票言語 日本語 | 86 | 18 | 15 | 30 | 12 | 11 |
| 英 語 | 57 | 13 | 12 | 19 | 8 | 5 |
| 中国語簡体字 | 19 | 6 | 1 | 7 | 5 | 0 |
| 中国語繁体字 | 8 | 2 | 1 | 3 | 1 | 1 |
| ハングル | 5 | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 |
| 回収率 (%) | - | 8.2 | 7.8 | 12.9 | 9.7 | 7.4 |

※回収数 199 及び調査票言語日本語数 2,000 には地域不明 10 を含めている。

I-4. 報告書の見方

本書の集計結果表記規則を以下に記載する。

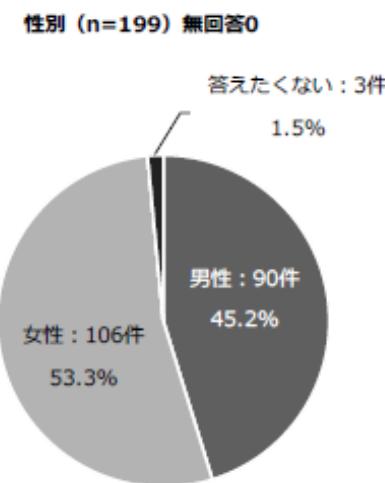
- 調査対象者（母集団N = 2,000）に対し、199 件の回答を得た。 (n = 199)
表及びグラフ中の「n」は、各設問に対する回答者数として示す。
- 「n」を基に算出した回答率は「%」で表記し、小数点第 2 位を四捨五入している。
そのため、内訳合計が全体の計に一致しないことがあるが、表記上は「100.0」としている。
- 各設問において回答が無かったものは「無回答」として、「n」に含めず、表外に数値として表記している（単純集計のみ）。なお、3つ以内に○を付ける設問で、4つ以上に○を付けて回答するなど、回答方法に誤りがある場合は「無効回答」とし、「無回答」に含めることとする。
- グラフ内割合表記において、全ての値について表記することを原則としているが、紙面制約上省略しているもの（0.0%など）が一部ある。
- クロス集計における「n」は、その設問における分析項目の無回答者数を含むため、内訳合計に一致しないことがある。
- クロス集計による分析において、分析軸の項目母数が 10 未満のものは、全体比率と顕著な差がある選択肢であっても本文中ではふれていないことがある。
- 複数回答可の設問における表及びグラフについて、回答件数の合計は「n」を超える、また回答比率の合計は100.0%を超えた表記となっている。

II. 調査結果

II-1. あなた（回答者）について

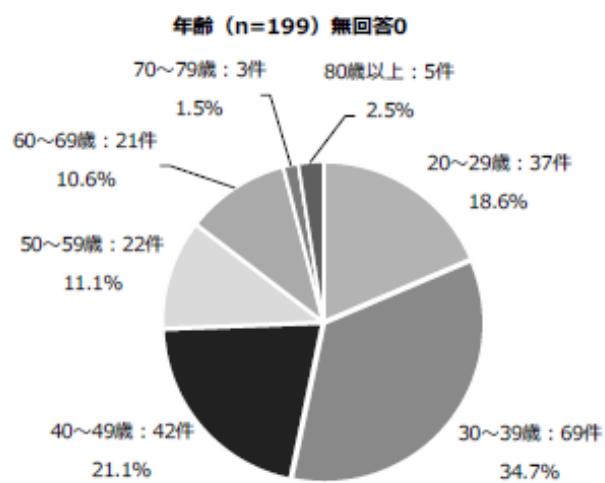
(1) 性別

【F1. あなたの性別はどれですか（1つに○）。】



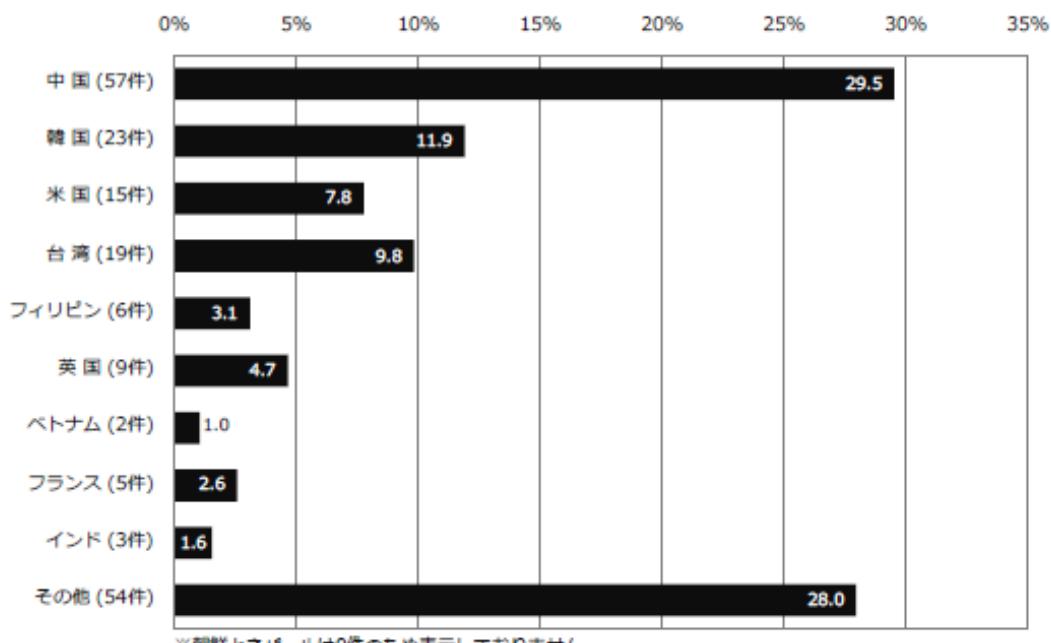
(2) 年齢

【F2. あなたの年齢はどれですか（1つに○）。】



(3) 国籍・地域 【F3. あなたの国籍・地域はどれですか。】

国籍・地域 (n=193) 無回答6

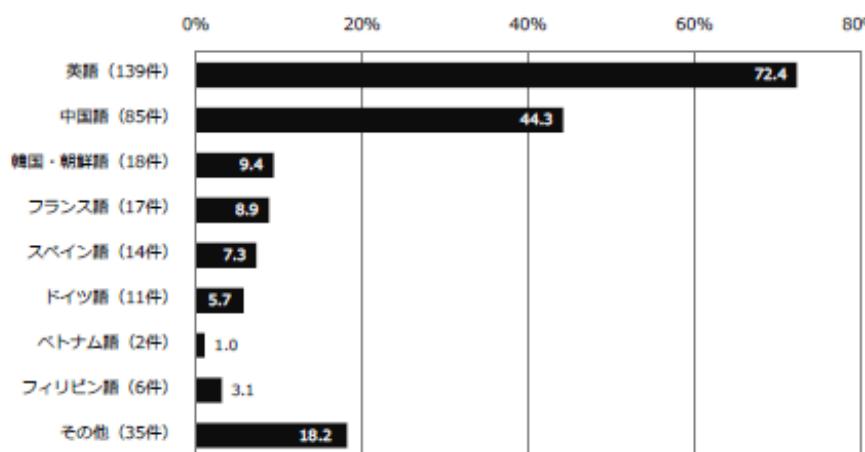


「中国」が57件・29.5%で最も多く、「韓国」が23件・11.9%、「台湾」が19件・9.8%、「米国」が15件・7.8%、「英国」が9件・4.7%、「フィリピン」が6件・3.1%と続いている。

II-2. ことばについて

(1) 自由に使えることば 【Q1. 日本語以外のことばのうち、自由に使えることばは何ですか（あてはまるもの全てに○）。】

自由に使えることば (n=192) 無回答7 ※累計 (n) : 327 / 累計 (%) : 170.3

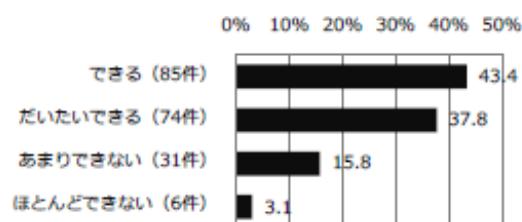


日本語以外で自由に使えることばでは、「英語」が139件・72.4%で最も多く、「中国語」が85件・44.3%、「韓国・朝鮮語」が18件・9.4%と続いている。「その他」の記述回答には「広東語」4件・2.1%、「ロシア語」4件・2.1%があった。

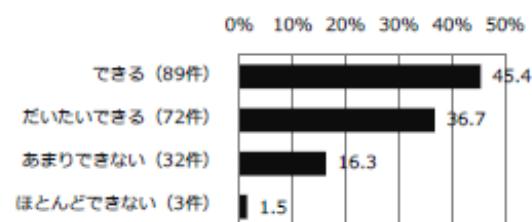
(2) 日本語（話す・聞く・読む・書く）のレベル

【Q2. あなたはどれくらい日本語ができますか（1つに○）。】

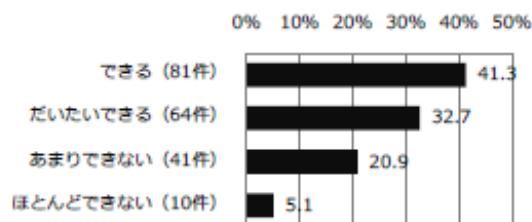
話すこと (n=196) 無回答3



聞くこと (n=196) 無回答3



読むこと (n=196) 無回答3



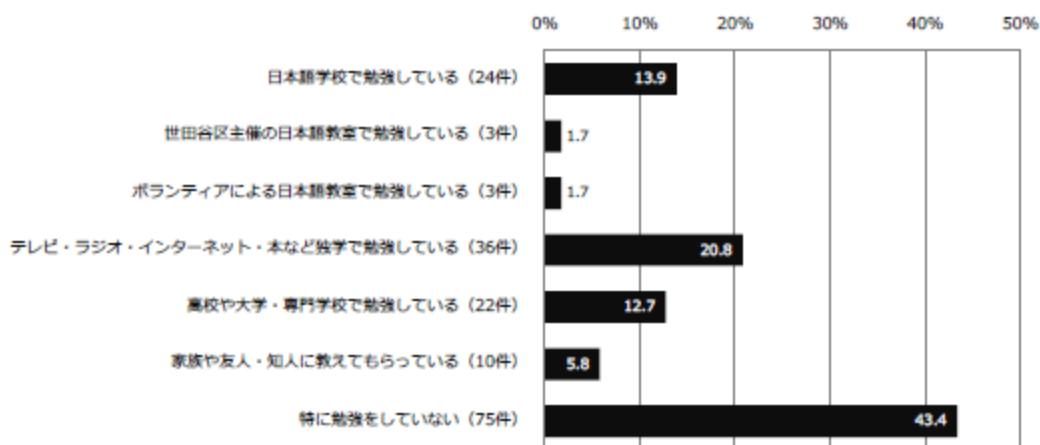
書くこと (n=195) 無回答4



日本語（話す・聞く・読む・書く）のレベルでは、「話す」「聞く」「読む」で「できる」が最も多く、「書く」では「だいたいできる」が最も多かった。「できる」と「だいたいできる」の合算でみると、「話すこと」81.1%、「聞くこと」82.1%、「読むこと」74.0%、「書くこと」67.2%であった。

(3) 日本語の勉強 【Q 3. あなたは以下の方法や場所で、日本語を勉強していますか
(主なもの1つに○)。】

日本語の勉強の方法や場所 (n=173) 無回答26



日本語の勉強の方法や場所については、「特に勉強をしていない」が75件・43.4%と半数近くを占めた。「特に勉強をしていない」を除くと、「テレビ・ラジオ・インターネット・本など独学で勉強している」が36件・20.8%と最も多く、次いで「日本語学校で勉強している」が24件・13.9%、「高校や大学・専門学校で勉強している」が22件・12.7%、「家族や友人・知人に教えてもらっている」が10件・5.8%と続いている。

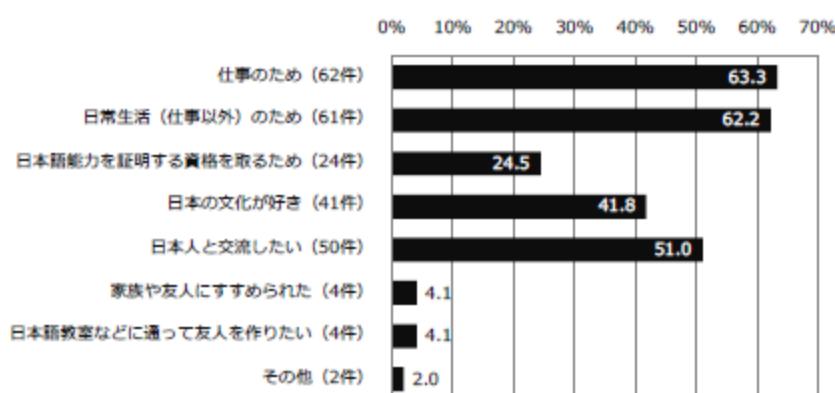
(4) 日本語を勉強する目的・理由

【Q 3. (A) あなたが日本語を勉強している目的・理由は何ですか (あてはまるもの全てに○)。】

【Q 3. あなたは以下の方法や場所で、日本語を勉強していますか】で「特に勉強をしていない」以外の回答をした98件について

日本語を勉強する目的・理由 (n=98) 無回答0

※累計 (n) : 248 / 累計 (%) : 253.1



日本語を勉強する目的・理由では、「仕事のため」62件・63.3%、「日常生活 (仕事以外) のため」61件・62.2%、「日本人と交流したい」50件・51.0%の順で割合が高かった。

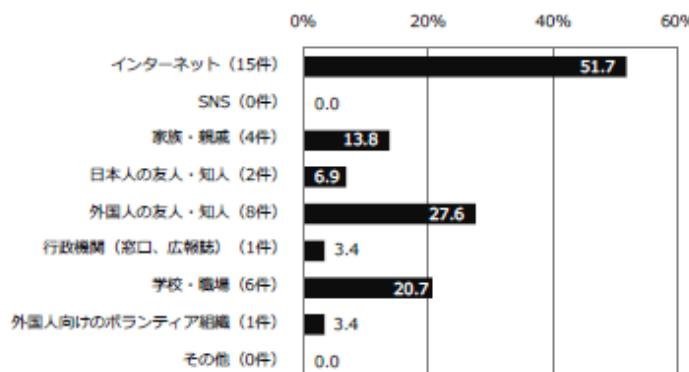
(5) 日本語教室や日本語学校の探し方

【Q 3. (B) あなたは、日本語教室や日本語学校をどのような方法で探しましたか (あてはまるもの全てに○)。】

【Q 3. あなたは以下の方法や場所で、日本語を勉強していますか。】で「日本語学校で勉強している」「世田谷区主催の日本語教室で勉強している」「ボランティアによる日本語教室で勉強している」と回答した 30 件について

日本語教室や日本語学校の探し方 (n=29) 無回答1

※累計 (n) : 37 / 累計 (%) : 127.6



日本語教室や日本語学校の探し方では、「インターネット」が5割以上を占め、「外国人の友人・知人」27.6%、「学校・職場」20.7%、「家族・親戚」13.8%と続いている。

(6) 日本語の勉強意欲

【Q 3. (C) 今後、日本語を勉強したいですか。】

【Q 3. あなたは以下の方法や場所で、日本語を勉強していますか。】で「特に勉強をしていない」と回答した 75 件について

(7) 日本語の勉強をしない理由

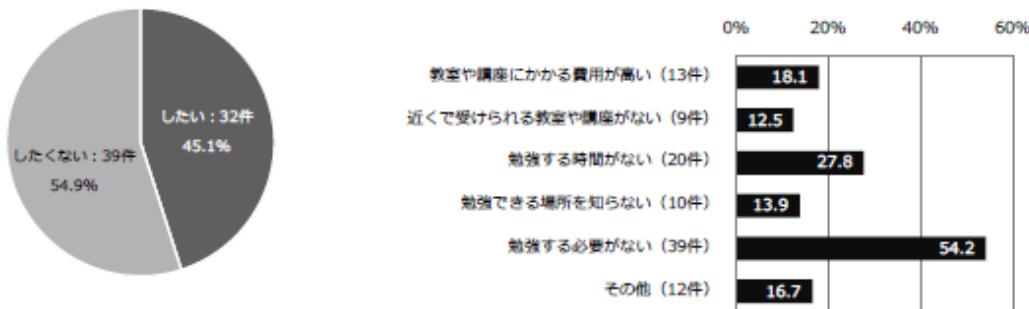
【Q 3. (D) 日本語の勉強をしていないのはなぜですか (主なもの 3 つ以内に○)。】

【Q 3. あなたは以下の方法や場所で、日本語を勉強していますか。】で「特に勉強をしていない」と回答した 75 件について

日本語の勉強意欲 (n=71) 無回答 4

日本語の勉強をしない理由 (n=72) 無回答3

※累計 (n) : 103 / 累計 (%) : 143.1

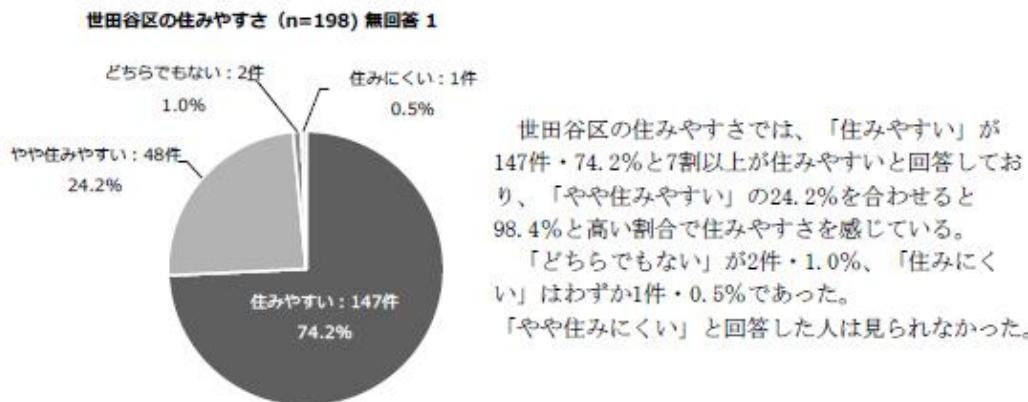


日本語の勉強意欲では、「したくない」が「したい」を上回っているものの、45.1%が「したい」と回答している。

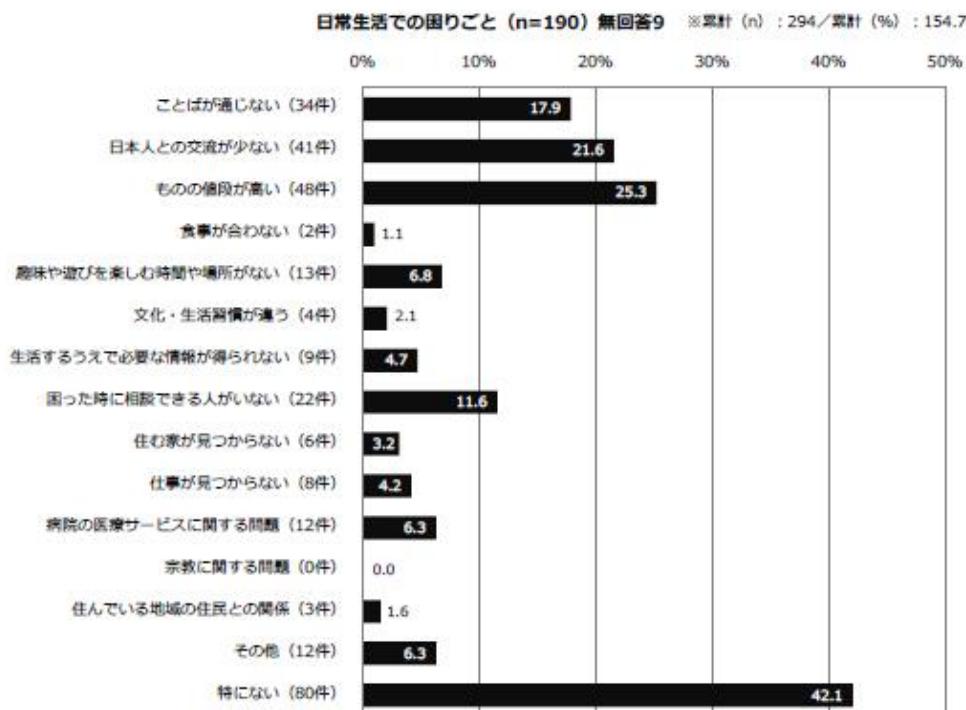
勉強しない理由では、「勉強する必要がない」が54.2%で最も高く、「勉強する時間がない」27.8%、「教室や講座にかかる費用が高い」18.1%と続いている。

II-3. 日常生活について

(1) 世田谷区の住みやすさ 【Q5. あなたにとって世田谷区は住みやすいところですか (あてはまるもの1つに○)。】



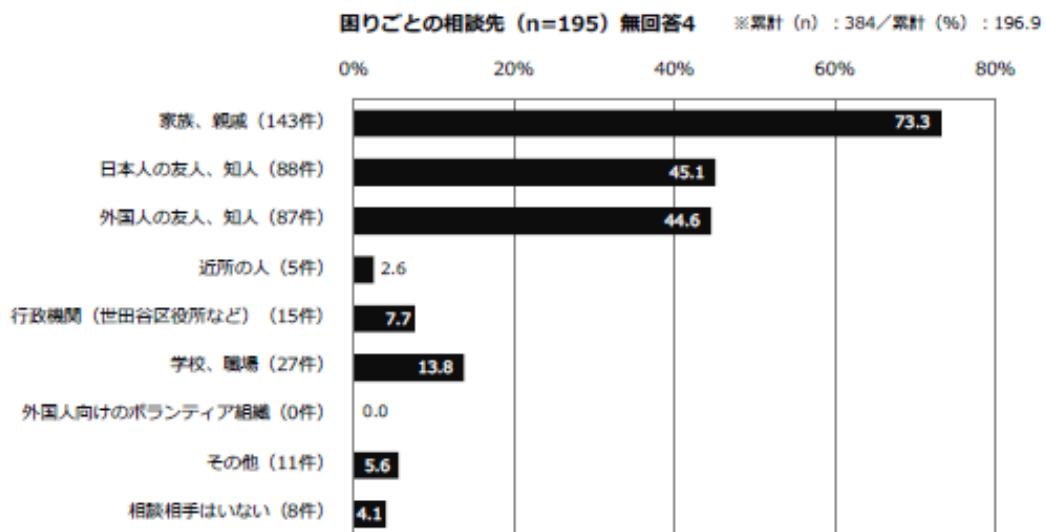
(2) 日常生活での困りごと 【Q6. 日常生活で困っていることはありますか (主なもの3つ以内に○)。】



日常生活での困りごとでは、「特がない」が80件・42.1%と最も多かった。

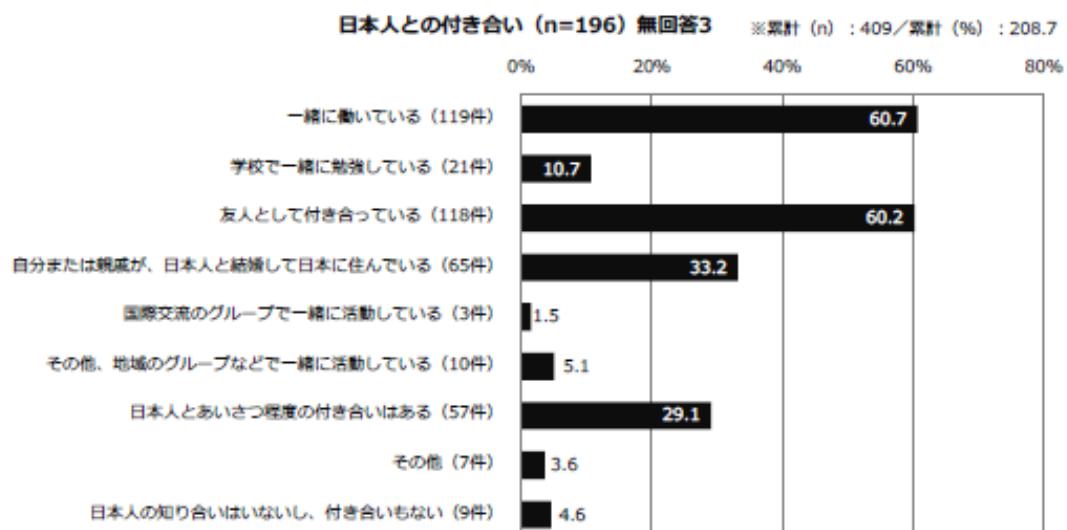
困っている内容で最も多かったのが、「ものの値段が高い」の48件・25.3%であった。次いで「日本人との交流が少ない」41件・21.6%、「ことばが通じない」34件・17.9%と続いている。

(9) 困りごとの相談先 【Q13. あなたは、困っていることを誰・どこに相談しますか
(主なもの3つ以内に○)。】



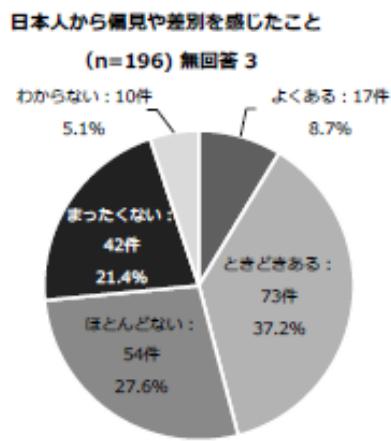
困りごとの相談先では、「家族、親戚」が143件・73.3%で最も多く、「日本人の友人、知人」が88件・45.1%、「外国人の友人、知人」が87件・44.6%と続いている。

(10) 日本人との付き合い 【Q14. あなたは日常生活で日本人との付き合いがありますか
(あてはまるもの全てに○)。】



日本人との付き合いでは、「一緒に働いている」が119件・60.7%と最も多く、「友人として付き合っている」が118件・60.2%、「自分または親戚が、日本人と結婚して日本に住んでいる」が65件・33.2%、「日本人とあいさつ程度の付き合いはある」が57件・29.1%の順で多かった。

(11) 偏見や差別 【Q15. あなたは普段の生活の中で、「外国人」であることを理由に日本人から偏見や差別を感じたことはありますか（1つに○）。】

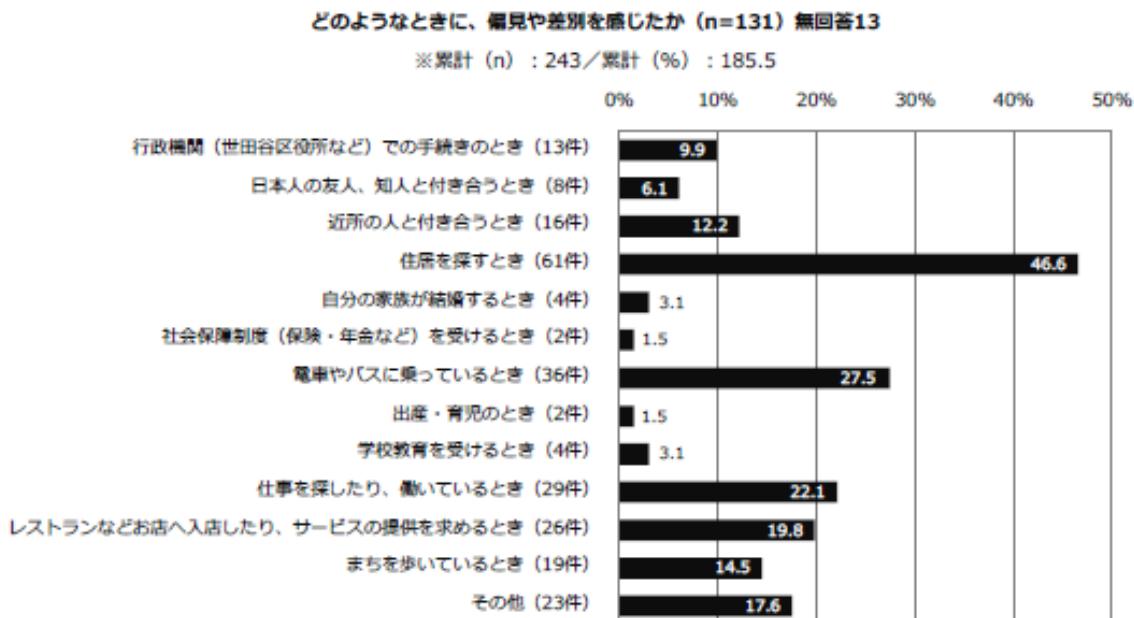


日本人から偏見や差別を感じたことについては、「ときどきある」が73件・37.2%で最も多く、「ほとんどない」が54件・27.6%、「まったくない」が42件・21.4%、「よくある」が17件・8.7%であった。「よくある」「ときどきある」「ほとんどない」の合算は144件・73.5%であった。

(12) どのようなときに、偏見や差別を感じたか

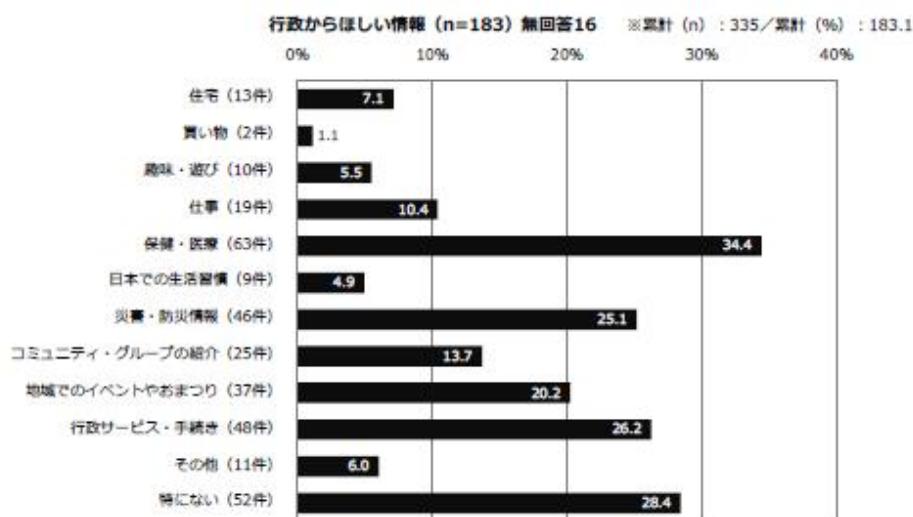
【Q15. (A) どのようなときに、偏見や差別を感じましたか（主なもの3つ以内に○）。】

【Q15.で「よくある」「ときどきある」「ほとんどない」と回答した144件について】



どのようなときに、偏見や差別を感じたかでは、「住居を探すとき」の61件・46.6%が最も多く、次いで「電車やバスに乗っているとき」が36件・27.5%、「仕事を探したり、働いているとき」が29件・22.1%、「レストランなどお店へ入店したり、サービスの提供を求めるとき」が26件・19.8%と続いている。

(15) 行政からほしい情報【Q17. 行政からほしい情報はどのようなものですか(主なもの3つ以内に○をつけ、具体的な内容をかつこの中に書いてください)。】



行政からほしい情報では、「保健・医療」が63件・34.4%で最も多い。「行政サービス・手続き」が48件・26.2%、「災害・防災情報」が46件・25.1%、「地域でのイベントやおまつり」が37件・20.2%と続いている。

■『行政からほしい情報』で記述回答のあった主な内容(抜粋)

＜住宅＞

- ・外国人に住宅や賃貸の相談や支援を提供できる
- ・専門部署があることを希望
- ・外国人が住める物件情報の提供
- ・区が運営する住宅を積極的に発信して欲しい

＜買い物＞

- ・フリマ情報
- ・ベトナムスーパー、調味料店

＜趣味・遊び＞

- ・(無料)英語での世田谷での活動
- ・外国人向けレクリエーション
- ・コミュニティのための活動

＜仕事＞

- ・外国语でも安心して働ける場の情報の提供
- ・日本語を使う外国人向けの仕事
- ・日本の伝統的なものを勉強できる場所

＜保健・医療＞

- ・外国语で利用できる病院 (29件)
- ・インターネットおよび英語による予約または
- ・医療処置に関する書面による情報
- ・介護保険や健康保険でつかえるサービス

＜日本での生活習慣＞

- ・如何にもっとうまく日本の社会に溶け込むことができるか?
- ・イベント
- ・日本の歴史、文化の勉強会など

＜災害・防災情報＞

- ・英語での情報提供 (4件)
- ・緊急時の英語での対応 (2件)
- ・外国语でのサービス提供 (3件)

＜コミュニティ・グループの紹介＞

- ・外国人コミュニティや外国に関心があるグループなど (2件)
- ・日本人との交流、または社会人サークル情報

＜地域でのイベントやおまつり＞

- ・開催場所と日時 (4件)
- ・英語の情報
- ・イベント情報 (2件)

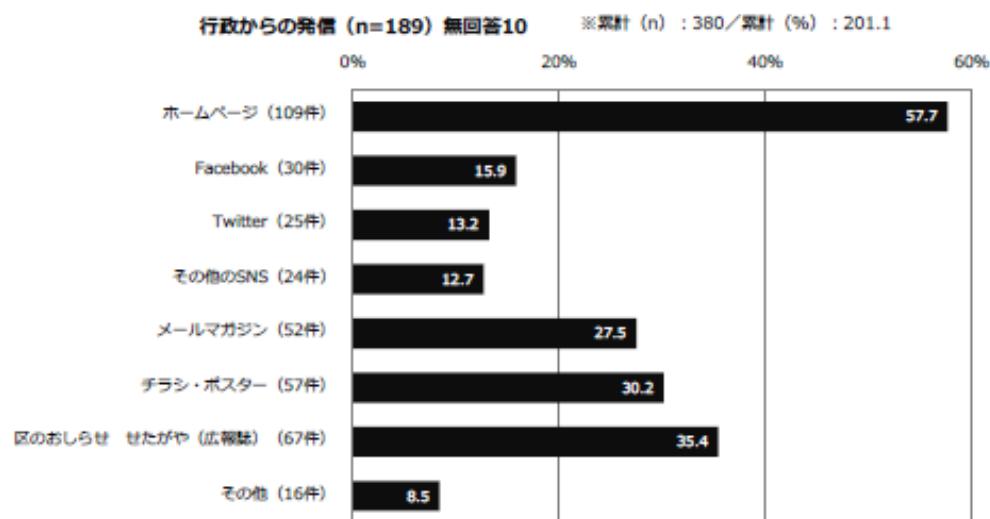
＜行政サービス・手続き＞

- ・多言語対応
- ・日本語以外のもっと詳細な情報
- ・外国语を使用できるところ (2件)
- ・年金 (2件)、社会保険

＜その他＞

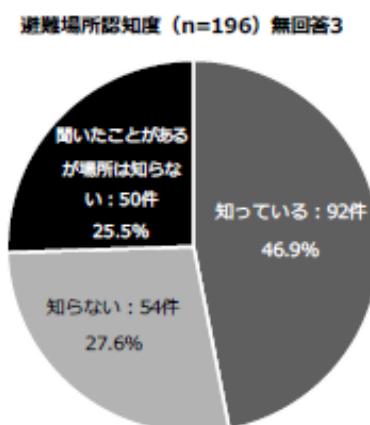
- ・外国人として知らない可能性がある日本の常識
- ・外国人の親のために外国语が可能な学校/幼稚園
- ・保育園のオプション
- ・税金、海外からの入金、投資など
- ・退職/年金 (国民年金、私学共済)民間保険/年金

**(16) 行政からの発信【Q18. 行政からの情報を、どのような方法で発信してほしいですか
(主なもの3つ以内に○)。】**



行政からの発信では、「ホームページ」109件・57.7%でニーズが高いことがうかがえる。「区のおしらせ せたがや (広報誌)」67件・35.4%、「チラシ・ポスター」57件・30.2%、「メールマガジン」52件・27.5%と続いている。

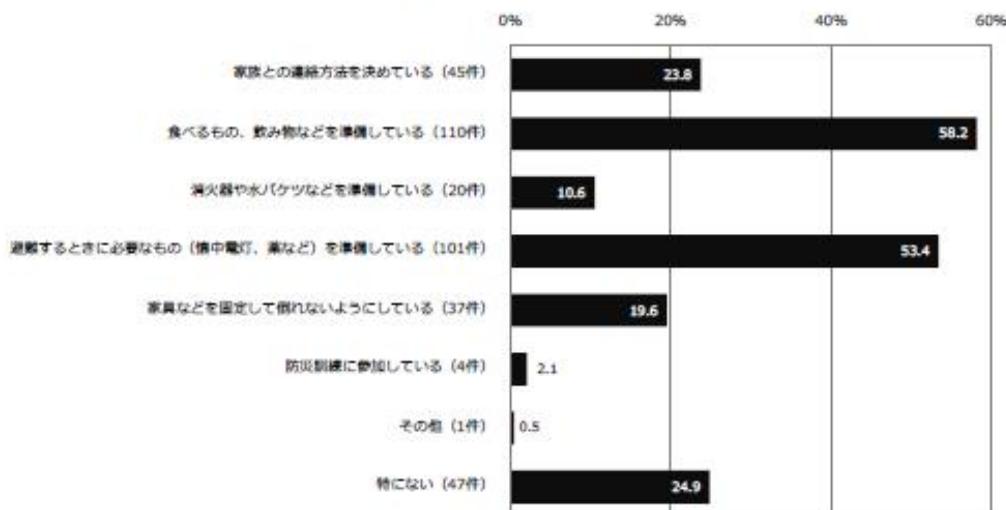
**(17) 避難場所認知度【Q19. あなたは地震などの災害が発生したときに自分が避難できる場所
を知っていますか (1つに○)。】**



避難場所の認知度では、「知っている」が92件・46.9%で、半数近くが自身の避難場所を認知していた。「知らない」54件・27.6%、「聞いたことがあるが場所は知らない」は50件・25.5%であった。

(18) 災害時の対策 【Q20. あなたは地震などの災害に備えてどのような対策をとっていますか (主なもの3つ以内に○)。】

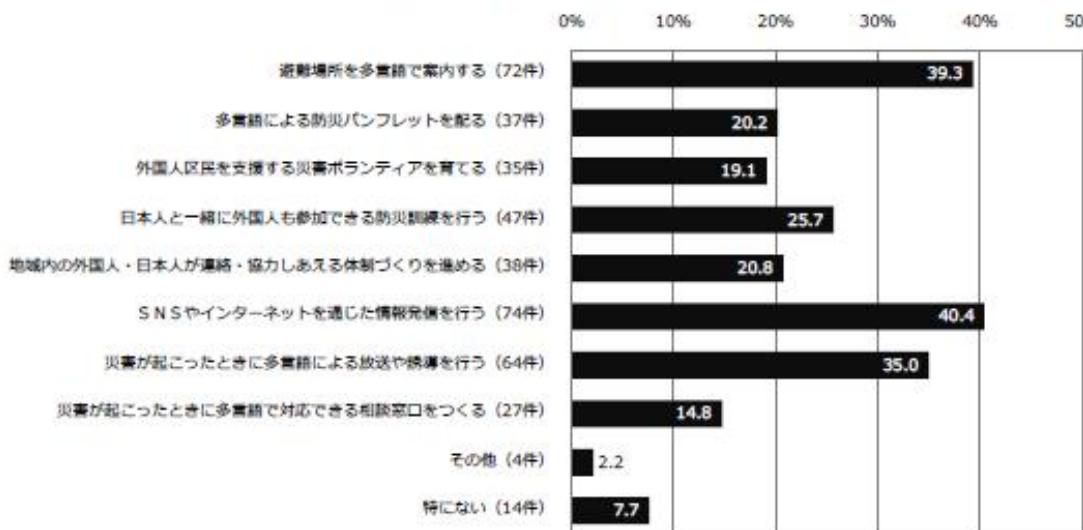
災害時の対策 (n=189) 無回答10 ※累計 (n) : 365/累計 (%) : 193.1



災害時の対策では、「食べるものの、飲み物などを準備している」が110件・58.2%で最も多く、「避難するときに必要なもの (携帯電灯、薬など) を準備している」が101件・53.4%と続いている。

(19) 世田谷区に望む災害対策 【Q21. あなたは地震などの災害に備えて世田谷区にどのような対策を望みますか (主なもの3つ以内に○)。】

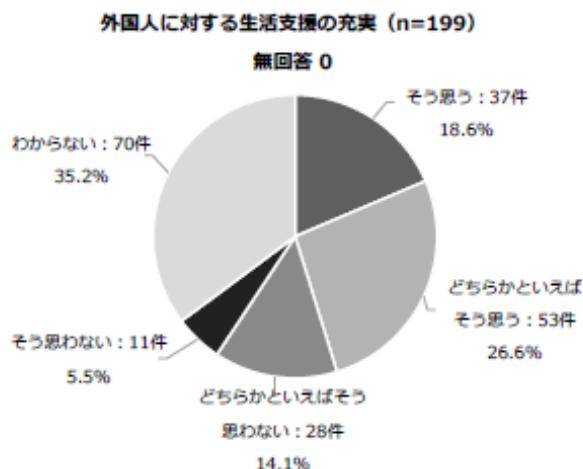
世田谷区に望む災害時の対策 (n=183) 無回答16 ※累計 (n) : 412/累計 (%) : 225.1



世田谷区に望む災害対策としては、「SNSやインターネットを通じた情報発信を行う」が74件・40.4%で最も多く、「避難場所を多言語で案内する」が72件・39.3%、「災害が起きたときに多言語による放送や誘導を行う」が64件・35.0%と続いた。

(20) 外国人に対する生活支援の充実

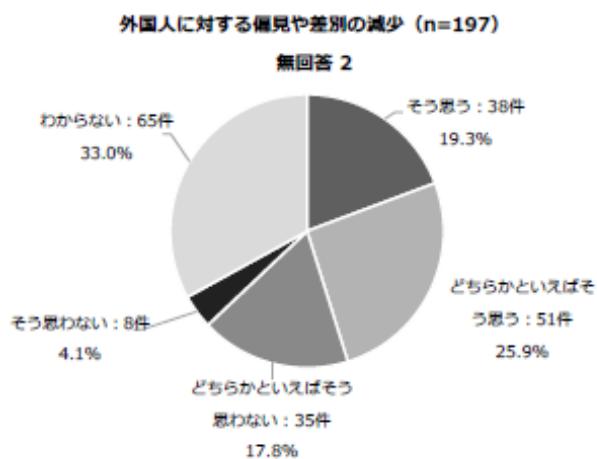
【Q22. 世田谷区では、外国人が安心して地域で生活するために、教育、住宅、就労など、生活全般にわたっての支援を行っています。あなたは外国人に対する生活支援が充実していると思いますか（1つに○）】



外国人に対する生活支援の充実では、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計が90件・45.2%で、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計39件・19.6%を上回っている。「わからない」は70件・35.2%であった。

(21) 外国人に対する偏見や差別の減少

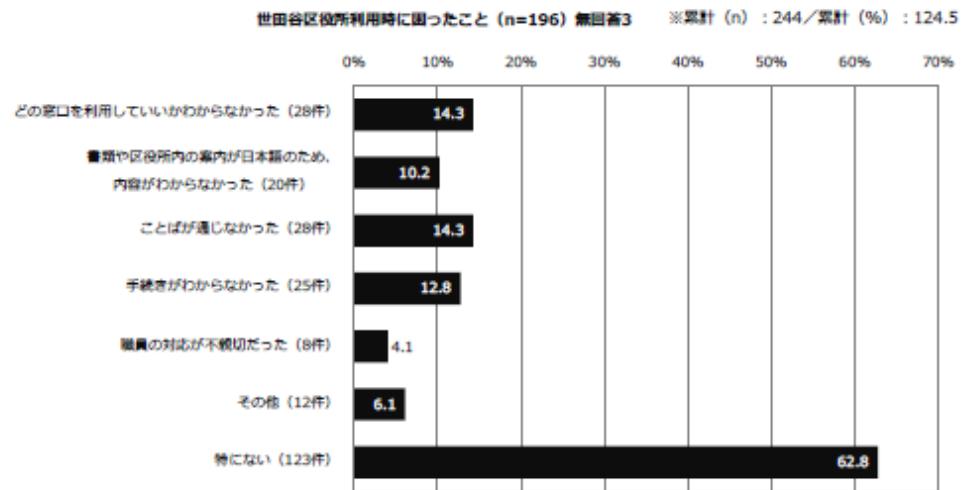
【Q23. 世田谷区では、多様な文化を理解し合える交流イベントなどを開催し、区民一人ひとりが互いの文化について理解を深め、偏見や差別を解消することで、多文化共生社会の実現を目指しています。あなたは、区内において外国人に対する偏見や差別が減っていると思いますか（1つに○）】



外国人に対する偏見や差別の減少では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合算が89件・45.2%、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合算が43件・21.9%で偏見や差別が減少していると感じる外国人が23.3ポイント多い。「わからない」は65件・33.0%であった。

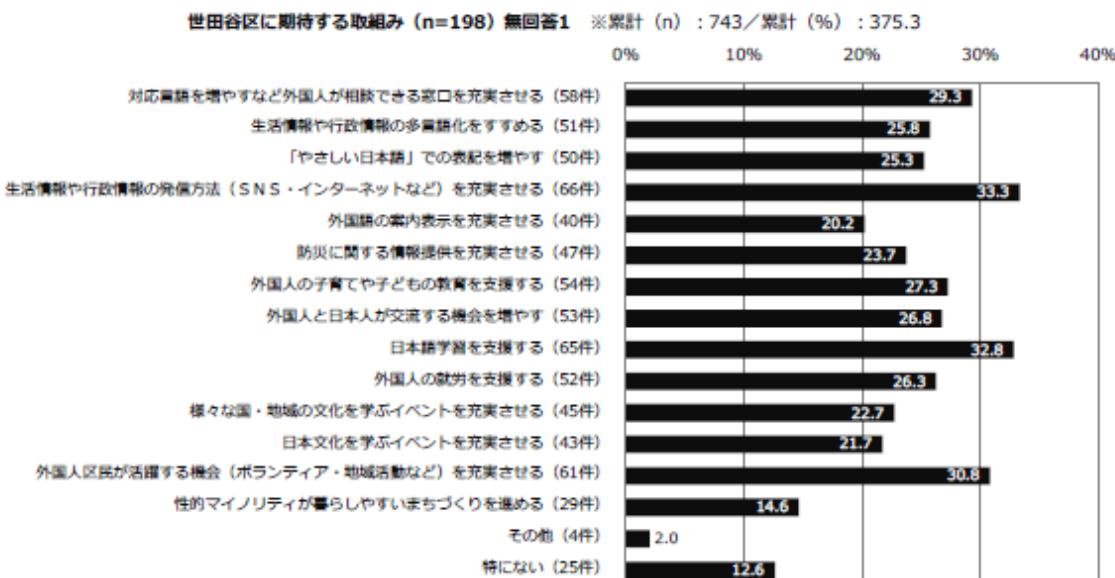
II. 4. 行政サービスについて

(1) 世田谷区役所利用時に困ったこと 【Q 2.4. あなたが世田谷区役所を利用したとき、困ったことはありましたか（主なもの3つ以内に○）。】



世田谷区役所利用時に困ったことでは、「どの窓口を利用してもわからなかった」及び「ことばが通じなかった」が 14.3% で最も高く、続いて「手続きがわからなかった」 12.8%、「書類や区役所内の案内が日本語のため、内容がわからなかった」 10.2%、「職員の対応が不親切だった」 4.1% と続いた（「その他」「特にない」は除く）。

(2) 世田谷区に期待する取組み 【Q 2.5. あなたが世田谷区に期待する取組みは何ですか（あてはまるもの全てに○）。】



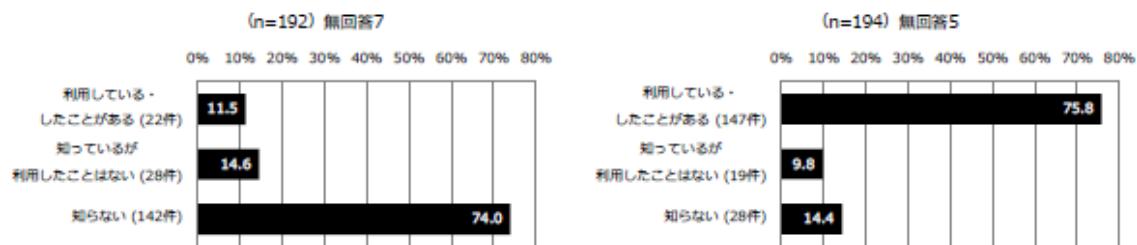
世田谷区に期待する取組みでは、「生活情報や行政情報の発信方法 (SNS・インターネットなど) を充実させる」が 66 件・33.3% で最も多かった。次いで「日本語学習を支援する」が 65 件・32.8%、「外国人区民が活躍する機会 (ボランティア・地域活動など) を充実させる」 61 件・30.8%、「対応言語を増やすなど外国人が相談できる窓口を充実させる」 58 件・29.3% の順で多かった。

(3) 外国人向け出版物・取組み

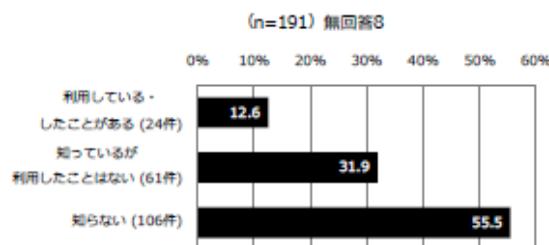
【Q26. あなたは世田谷区が行っている以下の出版物や取組みを知っていますか。また、利用したことがありますか。a)~i)までの出版物や取組みについて、1~3のうちあてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。(それぞれ1つに○)。】

<出版物>

■『a) 外国語版生活便利帳「Life in Setagaya」』 ■『b) 「資源とごみの出し方・分け方」』



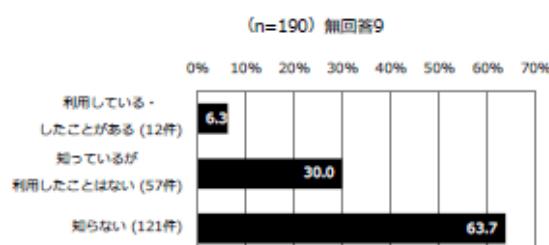
■『c) 災害時区民行動マニュアル (マップ版)』



<取組み>

■『d) 日常生活や行政に関することうを相談できる外国人相談窓口』

■『e) 世田谷区ホームページの外国人向けページ』

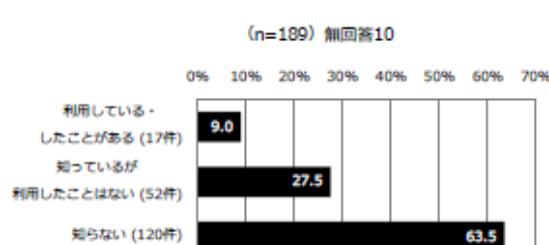


(n=188) 無回答11



■『f) 外国人向けの日本語教室』

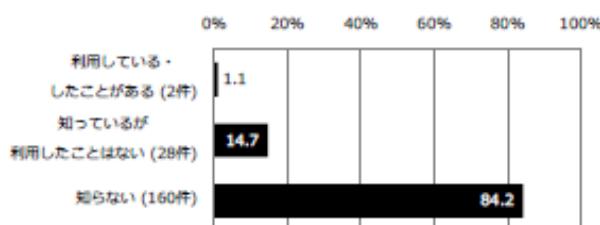
■『g) 帰国・外国人児童・生徒のために教育や相談指導を行う教育相談室』



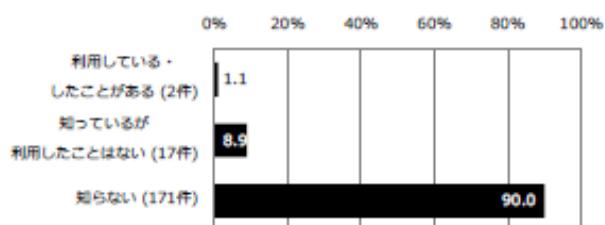
<取組み>

■『h) せたがや国際交流センター
(クロッシングせたがや)』

(n=190) 無回答9

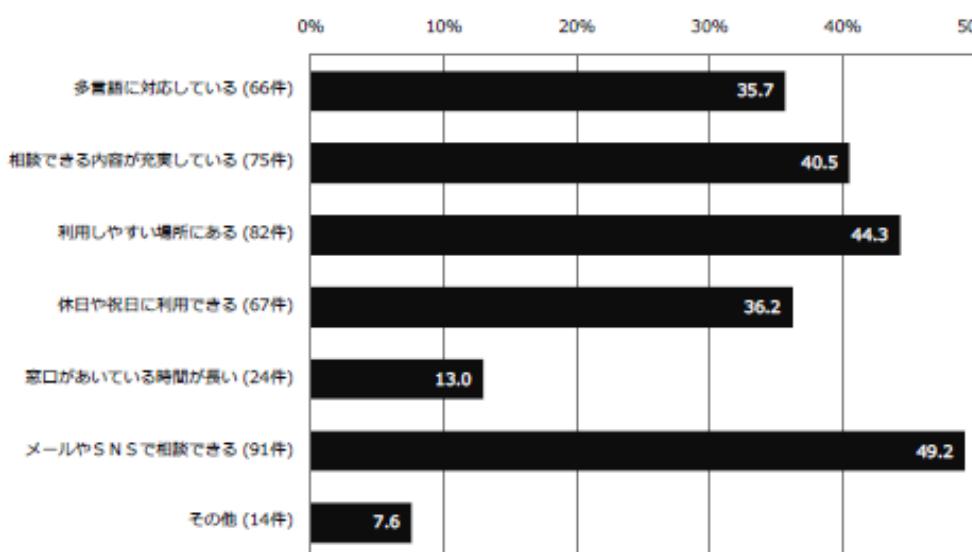
■『i) 世田谷区パートナーシップの宣誓
(同性パートナーシップ宣誓)』

(n=190) 無回答9



(4) 利用したい外国人相談窓口 【Q27. あなたはどのような外国人相談窓口であれば、利用したいと思いますか（主なもの3つ以内に○）。】

利用したい外国人相談窓口 (n=185) 無回答14 ※累計 (n) : 419 / 累計 (%) : 226.5



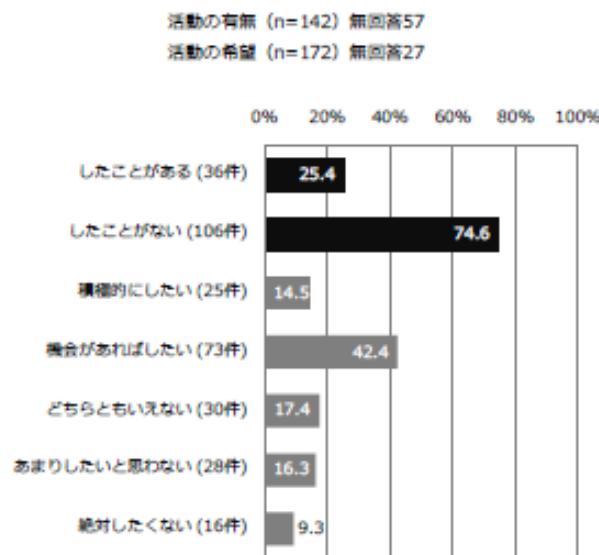
利用したい外国人相談窓口では、「窓口があいている時間が長い」の24件・13.0%以外の選択肢が拮抗しているが、「メールやSNSで相談できる」が91件・49.2%で最も多く、次いで「利用しやすい場所にある」82件・44.3%、「相談できる内容が充実している」75件・40.5%、「休日や祝日に利用できる」67件・36.2%、「多言語に対応している」66件・35.7%と続いている。

II-5. 交流活動について

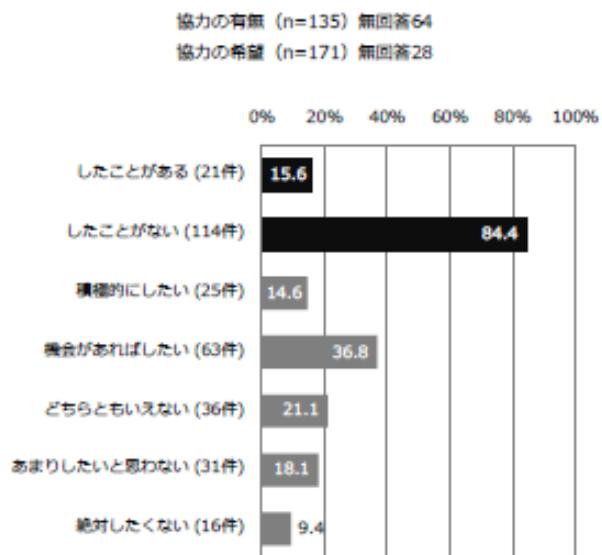
(1) 交流活動の有無・希望

【Q 2.9. あなたは次のような交流や活動 a) ~ h) をしたことがありますか。1か2のどちらかを選んで○をつけてください。また、今後、次のような交流や活動をしていきたいと思いますか。3~7のうち、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。】

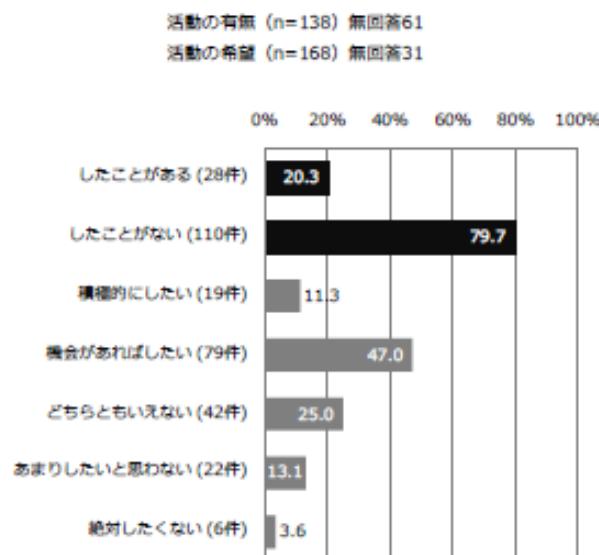
■【a) 母語や日本語を教える活動】



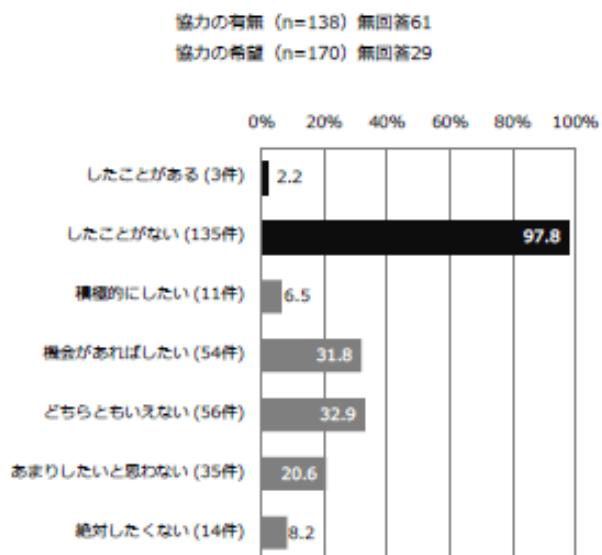
■【b) 学校の授業への協力】



■【c) 防災訓練】



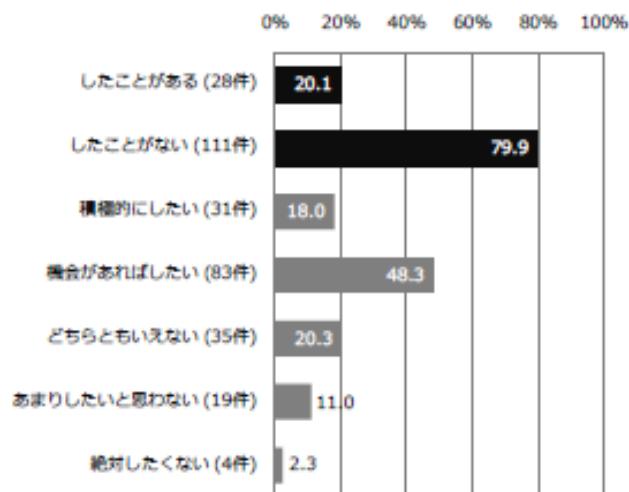
■【d) 防犯活動】



II. 調査結果

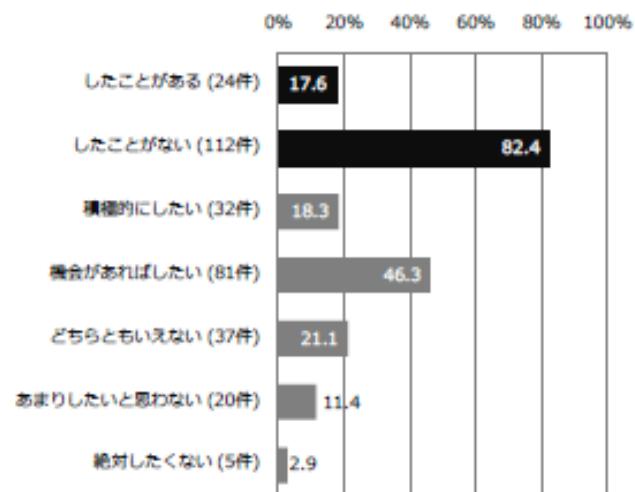
■【e) 地域のイベント】

活動の有無 (n=139) 無回答60
活動の希望 (n=172) 無回答27



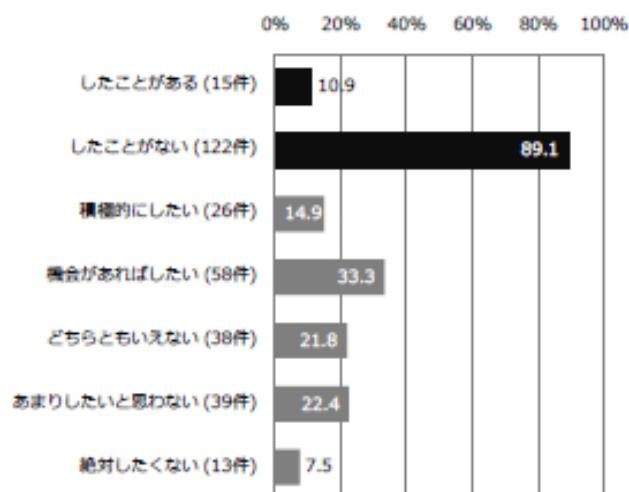
■【f) 文化交流】

協力の有無 (n=136) 無回答63
協力の希望 (n=175) 無回答24



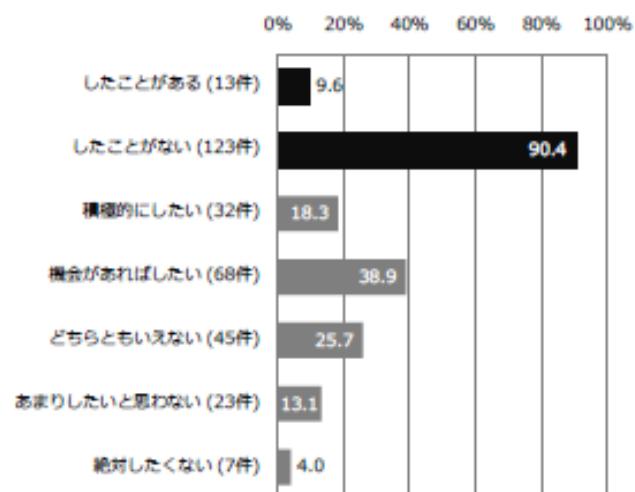
■【g) スポーツ交流】

活動の有無 (n=137) 無回答62
活動の希望 (n=174) 無回答25



■【h) 外国人支援活動】

協力の有無 (n=136) 無回答63
協力の希望 (n=175) 無回答24



(2) している（してみたい）交流や活動

【Q29. (A) その他、している（してみたい）交流や活動があれば以下に書いてください。】

■『している交流や活動』回答の主な内容

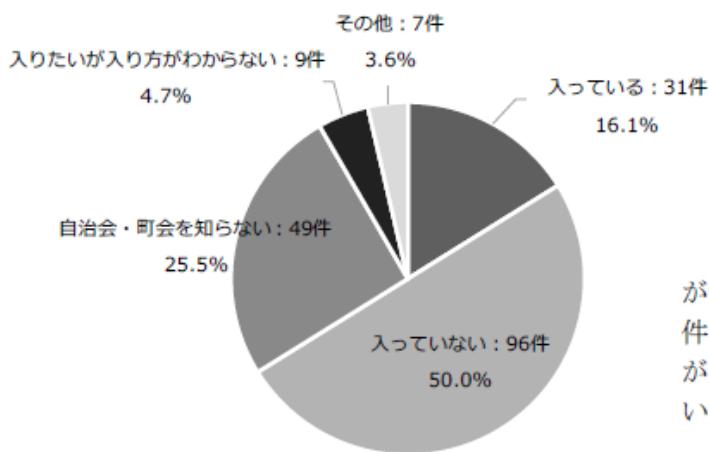
| | 件 数 |
|---------|-----|
| スポーツ、武道 | 3 |
| 合唱 | 1 |
| 絵画 | 1 |

■『してみたい交流や活動』回答の主な内容

| | 件 数 |
|---------------|-----|
| 言語交流活動(日本語含む) | 6 |
| スポーツ、武道 | 3 |
| ボランティア活動 | 2 |
| 料理教室 | 2 |
| 環境活動(ゴミ拾い等) | 2 |

(3) 自治会・町会の加入状況 【Q30. あなた（あなたの世帯）は自治会・町会に入っていますか（1つに○）。】

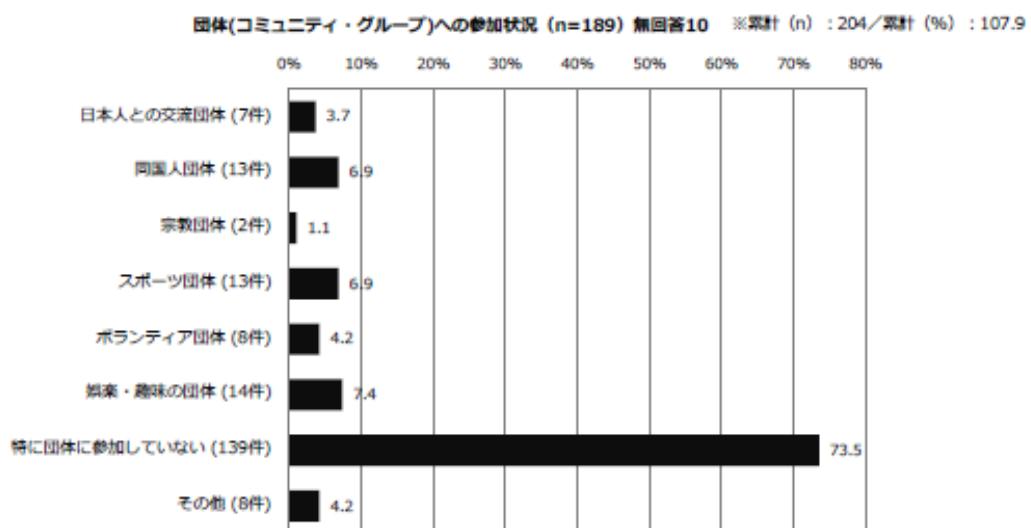
自治会・町会の加入状況 (n=192) 無回答7



自治会・町会の加入状況では、「入っていない」が96件・50.0%で最も多く、「入っている」は31件・16.1%であった。「自治会・町会を知らない」が49件・25.5%、「入りたいが入り方がわからない」が9件・4.7%であった。

(4) 団体（コミュニティ・グループ）への参加状況

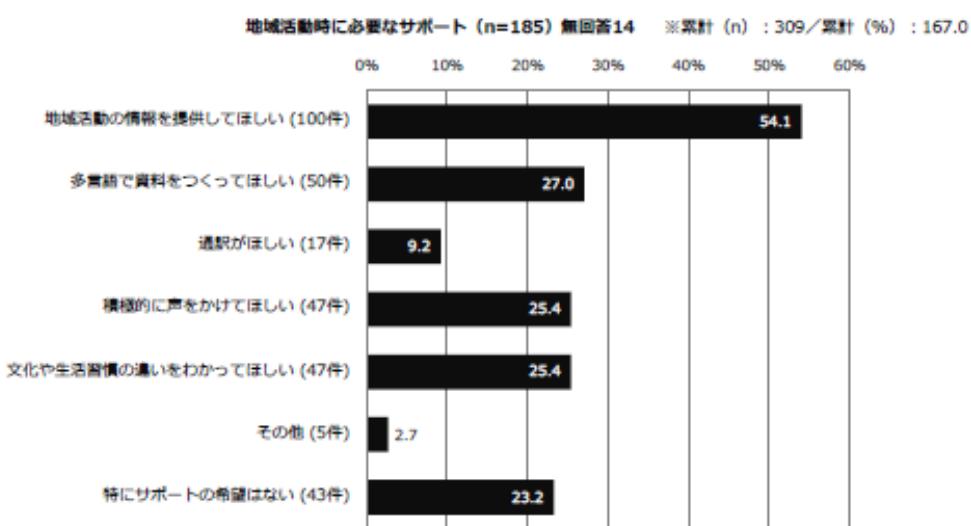
【Q 3 1. あなたは仕事や学校以外で何らかの団体（自治会・町会を除く、コミュニティやグループなど）に入っていますか（主なもの3つ以内に○）。】



団体（コミュニティ・グループ）への参加状況では、「特に団体に参加していない」が139件・73.5%であった。他の選択肢はいずれも10%未満で、「娯楽・趣味の団体」が14件・7.4%で最も多く、次いで「同国人団体」「スポーツ団体」がともに13件・6.9%となった。

(5) 地域活動時に必要なサポート

【Q 3 2. 地域での活動を行うとき、どのようなサポートが必要だと思いますか（主なもの3つ以内に○）。】



地域活動時に必要なサポートでは、「特にサポートの希望はない」は23.2%で約8割がサポートを希望している。

令和6年度(2024年度)
世田谷区第二次多文化共生プラン取組み状況報告書

令和7年9月発行

世田谷区生活文化政策部 文化・国際課
〒156-0043 東京都世田谷区松原 6-3-5
電話 03-6304-3439 FAX 03-6304-3710

「令和6年度世田谷区第二次多文化共生プラン取組み状況報告書」に対する多文化共生推進部会からの意見への区の考え方

| 分類 | 令和6年度第二次多文化共生プラン取組み状況報告書（案）に対する 多文化共生推進部会からの意見 | 区の考え方 | 担当所管課 | 報告書該当ページ |
|--|---|--|------------------------|-------------------------|
| 基本方針1 誰もが安心して暮ら せるまちの実現 | 1 日本語教室開催も定着してきており、今後の実績および評価については、申込者や参加者数をみるだけでなく、地域社会での自立した生活につながったか、日本人との交流機会が増えたかなど、多文化共生の視点を踏まえた評価ができるといい。民間企業と競合する中、日本語支援に行政が取組む意義が明確であることが大事である。 | 多文化共生の視点で、在住外国人と日本人との交流を推進する事業展開を行ってまいります。「外国人のための日本語教室」と「日本語サポーター講座」を継続し、地域日本語教育の基盤としての体制づくりを推進し、また、2事業を連携させて「にほんご交流会」や経済産業部と連携した「まち歩きイベント」など行政の利点も活用しての参加を促進することで、参加者同士のコミュニケーションによる語学習得の場を目指します。また在住外国人には、事業を通じて自身が生活する地域社会に対する理解や愛着を深める機会としても創出してまいります。 | 文化・国際課 せたがや国際交流センター | (概要版) p4 (本編) p16~17 |
| | 2 No9職員向け「やさしい日本語」研修について、公民館や美術館、文学館など、区民向け施設における職員に対しても普及できれば良い。 | 区内在住外国人数の増加に伴い、各種手続きや相談等のため来庁する外国人住民も増加傾向にあると考えます。そのような中で、職員が積極的に「やさしい日本語」を用いてコミュニケーションをとることは重要であり、一人でも多くの職員に「やさしい日本語」について学んでもらえるよう、職員向け研修を継続して実施してまいります。一方で、庁内の窓口だけでなく、区民が広く利用する公共施設における「やさしい日本語」の活用も必要であると考えており、そういう施設の職員にも研修を受講してもらえるよう、受講対象者等について検討してまいります。 | 文化・国際課 | (概要版) p4 (本編) p18~19 |
| | 3 No20「外国人相談窓口の運営」について、相談内容を振り返ることで、区内の外国人住民が抱えている課題の把握や区が進めるべき取組みについて検討する良い材料となる。重点施策①「生活基盤の充実」に基づく取組みであるので、是非力を入れて取り組んでいただきたい。また、LINEやメール等、オンラインによる相談も効果的なのではないか。 | 外国人相談窓口の相談実績は世田谷総合支所地域振興課より文化・国際課へ定期的に共有され、多文化共生担当所管として、相談言語や内容等について確認し、外国人住民の抱える課題把握や取組みの参考といたします。オンライン相談については、言語のニュアンスや専門用語等の理解が難しくなったり、回答に時間を要したり等の課題があると考えます。まずは現在実施している相談員による多言語対応や通訳サービスを活用し、迅速かつ的確な相談対応に努めてまいります。 | 文化・国際課 | (概要版) p4 (本編) p24~25 |
| 基本方針2 地域社会における活躍の推進 | 4 No57「町会・自治会など地域活動団体に対する理解促進」について、転入者等への配布に限らず、地域での日常生活の中で理解促進を図れる機会があるのではないか。 | 町会・自治会活動に関する理解促進については、転入者へのちらし配布に限らず、普段の生活の中で町会・自治会会員が外国人住民へ話しかける一つのきっかけとして、また、外国人住民からの問い合わせの際の資料として、多言語対応したちらしを役立てています。また、外国人等の方に対しては同じ区域に住む仲間として、分け隔てなく様々な活動への呼び掛けを行っています。 | 地域行政課 | (概要版) p5 (本編) p42~43 |
| | 5 外国人との意見交換会は、外国人住民の声を聞き、また、区民同士が意見を交わす機会として有用と考える。回数を増やし様々なテーマに取り組むなど、さらなる充実に向けた展開に期待する。 | 外国人との意見交換会は、新型コロナウイルスの影響による中止はあったものの、平成28年度より継続して実施しており、年度ごとにテーマを変えて意見交換を行っております。意見交換会は、外国人住民の声を聞くだけでなく、区民同士の交流や、日本人住民の多文化共生意識の啓発の場としても非常に重要な機会であると考えておりますので、引き続き、継続して実施していくとともに、参加者の声を今後の区政等に反映できるようなテーマ設定を検討し、内容の充実を図ってまいります。 | 文化・国際課 | (概要版) p5 (本編) p44~45 |
| 基本方針3 多文化共生の 意識づくり及び 偏見・差別の解消 | 6 No94国際理解教育においては、外国や異文化について学ぶだけでなく、地域の中で「外国人住民と日本人住民が共に生きていく」という多文化共生の視点を取り入れた内容に期待する。 | 教育委員会では、今後の国際理解教育は、「英語教育」と「体験活動」の2つの大きな要素で構成し、それぞれを充実させることで、互いが影響し合い、その質が相乗的に高まっていくように、各学年に応じた英語教育及び体験活動の充実、整理を行い、小学校から中学校までの9年間を見通した系統的な取組みを設定したいと考えています。体験活動のプログラムとして、国内に住む身近な外国人住民との対話を通した多文化共生・異文化理解の機会も確保できるよう検討してまいります。 | 教育指導課 | (概要版) p5 (本編) p56~57 |
| | 7 児童・生徒向けの国際理解教育と教員向けの人権教育研修は所管課が区別されていると思うが、多文化共生の推進にあたっては連携が必要だと考える。 | 教育課程に基づく国際理解教育および人権教育などの学校教育については、教育指導課が所掌しております。一方で、教員向け研修の実施に関しては、事業推進担当課が所管しており、教育指導課と密接に連携しながら事業を進めています。多文化共生の推進にあたっては、教育現場における理解の深化と実践の両面が重要であると認識しており、児童・生徒への教育と教員への研修が相互に補完し合うことが求められます。そのため、区としては、教育指導課と事業推進担当課が連携し、国際理解教育と人権教育の両面から多文化共生の理念を学校教育に浸透させるよう努めています。今後も、教育現場の実情や課題を踏まえながら、関係課の連携を強化し、より効果的な取組を推進してまいります。 | 教育指導課 事業推進担当課 | (概要版) p5 (本編) p56~57 |
| | 8 区内在住外国人はアジア圏出身の方が多く、子ども達が日常的に接する機会も多いが、小中学生の海外派遣先は主に欧米諸国であり、ギャップが生じている。今後、アジア諸国との交流も検討いただきたい。 | 区では、3つの姉妹都市（カナダ・ウィニペグ市、オーストリア・ウィーン市ドゥブリング区、オーストラリア・バンパリー市）のほか平成31年に台湾高雄市と「高雄市と世田谷区との文化交流に関する覚書」を締結し、高雄市の青少年交響楽団とせたがやジュニアオーケストラとの交流コンサートの開催など、文化交流を実施してまいりました。引き続き、今後も交流を深めてまいります。 | 文化・国際課 | (概要版) p5 (本編) p56~57 |
| | | 今後の国際理解教育における海外での体験活動は、派遣先に応じたテーマ性をもたせ、探究的に学ぶことで、単なる知識ではなく、自分ごととして捉え、深められるようなものに、姉妹都市への親善訪問としての意味合いが強かつたこれまでの小・中学生の海外派遣事業を、教育交流の色合いを濃くし、体験活動を充実させたいと考えています。派遣先は、区と交流がある国・地域とし、引き続き、各国の治安や情勢等を鑑み、アジア圏への派遣先の拡充の検討、区立小中学校での訪日交流の受入れ、オンラインの活用や国内留学の活用・拡充の検討と併せ、国際交流を児童・生徒の実態に応じて効果的に実施していくよう検討してまいります。 | 教育指導課 | |

第2回多文化共生推進部会

国際事業部

せたがや国際交流センター Setagaya Intercultural Center

Crossing Setagaya

クロッシングせたがや

公益財団法人せたがや文化財団



外国人のための日本語教室・受講者のみなさん

【せたがや国際交流センターの運営】

在住外国人への情報提供
区内活動団体の支援



区報8月1日号に特集として掲載

Crossing Setagaya

『せたがやふるさと区民まつり』
PR活動



区民国際交流事業

7/12

～多様性・多文化に出会う

世界のことばでおはなし会



参加親子:100組



Crossing Setagaya

【協力団体】
イクリスせたがや
Cultural Fusion Hub
一般社団法人じゅんぐり

【多文化理解講座】

9/20

外国人のための
テーブル茶道体験

にこたま和友会



参加者数:18名

10/18-19

世田谷アートタウン2025『三茶de大道芸』

① 社会福祉協議会 連携企画

『アートタウンへいこう！ さんげんじゃやをさんぽしよう！』

② 子どもお楽しみ企画 『ペンダントとお面をつくろう』



①



②



Crossing Setagaya 参加者数:25名

参加者数:174名

外国人のための日本語教室

第2期 7/12～9/17(18回)オンライン

参加15名

第3期 9/13～11/12(18回)

実施中

せたがや日本語サポーター講座

第1期 10/26～11/23(5回)オンライン

参加50名

しごとのためのにほんご

第1期 5/30～7/30(38回) 参加15名



7/12 外国人のためのリレー専門家相談会／生活文化政策部 文化・国際課

Crossing Setagaya

令和7年度 外国人のための日本語教室 第1期 会場:キャロットタワー

令和7年5月17日～7月16日(全18回)

授業日時: **水曜日18:30～20:30**
土曜日10:00～12:00

【使用教材】『まるごと入門(A1)かつどう』
『まるごと入門(A1)りかい』 国際交流基金

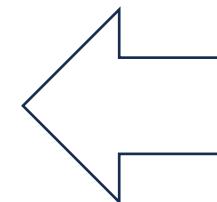
【受講生】

総申込者数: **32人** (事前キャンセル7人)

受講者数: **24人**

最終修了者数: **22人**

途中離脱者: **2人**



令和6年度 外国人のための日本語教室 第1期 会場:キャロットタワー

令和6年6月8日～8月14日(全20回)

授業日時: **水曜日18:30～20:00**
土曜日10:00～11:30

【使用教材】『まるごと入門(A1)かつどう』
『まるごと入門(A1)りかい』 国際交流基金

【受講生】

総申込者数: **31人** (事前キャンセル3人)

受講者数: **26人**

最終修了者数: **11人**

途中離脱者: **15人** (無断欠席3回以上)

外国人のための日本語教室

第1期 受講者 内訳(計22人)

【国籍】

中国 12人 台湾 2人,
ベトナム、マレーシア、フランス、チリ、カナダ、オーストラリア、インドネシア、アメリカ 各1人

【在留資格】

高度専門職 6人、日本人の配偶者等4人、家族滞在3人、留学2人、短期滞在2人
永住者、定住者、技・人・国、特定活動、経営管理、文化活動 各1人

【年齢】

10代 1人、20代 3人、30代 9人、40代 3人、50代 4人、60代 2人

【性別】

女性10人 男性12人

令和7年度 外国人のための日本語教室 第2期 会場:オンライン(Zoom)

令和7年7月12日～9月17日(全18回)

授業日時: 水曜日18:30～20:30
土曜日10:00～12:00

【使用教材】『まるごと初級1(A2)かつどう』
『まるごと初級1(A2)りかい』国際交流基金

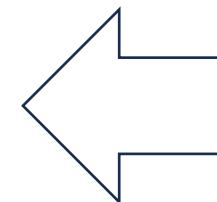
【受講生】

総申込者数: 31人(事前キャンセル4人・入門レベル8人)

受講者数: 19人

最終修了者数: 15人

途中離脱者: 4人 ※内2人は事前申請: いずれも仕事の
都合→ボランティアの教室、Ⅲ期
クラス希望・紹介



令和6年度 外国人のための日本語教室 第1期 会場:オンライン(Zoom)

令和6年7月13日～9月18日(全20回)

授業日時: 水曜日18:30～20:00
土曜日10:00～11:30

【使用教材】『まるごと入門(A1)かつどう』
『まるごと入門(A1)りかい』国際交流基金

【受講生】

総申込者数: 27人(事前キャンセル10人)

受講者数: 17人

最終修了者数: 8人

途中辞退: 6人 仕事が忙しい 2人
帰国 2人
子どもが夏休みで通学不可 1人
日本語学校に通い始めた 1人

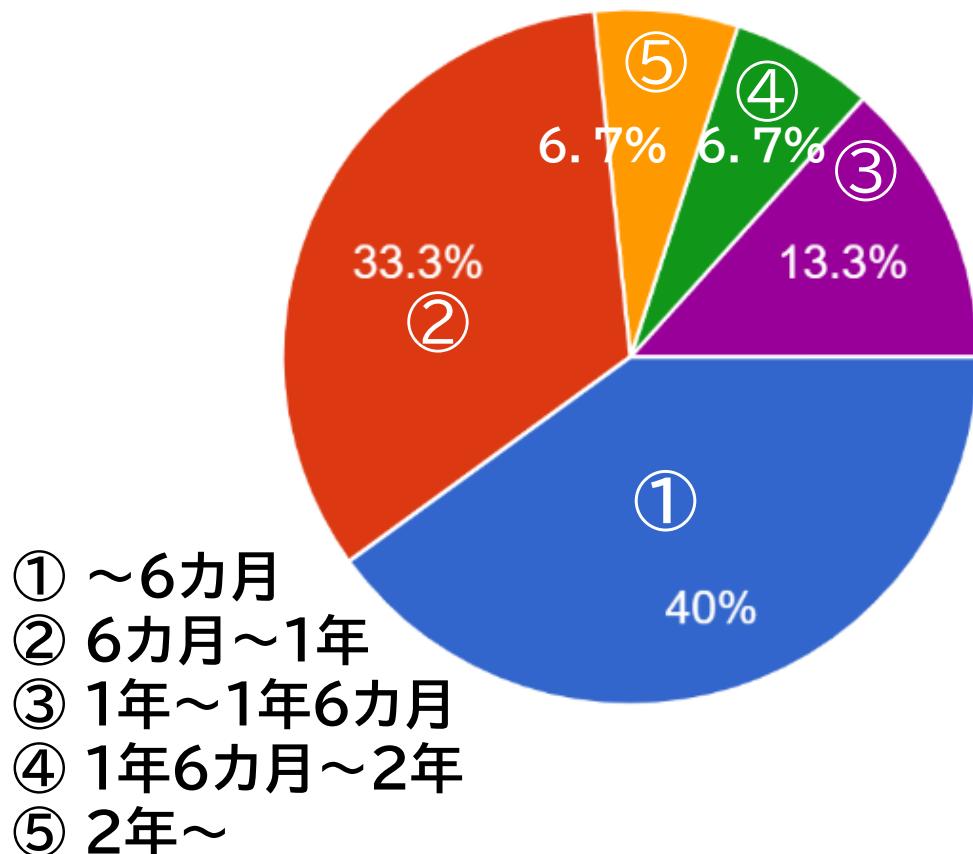
未修了(無断欠席3回以上): 3人

外国人のための日本語教室

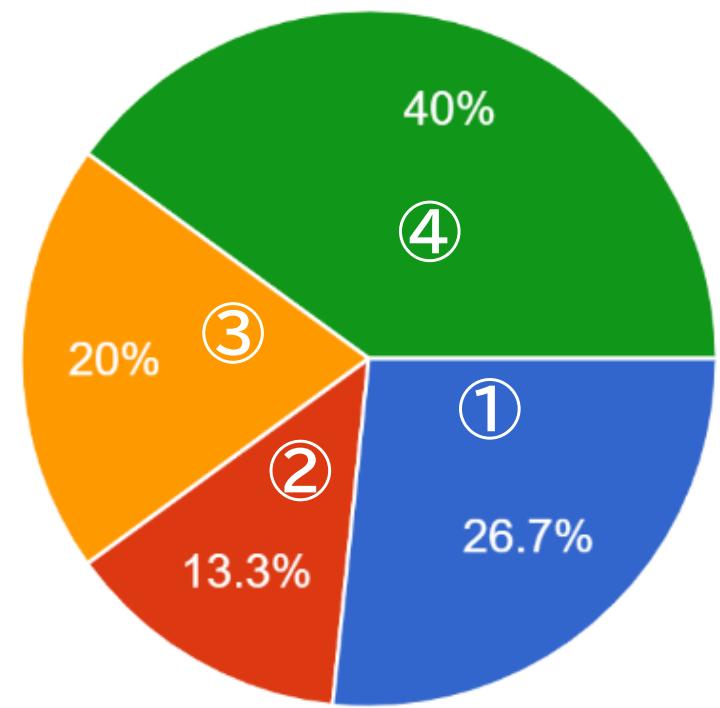
第2期 アンケート集計(抜粋)実施期間:9月13日~9月17日

回収方法:メールでの回収 回収数:15名(受講者15名に対して実施:回収率100%)

1. 2025年4月1日で、日本にどのくらい住んでいますか。



2. お仕事は何ですか。



- ① 会社員
- ② 自営業
- ③ 学生
- ④ その他

3. 国籍について。

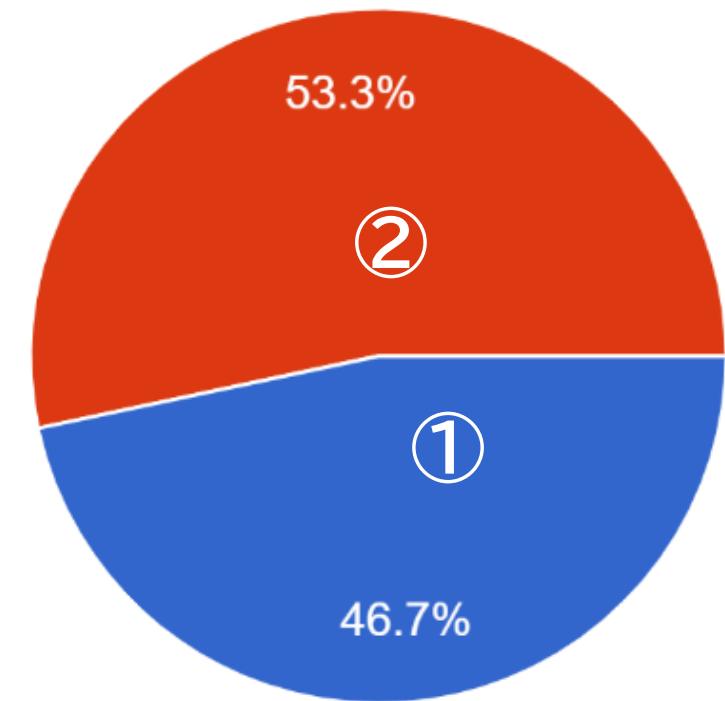
中国 3人、アメリカ 3人、韓国 3人、
オーストラリア 2人、
以下各1人 インドネシア、イタリア、ニュージーランド、
ポーランド、シンガポール、イギリス、ベトナム、UK-US

4. この講座を何で知りましたか。

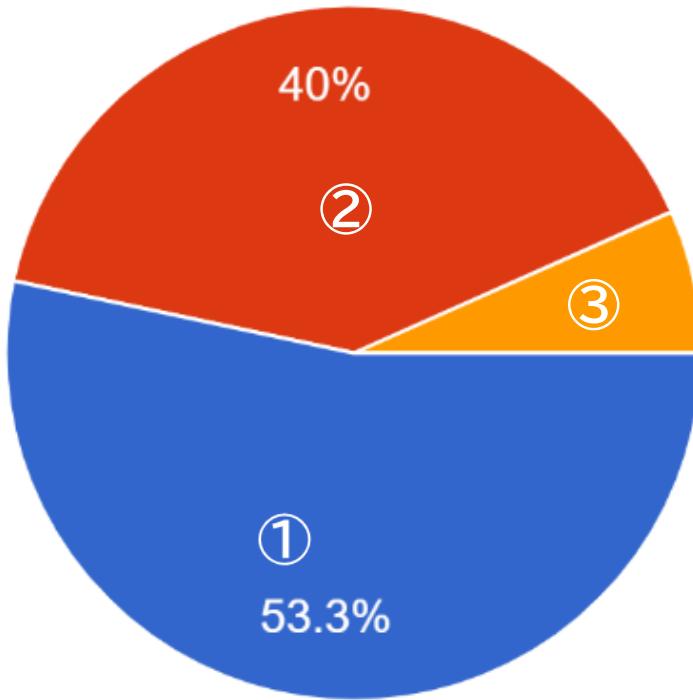
世田谷区からのお知らせ 7人 (46.7%)
世田谷区のホームページ 5人 (33.3%)
知人の紹介 4人 (26.7%)
せたがや国際交流センターのホームページ 2人 (13.3%)
チラシやポスター 1人 (6.7%)

5. 参加しやすいのはどちらですか。

- ① 平日(月・火・水・木・金)
- ② 週末(土・日)

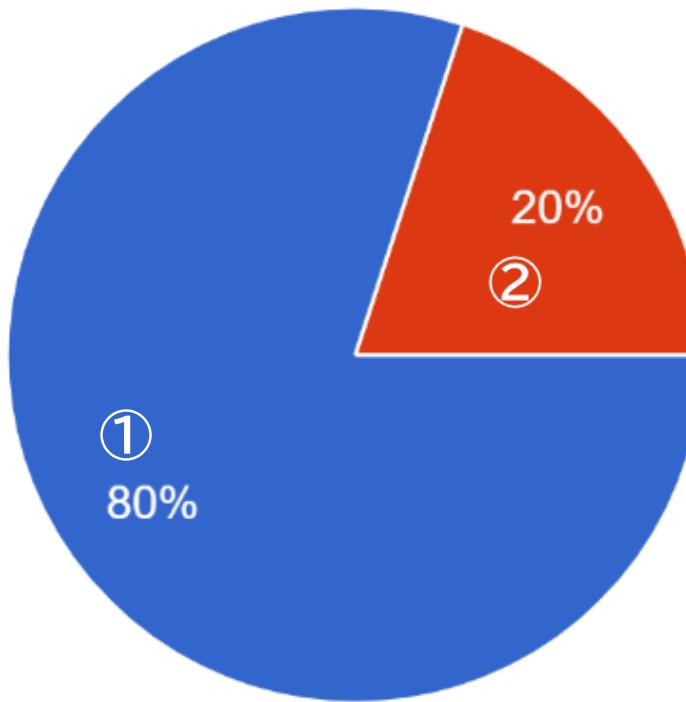


6. テキストポータルサイトでどのくらい勉強しましたか。



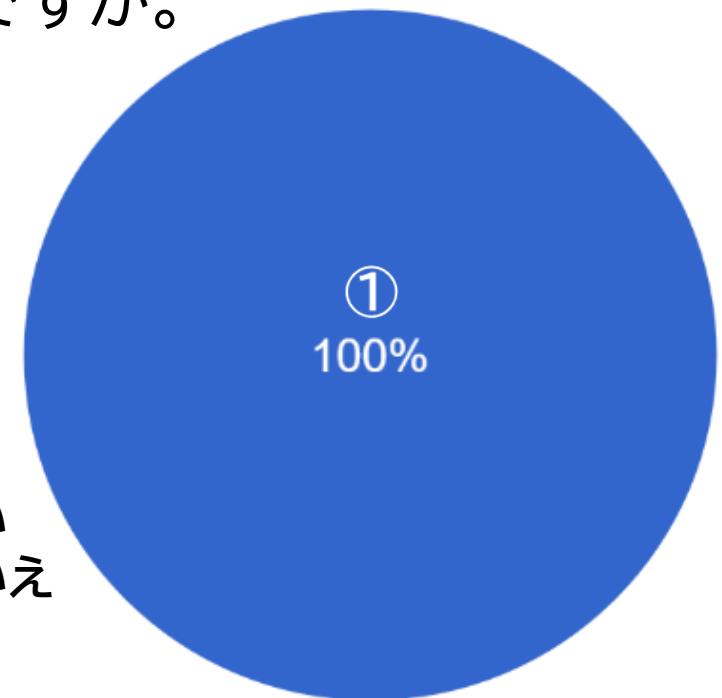
- ① 週に1回ぐらい
- ② 月に1回ぐらい
- ③ 全然やらなかつた
- ④ 知らなかつた
- ⑤ その他

7. 前より、日本語が上手になったと思いますか。

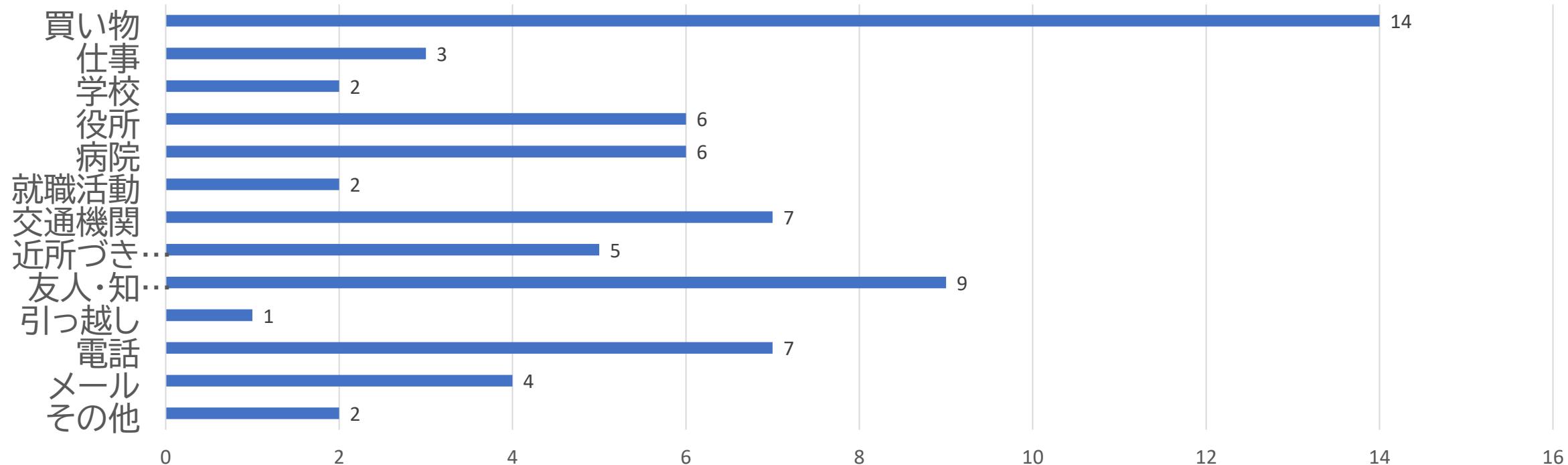


- ① とてもそう思う
- ② ややそう思う
- ③ あまりそう思わない
- ④ まったくそう思わない

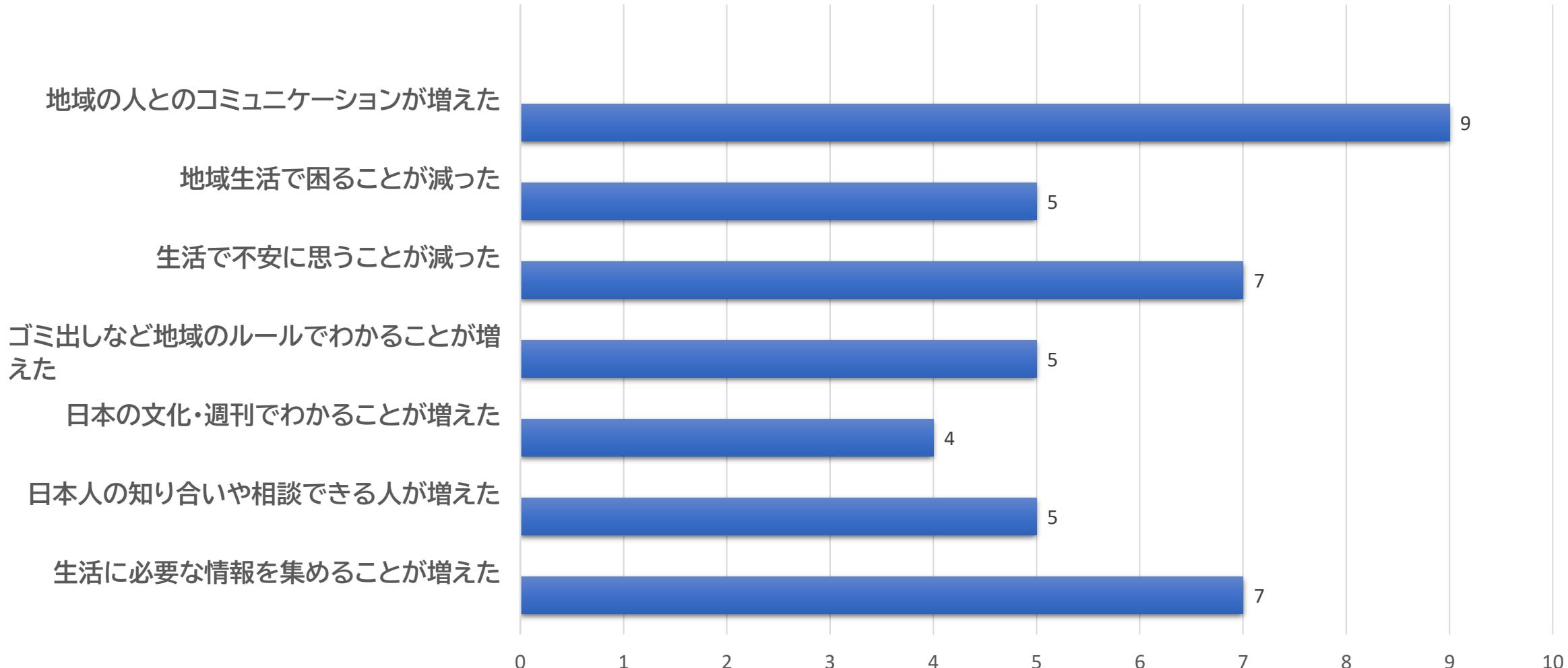
8. 日本語をもっと勉強したいですか。



9. 勉強した日本語がどんな時に役立ちましたか(複数可)



10. 勉強してから、生活がどのように変わりましたか(複数可)



11月からの国際事業部

外国人のための日本語教室

第4期 11/8～1/21(18回)オンライン

第5期 1/7～3/7(18回)

せたがや日本語サポーター講座

第2期 10/26～11/23(5回)オンライン

日本語サポーター講座(実践編)

12/7

しごとのためのにほんご

第2期 9/30～12/3(38回)

11/28 外国人のための労働相談会／経済産業部 工業・ものづくり・雇用促進課



にほんご交流会INテンプル大学

第2回 11/8

第3回 11/29

第4回 3/(予定)



にほんご交流会IN日大文理学部

第1回 12/13

第9回せたがや国際メッセ

2/28 共催:世田谷区 文化・国際課



11/15

多文化理解講座
 ウィニペグ市姉妹都市 55周年記念
 カナダ・マニトバ州ウィニペグ市の魅力



11/16

さんちや・にほんご・まちたんけん

11/22

多文化理解講座
 やさしい日本語ワークショップ(実践編)



1/24

～多様性・多文化に遭遇する #02(仮)

2/7

多文化理解講座
 世界の家庭の“おやつ”探訪 #01カナダ
 メープルシュガーのお菓子づくり(仮)

共催:日本菓子専門学校



Crossing Setagaya

ご清聴
ありがとうございました

Crossing Setagaya



外国人のための日本語教室・受講生のみなさん

「多文化共生推進事業に関するご意見等」への取組み

| 基本方針 1 誰もが安心して暮らせるまちの実現 | |
|------------------------------------|---|
| 施策 (1) 日本語支援の充実 | |
| 施策 (2) 行政情報の多言語化・「やさしい日本語」化の推進 | |
| ご意見等 | 検討状況 |
| 1 外国人向け日本語教室の実施レベルや実施形態等について | <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度より、レベルを2段階に分けて実施した。（第1・3・5期：A1レベル、第2・4期：A2レベル） より集中的に学び、最後まで継続してもらえるよう開催時間・回数を変更した。（1回あたり1.5時間×20回→1回あたり2時間×18回） |
| 施策 (3) 生活基盤の充実【重点】 | |
| ご意見等 | 検討状況 |
| 1 クロッシングせたがやの移転に伴う外国人総合相談窓口の開設について | <ul style="list-style-type: none"> 専門家への相談ニーズは高く、相談機能の充実は重要な課題であることから、クロッシングせたがやが太子堂複合施設2階に移転してスペースが拡充したさいには、既存の窓口や区すでに実施している相談事業との役割を整理し、外国人住民に寄り添った相談の充実に取り組む。 |
| 2 タブレット端末による通訳サービスの再配置について | <ul style="list-style-type: none"> 現在、タブレット端末を配置していない窓口で新たな通訳サービスへのニーズがある可能性もあり、庁内全体の利用希望を改めて調査する必要性があることから、今後、すでに配置している所管課での利用実態と新たなニーズを分析・検証し必要な場合はよりニーズの高い所管課に再配置を行うなどより効果的な端末の配置を検討していく。 外国人住民が窓口で通訳対応できることを知らず、言語を理由に来庁を躊躇している可能性も想定されることから、通訳タブレット端末の配置について区のホームページで周知していく。 |
| 施策 (4) 災害等に対する備えの充実 | |
| ご意見等 | 検討状況 |
| 1 地域防災について | <ul style="list-style-type: none"> 地域日本語教室や各総合支所地域振興課と連携し、外国人向けの防災教室を継続して実施していく。 |
| 基本方針 2 地域社会における活躍の推進 | |
| 施策 (1) 多文化共生の地域交流促進 | |
| ご意見等 | 検討状況 |
| 1 多文化共生の地域づくりに関する担い手の育成について | <p>「日本語サポーター講座」受講者が外国人住民と繋がりを持ち、多文化共生の地域づくりの担い手となれるよう、「外国人向け日本語教室」の受講者との交流会やまち歩きツアーを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流会 参加者24名（令和6年8月17日実施 外国人参加者11名、日本人参加者13名（うち日本語教室修了者7名、日本語サポーター講座修了者11名）） さんちや・にほんご・まちたんけん 参加者43名（令和6年12月1日実施 日本語教室修了者22名、日本語サポーター講座修了者21名） |
| 施策 (2) 地域活動への参加促進【重点】 | |
| ご意見等 | 検討状況 |

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| 1 | 地域社会の参画（外国人住民のお祭りへの参画）などを促す取り組みについて | ・第二次多文化共生プランに基づき、地域コミュニティやボランティア活動への参加促進に取り組んでおり、今後、お祭りなどのイベントや地域活動などを取りまとめ、多言語版の区HP等への掲載やクロッシングせたがやで実施している日本語教室の受講生への案内、区広報板に掲示するイベント情報の多言語化を関係所管に働きかけるなど工夫を図っていく。 |
| 2 | 外国人支援ボランティアバンク制度の構築について | ・福岡市の取組みでは、弁護士等専門家との相談や小中学校の面談での通訳で、ボランティア登録者が外国人住民に身近な場での通訳として一定の役割を果たしている一方、依頼が少なくマッチングが成立せず活動の場を十分に提供できない課題もあることから、他自治体の取り組み状況や課題を参考にしながら、外国人ボランティア登録制度について検討していく。 ・あわせて、学校現場における外国人支援ボランティアのニーズも考慮し、教育委員会とも連携を図りながら制度を検討していく。 |
| 施策（3）区政への参画推進 | | |
| ご意見等 | | 検討状況 |
| 1 | 外国人アンケート調査の回収率について | ・令和7年度実施の外国人アンケート調査において、封筒の大きさ・色変更及び礼状兼督促状の送付を行った。 |
| 基本方針3 多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消 | | |
| 施策（2）学校教育における多文化共生に関わる教育の推進 | | |
| ご意見等 | | 検討状況 |
| 1 | 「これからの中間交流のあり方」の見直しについて | ・近年の外国人住民の増加等社会状況の変化を踏まえ、交流の拡充となるよう令和7年度に見直しに着手する。見直しにあたっては、課題を整理したうえで男女共同参画・多文化共生推進審議会や庁内会議において意見を踏りながら進めていく。 |
| 施策（3）多文化共生・国際交流等を目的とした活動・団体支援の充実 | | |
| ご意見等 | | 検討状況 |
| 1 | 国際平和交流基金助成について | ・オンライン受付も可能とし、手軽に申込が行えるよう工夫を行った。令和7年度申請件数は前年度よりも1団体増となった。（計4団体） 引き続き、申請件数の増加に繋がるよう事業の周知を行っていく。 |
| 施策（4）不当な差別的取扱いへの対応強化 | | |
| ご意見等 | | 検討状況 |
| 1 | 社会不安を煽るデマを放置しない取り組みについて | ・外国人等について批判や根拠のない情報が流布され、区民生活に重大な混乱や影響が生じるような場合には、関係所管と連携・協議の上、区が有する媒体において必要な対応を検討していく。 |
| 2 | レイシャルハラスメントにつながりかねない言動について | ・区のイベントや研修・講座など様々な機会を捉え、多文化共生の必要性や理念を周知・啓発し、無意識の差別を含め、偏見・差別の解消に努めていく。 |
| 3 | 外国人住民も含め、より広く知られるための広報強化が必要 | ・不当な差別があった際の相談や苦情申し立て等を含め、様々な機会を捉えて条例の周知に努めるとともに、多文化共生社会の実現に向けてより一層の区民の理解が深めまるよう取り組んでいく。 |
| 4 | 多文化共生の必要性や差別・偏見の解消に向けた周知・啓発について | ・差別・偏見の解消に向けて、国際メッセ等のイベント実施や多文化共生リーフレットの配付、多文化理解講座などを通じて意識醸成と合わせ取り組んでおり、今後外国人人口のさらなる増加が見込まれることから、現行プランの重点政策を強化し、外国人等への差別・偏見の解消をはじめとした多文化共生社会の推進に引き続き取り組んでいく。 |
| 5 | 苦情相談窓口の多言語による周知について | ・区HPの自動翻訳機能を活用して苦情申し立てや相談について知ることはできるが、より精度の高い翻訳という点では改善が必要であり、今後、苦情・意見の申立てについて、さらなる多言語化や、やさしい日本語の活用を図るなど、外国人住民にとってより一層わかりやすい周知に向けて取り組んでいく。 |
| その他 | | |
| ご意見等 | | 検討状況 |
| 1 | 男女共同参画と多文化共生を推進する条例の周知について | ・区やせたがや国際交流センターの各事業等、様々な機会を捉えて条例リーフレットの配布や条例の説明を行い、周知・啓発を行っていく。 ・8月1日号の区のおしらせに多文化共生の特集を掲載し、条例の周知を通して多文化共生や多様性の理解促進を図る。 |

令和 7 年 10 月 23 日
文化・国際課

令和 8 年度 「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」及び
「ヒアリング調査」の実施について（予定）

1 主 旨

区内の在住外国人人口は令和 7 年 10 月 1 日現在で約 150 か国 2 万 9 千人以上となり、新型コロナウイルスの収束後は一貫して増加し続けている。今後、新たな「育成就労制度」の開始に伴う外国人材の受入拡大の動きを踏まえると、更なる在住外国人人口の増加が見込まれる。

区では、「全ての人が、国籍、民族等の異なる人々の互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていく」多文化共生社会の構築に向け、平成 31 年 3 月に「世田谷区多文化共生プラン」、令和 6 年 3 月に「世田谷区第二次多文化共生プラン」を策定した。本プランは、令和 9 年度末を持って終了することから、令和 10 年度より開始する次期プランの改定にあたっては、区内在住の外国人の標準的な生活状況ならびに、区に対しての満足度及びニーズを事前に把握する必要がある。

については、プラン改定に向けての基礎資料とするため、令和 8 年度に在住外国人を対象とした「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」を実施する。

2 「意識・実態調査」の概要（予定）

| | |
|--------|--|
| 調査地域 | 総合支所管内を単位として 5 地域（世田谷・北沢・玉川・砧・烏山）に分類 |
| 調査対象 | 令和 8 年 4 月 1 日現在、世田谷区内に在住する 15 歳以上の外国籍区民 |
| 標本数 | 2,000 人 |
| 標本抽出方法 | 層化二段無作為抽出法（抽出フレーム：住民登録台帳マスター） |
| 調査方法 | 郵送配布・郵送回収もしくは Web 回答 |
| 調査期間 | 令和 8 年 6 月 2 日（火）～6 月 30 日（火）（予定） |
| 調査項目 | 【資料 5-1】調査項目一覧（案）のとおり |
| 集計方法 | 単純集計及びクロス集計 |
| 対応言語 | やさしい日本語（ルビ付き）のほか、英語、中国語（簡体及び繁体）、韓国語に翻訳を行う。調査対象者 1 人に対し、やさしい日本語版調査票と外国語版調査票（国籍別に、中国は中国語（簡体）、台湾は中国語（繁体）、韓国又は朝鮮は韓国語、その他の国籍者には英語）を 1 部ずつ送付する。 また、 <u>調査票表紙の二次元コードから、ベトナム語、フィリピン（タガログ）語、ネパール語、フランス語、インドネシア語の Web 回答フォームにアクセス</u> できるようにする。 |

3 「ヒアリング調査」の概要（予定）

| | |
|--------|---|
| 調査対象 | 令和8年4月1日現在、世田谷区内に在住する15歳以上の外国籍区民（「特定技能制度における地域の共生施策に関する連携」における協力機関に所属する在住外国人含む） |
| 標本数 | 30人程度 |
| 標本抽出方法 | 「実態調査」調査票送付時に、「ヒアリング調査参加希望票」を同封。参加を希望する方のみ、調査票と併せて「ヒアリング調査参加希望票」を返送してもらう。なお、希望者多数の場合は、国籍や在留資格等を考慮して抽出する。 |
| 調査方法 | 対面での個別インタビュー（1人あたり20分程度）。インタビュアーは区職員が担い、参加者の話せる言語に応じて通訳者を手配する。 |
| 調査期間 | 令和8年8月（予定） |
| 会場 | 区内公共施設（予定） |
| 調査項目 | <p>（参加者の「実態調査」の回答から、特に聞いてみたい項目を中心に質問する）</p> <p>① ことばについて ② 日常生活について ③ 行政サービスについて ④ せたがや国際交流センターについて ⑤ 交流活動について ⑥ その他</p> |

4 スケジュール（予定）

令和7年10月23日 令和7年度第2回多文化共生推進部会（調査項目案の提示）

令和8年

| | |
|-----------|---------------------------------|
| 1月 下旬 | 令和7年度第3回多文化共生推進部会（調査票案（修正版）の提示） |
| 3月 中旬 | 調査票確定 |
| 4月 上旬～ 下旬 | 住民基本台帳より対象者2,000名を無作為抽出 |
| 6月 2日～30日 | 調査期間 |
| 7月 上旬 | |
| ～8月上旬 | 集計・結果速報（受託業者） |
| 8月 | ヒアリング調査 |
| 8月 上旬 | |
| ～11月上旬 | 分析・報告書作成（受託業者） |

令和8年度「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」質問項目一覧(案)

調査対象:令和8年4月1日現在、区内在住15歳以上の外国籍区民

標本数:2,000名

標本抽出方法:住民基本台帳から無作為抽出

翻訳対応:やさしい日本語版調査票(ルビ付)と外国語版調査票(中国は中国語(簡体)、台湾は中国語(繁体)、韓国又は朝鮮は韓国語、その他の国籍者には英語)を1部ずつ送付。

Web回答の対応言語は英語、中国語(簡体・繁体)、韓国語、ベトナム語、フィリピン(タガログ)語、ネパール語、フランス語、インドネシア語を予定。

| 設問番号 | 設問 | 回答 | |
|---|--|----|--|
| 項目1 あなた(回答者)について | | | |
| F1 | あなたの性別(性自認)はどれですか(1つに○)。 | 修正 | 1. 男性 2. 女性 3. その他 |
| F2 | あなたの年齢はどれですか(1つに○)。 | 修正 | 1. 15~19歳 2. 20~29歳 3. 30~39歳 4. 40~49歳 5. 50~59歳 6. 60~69歳 7. 70~79歳 8. 80歳以上 |
| F3 | あなたの国籍・地域はどれですか。 | 修正 | 1. 中国 2. 韓国 3. アメリカ 4. ベトナム 5. 台湾 6. フィリピン 7. イギリス 8. ネパール 9. フランス 10. インドネシア 11. その他 |
| F4 | あなたの職業は次のどれですか。なお、2つ以上あてはまる場合は、主な職業を選んでください(1つに○)。 | 経年 | 1. 自営業者・経営者 2. 会社など役員 3. 正社員 4. 契約社員・派遣社員など(働く期間が決まっている人) 5. パート・アルバイト 6. 事業主婦・主夫 7. 学生 8. 無職 9. その他 |
| F5 | あなたの日本での在留資格はどれですか(1つに○)。 | 修正 | 1. 永住者 2. 技術・人文知識・国際業務 3. 留学 4. 家族滞在 5. 日本人の配偶者等 6. 特別永住者 7. 特定活動 8. 特定技能 9. 高度専門職 10. 定住者 11. その他 |
| F6 | あなたは日本にどのくらいの期間住んでいますか。来日(転入・転出)を繰り返している場合は、日本に住んでいる期間の合計をお答えください(1つに○)。 | 経年 | 1. 1年未満 2. 1年以上~3年未満 3. 3年以上~5年未満 4. 5年以上~10年未満 5. 10年以上~20年未満 6. 20年以上 7. 生まれたときからずっと 8. その他 |
| F7 | あなたは世田谷区にどのくらいの期間住んでいますか。来日(転入・転出)を繰り返している場合は、世田谷区に住んでいる期間の合計をお答えください(1つに○)。 | 経年 | 1. 1年未満 2. 1年以上~3年未満 3. 3年以上~5年未満 4. 5年以上~10年未満 5. 10年以上~20年未満 6. 20年以上 7. 生まれたときからずっと 8. その他 |
| F8 | あなたは現在だれと一緒に住んでいますか(あてはまるもの全てに○)。 | 経年 | 1. 配偶者・パートナー 2. 子ども(小学生未満) 3. 子ども(小学生以上高校生未満) 4. 子ども(高校生以上) 5. 兄弟姉妹 6. 自分または配偶者・パートナーの親 7. 親戚 8. 日本人の友人・知人 9. 外国人の友人・知人 10. その他 11. いない |
| 項目2 ことばについて | | | |
| 問1 | 日本語以外のことばのうち、不自由なく使えることばは何ですか(あてはまるもの全てに○)。 | 修正 | 1. 英語 2. 中国語 3. 韓国語 4. ベトナム語 5. フィリピン語 6. ネパール語 7. フランス語 8. インドネシア語 9. その他 |
| 問2 | あなたはどれくらい日本語ができますか(それぞれ1つに○)。 <話すこと><聞くこと><読むこと><書くこと> | 経年 | 1. できる(日本人と同じくらい) 2. だいたいできる(日常生活で使えるくらい) 3. あまりできない(かんたんなものはわかる) 4. ほとんどできない(かんたんなものもわからない) |
| 問3 | あなたは以下の方法や場所で、日本語を勉強していますか(主なもの1つに○)。 | 修正 | 1. 日本語学校で勉強している 2. せたがや国際交流センター の日本語教室で勉強している 3. ボランティアによる日本語教室で勉強している 4. テレビ・ラジオ・インターネット・本など独学で勉強している 5. 高校や大学・専門学校で勉強している 6. 家族や友人・知人に教えてもらっている 7. 特に勉強をしていない |
| 問3で「1」「2」「3」「4」「5」「6」(日本語を勉強している)とお答えの方に(A) | | | |
| (A) | あなたが日本語を勉強している目的は何ですか(あてはまるもの全てに○)。 | 経年 | 1. 仕事のため 2. 日常生活(仕事以外のため) 3. 日本語能力を証明する資格を取るため 4. 日本の文化が好き 5. 日本人と交流したい 6. 家族や友人にすすめられた 7. 日本語教室などに通じて友人を作りたい 8. その他() |
| 問3で「1」「2」「3」(日本語学校もしくは日本語教室で勉強している)とお答えの方に(B) | | | |
| (B) | あなたは、日本語教室や日本語学校をどのような方法で探しましたか。(あてはまるもの全てに○)。 | 経年 | 1. インターネット 2. SNS 3. 家族・親族 4. 日本人の友人・知人 5. 外国人の友人・知人 6. 行政機関(窓口、広報紙) 7. 学校・職場 8. 外国人向けのボランティア組織 9. その他() |
| 問3で「7」(特に勉強をしていない)とお答えの方に(C)(D) | | | |
| (C) | 今後、日本語を勉強したいですか。 | 経年 | 1. したい 2. したくない |
| (D) | 日本語の勉強をしていないのはなぜですか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1. 教室や講座にかかる費用が高い 2. 近くで受けられる教室や講座がない 3. 勉強する時間がない 4. 勉強できる場所を知らない 5. 勉強する必要がない 6. その他() |
| 問4 | あなたは、どのような日本語教室であれば参加してみたいと思いますか(あてはまるもの全てに○)。 | 経年 | 1. 夜間に利用できる 2. 土曜・日曜に利用できる 3. 子どもを預けるサービスがある 4. オンラインで利用できる 5. 自分の家や職場に近い 6. 仕事に役立つ 7. 初心者向け 8. 中級・上級者向け 9. 少人数・個別指導を行っている 10. 日本の文化を学べる 11. 生活に関する相談ができる・支援が受けられる 12. その他() |
| 項目3 日常生活について | | | |
| 問5 | あなたにとって世田谷区は住みやすいところですか(あてはまるもの1つに○)。 | 経年 | 1. 住みやすい 2. やや住みやすい 3. どちらでもない 4. やや住みにくい 5. 住みにくい |
| 問6 | あなたは、今後も世田谷区に住み続けたいですか(あてはまるもの1つに○)。 | 新規 | 1. 住みたい 2. どちらかというと住みたい 3. どちらでもない 4. どちらかというと住みたくない 5. 住みたくない |
| 問7 | 日常生活で困っていることはありますか(主なもの3つ以内に○)。 | 修正 | 1. ことばが通じない 2. 日本人との交流が少ない 3. ごみ出しのルール がわからない 4. ものの値段が高い 5. 食事が合わない 6. 趣味や遊びを楽しむ時間や場所がない 7. 文化・生活習慣が違う 8. 生活するうえで必要な情報が得られない 9. 困ったときに相談できる人がいない 10. 住む家が見つからない 11. 仕事が見つからない 12. 病院の医療サービスに関する問題(例えば) 13. 宗教に関する問題(例えば) 14. 住んでいる地域の住民との関係(例えば) 15. その他() 16. 特にない |

| | | | |
|-----|--|----|--|
| 問8 | あなたは住むところを探すときに困ったことはありますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1. 外国人であることを理由に住むことを断られた 2. 保証人が見つからなかった 3. 相談できる窓口がなかった 4. 電気・ガス・水道などの手続きがわからなかった 5. その他() 6. 特にない |
| 問9 | あなたは病院を利用する際に困ったことはありますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1. 外国人であることを理由に診察を断られた 2. どこの病院に行けばいいのかわからなかった 3. 診察時間など、病院の仕組みがわからなかった 4. こどもが通じず医者や看護師などコミュニケーションがとれなかった 5. 病院で出される薬の使い方がわからなかった 6. 診断結果や治療方法がわからなかった 7. その他() 8. 特にない |
| 問10 | あなたは出産や子育てで困ったことはありますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1. 母子健康手帳の内容がわからなかった 2. 通院・入院中にこどもが通じなかった 3. 相談できる人がいなかった 4. 受けられるサービスの情報(予防接種や健診など)がわからなかった 5. これまで出産や子育てをしたことがない 6. その他() 7. 特にない |
| 問11 | あなたが保育園、幼稚園、小学校、中学校に子どもを通わせる(通わせた)うえで、困ったことはありますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1. 子どもを保育園や幼稚園に通わせたいが入れなかった 2. 保育園であすかってもらえる時間が短かった 3. 入園、入学のための手続きの情報が得られなかった 4. こどもが通じず保育士や先生などとコミュニケーションがとれなかった 5. 学校などからの、お知らせや手紙の内容がわからなかった 6. ルールや行事、授業の内容などがわからなかった 7. 子どもが外国人であることを理由に仲間外れにされた 8. 文化の違いや宗教などの理由で給食が食べられなかった 9. これまで子どもを保育園、幼稚園、小学校、中学校に通わせたことがない 10. その他() 11. 特にない |
| 問12 | あなたが働くうえで困ったことはありますか(主なもの3つ以内に○)。 | 修正 | 1. 外国人であることを理由に働くことを断られた 2. 仕事を探す方法がわからなかった 3. 募集や採用が少なかった 4. 正社員など、安定した立場で働けなかった 5. 日本人と比べ、給料や働く時間に差があった 6. 働く時間が長い 7. 社会保険・労働保険に加入できなかった 8. こどもが通じず職場でコミュニケーションがとれなかった 9. 外国人であることを理由に仲間外れにされた 10. ルールや制度などがわからなかった 11. 相談できる人がいなかった 12. 働いたことがない 13. その他() 14. 特にない |
| 問13 | あなたは、困っていることを誰・どこに相談しますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1. 家族、親戚 2. 日本人の友人、知人 3. 外国人の友人、知人 4. 近所の人 5. 行政機関(世田谷区役所など) 6. 学校、職場 7. 外国人向けのボランティア組織 8. その他() 9. 相談相手はいない |
| 問14 | あなたは日常生活で日本人住民との付き合いがありますか(あてはまるもの全てに○)。 | 経年 | 1. 一緒に働いている 2. 学校で一緒に勉強している 3. 友人として付き合っている 4. 自分または親戚が、日本人と結婚して日本に住んでいる 5. 国際交流のグループと一緒に活動している 6. その他、地域のグループなどで一緒に活動している 7. 日本人とあいさつ程度の付き合いはある 8. その他() 9. 日本人の知り合いはいないし、付き合いもない |
| 問15 | あなたは普段の生活の中で、「外国人住民」であることを理由に日本人から偏見や差別を感じたことはありますか(1つに○)。 | 経年 | 1. よくある 2. ときどきある 3. ほとんどない 4. まったくない 5. わからない |

問15で「1」「2」(偏見や差別を感じたことがある)とお答えの方に(A)

| | | | |
|-----|--|----|---|
| (A) | どのようなときに、偏見や差別を感じましたか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1. 行政機関(世田谷区役所など)での手続きのとき 2. 日本人の友人、知人と付き合うとき 3. 近所の人と付き合うとき 4. 住居を探すとき 5. 自分や家族が結婚するとき 6. 社会保障制度(保険・年金など)を受けるとき 7. 電車やバスに乗っているとき 8. 出産・育児のとき 9. 学校教育を受けるとき 10. 仕事を探したり、働いているとき 11. レストランなどお店へ入店したり、サービスの提供を求めるとき 12. まちを歩いているとき 13. その他() |
| 問16 | 世田谷区では、多様な文化を理解し合える交流イベントなどを開催し、区民一人ひとりが互いの文化について理解を深め、偏見や差別を解消することで、多文化共生社会の実現を目指しています。あなたは、区内において外国人住民に対する偏見や差別が減っていると思いますか。(1つに○)。 | 経年 | 1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない 4. そう思わない 5. わからない |
| 問17 | あなたは、昨今の外国人等に関するメディアの発信などについて、どのように感じていますか。 | 新規 | 1. 問題があると思う 2. 問題があると思わない 3. どちらとも言えない 4. 関心がない・わからない |
| 問18 | あなたは次の事柄a)~j)についての情報を、これまでどのように入手してきましたか。それぞれについて、1~12のうちあてはまる番号(主なもの3つ以内に○)をつけてください。 a)住宅 b)買い物 c)趣味・遊び d)仕事 e)保健・医療 f)日本での生活習慣 g)災害・防災情報 h)コミュニティ・グループの紹介 i)地域でのイベントやおまつり j)行政サービス・手続き | 修正 | 1. テレビ・ラジオ 2. 新聞・雑誌 3. インターネット 4. SNS・アプリケーション 5. 家族、親戚 6. 日本人の友人、知人 7. 外国人の友人、知人 8. 行政機関(窓口、広報紙) 9. 学校、職場 10. 外国人向けのボランティア組織 11. 入手方法がわからず困っている 12. その他() |

問18で「4」(SNS・アプリケーション)とお答えの方に(A)

| | | | |
|----------------|--|----|---|
| (A) | あなたが普段利用しているSNSやアプリケーションは次のどれですか(あてはまるもの全てに○)。 | 修正 | 1. Facebook 2. X(旧Twitter) 3. LINE 4. Instagram 5. WeChat 6. Kakao Talk 7. Youtube 8. その他() |
| 問19 | 行政からほしい情報はどのようなものですか(主なもの3つ以内に○、具体的な内容を記載)。 | 経年 | 1. 住宅 2. 買い物 3. 趣味・遊び 4. 仕事 5. 保健・医療 6. 日本での生活習慣 7. 災害・防災情報 8. コミュニティ・グループの紹介 9. 地域でのイベントやおまつり 10. 行政サービス・手続き 11. その他() 12. 特にない |
| 問20 | 行政からの情報を、どのような方法で発信してほしいですか。(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1. ホームページ 2. Facebook 3. X(旧Twitter) 4. その他のSNS 5. メールマガジン 6. チラシ・ポスター 7. 区のおしゃせ せたがや(広報紙) 8. その他() |
| 問21 | あなたは地震などの災害が発生したときに自分が避難できる場所を知っていますか(1つに○)。 | 経年 | 1. 知っている 2. 知らない 3. 聞いたことがあるが場所は知らない |
| 問22 | あなたは地震などの災害に備えてどのような対策をとっていますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1. 家族との連絡方法を決めている 2. 食べるもの、飲み物などを準備している 3. 消火器や水バケツなどを準備している 4. 避難するときに必要なもの(携中電灯、薬など)を準備している 5. 家具などを固定して倒れないようにしている 6. 防災訓練に参加している 7. その他() 8. 特にない |
| 問23 | あなたは地震などの災害に備えて世田谷区にどのような対策を望みますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1. 避難場所を多言語で案内する 2. 多言語による防災パンフレットを配る 3. 外国人住民を支援する災害ボランティアを育てる 4. 日本人と一緒に外国人も参加できる防災訓練を行う 5. 地域内の外国人・日本人が連絡・協力しあえる体制づくりを進める 6. SNSやインターネットを通じた情報発信を行う 7. 災害が起こったときに多言語による放送や誘導を行う 8. 災害が起こったときに多言語で対応できる相談窓口をつくる 9. その他() 10. 特にない |
| 問24 | 世田谷区では、外国人住民が安心して地域で生活するために、教育、住宅、就労など、生活全般にわたっての支援を行っています。あなたは外国人住民に対する生活支援が充実していると思いますか(1つに○)。 | 経年 | 1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない 4. そう思わない 5. わからない |
| 項目4 行政サービスについて | | | |
| 問25 | あなたが世田谷区役所を利用したとき、困ったことはありましたか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1. どの窓口を利用していいかわからなかった 2. 書類や区役所内の案内が日本語のため、内容がわからなかった 3. こどもが通じなかった 4. 手続きがわからなかった 5. 職員の対応が不親切だった 6. その他() 7. 特にない |

| | | | |
|--|---|----|---|
| 問26 | あなたが世田谷区に期待する取組みは何ですか(あてはまるもの全てに○)。 | 経年 | 1. 対応言語を増やすなど外国人が相談できる窓口を充実させる 2. 生活情報や行政情報の多言語化をすめる 3. 「やさしい日本語」での表記を増やす 4. 生活情報や行政情報の発信方法(SNS・インターネットなど)を充実させる 5. 外国語の案内表示を充実させる 6. 防災に関する情報提供を充実させる 7. 外国人の子育てや子どもの教育を支援する 8. 外国人と日本人が交流する機会を増やす 9. 日本語学習を支援する 10. 外国人の就労を支援する 11. 様々な国・地域の文化を学ぶイベントを充実させる 12. 日本文化を学ぶイベントを充実させる 13. 外国人区民が活躍する機会(ボランティア、地域活動など)を充実させる 14. 性的マイナリティが暮らしやすいまちづくりを進める 15. その他() 16. 特にない |
| 問27 | あなたは世田谷区が行っている以下の出版物や取組みを知っていますか。また、利用したことがありますか。a)~i)までの出版物や取組みについて、1~3のうちあてはまる番号を1つ選んで○をつけてください(それぞれ1つに○)。 <出版物> a) 外国語版生活便利帳「Life in Setagaya」 b) 資源ごみの出し方・分け方 c) 災害時区民行動マニュアル(マップ版) <取組み> d) 日常生活や行政に関することを相談できる外国人相談窓口 e) 世田谷区ホームページの外国人向けページ f) 外国人向けの日本語教室 g) タブレット端末を活用した通訳サービス h) 帰国・外国人児童・生徒のために教育や相談指導を行う教育相談室 i) 世田谷区パートナーシップの宣誓(同性パートナーシップ宣誓) | 修正 | 1. 知っている・利用したことがある 2. 知っているが利用したことはない 3. 知らない |
| 問28 | あなたはどのような外国人相談窓口であれば、利用したいと思いますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1. 多言語に対応している 2. 相談できる内容が充実している 3. 利用しやすい場所にある 4. 休日や祝日に利用できる 5. 窓口があいている時間が長い 6. メールやSNSで相談できる 7. その他() |
| 問29 | 区では、多文化共生に関する支援や情報発信の拠点として、令和2年にせたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)を開設しました。せたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)では、外国にルーツのある人や、地域で活動している団体、国際交流や多文化共生に興味のある人に向け、暮らしに役立つ情報提供、生活における困りごとの相談窓口の案内や地域活動団体の紹介を行っています。 あなたは、せたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)を知っていますか。 | 新規 | 1. 利用したことがある 2. 知っているが利用したことはない 3. 知らなかったが利用してみたい 4. 知らない |
| 問29で「2」(知っているが利用したことはない)とお答えの方に(A) | | | |
| (A) | せたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)を利用したことがない理由は何ですか。 | 新規 | 1. 関心がない 2. 時間がない 3. インターネットで必要な情報はとれる 4. 行きにくい場所にある 5. その他() |
| 問30 | あなたは、せたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)にどのような取組みを進めてほしいですか。または、どのような取組みがあればせたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)を利用してみたいですが(あてはまるものすべてに○)。 | 新規 | 1. 日本人区民との交流イベント 2. 外国人区民との交流イベント 3. 区内まち歩きツアーア 4. 多文化理解への取組み 5. 困りごとの相談 6. 子ども向け企画(絵本の読み聞かせなど) 7. その他() |
| 問31 | 法律、 税金 、年金・保険、医療、教育、住まいや契約のトラブルなど、専門的なことについて相談できる場(通訳付き)があった場合、どのような内容について相談したいと思いますか(あてはまるものすべてに○)。 | 修正 | 1. 年金や社会保険に関する事 2. お金に関する事 3. 医療に関する事 4. 子育てや教育に関する事 5. 住まいに関する事 6. 契約に関する事 7. 仕事に関する事 8. 在留資格に関する事 9. 結婚・離婚に関する事 10. 家庭の問題に関する事 11. DVに関する事 12. その他() |
| 項目5 交流活動について | | | |
| 問32 | あなたは次のような交流や活動a)~e)をしましたことがありますか。1か2のどちらかを選んで○をつけてください。また、今後、どのような交流や活動をしていきたいと思いますか。3~7のうち、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。 a) 地域のおまつり・イベント b) 防災訓練 c) 防犯活動 d) 趣味サークル・スポーツ活動 e) ボランティア活動 | 修正 | 1. したことがある 2. したことがない 3. 積極的にしたい 4. 機会があればしたい 5. どちらでもない 6. あまりしたいと思わない 7. 絶対くない |
| (A) | その他、している(してみたい)交流や活動があれば以下に書いてください。 <している交流や活動> <してみたい交流や活動> | 経年 | |
| 問32で「e)ボランティア活動」について「3」「4」「5」(「したい」もしくは「どちらでもない」とお答えの方に(A) | | | |
| (A) | どのようなボランティア活動に参加してみたいですか。 | 新規 | 1. イベントでの通訳 2. 専門家相談(弁護士・税理士・行政書士・社会保険労務士)での通訳 3. 母語や日本語を教える活動 4. 学校の授業への協力、保護者面談等での通訳 5. 在住外国人への生活支援 6. 外国人のためのお知らせや資料等の翻訳 7. その他() |
| 問33 | あなた(あなたの世帯)は自治会・町会に入っていますか(1つに○)。 | 経年 | 1. 入っている 2. 入っていない 3. 自治会・町会を知らない 4. 入りたいが入り方が分からない 5. その他() |
| 問34 | あなたは仕事や学校以外で何らかの団体(自治会・町会を除く、コミュニティやグループなど)に入っていますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1. 日本人との交流団体 2. 同国人団体 3. 宗教団体 4. スポーツ団体 5. ボランティア団体 6. 娯楽・趣味の団体 7. 特に団体に参加していない 8. その他() |
| 問34「7(特に団体に参加していない)」以外をお答えの方に(A) | | | |
| (A) | あなたが参加しているコミュニティやグループについて教えてください。 <コミュニティ・グループの名前> <活動内容> | 経年 | |
| 問35 | 地域での活動を行うとき、どのようなサポートが必要だと思いますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1. 地域活動の情報を提供してほしい 2. 多言語で資料をつくってほしい 3. 通訳がほしい 4. 様々に声をかけてほしい 5. 文化や生活習慣の違いをわかってほしい 6. その他() 7. 特にサポートの希望はない |
| 項目6 その他 | | | |
| 問36 | 世田谷区をもっと住みやすいまちにするために、世田谷区に取り組んでほしいこと・やってもらいたいことなどを自由に書いてください。 | 経年 | |

「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」設問比較

| 令和8年度(案) | | | | | 令和4年度 | | | | | | |
|---|--|----|---|--|---|--|--------------|---|--|--|--|
| 設問番号 | 設問 | 回答 | | | 設問番号 | 設問 | 回答 | | | | |
| 項目1 | あなた(回答者)について | | | | | 項目1 | あなた(回答者)について | | | | |
| F1 | あなたの性別(性自認)はどれですか(1つに○)。 | 修正 | 1. 男性 2. 女性 3. その他 | | F1 | あなたの性別はどれですか(1つに○)。 | 修正 | 1. 男 2. 女 3. その他 4. 答えたくない | | | |
| F2 | あなたの年齢はどれですか(1つに○)。 | 修正 | 1. 15~19歳 2. 20~29歳 3. 30~39歳 4. 40~49歳 5. 50~59歳 6. 60~69歳 7. 70~79歳 8. 80歳以上 | | F2 | あなたの年齢はどれですか(1つに○)。 | 修正 | 1. 18~19歳 2. 20~29歳 3. 30~39歳 4. 40~49歳 5. 50~59歳 6. 60~69歳 7. 70~79歳 8. 80歳以上 | | | |
| F3 | あなたの国籍・地域はどれですか。 | 修正 | 1. 中国 2. 韓国 3. アメリカ 4. ベトナム 5. 台湾 6. フィリピン 7. イギリス 8. ネパール 9. フランス 10. インドネシア 11. その他 | | F3 | あなたの国籍・地域はどれですか。 | 修正 | 1. 中国 2. 韓国 3. 朝鮮 4. 米国 5. 台湾 6. フィリピン 7. 英国 8. ベトナム 9. フランス 10. ネパール 11. インド 12. その他 | | | |
| F4 | あなたの職業は次のどれですか。なお、2つ以上あてはまる場合は、主な職業を選んでください(1つに○)。 | 経年 | 1. 自営業者・経営者 2. 会社など役員 3. 正社員 4. 契約社員・派遣社員など(働く期間が決まっている人) 5. パート・アルバイト 6. 専業主婦・主夫 7. 学生 8. 無職 9. その他 | | F4 | あなたの職業は次のどれですか。なお、2つ以上あてはまる場合は、主な職業を選んでください(1つに○)。 | 経年 | 1. 自営業者・経営者 2. 会社など役員 3. 正社員 4. 契約社員・派遣社員など(働く期間が決まっている人) 5. パート・アルバイト 6. 専業主婦・主夫 7. 学生 8. 無職 9. その他 | | | |
| F5 | あなたの日本での在留資格はどれですか(1つに○)。 | 修正 | 1. 永住者 2. 技術・人文知識・国際業務 3. 留学 4. 家族滞在 5. 日本人の配偶者等 6. 特別永住者 7. 特定活動 8. 特定技能 9. 高度専門職 10. 定住者 11. その他 | | F5 | あなたの日本での在留資格はどれですか(1つに○)。 | 修正 | 1. 定住者 2. 日本人の配偶者等 3. 永住者 4. 永住者の配偶者等 5. 特別永住者 6. 技術・人文知識・国際業務 7. 留学 8. 家族滞在 9. 特定活動 10. 技能 11. 特定技能 12. 技能実習 13. その他 | | | |
| F6 | あなたは日本にどのくらいの期間住んでいますか。来日(転入・転出)を繰り返している場合は、日本に住んでいる期間の合計をお答えください(1つに○)。 | 経年 | 1. 1年未満 2. 1年以上~3年未満 3. 3年以上~5年未満 4. 5年以上~10年未満 5. 10年以上~20年未満 6. 20年以上 7. 生まれたときからずっと 8. その他 | | F6 | あなたは日本にどのくらいの期間住んでいますか。来日(転入・転出)を繰り返している場合は、日本に住んでいる期間の合計をお答えください(1つに○)。 | 経年 | 1. 1年未満 2. 1年以上~3年未満 3. 3年以上~5年未満 4. 5年以上~10年未満 5. 10年以上~20年未満 6. 20年以上 7. 生まれたときからずっと 8. その他 | | | |
| F7 | あなたは世田谷区にどのくらいの期間住んでいますか。来日(転入・転出)を繰り返している場合は、世田谷区に住んでいる期間の合計をお答えください(1つに○)。 | 経年 | 1. 1年未満 2. 1年以上~3年未満 3. 3年以上~5年未満 4. 5年以上~10年未満 5. 10年以上~20年未満 6. 20年以上 7. 生まれたときからずっと 8. その他 | | F7 | あなたは世田谷区にどのくらいの期間住んでいますか。来日(転入・転出)を繰り返している場合は、世田谷区に住んでいる期間の合計をお答えください(1つに○)。 | 経年 | 1. 1年未満 2. 1年以上~3年未満 3. 3年以上~5年未満 4. 5年以上~10年未満 5. 10年以上~20年未満 6. 20年以上 7. 生まれたときからずっと 8. その他 | | | |
| F8 | あなたは現在だれと一緒に住んでいますか(あてはまるもの全てに○)。 | 経年 | 1. 配偶者・パートナー 2. 子ども(小学生未満) 3. 子ども(小学生以上高校生未満) 4. 子ども(高校生以上) 5. 兄弟姉妹 6. 自分または配偶者・パートナーの親 7. 親戚 8. 日本人の友人・知人 9. 外国人の友人・知人 10. その他 11. いない | | F8 | あなたは現在だれと一緒に住んでいますか(あてはまるもの全てに○)。 | 経年 | 1. 配偶者・パートナー 2. 子ども(小学生未満) 3. 子ども(小学生以上高校生未満) 4. 子ども(高校生以上) 5. 兄弟姉妹 6. 自分または配偶者・パートナーの親 7. 親戚 8. 日本人の友人・知人 9. 外国人の友人・知人 10. その他 11. いない | | | |
| 項目2 | ことばについて | | | | | 項目2 | ことばについて | | | | |
| 問1 | 日本語以外のことばのうち、不自由なく使えることばは何ですか(あてはまるもの全てに○)。 | 修正 | 1. 英語 2. 中国語 3. 韓国語 4. ベトナム語 5. フィリピン語 6. ネパール語 7. フランス語 8. インドネシア語 9. その他 | | 問1 | 日本語以外のことばのうち、不自由なく使えることばは何ですか(あてはまるもの全てに○)。 | 修正 | 1. 英語 2. 中国語 3. 韓国・朝鮮語 4. フランス語 5. スペイン語 6. ドイツ語 7. ベトナム語 8. フィリピン語 9. その他 | | | |
| 問2 | あなたはどれくらい日本語ができますか(それぞれ1つに○)。 <話すこと><聞くこと><読むこと><書くこと> | 経年 | 1. できる(日本人と同じくらい) 2. だいたいできる(日常生活で使えるくらい) 3. あまりできない(かんたんなものはわかる) 4. ほとんどできない(かんたんなものもわからない) | | 問2 | あなたはどれくらい日本語ができますか(それぞれ1つに○)。 <話すこと><聞くこと><読むこと><書くこと> | 経年 | 1. できる(日本人と同じくらい) 2. だいたいできる(日常生活で使えるくらい) 3. あまりできない(かんたんなものはわかる) 4. ほとんどできない(かんたんなものもわからない) | | | |
| 問3 | あなたは以下の方法や場所で、日本語を勉強していますか(主なもの1つに○)。 | 修正 | 1. 日本語学校で勉強している 2. せたがや国際交流センター の日本語教室で勉強している 3. ボランティアによる日本語教室で勉強している 4. テレビ・ラジオ・インターネット・本など独学で勉強している 5. 高校や大学・専門学校で勉強している 6. 家族や友人・知人に教えてもらっている 7. 特に勉強をしていない | | 問3 | あなたは以下の方法や場所で、日本語を勉強していますか(主なもの1つに○)。 | 修正 | 1. 日本語学校で勉強している 2. 世田谷区主催の日本語教室 で勉強している 3. ボランティアによる日本語教室で勉強している 4. テレビ・ラジオ・インターネット・本など独学で勉強している 5. 高校や大学・専門学校で勉強している 6. 家族や友人・知人に教えてもらっている 7. 特に勉強をしていない | | | |
| 問3で「1」「2」「3」「4」「5」「6」(日本語を勉強している)とお答えの方に(A) | | | | | 問3で「1」「2」「3」「4」「5」「6」(日本語を勉強している)とお答えの方に(A) | | | | | | |
| (A) | あなたが日本語を勉強している目的は何ですか(あてはまるもの全てに○)。 | 経年 | 1. 仕事のため 2. 日常生活(仕事以外のため) 3. 日本語能力を証明する資格を取るため 4. 日本の文化が好き 5. 日本人と交流したい 6. 家族や友人にすすめられた 7. 日本語教室などに通って友人を作りたい 8. その他 | | (A) | あなたが日本語を勉強している目的は何ですか(あてはまるもの全てに○)。 | 経年 | 1. 仕事のため 2. 日常生活(仕事以外のため) 3. 日本語能力を証明する資格を取るため 4. 日本の文化が好き 5. 日本人と交流したい 6. 家族や友人にすすめられた 7. 日本語教室などに通って友人を作りたい 8. その他 | | | |
| 問3で「1」「2」「3」(日本語学校もしくは日本語教室で勉強している)とお答えの方に(B) | | | | | 問3で「1」「2」「3」(日本語学校もしくは日本語教室で勉強している)とお答えの方に(B) | | | | | | |
| (B) | あなたは、日本語教室や日本語学校をどのような方法で探しましたか。 (あてはまるもの全てに○)。 | 経年 | 1. インターネット 2. SNS 3. 家族・親族 4. 日本人の友人・知人 5. 外国人の友人・知人 6. 行政機関(窓口、広報紙) 7. 学校・職場 8. 外国人向けのボランティア組織 9. その他 | | (B) | あなたは、日本語教室や日本語学校をどのような方法で探しましたか。 (あてはまるもの全てに○)。 | 経年 | 1. インターネット 2. SNS 3. 家族・親族 4. 日本人の友人・知人 5. 外国人の友人・知人 6. 行政機関(窓口、広報紙) 7. 学校・職場 8. 外国人向けのボランティア組織 9. その他 | | | |
| 問3で「7」(特に勉強をしていない)とお答えの方に(C)(D) | | | | | 問3で「7」(特に勉強をしていない)とお答えの方に(C)(D) | | | | | | |
| (C) | 今後、日本語を勉強したいですか。 | 経年 | 1. したい 2. したくない | | (C) | 今後、日本語を勉強したいですか。 | 経年 | 1. したい 2. したくない | | | |
| (D) | 日本語の勉強をしていないのはなぜですか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1. 教室や講座にかかる費用が高い 2. 近くで受けられる教室や講座がない 3. 勉強する時間がない 4. 勉強できる場所を知らない 5. 勉強する必要がない 6. その他 | | (D) | 日本語の勉強をしていないのはなぜですか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1. 教室や講座にかかる費用が高い 2. 近くで受けられる教室や講座がない 3. 勉強する時間がない 4. 勉強できる場所を知らない 5. 勉強する必要がない 6. その他 | | | |
| 問4 | あなたは、どのような日本語教室であれば参加してみたいと思いますか (あてはまるもの全てに○)。 | 経年 | 1. 夜間に利用できる 2. 土曜・日曜に利用できる 3. 子どもを預けるサービスがある 4. オンラインで利用できる 5. 自分の家や職場に近い 6. 仕事に役立つ 7. 初心者向け 8. 中級・上級者向け 9. 少人数・個別指導を行っている 10. 日本の文化を学べる 11. 生活に関する相談がたり支援が受けられる 12. その他 | | 問4 | あなたは、どのような日本語教室であれば参加してみたいと思いますか (あてはまるもの全てに○)。 | 経年 | 1. 夜間に利用できる 2. 土曜・日曜に利用できる 3. 子どもを預けるサービスがある 4. オンラインで利用できる 5. 自分の家や職場に近い 6. 仕事に役立つ 7. 初心者向け 8. 中級・上級者向け 9. 少人数・個別指導を行っている 10. 日本の文化を学べる 11. 生活に関する相談がたり支援が受けられる 12. その他 | | | |

| 項目3 | 日常生活について | | | | 項目3 | 日常生活について | | | |
|-----|--|----|---|--|-----|--|----|---|--|
| 問5 | あなたにとって世田谷区は住みやすいところですか(あてはまるもの1つに○)。 | 経年 | 1.住みやすい 2.やや住みやすい 3.どちらでもない 4.やや住みににくい 5.住みににくい | | 問5 | あなたにとって世田谷区は住みやすいところですか(あてはまるもの1つに○)。 | 経年 | 1.住みやすい 2.やや住みやすい 3.どちらでもない 4.やや住みににくい 5.住みににくい | |
| 問6 | あなたは、今後も世田谷区に住み続けたいですか(あてはまるもの1つに○)。 | 新規 | 1.住みたい 2.どちらかというと住みたい 3.どちらでもない 4.どちらかというと住みたくない 5.住みたくない | | | | | | |
| 問7 | 日常生活で困っていることはありますか(主なもの3つ以内に○)。 | 修正 | 1.ことばが通じない 2.日本人との交流が少ない 3.こみ出しのルールがわからない 4.ものの値段が高い 5.食事が合わない 6.趣味や遊びを楽しむ時間や場所がない 7.文化・生活習慣が違う 8.生活するうえで必要な情報が得られない 9.困ったときに相談できる人がいない 10.住む家が見つからない 11.仕事が見つからない 12.病院の医療サービスに関する問題(例えば) 13.宗教に関する問題(例えば) 14.住んでいる地域の住民との関係(例えば) 15.その他() 16.特にない | | 問6 | 日常生活で困っていることはありますか(主なもの3つ以内に○)。 | 修正 | 1.ことばが通じない 2.日本人との交流が少ない 3.ものの値段が高い 4.食事が合わない 5.趣味や遊びを楽しむ時間や場所がない 6.文化・生活習慣が違う 7.生活するうえで必要な情報が得られない 8.困ったときに相談できる人がいない 9.住む家が見つからない 10.仕事が見つからない 11.病院の医療サービスに関する問題(例えば) 12.宗教に関する問題(例えば) 13.住んでいる地域の住民との関係(例えば) 14.その他 15.特にない | |
| 問8 | あなたは住むところを探すときに困ったことはありますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.外国人であることを理由に住むことを断られた 2.保証人が見つからなかった 3.相談できる窓口がなかった 4.電気・ガス・水道などの手続きがわからなかった 5.その他 6.特にない | | 問7 | あなたは住むところを探すときに困ったことはありますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.外国人であることを理由に住むことを断られた 2.保証人が見つからなかった 3.相談できる窓口がなかった 4.電気・ガス・水道などの手続きがわからなかった 5.その他 6.特にない | |
| 問9 | あなたは病院を利用する際に困ったことはありますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.外国人であることを理由に診察を断られた 2.どこの病院に行けばいいのかわからなかった 3.診察時間など、病院の仕組みがわからなかった 4.ことばが通じず医師や看護師などコミュニケーションがとれなかった 5.病院で出される薬の使い方がわからなかった 6.診断結果や治療方法がわからなかった 7.その他 8.特にない | | 問8 | あなたは病院を利用する際に困ったことはありますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.外国人であることを理由に診察を断られた 2.どこの病院に行けばいいのかわからなかった 3.診察時間など、病院の仕組みがわからなかった 4.ことばが通じず医師や看護師などコミュニケーションがとれなかった 5.病院で出される薬の使い方がわからなかった 6.診断結果や治療方法がわからなかった 7.その他 8.特にない | |
| 問10 | あなたは出産や子育てで困ったことはありますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.母子健康手帳の内容がわからなかった 2.通院・入院中にことばが通じなかった 3.相談できる人がいなかった 4.受けられるサービスの情報(予防接種や健診など)がわからなかった 5.これまで出産や子育てをしたことがない 6.その他 7.特にない | | 問9 | あなたは出産や子育てで困ったことはありますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.母子健康手帳の内容がわからなかった 2.通院・入院中にことばが通じなかった 3.相談できる人がいなかった 4.受けられるサービスの情報(予防接種や健診など)がわからなかった 5.これまで出産や子育てをしたことがない 6.その他 7.特にない | |
| 問11 | あなたが保育園、幼稚園、小学校、中学校に子どもを通わせる(通わせた)うえで、困ったことはありますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.子どもを保育園や幼稚園に通わせたいが入れなかった 2.保育園であずかってもらえる時間が短かった 3.入園、入学のための手続きの情報が得られなかった 4.ことばが通じず保育士や先生などコミュニケーションがとれなかった 5.学校などからの、お知らせや手紙の内容がわからなかった 6.ルールや行事、授業の内容などがわからなかった 7.子どもが外国人であることを理由に仲間外れにされた 8.文化の違いや宗教などの理由で給食が食べられなかった 9.これまで子どもを保育園、幼稚園、小学校、中学校に通わせたことがない 10.その他 11.特にない | | 問10 | あなたが保育園、幼稚園、小学校、中学校に子どもを通わせる(通わせた)うえで、困ったことはありますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.子どもを保育園や幼稚園に通わせたいが入れなかった 2.保育園であずかってもらえる時間が短かった 3.入園、入学のための手続きの情報が得られなかった 4.ことばが通じず保育士や先生などコミュニケーションがとれなかった 5.学校などからの、お知らせや手紙の内容がわからなかった 6.ルールや行事、授業の内容などがわからなかった 7.子どもが外国人であることを理由に仲間外れにされた 8.文化の違いや宗教などの理由で給食が食べられなかった 9.これまで子どもを保育園、幼稚園、小学校、中学校に通わせたことがない 10.その他 11.特にない | |
| 問12 | あなたが働くうえで困ったことはありますか(主なもの3つ以内に○)。 | 修正 | 1.外国人であることを理由に働くことを断られた 2.仕事を探す方法がわからなかった 3.募集や採用が少なかった 4.正社員など、安定した立場で働けなかった 5.日本人と比べ、給料や働く時間に差があった 6.働く時間が長い 7.社会保険・労働保険に加入できなかった 8.ことばが通じず職場でコミュニケーションがとれなかった 9.外国人であることを理由に仲間外れにされた 10.ルールや制度などがわからなかった 11.相談できる人がいなかった 12.働いたことがない 13.その他() 14.特にない | | 問11 | あなたが働くうえで困ったことはありますか(主なもの3つ以内に○)。 | 修正 | 1.外国人であることを理由に働くことを断られた 2.仕事を探す方法がわからなかった 3.募集や採用が少なかった 4.正社員など、安定した立場で働けなかった 5.日本人と比べ、給料や働く時間に差があった 6.働く時間が長い 7.社会保険・労働保険に加入できなかった 8.ことばが通じず職場でコミュニケーションがとれなかった 9.ルールや制度などがわからなかった 10.相談できる人がいなかった 11.働いたことがない 12.その他 13.特にない | |
| | | | | | 問12 | 新型コロナウイルスの影響により困っていることはありますか(あてはまるもの全てに○)。 | 削除 | 1.感染が心配で学校や職場、病院などに行けない 2.ワクチンについて 3.収入が減った 4.失業や休業 5.相談できる場所がわからない 6.外国人に対する偏見や差別 7.自分の国に帰れない 8.必要な情報が手に入らない 9.在留資格に関すること 10.その他 | |
| 問13 | あなたは、困っていることを誰・どこに相談しますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.家族、親戚 2.日本人の友人、知人 3.外国人の友人、知人 4.近所の人 5.行政機関(世田谷区役所など) 6.学校、職場 7.外国人向けのボランティア組織 8.その他 9.相談相手はいない | | 問13 | あなたは、困っていることを誰・どこに相談しますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.家族、親戚 2.日本人の友人、知人 3.外国人の友人、知人 4.近所の人 5.行政機関(世田谷区役所など) 6.学校、職場 7.外国人向けのボランティア組織 8.その他 9.相談相手はいない | |

| | | | | | | | |
|--|--|--------|---|-----|--|--------|---|
| 問14 | あなたは日常生活で日本人住民との付き合いがありますか(あてはまるもの全てに○)。 | 経年 | 1.一緒に働いている 2.学校で一緒に勉強している 3.友人として付き合っている 4.自分または親戚が、日本人と結婚して日本に住んでいる 5.国際交流のグループで一緒に活動している 6.その他、地域のグループなどで一緒に活動している 7.日本人とあいさつ程度の付き合いはある 8.その他 9.日本人の知り合いはいないし、付き合いもない | 問14 | あなたは日常生活で日本人住民との付き合いがありますか(あてはまるもの全てに○)。 | 経年 | 1.一緒に働いている 2.学校で一緒に勉強している 3.友人として付き合っている 4.自分または親戚が、日本人と結婚して日本に住んでいる 5.国際交流のグループで一緒に活動している 6.その他、地域のグループなどで一緒に活動している 7.日本人とあいさつ程度の付き合いはある 8.その他 9.日本人の知り合いはいないし、付き合いもない |
| 問15 | あなたは普段の生活の中で、「外国人住民」であることを理由に日本人から偏見や差別を感じたことはありますか(1つに○)。 | 経年 | 1.よくある 2.ときどきある 3.ほとんどない 4.まったくない 5.わからない | 問15 | あなたは普段の生活の中で、「外国人住民」であることを理由に日本人から偏見や差別を感じたことはありますか(1つに○)。 | 経年 | 1.よくある 2.ときどきある 3.ほとんどない 4.まったくない 5.わからない |
| 問15で「1」「2」(偏見や差別を感じたことがある)とお答えの方に(A) | | | | | | | |
| (A) | どのようなときに、偏見や差別を感じましたか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.行政機関(世田谷区役所など)での手続きのとき 2.日本人の友人、知人と付き合うとき 3.近所の人と付き合うとき 4.住居を探すとき 5.自分や家族が結婚するとき 6.社会保障制度(保険・年金など)を受けるとき 7.電車やバスに乗っているとき 8.出産・育児のとき 9.学校教育を受けるとき 10.仕事を探したり、働いているとき 11.レストランなどお店へ入店したり、サービスの提供を求めるとき 12.まちを歩いているとき 13.その他 | (A) | どのようなときに、偏見や差別を感じましたか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.行政機関(世田谷区役所など)での手続きのとき 2.日本人の友人、知人と付き合うとき 3.近所の人と付き合うとき 4.住居を探すとき 5.自分や家族が結婚するとき 6.社会保障制度(保険・年金など)を受けるとき 7.電車やバスに乗っているとき 8.出産・育児のとき 9.学校教育を受けるとき 10.仕事を探したり、働いているとき 11.レストランなどお店へ入店したり、サービスの提供を求めるとき 12.まちを歩いているとき 13.その他 |
| 問16 | 世田谷区では、多様な文化を理解し合える交流イベントなどを開催し、区民一人ひとりが互いの文化について理解を深め、偏見や差別を解消することで、多文化共生社会の実現を目指しています。あなたは、区内において外国人住民に対する偏見や差別が減っていると思いますか。(1つに○)。 | 設問箇所変更 | 1.そう思う 2.どちらかといえばそう思う 3.どちらかといえばそう思わない 4.そう思わない 5.わからない | | | | |
| 問17 | あなたは、昨今の外国人等に関するメディアの発信などについて、どのように感じていますか。 | 新規 | 1.問題があると思う 2.問題があると思わない 3.どちらとも言えない 4.関心がない・わからない | | | | |
| 問18 | あなたは次の事柄a)～j)についての情報を、これまでどのように入手してきましたか。それぞれについて、1～12のうちあてはまる番号(主なもの3つ以内に○)をつけてください。 a)住宅 b)買い物 c)趣味・遊び d)仕事 e)保健・医療 f)日本での生活習慣 g)災害・防災情報 h)コミュニティ・グループの紹介 i)地域でのイベントやおまつり j)行政サービス・手続き | 修正 | 1.テレビ・ラジオ 2.新聞・雑誌 3.インターネット 4. SNS・ アプリケーション 5.家族、親戚 6.日本人の友人、知人 7.外国人の友人、知人 8.行政機関(窓口、広報紙) 9.学校、職場 10.外国人向けのボランティア組織 11.入手方法がわからず困っている 12.その他 | 問16 | あなたは次の事柄a)～j)についての情報を、これまでどのように入手してきましたか。それぞれについて、1～12のうちあてはまる番号(主なもの3つ以内に○)をつけてください。 a)住宅 b)買い物 c)趣味・遊び d)仕事 e)保健・医療 f)日本での生活習慣 g)災害・防災情報 h)コミュニティ・グループの紹介 i)地域でのイベントやおまつり j)行政サービス・手続き | 修正 | 1.テレビ・ラジオ 2.新聞・雑誌 3.インターネット 4. SNS 5.家族、親戚 6.日本人の友人、知人 7.外国人の友人、知人 8.行政機関(窓口、広報紙) 9.学校、職場 10.外国人向けのボランティア組織 11.入手方法がわからず困っている 12.その他 |
| 問18で「4」(SNS・ アプリケーション)とお答えの方に(A) | | | | | | | |
| (A) | あなたが普段利用しているSNSや アプリケーション は次のどれですか(あてはまるもの全てに○)。 | 修正 | 1. Facebook 2. X(旧Twitter) 3. LINE 4. Instagram 5. WeChat 6. Kakao Talk 7. Youtube 8.その他 | (A) | あなたが普段利用しているSNSは次のどれですか(あてはまるもの全てに○)。 | 修正 | 1. Facebook 2. X(旧Twitter) 3. LINE 4. Instagram 5. WeChat 6. Kakao Talk 7. Youtube 8.その他 |
| 問19 | 行政からほしい情報はどのようなものですか(主なもの3つ以内に○、具体的な内容を記載)。 | 経年 | 1.住宅 2.買い物 3.趣味・遊び 4.仕事 5.保健・医療 6.日本での生活習慣 7.災害・防災情報 8.コミュニティ・グループの紹介 9.地域でのイベントやおまつり 10.行政サービス・手続き 11.その他 12.特にない | 問17 | 行政からほしい情報はどのようなものですか(主なもの3つ以内に○、具体的な内容を記載)。 | 経年 | 1.住宅 2.買い物 3.趣味・遊び 4.仕事 5.保健・医療 6.日本での生活習慣 7.災害・防災情報 8.コミュニティ・グループの紹介 9.地域でのイベントやおまつり 10.行政サービス・手続き 11.その他 12.特にない |
| 問20 | 行政からの情報を、どのような方法で発信してほしいですか。(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.ホームページ 2. Facebook 3. X(旧Twitter) 4. その他のSNS 5.メールマガジン 6.チラシ・ポスター 7. 区のおしらせ せたがや(広報紙) 8.その他 | 問18 | 行政からの情報を、どのような方法で発信してほしいですか。(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.ホームページ 2. Facebook 3. X(旧Twitter) 4. その他のSNS 5.メールマガジン 6.チラシ・ポスター 7. 区のおしらせ せたがや(広報紙) 8.その他 |
| 問21 | あなたは地震などの災害が発生したときに自分が避難できる場所を知っていますか(1つに○)。 | 経年 | 1.知っている 2.知らない 3.聞いたことがあるが場所は知らない | 問19 | あなたは地震などの災害が発生したときに自分が避難できる場所を知っていますか(1つに○)。 | 経年 | 1.知っている 2.知らない 3.聞いたことがあるが場所は知らない |
| 問22 | あなたは地震などの災害に備えてどのような対策をとっていますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.家族との連絡方法を決めている 2.食べるものの、飲み物などを準備している 3.消火器や水バケツなどを準備している 4.避難するときに必要なもの(懐中電灯、薬など)を準備している 5.家具などを固定して倒れないようにしている 6.防災訓練に参加している 7.その他 8.特にない | 問20 | あなたは地震などの災害に備えてどのような対策をとっていますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.家族との連絡方法を決めている 2.食べるものの、飲み物などを準備している 3.消火器や水バケツなどを準備している 4.避難するときに必要なもの(懐中電灯、薬など)を準備している 5.家具などを固定して倒れないようにしている 6.防災訓練に参加している 7.その他 8.特にない |
| 問23 | あなたは地震などの災害に備えて世田谷区にどのような対策を望みますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.避難場所を多言語で案内する 2.多言語による防災パンフレットを配る 3.外国人区民を支援する災害ボランティアを育てる 4.日本人と一緒に外国人も参加できる防災訓練を行う 5.地域内の外国人・日本人が連絡・協力しあえる体制づくりを進める 6. SNSやインターネットを通じた情報発信を行う 7.災害が起こったときに多言語による放送や誘導を行う 8.災害が起こったときに多言語で対応できる相談窓口をつくる 9.その他 10.特にない | 問21 | あなたは地震などの災害に備えて世田谷区にどのような対策を望みますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.避難場所を多言語で案内する 2.多言語による防災パンフレットを配る 3.外国人区民を支援する災害ボランティアを育てる 4.日本人と一緒に外国人も参加できる防災訓練を行う 5.地域内の外国人・日本人が連絡・協力しあえる体制づくりを進める 6. SNSやインターネットを通じた情報発信を行う 7.災害が起こったときに多言語による放送や誘導を行う 8.災害が起こったときに多言語で対応できる相談窓口をつくる 9.その他 10.特にない |
| 問24 | 世田谷区では、外国人住民が安心して地域で生活するために、教育、住宅、就労など、生活全般にわたっての支援を行っています。あなたは外国人住民に対する生活支援が充実していると思いますか(1つに○)。 | 経年 | 1.そう思う 2.どちらかといえばそう思う 3.どちらかといえばそう思わない 4.そう思わない 5.わからない | 問22 | 世田谷区では、外国人住民が安心して地域で生活するために、教育、住宅、就労など、生活全般にわたっての支援を行っています。あなたは外国人住民に対する生活支援が充実していると思いますか(1つに○)。 | 経年 | 1.そう思う 2.どちらかといえばそう思う 3.どちらかといえばそう思わない 4.そう思わない 5.わからない |
| | | | | 問23 | 世田谷区では、多様な文化を理解し合える交流イベントなどを開催し、区民一人ひとりが互いの文化について理解を深め、偏見や差別を解消することで、多文化共生社会の実現を目指しています。あなたは、区内において外国人住民に対する偏見や差別が減っていると思いますか(1つに○)。 | 設問箇所変更 | 1.そう思う 2.どちらかといえばそう思う 3.どちらかといえばそう思わない 4.そう思わない 5.わからない |

| 項目4 | 行政サービスについて | | | 項目4 | 行政サービスについて | | |
|-------------------|--|----|---|-----|---|----|---|
| 問25 | あなたが世田谷区役所を利用したとき、困ったことはありましたか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.どの窓口を利用していいかわからなかった 2.書類や区役所内の案内が日本語のため、内容がわからなかった 3.ことばが通じなかった 4.手続きがわからなかった 5.職員の対応が不親切だった 6.その他 7.特にない | 問24 | あなたが世田谷区役所を利用したとき、困ったことはありましたか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.どの窓口を利用していいかわからなかった 2.書類や区役所内の案内が日本語のため、内容がわからなかった 3.ことばが通じなかった 4.手続きがわからなかった 5.職員の対応が不親切だった 6.その他 7.特にない |
| 問26 | あなたが世田谷区に期待する取組みは何ですか(あてはまるもの全てに○)。 | 経年 | 1.対応言語を増やすなど外国人が相談できる窓口を充実させる 2.生活情報や行政情報の多言語化をすすめる 3.「やさしい日本語(にほんご)」(普通の日本語よりもわかりやすく表現した日本語。例:記入する→書くでの表記を増やす 4.生活情報や行政情報の発信方法(SNS・インターネットなど)を充実させる 5.外国语の案内表示を充実させる 6.防災に関する情報提供を充実させる 7.外国人の子育てや子どもの教育を支援する 8.外国人と日本人が交流する機会を増やす 9.日本語学習を支援する 10.外国人の就労を支援する 11.様々な国・地域の文化を学ぶイベントを充実させる 12.日本文化を学ぶイベントを充実させる 13.外国人区民が活躍する機会(ボランティア、地域活動など)を充実させる 14.性的マイナリティが暮らしやすいまちづくりを進める 15.その他() 16.特にない | 問25 | あなたが世田谷区に期待する取組みは何ですか(あてはまるもの全てに○)。 | 経年 | 1.対応言語を増やすなど外国人が相談できる窓口を充実させる 2.生活情報や行政情報の多言語化をすすめる 3.「やさしい日本語(にほんご)」(普通の日本語よりもわかりやすく表現した日本語。例:記入する→書くでの表記を増やす 4.生活情報や行政情報の発信方法(SNS・インターネットなど)を充実させる 5.外国语の案内表示を充実させる 6.防災に関する情報提供を充実させる 7.外国人の子育てや子どもの教育を支援する 8.外国人と日本人が交流する機会を増やす 9.日本語学習を支援する 10.外国人の就労を支援する 11.様々な国・地域の文化を学ぶイベントを充実させる 12.日本文化を学ぶイベントを充実させる 13.外国人区民が活躍する機会(ボランティア、地域活動など)を充実させる 14.性的マイナリティが暮らしやすいまちづくりを進める 15.その他() 16.特にない |
| 問27 | あなたは世田谷区が行っている以下の出版物や取組みを知っていますか。また、利用したことがありますか。a)~i)までの出版物や取組みについて、1~3のうちあてはまる番号を1つ選んで○をつけてください(それぞれ1つに○)。 a)外国语版生活便利帳「Life in Setagaya」 b)資源とごみの出し方・分け方 c)災害時区民行動マニュアル(マップ版) <取組み> d)日常生活や行政に関することを相談できる外国人相談窓口 e)世田谷区ホームページの外国人向けページ f)外国人向けの日本語教室 g)タブレット端末を活用した通訳サービス h)帰国・外国人児童・生徒のために教育や相談指導を行う教育相談室 i)世田谷区パートナーシップの宣誓(同性パートナーシップ宣誓) | 修正 | 1.知っている・利用したことがある 2.知っているが利用したことはない 3.知らない | 問26 | あなたは世田谷区が行っている以下の出版物や取組みを知っていますか。また、利用したことがありますか。a)~i)までの出版物や取組みについて、1~3のうちあてはまる番号を1つ選んで○をつけてください(それぞれ1つに○)。 <出版物> a)外国语版生活便利帳「Life in Setagaya」 b)資源とごみの出し方・分け方 c)災害時区民行動マニュアル(マップ版) <取組み> d)日常生活や行政に関することを相談できる外国人相談窓口 e)世田谷区ホームページの外国人向けページ f)外国人向けの日本語教室 g)タブレット端末を活用した通訳サービス h)せたがや国際交流センター(クロッシングせたがや) i)世田谷区パートナーシップの宣誓(同性パートナーシップ宣誓) | 修正 | 1.知っている・利用したことがある 2.知っているが利用したことはない 3.知らない |
| 問28 | あなたはどのような外国人相談窓口であれば、利用したいと思いますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.多言語に対応している 2.相談できる内容が充実している 3.利用しやすい場所にある 4.休日や祝日に利用できる 5.窓口があいている時間が長い 6.メールやSNSで相談できる 7.その他 | 問27 | あなたはどのような外国人相談窓口であれば、利用したいと思いますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.多言語に対応している 2.相談できる内容が充実している 3.利用しやすい場所にある 4.休日や祝日に利用できる 5.窓口があいている時間が長い 6.メールやSNSで相談できる 7.その他 |
| 問29 | 区では、多文化共生に関する支援や情報発信の拠点として、令和2年にせたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)を開設しました。せたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)では、外国にルーツのある人や、地域で活動している団体、国際交流や多文化共生に興味のある人における、暮らしに役立つ情報提供、生活における困りごとの相談窓口の案内や地域活動団体の紹介を行っています。 あなたは、せたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)を知っていますか。 | 新規 | 1.利用したことがある 2.知っているが利用したことはない 3.知らなかったが利用してみたい 4.知らない | | | | |
| 問29で「2」とお答えの方に(A) | | | | | | | |
| (A) | せたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)を利用したことがない理由は何ですか。 | 新規 | 1.関心がない 2.時間がない 3.インターネットで必要な情報はとれる 4.行きにくい場所にある 5.その他 | | | | |
| 問30 | あなたは、せたがや国際交流センター(クロッシングせたがや)にどのような取組みを進めてほしいですか。または、どのような取組みがあればクロッシングせたがやを利用してみたいですが(あてはまるものすべてに○)。 | 新規 | 1.日本人区民との交流イベント 2.外国人区民との交流イベント 3.区内まち歩きツアー 4.多文化理解への取組み 5.団体ごとの相談 6.子ども向け企画(絵本の読み聞かせなど) 7.その他 | | | | |
| 問31 | 法律、 税金 、年金・保険、医療、教育、住まいや契約のトラブルなど、専門的なことについて相談できる場(通訳付き)があった場合、どのような内容について相談したいと思いますか(あてはまるものすべてに○)。 | 修正 | 1.年金や社会保険に関する事 2.お金に関する事 3.医療に関する事 4.子育てや教育に関する事 5.住まいに関する事 6.契約に関する事 7.仕事に関する事 8.在留資格に関する事 9.結婚・離婚に関する事 10.家庭の問題に関する事 11.DVIに関する事 12.その他 | 問28 | 法律、年金・保険、医療、教育、住まいや契約のトラブルなど、専門的なことについて相談できる場(通訳付き)があった場合、どのような内容について相談したいと思いますか(あてはまるものすべてに○)。 | 修正 | 1.年金や社会保険に関する事 2.医療に関する事 3.子育てや教育に関する事 4.住まいに関する事 5.契約に関する事 6.災害や防災に関する事 7.仕事に関する事 8.在留資格に関する事 9.結婚・離婚に関する事 10.家庭の問題に関する事 11.DVIに関する事 12.その他 |
| 項目5 | 交流活動について | | | 項目5 | 交流活動について | | |
| 問32 | あなたは次のような交流や活動a)~h)をしたことがありますか。1か2のどちらかを選んで○をつけてください。また、今後、次のような交流や活動をしていきたいと思いますか。3~7のうち、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。 a)地域のおまつり・イベント b)防災訓練 c)防犯活動 d)趣味サークル・スポーツ活動 e)ボランティア活動 | 修正 | 1.したことがある 2.したことがない 3.積極的にしたい 4.機会があればしたい 5.どちらでもない 6.あまりしたいと思わない 7.絶対したくない | 問29 | あなたは次のような交流や活動a)~h)をしたことがありますか。1か2のどちらかを選んで○をつけてください。また、今後、次のような交流や活動をしていきたいと思いますか。3~7のうち、あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。 a)母語や日本語を教える活動 b)学校の授業への協力 c)防災訓練 d)防犯活動 e)地域のイベント f)文化交流 g)スポーツ交流 h)外国人支援活動 | 修正 | 1.したことがある 2.したことがない 3.積極的にしたい 4.機会があればしたい 5.どちらでもない 6.あまりしたいと思わない 7.絶対したくない |

| | | | | | | | |
|---|--|----|---|----------------------------------|--|----|--|
| (A) | その他、している(してみたい)交流や活動があれば以下に書いてください。 <している交流や活動><してみたい交流や活動> | 経年 | | (A) | その他、している(してみたい)交流や活動があれば以下に書いてください。 <している交流や活動><してみたい交流や活動> | 経年 | |
| 問32で「e)ボランティア活動」について「3」「4」「5」「したい」もしくは「どちらでもない」とお答えの方に(A) | | | | | | | |
| (A) | どのようなボランティア活動に参加してみたいですか。 | 新規 | 1.イベントでの通訳 2.専門家相談(弁護士・税理士・行政書士・社会保険労務士)での通訳 3.母語や日本語を教える活動 4.学校の授業への協力、保護者面談等での通訳 5.在住外国人への生活支援 6.外国人のためのお知らせや資料等の翻訳 7.その他 | | | | |
| 問33 | あなた(あなたの世帯)は自治会・町会に入っていますか(1つに○)。 | 経年 | 1.入っている 2.入っていない 3.自治会・町会を知らない 4.入りたいが入り方が分からない 5.その他 | 問30 | あなた(あなたの世帯)は自治会・町会に入っていますか(1つに○)。 | 経年 | 1.入っている 2.入っていない 3.自治会・町会を知らない 4.入りたいが入り方が分からない 5.その他 |
| 問34 | あなたは仕事や学校以外で何らかの団体(自治会・町会を除く、コミュニティやグループなど)に入っていますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.日本人との交流団体 2.同国人団体 3.宗教団体 4.スポーツ団体 5.ボランティア団体 6.娯楽・趣味の団体 7.特に団体に参加していない 8.その他 | 問31 | あなたは仕事や学校以外で何らかの団体(自治会・町会を除く、コミュニティやグループなど)に入っていますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.日本人との交流団体 2.同国人団体 3.宗教団体 4.スポーツ団体 5.ボランティア団体 6.娯楽・趣味の団体 7.特に団体に参加していない 8.その他 |
| 問34「7(特に団体に参加していない)」以外をお答えの方に(A) | | | | 問31「7(特に団体に参加していない)」以外をお答えの方に(A) | | | |
| (A) | あなたが参加しているコミュニティやグループについて教えてください。 <コミュニティ・グループの名前><活動内容> | 経年 | | (A) | あなたが参加しているコミュニティやグループについて教えてください。 <コミュニティ・グループの名前><活動内容> | 経年 | |
| 問35 | 地域での活動を行うとき、どのようなサポートが必要だと思いますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.地域活動の情報を提供してほしい 2.多言語で資料をつくってほしい 3.通訳がほしい 4.積極的に声をかけてほしい 5.文化や生活習慣の違いをわかってほしい 6.その他 7.特にサポートの希望はない | 問32 | 地域での活動を行うとき、どのようなサポートが必要だと思いますか(主なもの3つ以内に○)。 | 経年 | 1.地域活動の情報を提供してほしい 2.多言語で資料をつくってほしい 3.通訳がほしい 4.積極的に声をかけてほしい 5.文化や生活習慣の違いをわかってほしい 6.その他 7.特にサポートの希望はない |
| 項目6 | その他 | | | 項目6 | その他 | | |
| 問36 | 世田谷区をもっと住みやすいまちにするために、世田谷区に取り組んでほしいこと・やってもらいたいことなどを自由に書いてください。 | 経年 | | 問33 | 世田谷区をもっと住みやすいまちにするために、世田谷区に取り組んでほしいこと・やってもらいたいことなどを自由に書いてください。 | 経年 | |